

山口大学大学院東アジア研究科

博士論文

高等教育中心周辺論に関する研究
——中国と日本の比較から——

令和4年3月

程 攄懷

目 次

序 章.....	1
第一章 「中心一周辺」論および中心周辺構造の変動.....	7
第一節 「中心一周辺」論.....	7
第二節 「中心一周辺」論への批判.....	9
第三節 グローバル時代における中心周辺構造.....	12
1. 知識の生産.....	13
2. 共通言語.....	18
3. 知識の伝達手段.....	21
4. 頭脳流出（留学生の移動）.....	24
5. 中心周辺構造の変動と世界システム論.....	27
第二章 高等教育システムにおける中国の対応.....	31
第一節 インタビュー調査とアンケート調査.....	31
1. インタビュー調査.....	31
2. アンケート調査.....	40
第二節 大学の歴史的伝統.....	41
1. 欧米の科学技術の導入のための大学設立.....	41
2. 中華民国時代における理工系教育の発展.....	43
3. 社会主義改造の下での理工系拡充.....	44
4. 文化大革命時代の高等教育.....	46
5. 改革開放以降.....	47
6. まとめ.....	50
第三節 知識の生産.....	51
1. 大学研究力の強化.....	51
2. 国際共同研究の推進.....	55
3. 中国基準の海外推進.....	58
4. まとめ.....	61
第四節 高等教育における言語政策.....	61
1. 2000年代からの英語教育の推進.....	61
2. 中国語の海外推進.....	64
3. 非通用言語教育の推進.....	66
4. まとめ.....	68
第五節 学術ジャーナルの競争力強化.....	69
1. 中国ジャーナル建設推進事業.....	69
2. SCI データベースの過剰依存の改善.....	73
3. まとめ.....	75
第六節 頭脳政策.....	76
1. 留学生の受け入れ事業.....	76
2. 頭脳流出から頭脳循環へ.....	85
3. まとめ.....	89
第七節 精神的従属からの脱却.....	89
1. 教材管理の強化.....	89
2. 中国の特色のある哲学・社会科学の強化.....	91

3. まとめ.....	93
章まとめ.....	93
第三章 高等教育システムにおける日本の対応.....	95
第一節 日本の大学の歴史的展開.....	95
1. 大学の設立.....	95
2. 第二次世界大戦戦時の理工系の拡充と戦後アメリカモデルへの転換.....	96
3. 高度成長期における理工系の拡充.....	98
4. 新時代の要請.....	99
5. まとめ.....	100
第二節 知識の生産.....	100
1. 知識の消費から知識の生産へ.....	100
2. 国際共同研究の推進.....	103
3. まとめ.....	104
第三節 高等教育における言語政策.....	105
1. グローバル化による英語教育の推進.....	105
2. 海外における日本語教育.....	110
3. まとめ.....	112
第四節 知識の伝達手段.....	113
1. ジャーナルの英語化.....	113
2. 海外へ論文投稿の推進.....	115
3. まとめ.....	117
第五節 頭脳政策.....	117
1. 援助型から人材獲得型への留学生の受け入れ政策.....	117
2. 留学生の送り出しと頭脳流出対応.....	120
3. まとめ.....	122
章まとめ.....	122
第四章 中心周辺構造の可変性.....	124
第一節 中国と日本の比較.....	124
第二節 従属関係への対応のモデル化と中心周辺構造の可変性.....	125
第三節 結論.....	128
第四節 今後の課題.....	131
参考文献.....	133
添付資料.....	160

表目次

表 1-1	被引用数 Top1%論文数の上位 10 か国.....	16
表 1-2	SCI データベースに収録されるジャーナルの主要出版国とジャーナル数	23
表 1-3	高被引用論文掲載誌の出版国.....	23
表 1-4	社会科学分野における IF 値トップ 10 ジャーナル.....	23
表 1-5	欧米・東アジア主要国の留学生受け入れの推移.....	25
表 1-6	欧米・東アジア主要国の留学生送り出しの推移.....	25
表 2-1	インタビュー調査.....	32
表 2-2	北洋大学堂の開設科目.....	42
表 2-3	北洋大学堂第一期卒業生留学名簿.....	42
表 2-4	教育発展 5 ヶ年計画とその方針.....	49
表 2-5	各時代の国家ニーズと大学の動向および参考する大学モデル.....	51
表 2-6	「211 工程」に対する投資額（億元）.....	53
表 2-7	「985 工程」に対する投資額（億元）.....	54
表 2-8	「重大国際（地区）合作研究項目」の相手国と項目数の上位 10 位.....	58
表 2-9	リーダージャーナルリスト.....	72
表 2-10	留学生に関する法規.....	80
表 3-1	特色 GP プログラムにおける英語教育に関する項目（2003-2007 年）....	106
表 3-2	「仕事で英語が使える日本人の育成」項目（2004 年）.....	107
表 3-3	「仕事で英語が使える日本人の育成」項目（2005 年）.....	107
表 3-4	「国際情報発信強化」採択事業（2018 年）.....	114
表 3-5	「世界で活躍できる研究者戦略育成事業」の採択事業と概要.....	116
表 4-1	諸要素における中国と日本の共通点と相違点.....	125

図目次

図 1-1	国際共著論文のシェアの推移.....	13
図 1-2	主要国の論文数.....	15
図 1-3	被引用数 Top1%論文数.....	17

序 章

アルトバック（1994）は従属理論を借用して高等教育における不平等現象を説明している。従属理論とは、ラテンアメリカの低開発問題は国内の原因というよりも工業先進国からの経済制約の影響が大きいと解釈し、西洋先進国は中心であり、ラテンアメリカなどは中心に従属し、搾取される対象となる周辺であるという中心周辺構造を提出した理論である（森田 1995）。アルトバック（1994）によれば、高等教育システムにおいても、つねに中心と周辺が存在し、その中心は主に西洋先進国にあり、中心が周辺を支配する立場にあり、周辺が中心に従属し、自律の発展ができず、周辺であり続けるという従属関係が存在する。この従属関係が生まれる要素としてアルトバックは五つ挙げている。それは、1) 大学の歴史的伝統（教育制度、機関モデル、カリキュラム、教授技術そして社会における高等教育の役割に関する基本的な観念）はほとんど西洋的なものであり、経験上では西洋に劣っていること、2) 高等教育で用いられる用語の多くは西洋の言語であること、3) 中心の大学は研究活動を通して知識を生産する知識の生産者である。それに対し、周辺の大学は中心の大学が研究した成果を検証し、学生に伝達する知識の消費者であり、中心に従属していること、4) 主要な学術誌などの知的伝達手段は西洋先進国が独占しており、西洋側の思惑等が周辺の中心化を阻むこと、5) 第三世界から多くの留学生は留学先の先進国に残り、母国に帰らないことによって生じた「頭脳流出」や先進国の教育経験がもたらした先進国志向が従属関係を強化することである。つまり、アルトバックは従属理論を高等教育に適用し、大学間に「中心」と「周辺」構造が存在し、「周辺」は「歴史的伝統」、「知識の生産」、「知識の伝達手段」、「共通言語」、「頭脳流出」という5つの面において「中心」に従属しており、そしてその従属関係は比較的不動の枠として継続するという高等教育中心周辺論を提起した（アルトバック 1994）。

従属理論の教育分野での応用がいくつかの批判を受けている。それは主に以下の三つの点に集中している。1) 中心と周辺概念があいまいである。いずれの国が中心でいずれの国が周辺であるか、またいずれの国がいずれの国に従属しているかは明確に判断できず、あいまいな概念にすぎないという批判である（ノア・エクスタイン 2000、マククリーン 1983）。アルトバックの研究にあつては、中心にある大学のほとんどが欧米先進国にあり、周辺大学は決して第三世界に限られたことではなく、ヨーロッパの小国も周辺にある場合もあるというふうに説明されているが、いずれの大学が中心で、いずれの大学が周辺なのかはは

つきりされていない。2) 周辺のエリートは自主的に中心の価値観などを受け入れ、それを再生産するという理論上の仮定は周辺のエリートの意識を単純化している点は現実とかけ離れているという批判である（ケリー 1982、ブリヴァン 1983、マクリー 1983）。アルトバックの研究にあつては、中心の大学へ留学した周辺からのエリートは、中心の価値観を内面化させ、中心に精神的に従属している。それに対して、マクリー（1983）は精神的従属の例証は「植民地主義の中での現象であり、新植民地主義の時代あるいは地域においてはまだ例証されていない」（p. 39）と指摘している。3) 中心周辺構造において、周辺が中心の制約によって中心に移動することはほぼ不可能であるという構造の不変性であるという点に疑問が投げられている（マクリー 1983、ノア・エクスタイン 2000、黒田 2008）。

本論文の関心はこの中心周辺構造の変動の可能性にある。アルトバック自身は、「イギリスの知的植民地であった」アメリカの大学が、研究と大学院レベルの教育を重視するドイツ型大学システムを採用し、教育に多額の投資を行うなどの変革をし、「中心」となったという例をあげ、「「周辺」から「中心」への移動は不可能ではないけれど、非常に困難である」（アルトバック 1994、p. 127）と従属関係を超克する可能性を認めているが、「周辺」から「中心」への移動が可能であることの論拠として、アメリカの大学の例は不十分であると考えられる。なぜなら、アメリカの大学が周辺から中心への移動に成功したのは、第二次世界大戦で戦場とならなかったアメリカに、ユダヤ人を中心にドイツから多くの研究者が移住し、そして戦敗したドイツは戦争によって壊されたインフラ整備の建設などに力を取られ（川北 2016）、学問の中心地を維持するための研究や威信を保つことができなくなったといった歴史的な要因が強かったからである。

周辺から中心へ移動する可能性を証明するほかの例が存在するか、あるいは中心周辺構造はアメリカが中心になって以来、変動していないか、特に旧ソ連の解体によって、ほぼ切断されていた西と東の経済、政治、文化交流が復活するとともに、Windows95などの情報技術の進歩によってインターネットが普及し、大型ジャンボ・ジェット機の登場などの交通手段の改良によって、外国との交通が相対的に安価で容易になった一方、自由競争を提唱する新自由主義の世界への拡大によって、企業の海外進出や多国籍化など経済の国際流動を中心に、政治、文化などが国境を越えた交流が盛んに行われ、それに伴う金や人や情報の国境を越えた世界的な移動も拡大しているといった20世紀末から顕著になったグローバル化現象が、中心周辺構造およびその要素に影響を与えているかを検証する必要

がある。そのため、本論文はまず、アルトバックが挙げた五つの要素の中、「知識生産」、「共通言語」、「知識の伝達手段」、「頭脳流出（留学生の移動）」の4要素において、研究者の移動による国際共同研究の促進、論文のデータベース化による知識伝達の即時化、研究および教育における英語化、留学生の量的拡大および留学先の多様化などグローバル化がもたらした影響を論じつつ、各国及び国際機関によって発表されている様々なデータと、筆者自身が2018年11月に中国で実施したインタビュー調査の結果にもとづいて、中心周辺構造の現状を検証した。

その結果、いずれの要素においてもアメリカが長年にわたって1位を独占し、ほかの国を引き離していた。イギリスは共通言語と知識の伝達手段では優勢であり、知識の生産や留学生の受け入れにおいても重要なポジションを取っているが、アメリカとの差が大きい。ドイツ、フランスなどヨーロッパ諸国そして日本などは、共通言語そして知識の伝達手段においてイギリスに劣っているが、知識の生産や留学地図においてイギリスと比較的対等な役割を果たしている。このように、中心は欧米というひとつの枠で扱われてきたが、同じ中心でもアメリカはヨーロッパに比べてより中心の位置にある。したがって、こうした現状を描くには、従属理論の中心と周辺という二元構造というより、世界システム論の中心、半周辺、周辺という三層構造がより適切であると考えられる。世界システム論とはアメリカの社会学者、歴史学者であるウォーラステインが1974年に提唱した理論であり、従属理論を発展的に継承する形で1970年代半ば以降、理論的な展開をみたものである(若森1992)。彼は16世紀以降の近代世界において、西欧を中核とする単一のシステムすなわち「近代世界システム」が形成されたと考える。それは中核、半周辺、周辺の三階層からなるグローバルな分業体制からなり、周辺は中核によって直接的・間接的な支配を受けるとともに、その自律的な発展が阻害されるものと把握する。そのような構造を高等システムに応用すれば、アメリカはすべての要素において支配する立場にあり、「中心」である。それに対して、イギリス、ドイツ、フランス、日本などは知識の生産面でアメリカとの差が大きく、また英語に依存しているが、知識の伝達や留学生の受け入れにおいてある程度の役割を果たしており、重要な知識の生産者でもあり、周辺へ知識を提供しているという「半周辺」に位置し、そしてすべての要素において中心または半周辺に従属する知識の消費者である国々が「周辺」という構造ができよう。

また、構造の変動について、「共通言語」と「知識の伝達手段」において、英語が実質的な共通言語であり、知識の伝達手段もほとんどアメリカとイギリスが独占している。だ

が、一方では、知識生産において、論文総数では中国がアメリカを超えて世界最大の知識生産地となっており、そして論文の質（高引用数の論文）の面でもヨーロッパ諸国を超えてアメリカに急接近し、アメリカと対等になりつつある。留学地図において、アメリカは主要の留学生受け入れ国であるが、東アジアの諸国も多くの留学生を受け入れており、相対的にプレゼンスが高まっている。中国は留学生の送りだし大国でありながら、受け入れ大国にもなっている。留学地図は周辺から中心への一方的な移動から、留学先が多様になり、双方向の移動が多くなってきている。なかでも、中国の知識の生産総数がアメリカを超え、消費される知識がアメリカとほぼ同等になっているという点においては、ヨーロッパ諸国や日本のような従前の半周辺の枠にとどまることなく、より中心であるアメリカに接近している。それは今まで周辺から半周辺へ移動した例とは異なるパターンでの移動、つまり周辺から中心への移動の可能性を示している。

そのような移動の可能性を説明するに、経済分野で中心周辺構造上の可変性を理論的に解釈するのに説明力を持つ世界システム論は、高等教育システムには適用できないと考えられる。世界システム論では周辺から半周辺、半周辺から中心へ移動するには、世界の総生産が世界の総需要を上回ることがその発生条件として挙げられている（ウォーラーステイン 2013）。だが、年々増加する論文総数からもわかるように、知識は生産すればするほどその需要があり、世界システム論で設定した移動条件は高等教育システムにおいて発生しないのである。

したがって、高等教育システムの中心周辺構造の可変性を説明する理論的な枠組みが求められる。本研究では、そのような理論的な枠組みを求めることを目的とする。

そのため、第一章では先行研究を踏まえて、公開データおよび筆者が行ったインタビュー調査を通して、本研究の問題意識を提起する。第二章と第三章では、第一章で明らかにした中心周辺論の変動において、周辺から半周辺そして中心へ移動しようとする中国、そして周辺から半周辺に移動した日本を取り上げて、「歴史的伝統」、「知識生産」、「共通言語」、「知識の伝達手段」、「頭脳流出」の5要素から、高等教育システムにおける従属関係に対するそれぞれの対応を明らかにする。第四章では、第二章と第三章で明らかにした中国と日本の対応を比較することにより、両者の共通点と相違点を明らかにした上で、その原因を分析する。その分析結果に基づき、高等教育システムの中心周辺構造の可変性を説明する理論的な枠組みを提示する。

第二章、第三章および第四章の概要は以下となる。

第二章では、先行研究、政策文章および筆者が中国で実施したインタビュー調査とアンケート調査を通して、中国の大学の歴史的発展経緯を整理し、「歴史的伝統」は西洋のものであることを確認したうえ、ほかの4要素での中国の対応と実態を明らかにし、中国では、「知識生産」、「共通言語」、「知識の伝達手段」、「頭脳流出」において、欧米への従属から脱却しようとしていることを論じる。中国の大学は、清末の西洋科学技術導入のための洋務運動により欧米の大学に模倣して作られた科学技術の導入装置から発足し、中華民国時代では資本主義経済体制と民衆主義政治体制の確立により、アメリカモデルを導入した。そして、中華人民共和国成立初期（1949～1966年）では社会主義の社会体制の確立により、アメリカモデルから旧ソ連モデルへ転換した。大学は政治闘争の場となり、ほとんど機能しなかったという文化大革命を経て、改革開放以降では社会の現代化に向けて、再びアメリカモデルへ転換した。また、中華民国以降、社会は工業化を中心として発展してきており、その社会ニーズに応じて大学は科学技術を中心な課題としていることに加え、中国の大学は欧米の大学の歴史的伝統に従属して発展してきている。一方、1990年代半ばから少数の大学への傾斜的な・多額な財政支援、欧米など中心大学との国際共同研究の推進などによる大学の研究力の向上を通して、知識の生産者になろうとしている一方、周辺国に中国知識を提供することによって、知識の消費者を作ろうとしている。また、2001年に世界経済システムに参加すること（WTO加盟）をきっかけに、英語教育を推進し、英語への従属関係を強化したが、それと同時に中国語の海外普及の推進、2010年代後半から英語以外の非通用語教育の強化を通して、国際交流における中国語の重要性を向上させる一方、英語の重要性を弱めて、高等教育における英語の支配的地位を覆そうとしている。知識の伝達手段において、中国のジャーナルの英語化により中国のジャーナルのプレゼンスを高める一方、中国語ジャーナルの発展と海外推進に力を入れることによって、欧米のジャーナルへの従属から脱却しようとしている。「頭脳流出」問題において、中国人留学生の海外留学を支持するとともに、呼び戻しを全力的に推進することによって、頭脳流出から頭脳循環に転換しようとしている。他方、最近の動向では大学の教材の使用において、外国の教材の使用を制限しつつ、中国の教材の使用や中国特色的な社会主義教育の強化によって、欧米への精神的従属が発生しないよう行動している。つまり、中国は高等教育の軸を変えようとし、中心になろうとしている。

第三章では、先行研究と政策文章および公開資料などの分析を通して、日本の大学の「歴史的伝統」は西洋のものであることを確認したうえ、日本では、「知識生産」、「頭脳流

出」において脱却しようとしているが、「共通言語」、「伝達手段」において従属関係を強化していることを論じる。日本は明治維新から科学技術を積極的に導入し、欧米の知識の消費者でありながら、社会を発展させてきた。1960、70年代の高度経済成長を遂げたことにつれ、工業先進国としての日本は世界における地位そして国際貢献を意識しはじめた。そのような意識の下で、世界の知識生産者の一員になることを図り、傾斜的な財政支援などを通して大学の自主研究と知識生産に力を入れるようになった。だが、その他の要素における従属関係に関心を払わなかった。2000年代から日本は知識の生産者であることを維持しようとする一方、中国などアジアの国の台頭により、英語教育の推進、日本人学生や研究者の海外派遣、国際ジャーナルへの投稿の推進など欧米への従属関係を自ら強めている。つまり、日本は半周辺を維持し、中心へ移動しようとしていない。

第四章では、第二章と第三章の結果に基づき、中国と日本の比較分析を通して、共通点は知識の生産者になること、頭脳流出を食い止めて頭脳を確保することであること、相違点について、中国は中国語を世界共通言語にしようとしていることに対して日本は英語を世界共通言語として全面的に推進していること、中国は欧米からの精神的従属から脱却しようとしているが、日本は精神的従属を問題視していないこと、を論じる。また、高等教育システムにおける従属関係への対応をモデル化し、その上で構造の可変性を説明する理論を提示する。そこでは、日本の事例から、「知識生産」と「頭脳確保」では従属から脱却しようとするが、「共通言語」と「知識の伝達手段」では従属を強化するという対応パターンを「従属発展モデル」とし、中国の事例から、「知識生産」、「頭脳確保」、「共通言語」、「伝達手段」では従属から脱却しようとする対応パターンを「従属挑戦モデル」とする。周辺から半周辺へ移動するには、「従属発展モデル」が適用され、半周辺から中心へ移動するには、「従属挑戦モデル」が適用される。

結論では、中心周辺構造は可変であり、「従属モデル」から「従属発展モデル」へ、「従属発展モデル」から「従属挑戦モデル」へ変化していくのはそのプロセスであるという中心周辺可変論を提示する。

第一章 「中心—周辺」論および中心周辺構造の変動

本章では、高等教育システムにおける中心周辺論の概念、そして教育分野における中心周辺論に対する主な三つの批判を整理したうえで、その批判のなかの中心周辺構造の可変性に関して、グローバル化がもたらした高等教育システムへの影響に触れつつ、「知識の生産」、「知識の伝達手段」、「共通言語」、「留学地図」の4つの要素のデータ分析を通して、中心周辺構造の現状を確認し、「知識の伝達手段」と「共通言語」においては変動がなかったが、「知識の生産」と「留学地図」において変動が生じていることを論じる。最後に、そのような高等教育システムにおける中心周辺構造の変動に、経済分野で中心周辺構造の可変性の解釈に用いられる世界システム論が適用できないことを論じたうえで、中心周辺論における周辺から中心への移動を解釈する理論には修正が必要であることを示す。

第一節 「中心—周辺」論

「中心—周辺」という概念は、国際的環境における不平等の現実を論じる際に、いくつかの分野に用いられてきている。最初の登場は経済分野において、ラテンアメリカなどの経済低開発性を解釈するためであった。若森（1992）によれば、その登場の背景にあるのは、1960年代末から1970年代末にかけて、フォーディズム（大量生産と大量消費をリンクさせた蓄積体制）にもとづく先進工業諸国の長期的繁栄（いわゆる「資本主義の黄金時代」）のもとでの、アジア・アフリカ・ラテンアメリカの発展途上国における工業化の挫折という経験である。第二次世界大戦後、政治的に独立した途上国は経済的自立をめざして輸入代替工業化戦略を追求するが、この戦略は、商品経済の浸透による伝統的社会関係の解体、都市の大量失業、先進国主導の世界経済への従属的統合などをもたらしただけに終わった（若森1992）。このような背景の下で、ラテンアメリカの低開発性を研究するフランク（Andre Gunder Frank）は中心周辺論の代表研究者として挙げられる。彼は、1967年に出版された著書『Capitalism and Underdevelopment in Latin America: Historical Studies of Chile and Brazil』において、チリとブラジルについての歴史研究に基いて、チリとブラジルの低開発原因は国内にあるのではなく、工業先進国からの制約にあると論じ、後に従属理論と呼ばれるようになる理論的枠組みを提起した（Frank1967）。従属理

論は、近代化理論への不満・反省からの第三世界¹の「低開発」状態を説明するための経済学や政治学などにおいて展開された理論である。二宮（1991）によれば、従属理論の概念的基盤は、直接的・物理的植民地支配を受けていない状況にあっても、「支配的な国家」と「支配的ではない（非支配的）国家」の間に確立される経済的関係が非支配的國家の社会構造を条件付けるという仮定に求められている。つまり、それぞれの経済的社会的発展段階を異にする社会がどのような関係を結ぶことになるのかを説明し、発展途上国の経済的後進性（低開発）の原因および資本主義的生産システムが周辺国家において失敗してしまう理由は何かを説明する概念である。この支配的な國家が「中心（center）」と呼ばれ、被支配的國家が「周辺（peripheral）」と定義される。図式的に述べれば、「中心」は「周辺」を支配・搾取し、「周辺」は「中心」から搾取され、「中心」に従属しているという構図となる。

高等教育の分野に従属理論を適用したのはアルトバック（1994）である。アルトバックは、「周辺」が「欧米の知的モデル」（「中心」）に従属しているという構図を描き、その教育的従属は先進工業國の研究機関、教育施設及び出版企業体の先進性のゆえに持続的に続くと想定する。知的・教育的権力は「北」の國に集中し、その意味で先進工業國は教育的従属関係における「中心」であり続ける。アルトバックは、1) 大学の歴史的伝統（教育制度、機関モデル、カリキュラム、教授技術そして社会における高等教育の役割に関する基本的な観念）はほとんど西洋的なものであること、2) 周辺の大学は中心の大学が研究した成果を検証し、教育する知識の「消費者」であり、中心に従属していること、3) 高等教育で用いられる用語の多くは西洋の言語であること、4) 主要な学術誌などの知的伝達手段は中心國にあること、5) 第三世界から多くの留学生は留学先の先進國に残り、母國に帰らないことによって生じた「頭脳流出」や先進國の教育経験がもたらした先進國志向が見られること、という五つの面から、高等教育において不平等が存在していると述べている。また、中心國の新植民主義の政策や周辺國と中心國の発展の差などの面から、その不平等から脱却することが困難であり、世界の「指導的大學や研究機関」は「中心」に位置し、世界の研究、マスメディア、情報システムなどを支配し、それ以外の「周辺」に位置する大學や機関はますます従属を高めると指摘している。なお、アルトバックはこの「中心—周辺」関係は國家的な関係についてだけでなく、国内においてもみられ、「周

¹ 現在では「第三世界」という言葉はあまり使われていないが、原著では「第三世界」という言葉が使われているため、本論文では原著を説明する際にそのまま「第三世界」という言葉を使用する。

辺の中の中心」及び「中心の中の周辺」が存在すると考えている（アルトバック 1994）。

アルトバックは、このように大学を「影響的大学」（知識の生産者）と「従属的大学」（知識の消費者）に区分し、第三世界の大学はそれぞれの地域では影響的でも、国際的知識ネットワークにおいては「影響的大学」に従属する「従属的大学」の地位に置かれているとする。先進工業国家は世界での指導的地位を維持する手段として、「従属的大学」を通して輩出されるエリートが「中心」の国の中のエリートとの強い絆を持ち、「中心」の指示を適切なものとして受け入れるよう社会化することによって、従属関係を再生産するのである（新植民地主義）。つまり、「周辺」にある大学は「周辺」という地位および「中心」にある大学への従属的な関係を受け入れることによって、中心大学と周辺大学の共同作用で、「精神的従属」が生み出される。そして、その従属関係は一層強化されるものであるとアルトバックは指摘している。アルトバックは周辺にある大学は英語を中心とする教育となり、そして教育内容（教科書など）もほぼ西洋のものであり、エリートはそうした言語に堪能であることから、「中心」の価値観を内面化し、精神的に従属することになると述べている。

アルトバックがそうした大学間の関係において「中心—周辺」論を適用した比較高等教育論を簡単にまとめると、大学間に「中心」と「周辺」という構造が存在し、「周辺」は「歴史的伝統」、「知識の生産」、「知識の伝達手段」、「共通言語」、「頭脳流出」という5つの面において「中心」に従属しており、そしてその従属関係は比較的不動の枠として継続するという論である。

第二節 「中心—周辺」論への批判

「中心—周辺」論は誕生した時点から、批判が絶えなかった。教育分野における「中心—周辺」論に関する批判研究はおおよそ以下の三点に集中している。

まず第一に、「中心」と「周辺」は曖昧な概念である（マクリーン 1983、ノアー・エクスタイン 2000）。つまりいずれの国が「中心」国家を形成するかという点にある。植民地主義にみられたように直接的支配の構造における「中心」国家（旧宗主国）の確認は困難ではないが、従属理論において「政治的・地理的用語でもって経済的中心国家」を特定することは困難であると批判される。アルトバックの研究にあっては、極端な例でなければ中心大学と周辺大学をはっきり判断することが難しいという点が問題である。アルト

バックは中心にある大学のほとんどが欧米²にあり、周辺大学は決して第三世界に限られたことではなく、ヨーロッパの小国も周辺にある場合もあると説明しているが、いずれの大学が中心で、いずれの大学が周辺なのかははっきりしていない。たとえば、日本のような非英語圏の工業先進国の大学は中心にあるのか、周辺にあるのかははっきり区分できない。また、いずれの大学がいずれの大学に従属しているのかを判断することも難しい。つまりその中心と周辺の意味は曖昧な概念に過ぎないものであり、具体的に確認することができないということである。

第二に、学校制度が、「周辺」国家のエリートを中心とする人々の、中心を支持する態度と行動の社会化過程において、重要な役割を遂行しているという文化的「再生産」理論に関する批判である。つまり、周辺国家のエリートの意志を単純化し、彼らを中心の忠実な従属的仲介人として見ることは不適切だということである。その点について、ケリー（1982）はベトナムの事例の分析を通して、ベトナム教師はフランスの利益に役立つような力関係を再生産するように、慎重な訓練と選別がされたにもかかわらず、自立的に行動し、知識を選んで伝達し、フランス版の道德教育や公的カリキュラムを拒否したことを示し、「再生産がとても完全とはいえない場合もある」（p. 190）と結論している。また、ブリヴァン（1983）のフィジーにおける文化的再生産に関する研究も再生産過程が複雑であり、証明できる論拠は曖昧であることを示している。つまり、周辺の諸国の人々が中心諸国の人々による巧妙な操作の単なる対象でしかないという見方は、単純化しすぎである。アルトバックの研究にあつては、中心の大学へ留学した周辺からのエリートは、中心の価値観を内面化させ、中心に精神的に従属している。それに対して、マクリーン（1983）は精神的従属の例証は「植民地主義の中での現象であり、新植民地主義の時代あるいは地域においてはまだ例証されていない」（p. 39）と指摘している。

第三に、「中心」と「周辺」との従属関係は続くものであり、「周辺」から脱却し、「中心」へ移動することがほぼ不可能である構造の持続性と不変性という論点に関するものである。つまり、「周辺」は「中心」に従属している状態のもとでは自ら発展すること自体が不可能だという停滞論の色彩を強く帯びており、「周辺」が発展をすればするほど、従属関係が深まっていくため、「周辺」から「中心」へ移動できない。アルトバックの研究にあつては、西洋語の不動の地位、西洋による学術の生産・評価・伝達システムの独占、

2 本研究では「欧米」はアメリカおよびイギリス、フランス、ドイツなど比較的に高等教育の強いヨーロッパの国のことを指すとする。

先進国側の思惑等が、周辺を中心化を阻む。そのため、「周辺」の大学は発展するにつれて「中心」への従属関係が強化され、「周辺」と「中心」の差が一層拡大される。「周辺」から「中心」への移動はほぼ不可能であるという点に疑問が投げられる（たとえば、マクリーン 1983、ノア・エクスタイン 2000、黒田 2008）。

本論文の関心はこの中心周辺構造の変動の可能性にある。アルトバック自身は、「イギリスの知的植民地であった」アメリカの大学が、研究と大学院レベルの教育を重視するドイツ型大学システムを採用し、教育に多額の投資を行うなどの変革をし、「中心」となったという例をあげ、「『周辺』から『中心』への移動は不可能ではないけれど、非常に困難である」（アルトバック 1994、p. 127）と従属関係を超克する可能性を認めているが、「周辺」から「中心」への移動が可能であることの論拠として、アメリカの大学の例は不十分であると考えられる。なぜなら、アメリカの大学が周辺から中心への移動に成功したのは歴史的な要因が強かったからである。

有本ら（1994）の研究によれば、アメリカが学問の中心地になったのは 20 世紀前半である。20 世紀前半とは第二次世界大戦が終わるところであり、世界秩序がかなり変動している時代であった。第二次世界大戦でアメリカは戦争の現場とならず、比較的的安全、安定している場所であったため、当時多くの研究者（特にユダヤ人）は身の安全を確保するために、ヨーロッパからアメリカへ移住した。他方、アメリカは戦前にすでに高度な産業化が進んでおり、さらに敗戦国から賠償金や戦争中に武器を同盟国への販売など大量な資金を貯蓄できたため、大学システムに多額の投資を行うことができ、影響力を有する大学システムを構築することができたという。一方、19 世紀からの学問の中心地であったドイツは、敗戦によって世界的な地位と権力をなくし、巨大な賠償金を払い、そして戦争によって壊されたインフラ整備の建設などに力を取られ（川北 2016）、学問の中心地を維持するための研究や威信を保つことができなくなった。なりよりも第二次世界大戦後にアメリカの富と権力の増大により、アメリカがドイツに替わって学問の中心地の座に座った。その背景のもとに、イギリスのリベラルアーツ教育の基盤のうえに、ドイツの研究志向の大学院教育を取り入れたアメリカ式大学は「イギリスの知的植民地」から独立して「中心」になった。要するに、アメリカ大学が「中心」になった原因は、大学自体の変革以外に政治的あるいは歴史的な要因が強かったからであり、政治的な国際秩序を変える大きな変動（戦争）がなければ、高等教育においてアメリカの大学は容易に「周辺」から「中心」へ移動できなかつたと考えられる。

周辺から中心へ移動する可能性を証明するには、ほかの例が必要である。はたしてそのような事例が存在するか、あるいは中心周辺構造はアメリカが中心になって以来、変動していないかを検証する必要がある。次節では、グローバル化がもたらす高等教育システムの変化を論じつつ、中心周辺構造の現状を確認する。

第三節 グローバル時代における中心周辺構造

20 世紀末から、世界ではグローバル化と呼ばれる現象が顕著になった。1989 年のベルリンの壁の崩壊、そして 1991 年の旧ソ連の解体によって、ほぼ切断されていた西と東の経済、政治、文化交流が復活するとともに、Windows95 などの情報技術の進歩によってインターネットが普及し、大型ジャンボ・ジェット機の登場などの交通手段の改良によって、外国との交通が相対的に安価で容易になった。一方、1980 年代からイギリスのサッチャー政権やアメリカのレーガン政権が国家の経済戦略として新自由主義を採用し、世界的に推進している。新自由主義とは、自由市場における競争こそが物質的福利を生み出し、競争による生産性の向上が社会病理を解決するという経済パラダイムである。それが IMF（世界通貨基金）、世界銀行など国際機関を通して、発展途上国を中心として各国へ適用され、企業の海外進出や多国籍化が推進されるようになった（吉田 2013）。こうした背景のもとで、経済、政治、文化などが国境を越えた交流が盛んに行われ、それに伴う金や人や情報の国境を越えた世界的な移動も拡大している。

このようなグローバル現象は高等教育システムにも影響を及ぼしている。たとえば、次節に論じるように、研究者の移動による国際共同研究の促進、論文のデータベース化による知識伝達の即時化、研究および教育における英語化、留学生の量的拡大および留学先の多様化などが挙げられ、これらの影響は中心周辺構造の要素にも変化をもたらしている。以下は、「知識の生産」、「知識の伝達手段」、「共通言語」、「頭脳流出」の 4 つの要素における変化を検証していく（「歴史的伝統」という要素に関してはデータによる検証が難しいため、第二章と第三章で個別の事例を取り上げて検証する）。

はじめにこれらの 4 要素に関する先行研究を概観したのち、各国及び国際機関によって発表されている様々なデータと、筆者自身が 2018 年 11 月に中国で実施したインタビュー調査³の結果にもとづいて、中心に中心周辺構造の現状を検証することにする。

3 インタビューの詳細は第二章第一節を参照。

1. 知識の生産

まず、知識の生産様式が変化している。研究者の移動また情報化された研究成果の伝達によって、両国または多国間の研究者の共同研究によって知識を生産することが容易になっており、国際共同研究はひとつの潮流になっている。

世界の論文産出様式を見れば、科学技術論文において、総数が1981年の40万から2019年の172万に量的拡大を示す一方で、国際共著論文も増加しており、世界の論文総数に占める割合も年々上昇傾向にある。国際共著論文は1981年時点では5.1%しかなかったのに対して、2019年時点では28%と大幅に増えている（図1-1を参照）。主要国を見ても、アメリカは7.0%から46.5%、ヨーロッパでは英国は12.8%から71.1%、フランス13.3%から66.2%、ドイツ11.7%から62.2%まで、日本は4.8%から36.4%、中国は12.9%から26.4%と国により異なっているが、いずれの国においても国際共著論文の割合が増加している点が共通している。その中であって、中国での国際共著論文の割合はほかの国と比べてそこまで大きな成長は見られないが、それは中国の論文総数が大幅に増加したため、国際共著論文の割合の伸びが小さいからであって、実際の数としてはかなり増加している。国際共著論文数（1981年－2019年）を見れば、アメリカは9751本から182949本まで18倍、日本は1215本から30657本まで25倍、イギリスは4243本から84892本まで20倍になっているのに対して、中国は228本から124222本まで500倍以上も増加しているのである（文部科学省科学技術・学術政策研究所2021）。

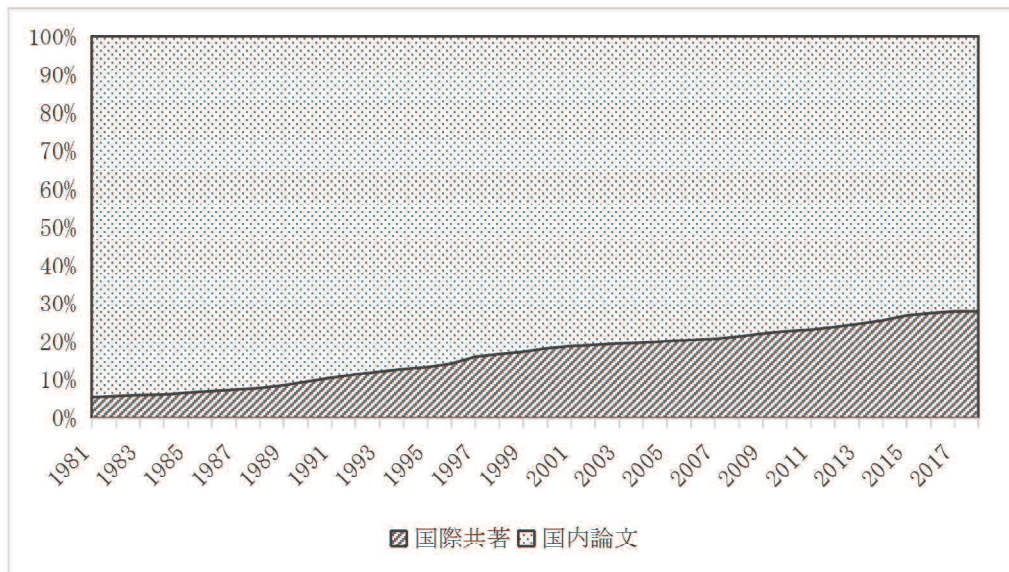


図1-1 国際共著論文のシェアの推移

出典：文部科学省科学技術・学術政策研究所、『科学技術指標2021』を基に、筆者作成。

そのような変化の背景には各国の推進政策がある。高野・山下（2015）によれば、EUは、これまでの欧州の研究開発は各国ごとに分断されており、そのため効率が悪く、資金不足が生じたり研究を促進し成果を利用する環境が欠如しているため、結果として研究活動の分断や研究資源の分散などが生じているという問題意識の下で、ヨーロッパを単一の研究領域として統合する「ヨーロッパ研究圏（ERA）構想」を2000年にスタートした。並行して、近隣国（ロシア、バルカン諸国等）の取り込み、地域的テーマに関する第三国との協力促進、研究ファンディングやインフラのEU域外への開放等を戦略的に進めてきている。さらに2014年から「Horizon2020」が始まり、2014–2020年までの研究開発・イノベーション投資の方向性を定める枠組を提示している。卓越した科学の追究、産業技術開発の支援、社会的な課題の解決を三つの柱として、イノベーションを指向する国際共同研究の推進に力点が置かれている。予算額は2020年までの7年間で約770億ユーロが確保されている（高野・山下2015）。

一方、日本は2016年に出した「第5期科学技術基本計画」（2016年–2020年）において、科学技術イノベーションの推進機能の強化のひとつとして、「科学技術イノベーション政策の戦略的国際展開」を掲げ、イノベーションを推進するとともに、その成果を活用し、国際社会における日本の存在感や信頼性の向上につなげていくため、科学技術イノベーションの国際展開を推進する方針を定めた（内閣府2016）。2017年に科学研究費助成事業が「国際共同研究基金」を設立し、国際共同研究を行うことで優れた研究成果をあげることが期待し、国際的に活躍できる、独立した研究者の養成にも資することを目指しており、ひとつのプログラムに対して1200万円を上限に（国際共同研究基金は「事業a」と「事業b」そして「帰国発展研究」三つを設置しており、研究補助金は異なり、「事業a」は1200万以下、「事業b」2000万以下、「帰国発展研究」は5000万以下となっている）支援している（日本学術振興会2021b）。

また、中国は科学技術が欧米に遅れている状況を改善するために、2000年に「国家重大科学技術国際共同研究実施辦法」を発表し、国際資源と成果を充分に利用し、国際共同研究で世界科学技術の先端と接することによって、中国の科学イノベーションを向上させることを目的とし、国際共同研究を支援し続けてきている。後の2012年に国家自然科学基金委員会が「重点国際（地域）合作研究項目」を設け、中国の研究能力の向上のほか、国際先端研究への参加また中国の大型研究施設を利用し海外との国際共同研究の展開を

支援するために、年間約 100 プログラム 2 億 5000 万元を支援している（国家自然科学基金委員会 2020）。

こうした世界規模で起きている国際共同研究の促進は知識生産様式の変化をもたらした。世界の異なる地域の複数の研究者が一つの研究に携わることによって、世界の高等教育機関に関する中心と周辺をの一層曖昧にする一方、周辺の大学に知識生産者になるチャンスを提供した。国際共同研究において中心と周辺の研究力や研究設備の差が存在し、周辺は中心にリードされる立場にありがちであるが、周辺大学は国の財政支援によって、中心大学の研究者との国際共同研究を通して、知識を生産することができるようになること、また、知識の生産者同士の交流によってイノベーションを起こし、知識生産における相対的な競争力を強化することも期待されている。

知識の生産様式の変化とともに知識の生産地図も刷新されている。図 1-2 で示すように、20 世紀のアメリカはその他の主要国を引き離して多数の論文を生産し、知識生産の中心的な役割を担ってきた。一方、中国は 20 世紀には知識の生産においてほとんど機能しなかったが、2000 年代半ばから急速な成長を見せており、2018 年からは論文の本数において、アメリカを超えて世界最大の知識生産地となっている。

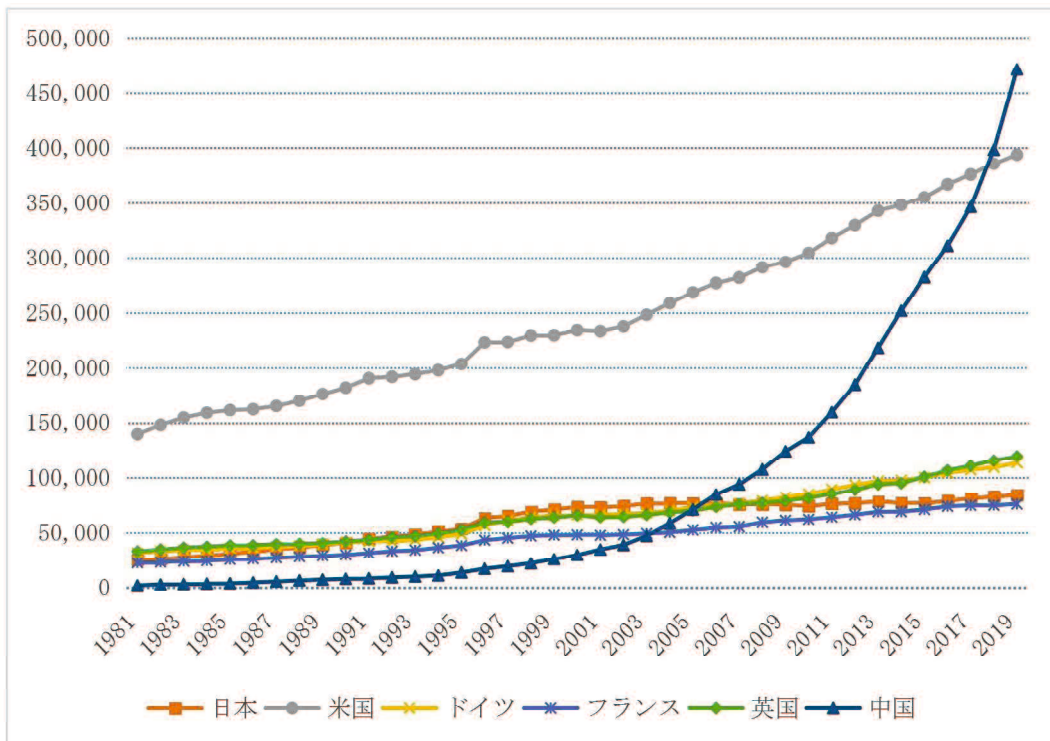


図 1-2 主要国の論文数

出典：文部科学省科学技術・学術政策研究所、「科学技術指標 2021」を基に、筆者作成。

論文総数のほか、生産された知識が消費されているかどうか、知識の生産における貢

献度をはかる重要な指標のひとつであるため、被引用数トップ1%の論文のデータを用いて知識生産への貢献を検証した。その結果、1996 - 1998年のトップ1%の上位10位はアメリカ、英国、ドイツ、フランス、日本、カナダ、オランダ、イタリア、スイス、オーストラリアであることがわかった。2006 - 2008年トップ1%の上位10位はアメリカ、英国、ドイツ、フランス、カナダ、中国、日本、イタリア、オランダ、オーストラリアである。2016 - 2018年のトップ1%の上位10位はアメリカ、中国、英国、ドイツ、オーストラリア、フランス、カナダ、イタリア、オランダである（日本は13位）（表1-1を参照）。

表1-1 被引用数Top1%論文数の上位10か国

全分野	1996-1998年 (PY) (平均)			全分野	2006-2008年 (PY) (平均)			全分野	2016-2018年 (PY) (平均)		
	Top1%補正論文数				Top1%補正論文数				Top1%補正論文数		
国・地域 名	整数カウント			国・地域 名	整数カウント			国・地域 名	整数カウント		
	論文数	シェア	順位		論文数	シェア	順位		論文数	シェア	順位
米国	4,171	59.6	1	米国	5,242	53.1	1	米国	6,942	45.2	1
英国	820	11.7	2	英国	1,379	14	2	中国	4,692	30.6	2
ドイツ	593	8.5	3	ドイツ	1,110	11.3	3	英国	2,569	16.7	3
フランス	469	6.7	4	フランス	755	7.7	4	ドイツ	2,007	13.1	4
日本	425	6.1	5	カナダ	724	7.3	5	オースト ラリア	1,414	9.2	5
カナダ	421	6	6	中国	662	6.7	6	フランス	1,356	8.8	6
オランダ	276	3.9	7	日本	539	5.5	7	カナダ	1,352	8.8	7
イタリア	261	3.7	8	イタリア	536	5.4	8	イタリア	1,182	7.7	8
スイス	231	3.3	9	オランダ	514	5.2	9	オランダ	1,056	6.9	9
オースト ラリア	221	3.2	10	オースト ラリア	477	4.8	10	スペイン	984	6.4	10

出典：文部科学省科学技術・学術政策研究所、「科学技術指標2020」を基に、筆者が加工・作成。

上位10位を見れば、1996-1998年の日本、2006-2008年そして2016-2018年の中国を除けば、すべてが欧米先進工業国であり、消費される知識の生産者は欧米に集中していることがわかる。その中、特にアメリカがトップの地位を保ってきている。

一方、アメリカは、かつては他国を大きく引き離して、絶対的な中心の地位であったが、現在では中国とヨーロッパの成長によってアメリカと他国の差が縮められている。1996-1998年では、アメリカが4171本、59.6%のシェアに対して、2位のイギリスは820本、11.7%、3位のドイツは593本、8.5%であり、アメリカと大きな差があった。2006-2008年では、アメリカが5242本、53.1%とシェアが減少したが、依然として半数以上を占めて

いた。2016—2018年のデータをみれば、アメリカが6942本、45.2%のシェアで依然として1位であるが、シェアが7.9%減少している。一方、中国は2006—2008年と比べて論文数が4030本、シェアが23.9%も増加しており、4692本、30.6%のシェアで2位にのぼっている。また、3位は2569本、16.7%のイギリス、4位は2007本、13.1%のドイツとなっており、それぞれのシェアが2%程度増加している。5位のオーストラリアも477本、4.8%、10位（2006—2008年）から1414本、9.2%、5位まで成長している。日本は794本、5.2%とシェアが0.3%減少して12位まで下がっている。全体のシェアの配分を見ると、1位のアメリカは45.2%、2位の中国は30.6%、3位のイギリスは16.7%、4位のドイツは13.1%、5位のオーストラリアは9.2%となっており、1996—1998年と比べて、1位のアメリカとほかの諸国（とりわけ2位の中国）との差はそれほど大きくなっていない。つまり、かつてアメリカが知識の生産において絶対的な中心地位であった構図が、中国が急接近してアメリカと対等な関係になりつつあり、イギリス、ドイツなどの国も重要な役割を果たすようになってきている。

他方、中国のような、論文数もシェアも増加して16位（1996—1998年）から2位に上昇している例もあり、日本のような、論文数が少し増加しているが、世界の論文総数が大幅に増加したため、実際のシェアが下がる一方であり、5位（1996—1998年）から12位に下がっている例もあるという順位の入替わりも発生している。

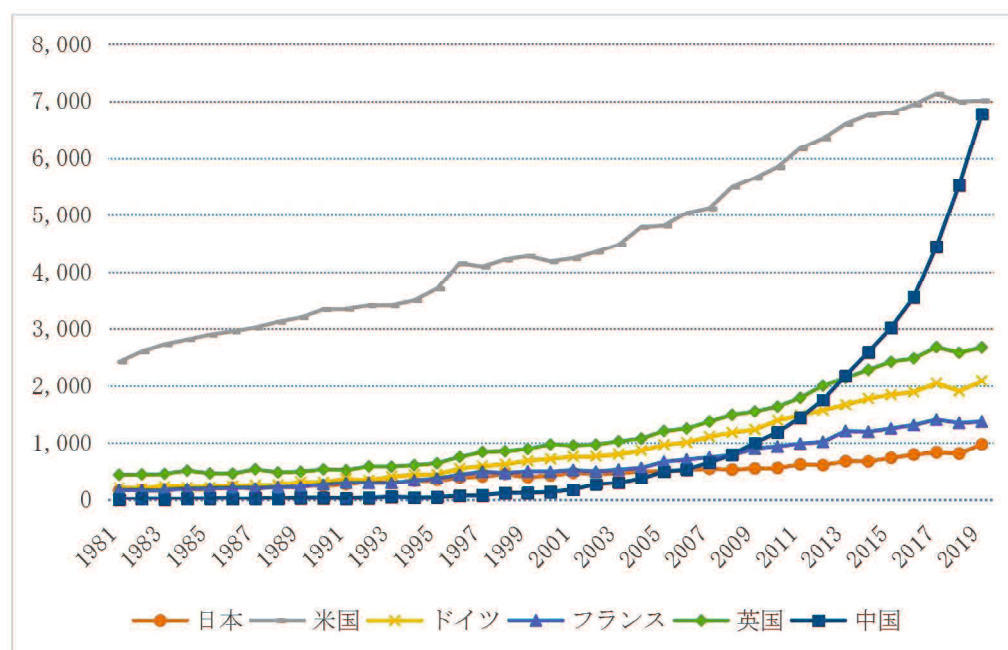


図1-3 被引用数 Top1%論文数

出典：文部科学省科学技術・学術政策研究所、「科学技術指標 2021」を基に、筆者作成。

また、図 1-3 で示す主要国のデータ⁴を見れば、アメリカが 1 位を保ってきているが、中国が急成長を遂げてアメリカと対等なくらいになっていることが明白である。

以上のように、知識の生産において、国際共同研究の進展による生産様式の変化とともに、変化が見られ、アメリカの支配的な地位が、中国の急成長によって失われつつあるのが現状である。このように、20 世紀の知識生産の状況と比べると、現在の状況は、各国がより対等な関係をもつ構図となってきた。

2. 共通言語

まず研究において、英語は依然として共通言語である。SCI データベースに収録されたジャーナルは欧米に集中している一方、ほとんどが英語ジャーナルである。ほかの言語のジャーナルもあるが、非常に少ない。たとえば、2019 年のデータを見ると、非英語圏の中国は 275 誌が収録されているが、そのうち中国語ジャーナルは 19 誌しかない（クラリベイト 2019a）。

国内での研究そして論文の発表は、その国の共通言語で行われることが多いが、国際共同研究や学術交流など、世界知的システムに参加するには英語が必要である。たとえば、上記の中国の国際共同研究支援プログラム「重点国際（地域）合作研究項目」の申請には中国語の申請書とともに英語の申請書も必要とされ、一部の成果発表も英語での発表が求められる（国家自然科学基金委員会 2020）。また筆者のインタビュー調査によれば、一部の地域研究と言語研究を除き、国際会議や国際共同研究などは英語で行われている。そして理工系においては英語で論文を書く能力が欠かせないと考えられており、研究者が大学院生の段階から学術英語力を訓練されることが一般的である。同じ非英語圏の日本を見ても同様の傾向がある。たとえば、日本学術会議⁵が主催または共催した過去 5 年間の国際会議（2014-2019 年、43 回）のうち、ホームページに詳細リンクが掲載されているもの（21 回）を調べた結果、すべてが英語で開催されている。他方、ヨーロッパではもっと早くから学術研究の英語化が進んでいる。トリュショによれば、多くの先端的研究がアメリカに集中し、そして理工学系の情報は米国のデータベースに支配されているため、1970 年代から 1980 年代にかけてヨーロッパの学術研究における英語の使用が定着したという

4 図 1-3 で用いられる被引用数トップ 1%の論文数は毎年その年の数値であるため、3 年間の平均値を示す表 1-1 の数値と一致しない。

5 内閣総理大臣の所轄の下、政府から独立して職務を行う「特別の機関」として設立され、主に政府に対する政策提言、国際的な活動、科学者間ネットワークの構築、科学の役割についての世論啓発を行っている（日本学術会議（2021）ホームページにより）。

ことである（トリュシヨ 2017）。前述した国際共同研究が積極的に展開されてきている状況を考えれば、研究における英語の影響力はますます拡大してきていると理解できよう。

教育においては、主に国際人材育成と留学生の受け入れの促進という2点をめぐって、英語教育が展開されてきている。経済のグローバル化によって、多国籍企業の増加や頻繁に行われる国際貿易に対応するための人材育成が重要な課題となっている。国内労働市場を念頭においた人材育成から、国際労働市場に通用する高度人材の育成が求められるようになったのである（黒田 2005）。非英語圏ではその人材育成は主に英語教育を中心に進められてきている。たとえば、2001年にWTOに加盟した中国では、教育部が同年発表した「大学の学部における教学の強化および教学の質の向上に関する若干の意見」（「關於加強高等学校本科教学工作 提高教学質量的若干意見」）の中で、「WTO加盟で必要となる金融、法律などの専門を優先的に、3年以内に英語で教える授業が全部の授業の5%—10%を占めるよう努力する」（教育部 2001）と記され、英語教育を積極的に推進している。2005年の「大学の学部教育の更なる強化に関する若干の意見」（「關於進一步加強高等学校本科教学工作的若干意見」）、2007年の「大学の学部教育の改革の更なる深化と教育の質の全面的な向上に関する若干の意見」（「教育部關於進一步深化本科教学改革 全面提高教学質量的若干意見」）においても、教育部は英語教育のさらなる推進を大学に要請している。これらの政策に応じて、大学は英語専攻の増加、共通授業における英語授業の増加、英語またはバイリンガルによる専門授業の開設などカリキュラムの改革を行ってきた（谷 2014）。

日本においても同様の取り組みが見られる。日本は、経済競争力の低下という背景の下で、2012年に、経済社会の発展に資することを目的に、グローバルな舞台に積極的に挑戦し世界に飛躍できる人材の育成を図るための「グローバル人材育成推進事業」（後に「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」と改名された）を出し、2016年までに42大学（全学推進型が11大学、一部の学部・研究科で実施する特色型31大学）に教育体制整備の支援を行ったが、この事業では、英語力の向上のための改革が重要な取り組みとなっている（日本学術振興会 2016）。たとえば、全学推進型として採択されたお茶の水女子大学の取り組み実績では、「グローバル人材として求められる能力の育成」において、英語で教える専門科目の授業シリーズの拡大、一部英語による専門教育の導入、短期語学研修の拡大、英語によるサマープログラムの実施が重点的に行われている（日本学術振興会 2018）。

授業科目と教育課程の英語化は留学生の言語障壁を軽減し、海外における大学のイメージや評価の向上が期待できる。また、それによつての留学生の量的・質的な拡大が図られるなどのメリットがある（太田 2011）ため、留学生交流の促進において授業の英語化が重要な対策である。たとえば、ヨーロッパでは、欧州地域内の留学生交流の促進を目的としたエラスムス計画の進行にともない、特に大学院レベルにおいて英語による教育課程が増加し、英語が公用語ではない国々でも、約 4 割の大学が英語による教育プログラムを導入している（Wachter 2008）。アジア諸国においては、英語を教授媒介言語とし、国境を越えて展開されるトランスナショナル・プログラムが導入され、アジア域内の学生移動に大きな影響を及ぼしている（杉村 2011）。また、学生や教員の交流やアセアン研究の促進を目的にした東南アジアのアセアン大学ネットワーク（ASEAN University Network）では、加盟大学が提供する英語でのプログラムを中心に地域間連携が進められており、2009 年から日本、韓国、中国の間で始まった「キャンパス・アジア構想」においても、その多くは英語を教授媒介言語としたプログラムを共同開設することで、地域間の学生交流と人材育成を進めている（嶋内 2012）。日本では、2020 年までに留学生 30 万人を受け入れようとする「留学生 30 万人計画」実現のために施策された、「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（グローバル 30）」のなかで、留学生を惹きつけるための魅力ある日本の大学の国際化戦略の一つとして、英語による教育プログラムが位置付けられている。グローバル 30 では、国際的な質の高い人材拠点の形成のため、それぞれ学部・研究科で 1 コース以上の英語による学位コースの新設を条件に、国際的競争力のある 13 の大学が採択され、英語で学位取得が可能なコースを学部レベルで 33 コース、大学院レベルで 124 コースを順次開設することになっている。韓国では、PARK・Foreman の研究によれば、李明博政権の英語教育重視の姿勢、大学評価及び大学ランキングへの関心の高まり（EMI の数が直接評価の項目となる場合もある）、雇用市場における英語力の重要性（大企業では TOFLE、TOEIC 等のスコアの提出が必須）などの背景の下で、EMI（英語を媒介とす授業）が急速に展開されている。88 大学を対象とする『中央日報』の総合大学評価によると、EMI 科目の数は、2007 年以降、毎年 30%の成長率で増え続け、比率の面でも、2007 年の 3.53%が 2011 年には 11.85%に増えている（PARK・Foreman2013）。

中国では、2020 年までに 50 万人の留学生を受け入れ、アジア最大の留学先を目指す「留学中国計画」のなか、留学生向けの英語による教授するブランド授業を 3 年ごとに 50 増設することが講じられ、2020 年の中国教育部の発表により、300 の英語による教授する授

業がブランド授業として選ばれている（教育部 2020f）。しかし一方では、英語ブランド授業の開設とともに、留学生向けの中国語ブランド専門コースの開設が毎年 50 増えるペースで、2020 年までに 1000 コースが開設されており、英語ブランド授業より重点的に行われている。つまり、留学生の教育においては、英語化ばかりではなく、留学先のローカル言語を強化する例もある。なぜこのように二つの異なる方向性をもった教授言語の方針を取るのかについては、留学生受け入れの目的が異なるからであると考えられるが、この点については第二章で詳細に論じていくものとする。

このように、世界の高等教育システムにおける実質的な公共用語は英語であることは変わっていない。むしろ研究と教育における国際交流の活発化によって、非英語圏の国では英語化が積極的に進められており、英語の重要性が一層強化されている。一方、英語化の潮流のなか、留学生教育における自国の言語の影響力を強化する特殊例も見られる。

3. 知識の伝達手段

ジャーナルは自らの研究成果を公開する最も重要な媒体であり、研究の動向を見極め、今後の方針を検討する上で必要な最新情報を得る主要な媒体でもある。ジャーナルを出版する出版社、そしてジャーナルを保管する図書館は知識の伝達に重要な役割を果たしている。出版社や大型図書館はほぼ欧米にあるため、周辺の大学は最新の知識情報を手に入れることができずに、知識を消費する立場に置かれている。現在ではインターネット技術の発展により、ジャーナルの電子化とデータベース化が促進されてきており、主要な知識の伝達方式となっている（川上 2007）。最新の知識は物理的な支障がなくなり、インターネットを通して即時に世界中で獲得可能となる。このような変化は周辺の大学が最新の知識を獲得するに有利である一方、中心の大学にいる研究のリーダーたちによって確立された専門分野や学問の基準が一般化し、周辺の大学の研究基準を支配する可能性があると考えられる（アルトバック 2013）。

たとえば、研究分野の細分化によって同じ研究領域でなければ、直接に論文の価値を判断することが難しいため、SCI データベースが収録したジャーナルを IF（インパクトファクター）値⁶によって、四つの区分に分類し、被引用数など具体的な数値を用いて発表したランキング一覧表のようなものを作って研究者の研究能力を量的に示し、研究者の研究能力の判断基準にする傾向がある。筆者のインタビュー調査（インタビュー 3）の結果に

6 IF 値の計算方式は、年間その雑誌に掲載された論文の被引用数/論文数である。

よれば、教授や準教授になる条件として何本かの SCI 論文が必要であり、また Science、Nature、Cell 雑誌で論文を発表した研究者に対して研究奨励金が出されている。そして、IF 値の高いジャーナルに掲載された論文は、多くの研究者に引用されており、影響力があるまたは価値があると考えられるため、Science、Nature、Cell のような IF 値が高いジャーナルに掲載されている論文はその分野の最先端とみなされ、その分野の研究の方向性を規定することになる。たとえば、日本の科学技術・学術政策所は、SCI データベースの被引用数トップ 1%の論文(約 9.2 万本)を分析し、国際的に注目を集める研究領域 902 領域を発表し、研究の方向性を提示している(文部科学省科学技術・学術政策研究所 2018)。中国の中国科学院も SCI データベースの運営者であるクラリベイト・アナリティクス社と共同で、被引用数トップ 1%の論文データ分析に基づいて、138 研究先端(Research Fronts)を発表している(中国科学院科技戦略諮詢研究院・中国科学院文献情報中心・科睿唯安 2018)。こうして研究の方向性が IF 値が高いジャーナルに導かれているため、IF 値の高いジャーナルに発表しようとする研究者の、研究のテーマや方法論などは、そのジャーナルの関心と基準に従うことになる。

2018 年に SCI データベースに収録されているジャーナルの出版国とそのジャーナル数は表 1-2 で示すように、アメリカは 2992 種、1 位である。イギリスはアメリカに続いて 1886 種で 2 位である。オランダとドイツはそれぞれ 718 種と 607 種、3 位と 4 位である。中国は 238 種で 5 位、日本は 237 種で 6 位となっている(クラリベイト 2019)。学術ジャーナルはアメリカとイギリスに集中しており、オランダとドイツも比較的重要な役割を果たしている。アジアの国中国と日本はまだ欧米との差が大きい。

一方、IF 値が高いジャーナルを見ても、基本的にアメリカとイギリスなど欧米のジャーナルであることがわかる。たとえば、自然科学における代表的な雑誌 Science はアメリカ、Nature はイギリス、Cell はアメリカで出版されている。そして表 1-3 で示す 10 年間(2009.6 - 2019.6)で高被引用論文が多く出た 5 研究分野(化学、材料科学、応用物理、ナノサイエンスとナノテクノロジー、医学普通内科)における上位 3 カ国とそのジャーナル数(カッコ内数値)、中日韓のジャーナル数を見れば、アメリカとイギリスが独占的な地位を持っており、オランダとドイツも重要なポジションを取っている。それに対して、中国、韓国そして日本のジャーナル数は非常に少ない。自然科学だけでなく、社会科学分野においても引用数が多いジャーナルは欧米のジャーナルが独占している。社会科学分野の IF 値トップ 10 ジャーナルはイギリスが 6、アメリカが 2、オランダが 2 となっている

(表 1-4 を参照)。そもそも SCI データベースもアメリカの会社クラリベイト・アナリティクス社によって運営されており、収録するジャーナルの選択などはクラリベイト・アナリティクス社が行っている点からみれば、欧米が主導権を持っていることは明らかである。

表 1-2 SCI データベースに収録されるジャーナルの主要出版国とジャーナル数

国	ジャーナル数	順位
アメリカ	2992	1
イギリス	1886	2
オランダ	718	3
ドイツ	607	4
中国	238	5
日本	237	6

出典：クラリベイト・アナリティクス (2019a) を基に、筆者作成。

表 1-3 高被引用論文掲載誌の出版国

	Chemistry Multi	Materials Science Multi	Physics Applied	Nanoscience Nanotechnology	Medicine General Internal
1 位	England (26)	USA (32)	USA (43)	USA (29)	USA (26)
2 位	USA (25)	England (29)	England (17)	England (14)	England (21)
3 位	Germany (16)	Netherlands (17)	Netherlands (17)	Germany (8)	Switzerland (3) Germany (3) Australia (3)
中国	4	5	3	3	1
韓国	1	0	0	0	2
日本	3	1	2	0	0

出典：棚橋・辻・野村 (2019) 「日本の学協会ジャーナル出版の現状」、p. 537。

表 1-4 社会科学分野における IF 値トップ 10 ジャーナル

ランキング	雑誌名	出版社の所在地	使用言語
1	SOCIO-ECONOMIC PLANNING SCIENCES	イギリス	英語
2	SOCIAL SCIENCE COMPUTER REVIEW	イギリス	英語
3	JOURNAL OF TEACHING IN PHYSICAL EDUCATION	アメリカ	英語
4	SPORT EDUCATION AND SOCIETY	イギリス	英語
5	BRITISH JOURNAL FOR THE PHILOSOPHY OF SCIENCE	イギリス	英語
6	SOCIAL STUDIES OF SCIENCE	アメリカ	英語

7	JOURNAL OF HEALTH ECONOMICS	オランダ	英語
8	SCIENCE AND ENGINEERING ETHICS	イギリス	英語
9	Studies in Science Education	イギリス	英語
10	AGRICULTURE AND HUMAN VALUES	オランダ	英語

出典：クラリベイト・アナリティクス（2019b）のデータを基に、筆者作成。

つまり、知識の伝達手段は依然としてアメリカとイギリスをはじめとする欧米先進国が握っており、世界の知識の生産の方向性や方法論などにおいてリードする立場にある。そして、周辺の大学では欧米のジャーナルの諸基準に依存して知識や研究者の評価が進んできている。しかし、最近の動向では、2019年12月に中国は、このような知識の伝達手段において欧米が支配的である現状に対して、SCI論文の基準への過度な依存を是正し、海外への投稿を制限しようとする改革方針を発表した（教育部2020d）。一方、自国のジャーナルを刊行し、そこに優秀な論文を発表することによって、プレゼンスを高めて国際的なジャーナルを構築しようとする取り組みが進められており、知識の伝達手段において、欧米への従属から脱却しようとする動きが見られる（詳細は第二章を参照）。

4. 頭脳流出（留学生の移動）

グローバル化によって、留学生の移動が簡単かつ活発に行われるようになってきている。ユネスコの調査によれば、世界の留学生総数は1999年の203万人から2018年の557万人まで増加している⁷（UIS2021）。留学生の移動を示す地図は非常に複雑になっており、またユネスコなどのデータに欠損が多いため、世界全体を量的に分析することが難しい。そのため、本項では、従来の留学生の受け入れ主要国である欧米そして留学生の送り出し主要国である中国などアジアの国を取り上げて、アジア各国から欧米、特にアメリカへ向かう留学生は依然として多いが、欧米とアジアの留学の双方向の流れが強まっているという、留学生移動における変化を検証する。

欧米・アジア主要国の留学生受け入れ数の推移をみれば、アメリカやイギリスやフランスなど欧米に留学する留学生が多いという状況が続いてきている。一方、1987年の日本、中国、韓国の3カ国の留学生受け入れ総数は1万4千人であり、当時のアメリカ、フランス、イギリスの3カ国の52万人と比べてはるかに少なかったが、2018年のデータではアジア3カ国が受け入れる留学生数が87万6千人まで増えており、欧米3カ国（166万9

⁷ ユネスコの統計では、留学生を正式な高等教育機関に在籍している外国人学生と定義している。日本語学校や大学の予備コースに在籍している外国人学生などは統計されないため、実際ではそれ以上の人数があると考えられる。

千人)の半分以上となっている。つまり、欧米への留学が依然として多いが、アジアへの留学も増えてきている。送り出しでは、欧米3カ国とアジア3カ国が送り出した留学生数がそれぞれ、1987年の4万6千人から2018年の22万3千人、8万人から82万3千人まで増えている。主要な留学生送り出し国はアジア諸国である一方、欧米からの留学生も大幅に増えている。

個別の国をみれば、1987年にフランスは13万4千人の留学生を受け入れているのに対して、1万2千人しか送り出していなかったが、2018年では23万人の留学生を受け入れているのに対して、10万人の留学生を送り出しているという、受け入れ大国から受け入れと送り出し大国になっている。また、1987年に中国と韓国が受け入れている留学生数はそれぞれ、3千人と9百人であったが、2018年ではそれぞれ49万2千人と8万5千人まで増加しており、受け入れ大国ともなっている。

以上のように、留学生の移動において、留学生の総数が増加するとともに、アジアから欧米への留学生が大幅に増えている一方、欧米がアジアへ送り出す留学生数も増えており、双方向の移動が増加していると考えられる。

表1-5 欧米・東アジア主要国の留学生受け入れの推移

	1987	2002	2018		1987	2002	2018
アメリカ	343870	582996	987314	日 本	10697	95550	298980
フランス	133848	165497	229623	中 国	3250	85829	492185
イギリス	45416	227273	452079	韓 国	900	4956	84749
3カ国計	523134	1063116	1669016	3カ国計	14847	186335	875914

出典：The UNESCO Institute for Statistics (UIS)、日本文部科学省の統計データ及び中国教育部の統計データに基づいて筆者作成。

表1-6 欧米・東アジア主要国の留学生送り出しの推移

	1987	2002	2018		1987	2002	2018
アメリカ	19707	54606	84349	中 国	42491	274144	662100
フランス	12500	55045	99488	韓 国	22468	84082	101774
イギリス	14513	28905	38986	日 本	15335	79455	58720
3カ国計	46720	124103	222821	3カ国計	80294	420324	822594

出典：The UNESCO Institute for Statistics (UIS)、日本文部科学省の統計データ及び中国教育部の統計データに基づいて筆者作成。

このような留学生移動の変化は各国の留学政策のプッシュ要因とプル要因そして留学目的などによって大きく影響される。

まず留学生の受け入れ政策を見ていく。アメリカは最大の留学生の受入国であり、世界中から多くの留学生が集まっているため、留学生の受け入れを促進する政策は必要とされてこなかったが、2011年の9・11テロ事件以降、留学生の受け入れによる相互理解は国家安全につながると考えられるようになり、留学生の受け入れを積極的に行ってきた。ヨーロッパでは、エラスムス計画、後のボローニャ・プロセスを開始し、EU地域内の学生の流動を推進する一方、地域外の留学生も積極的に受け入れている。日本では2000年までに留学生を10万人受け入れることを目標とする「留学生10万人計画」が1983年に、そして2020年までに留学生を30万人受け入れることを目標とする「留学生30万人計画」が2008年に出されている。また、中国では2020年までに留学生を50万人受け入れようとする「留学中国計画」が2010年に出されている。韓国では大学の高度化を目指す「頭脳韓国二一世紀事業」が出されており、その中では留学生の受け入れが推進されている。このように、アメリカ以外に多くの国が留学生の受け入れを推進していることがわかる。

次に送り出しに関して見てみると、アメリカは9・11テロ事件のあと、21世紀の国家安全保障、国際経済競争、外交問題などに対応できる若者の育成を目的に、上院議員ポール・サイモン氏の提案によりアブラハム・リンカーン留学委員会が2003年に設立され、留学生の送り出しを推進している。EUでは学術や学生交流を強化するために、世界各国への留学生の送り出しを推進しているボローニャ・プロセスが実施されている。日本ではグローバル人材の育成の一貫として留学生の送り出しを推進する「トビタテ留学Japan」が実施されている。中国では明確な計画がないが、92年からの鄧小平の「留学を支持し、帰国を奨励し、行き来自由」という方針によって留学生の送り出しは推進されてきている。このように、アメリカを含めて多くの国では留学生の送り出しが推進されている。

また、留学の目的や内容では、国家の要請や学問の要請によって、エリートが最高水準の留学先で学ぶという、かつての一元化されていた留学に比べて、現代の大衆化した留学では、一人ひとりがさまざまな関心によってさまざまな留学先を選ぶようになってきている（平野2008）。

これらの留学生の受け入れ政策というプル要因、留学生の送り出し政策というプッシュ要因、そして留学目的の多様化によって、留学生の目的先が多様になり、留学生の移動も複雑になっている。かつてのように、周辺から中心への頭脳流出が一方的に行われるのではなく、中国や韓国のようにかつての頭脳送り出し大国が留学目的先として活躍している例も存在している。留学先はヨーロッパやアメリカなどに限らず、中国、日本、韓国

などアジアの国、そしてオーストラリア、シンガポールなど英語国が重要な留学先となっている。こうして中心周辺という簡単な図式で解釈するには限界がある一方、かつての周辺が現在では中心的な役割を果たしているという例も見られ、留学生の移動において変動が起こっているのである。

5. 中心周辺構造の変動と世界システム論

以上、「知識の生産」、「知識の伝達手段」、「共通言語」、「頭脳流出（留学地図）」の検証をし、中心周辺構造の現状を確認した。「知識の伝達手段」と「共通言語」においては、英語が実質的な共通言語であり、知識の伝達手段もほとんど欧米が独占しており、欧米（とりわけアメリカ）が依然として中心であり、支配的な地位にある。だが、一方では、知識生産において、論文総数では中国がアメリカを超えて世界最大の知識生産地となっており、そして消費される知識の面でもヨーロッパ諸国を超えてアメリカに急接近し、アメリカと対等になりつつある。留学地図において、アメリカは主要な留学生受け入れ国であるが、東アジアの諸国も多く留学生を受け入れており、相対的にプレゼンスが高まっている。中国は留学生送り出し大国でありながら、受け入れ大国にもなっている。留学地図は周辺から中心への一方的な移動から、留学先が多様になり、双方向の移動が多くなってきている。知識の生産と留学地図において、周辺から中心への変動はあったが、20世紀初頭にアメリカがドイツに替わって支配的な地位になったというような大きな変動はなかったといえる。

データで見てきたように、知識の生産、知識の伝達手段、共通言語、留学生地図のいずれの要素においても、アメリカはほかの国を引き離しており、高等教育システムにおいてヘゲモニーのような存在である。よって、中心周辺論において現状ではアメリカが中心であることは判断しやすい。一方、前述したように、中心周辺論において中心と周辺概念が曖昧であるため、その他の国の場合はすこし難しい。イギリスは共通言語と知識の伝達手段では優勢であり、知識の生産や留学生の受け入れにおいても重要なポジションを取っているが、アメリカとの差が大きい。ドイツ、フランスなどヨーロッパ諸国そして日本などは、共通言語そして知識の伝達手段においてイギリスに劣っているが、知識の生産や留学地図においてイギリスと比較的対等な役割を果たしている。このように、中心は欧米というひとつの枠で扱われてきたが、同じ中心でもアメリカはヨーロッパに比べてより中心の位置にある。したがって、こうした現状を描くには、従属理論の中心と周辺という二元

構造というより、世界システム論の中核、半周辺、周辺という三層構造がより適切ではないかと考えられる。世界システム論とはアメリカの社会学者、歴史学者であるウォーラス・ステインが1974年に提唱した理論であり、従属理論を発展的に継承する形で1970年代半ば以降、理論的な展開をみたものである（若森1992）。彼は16世紀以降の近代世界において、西欧を中核とする単一のシステムすなわち「近代世界システム」が形成されたと考える。それは中核、半周辺、周辺の三階層からなるグローバルな分業体制からなり、周辺は中核によって直接的・間接的な支配を受けるとともに、その自律的な発展が阻害されるものと把握する。半周辺はその中間的な存在であり、中核に搾取される一方、周辺を搾取しているという役割を果たしている。そのような構造を高等システムに応用すれば、アメリカはすべての要素において支配する立場にあり、「中心」である。それに対して、イギリス、ドイツ、フランス、日本などは知識の生産面でアメリカとの差が大きく、また英語に依存しているが、知識の伝達や留学生の受け入れにおいてある程度の役割を果たしており、重要な知識の生産者でもあり、周辺へ知識を提供しているという「半周辺」に位置し、そしてすべての要素において中心または半周辺に従属する知識の消費者である国々が「周辺」という構造ができよう。

世界システム論と従属理論を大きく区別するところは、その中核、半周辺、周辺といった構造が可変性を持つ点である。つまり、従属理論では周辺から中心への移動はほぼ不可能とされているが、世界システム論では、周辺から半周辺へ、半周辺から中核へ移動することが可能であるとされている。

実際に、そのような構造上の移動は高等教育システムにおいても起こっている。これまで見てきた著しい成長を見せた中国は「周辺」から「半周辺」に移動したひとつの例である。また少し長い目でみれば、ほかの例も存在する。たとえば、日本は19世紀後半に明治維新を推進し、西洋の知識を取り入れるために、ドイツの大学に模倣して東京大学を設立した。そのときの日本の大学は自主研究がほとんどなく、西洋の科学技術を導入し、外国人教師によって英語で教授していた周辺の大学であった（大久保1997）。しかし、1982年の論文総数を見ると、日本は25967本、6.3%のシェアであった。アメリカ（148104本、35.1%）との差はまだ大きい、ドイツ（33461本、7.9%）、イギリス（34771本、8.3%）、フランス（23040本、5.5%）と並んで重要な知識の生産者となっている（文部科学省科学技術・学術政策研究所2021）。一方、ヨーロッパ諸国に追いついているとはいえ、アメリカとの差が大きいことはそのまま維持されてきている。

知識の伝達において英語や欧米のジャーナルに頼っているのが現状である面からみれば、中国や日本は中心にはなっていないことがわかる。だが、中国は知識の生産総数がアメリカを超え、消費される知識がアメリカとほぼ同等になっているという点においては、ヨーロッパ諸国や日本のような従前の半周辺の様にとどまることなく、より中心であるアメリカに接近している。それは今まで周辺から半周辺へ移動した例とは異なるパターンでの移動の可能性、つまり周辺から中心への移動の可能性を示している。

しかし、そのような高等教育システムにおける移動の可能性を説明するには、経済分野で説明力を持つ世界システム論は適用できないと考えられる。

ウォーラステイン（2013）は、総体としての世界資本主義の長期的な動態性や可変性をも説明しうるような理論を構築しようとする試みの中で、構造内の可変性を説明するための媒介概念として「長期波動論」を援用した。長期波動論とは、1920年代のロシアの経済学者コンドラチェフが唱えた理論で、資本主義世界経済は、約50年の長期波動で世界的供給と世界的需要との矛盾によって拡大と収縮の局面が発生するとし、拡大が生じるのは、世界の総生産が世界の総需要よりも少ない時であり、収縮が生じるのは、世界の総生産が世界の総需要を上回る時である（円居2016）。

ウォーラステインは中核／半周辺／周辺の三層への諸地域の配分に変化が生じる構造上の変動は、資本主義世界経済の拡大局面ではなく、その収縮局面に発生する可能性が高いとして、その理由を以下のように指摘している。総生産が総需要を超える不況期では、中核地域の資本家は世界的な販路不足に悩み、利益を実現できない状況に陥っているので、売手と買手との力関係は半周辺および周辺の資本家に有利になる。半周辺や周辺の資本家は、どの中核地域から資本財を購入するかを選択できる立場にある。中核地域の資本家は繁栄期とは正反対の立場に置かれているのである。世界システムのこの流動的状況を活かせるように、半周辺や周辺の「国家機構」が技術開発や市場開拓を促進して、この地域の資本家の蓄積活動を支えるならば、収縮局面は、半周辺が中核に、周辺が半周辺に昇格するチャンスとなりうる。しかし、すべての周辺が中心になることはできないため、中心周辺構造は持続される。

この変動の極端の例はヘゲモニーの変遷である。ウォーラステインは17世紀中ごろのオランダ、19世紀中ごろのイギリス、20世紀後半のアメリカを挙げて、近代世界システムは中心が変動するとともに、変遷してきたと述べている。

だが、資本主義システムと高等教育システム（知的システム）とは異質のものである。

資本主義システムの原理は不等価交換による剰余価値(資本)の累積であることに対して、知的システムの原理は頭脳による知識の創造である。経済では不等価交換に基づく資源の奪い合いによる富を蓄積するが、知識分野では知識が科学技術の革新をもたらす、資源の利用効率を向上させることによって、富の総量を拡大することができる。つまり、前者はパイの分け方に関するもので、後者はパイのサイズを大きくするものである。アルトバックは知的システムにおいて生産者と消費者というわけ方をしているが、知的システムでの生産者と消費者との関係は資本主義システムでの生産者と消費者との関係とは異なる。資本主義システムでは生産者が積極的に消費者に商品を販売し、消費者から利益を搾取しようとするが、知的システムにおいては消費者が積極的に生産者に知識を求めている。それは知識の創造による科学技術の革新は、パイを大きくすることによって国そして世界を発展させることを認識しているからである。このように、知的システムでの生産者と消費者との関係においては、知識は世界の総生産が向上して発展するため、生産すればするほどその需要があるのである。

前述の年々増加する論文総数にも見られたように、知識は増え続けており、減少したことがない。さらに、国際的に注目を集める研究領域が2002年の598領域から2018年には902領域まで増加しているように(文部科学省科学技術・学術政策研究所2018)、新領域における知識の探求は進み続けている。「経済の不況期」のような知識生産の不況期はなかった。したがって、世界システム論で周辺が半周辺へ、半周辺が中心へ昇格するチャンスがくる条件として設定されている「総生産が総需要を上回る経済の不況期」は、知識システムでは発生しないと考えられ、経済分野の中心周辺構造の変動を説明する世界システム論は高等教育システム(知的システム)に適応できないと考えられる。高等教育システムの中心周辺構造の可変性を説明するには、理論的な枠組みが求められる。つまり、高等教育システムにおいて、なぜ中心周辺構造は変動するのか、そしてその変動が発生する条件とは何かを明かにする必要がある。本論文はその2つの問題意識を持って、周辺から半周辺そして中心へ移動しようとする中国、そして対比として周辺から半周辺に移動した日本、を取り上げて分析することによって、中心周辺構造の可変性を説明する理論的枠組みの構築を試みる。

第二章 高等教育システムにおける中国の対応

本章では、中国の社会変遷と大学の発展史を概観し、教育制度、機関モデル、カリキュラムなど中国における大学に関する基本的な観念が西洋のものであることを論じる。そして、政策文章や公開情報そして筆者が行ったインタビュー調査とアンケート調査などを通して、高等教育システムの「知識生産」、「共通言語」、「伝達手段」、「頭脳流出」の4つの要素における欧米への従属関係そしてそれらの要素において生じうる「精神的従属」に対して、中国がどのように対応しているのかを、以下の5点から議論していく。

まず、知識生産において、体制改革や国際共同研究によって大学の自主的な知識生産能力を向上させ、知識の生産者になろうとする一方、「周辺」国家への知識輸出によって中国知識の消費者を作ろうとしている。つぎに、「共通言語」において、英語教育の推進が行われる一方、中国語の海外普及および非通用言語教育の推進によって、中国語が英語にかわって共通言語になるように努力している。また、「知識の伝達手段」において、外国ジャーナルへの投稿を制限しつつ、中国ジャーナルへの投稿の促進やジャーナルの出版体制の改革などを通して、知識の伝達手段の自立を図っている。さらに、「頭脳流出」において、中国人留学生の派遣を推進するとともに、呼び戻し政策を積極的に実施することによって、「頭脳流出」から「頭脳循環」への転換を図っている。一方、留学生の受け入れを「頭脳流入」ではなく、中国語や中国文化や中国教育の海外伝播手段として捉えている。最後に、「精神的な従属」において、外国の教材を制限し、中国の教材の使用を推進する一方、中国の特色のある社会主義哲学と中国文化教育の強化によって、生じうる欧米への精神的従属から脱却しようとしている。

第一節 インタビュー調査とアンケート調査

本研究では、諸要素における中国の大学の対応の実態を明らかにするために、文献調査の上、インタビュー調査とアンケート調査を行った。

1. インタビュー調査

インタビュー調査は、表2-1で示したように、2018年11月に中国の6つの大学での対面インタビューと2020年5月および2021年8月に補足調査として上述の6つの大学の中の特定の2大学への電話インタビューを行った。調査対象の選定基準については、中国では重点大学と一般大学に分けられ、さらに重点大学では「985工程」大学と「211工程」

大学に分けられている（985 工程と 211 工程については後述する）ため、本調査では「985 工程」大学 2 校、「211 工程」大学 2 校、一般大学 2 校を選定した。また、近年の中国の高等教育の政策動向では西部地域の大学が重視される傾向が見られる中⁸、大学を選定する際に西部地域の大学を意識して重点的に取り入れている。

表 2-1 インタビュー調査

大学名	大学の分類	調査時期	調査方法	インタビュー対象となる部門と担当者
X 大学*	985 大学	2018 年 11 月	対面インタビュー	国際交流処職員 L 先生
W 大学	985 大学	2018 年 11 月	対面インタビュー	国際交流処職員 W 先生
WL 大学	211 大学	2018 年 11 月	対面インタビュー	人事処副処長 S 先生
G 大学*	211 大学	2018 年 11 月	対面インタビュー	国際学院院長 Z 先生
GC 大学*	一般大学	2018 年 11 月	対面インタビュー	国際学院副院長 D 先生
J 大学	一般大学	2018 年 11 月	対面インタビュー	国際学院教員 L 先生
WL 大学	211 大学	2020 年 5 月	電話インタビュー	人事処副処長 S 先生
G 大学*	211 大学	2021 年 8 月	電話インタビュー	教育科学院教員 ZD 先生

*西部地域の大学

出典：筆者作成。

対面インタビューは、予め質問項目用紙（添付資料 1）をインタビュー対象者に渡し、それらの質問項目への回答をメモしながら質問を続けていくという半構造化インタビュー調査方法で、主に学術と教育における国際交流、留学生の受け入れと教育、教員招聘と評価基準（外国人および海外中国人）などのキーワードをめぐって行われた。

なお、インタビュー対象者の所属が異なり、担当する分野が異なるため、資料 1 に記載されている質問項目に基づき、それぞれの対象に応じて質問項目を選択して、重点的に担当の分野についてたずねるようにした。以下はインタビューの概要となる。また、インタビュー調査は中国語で行われたが、本論文ではその内容を日本語訳で示す。記述において、インタビュー対象の個人情報やプライバシーなどを考慮して、大学名とインタビューを受ける対象者の名前を仮名とする。

インタビュー 1 X 大学（国際交流処 L 先生、30 代）

8 「一帯一路」が実施されて以来、一帯一路沿線国家との経済貿易や文化交流がますます頻繁に行われるようになり、その中、一帯一路沿線国家と地理的に近い中国の西部地域は重要な役割を果たすことが期待されている。たとえば、2018 年の『“一帯一路”年度発展報告』では、「一帯一路」展開事業のモデルとして重点的に西部地域の成果が挙げられている。教育分野においても、西部地域の大学も重要な役割を担っている。たとえば、「一帯一路教育行動計画」に応じて、2015 年に西安交通大学をはじめとする西部地域の大学は一帯一路沿線国家の大学と連携し、教育研究交流を通して共同発展を図る「シルクロード大学連盟」を成立した。また教育部は、貴州大学等が主催する、教育分野で ASEAN 各国とのコラボレーションや交流そしてそれらの具体的な実施案などを検討する「ASEAN 教育週」を宣伝し、支援を強めている。

X大学の国際交流処のL先生は主に国際交流に関する業務を担当している。そのため、「研究と教育における国際交流」を中心にインタビューを行った。その概要は以下となる。

X大学は研究と教育における国際交流を積極的に行っている。研究においては、国際共同研究を重点的に推進しており、国際共同研究がうまく進行するような環境づくりや補助制度の設立を努力している。たとえば、国家自然・人文社会科学基金（日本の科学研究費に相当する）などにおける国際共同研究プログラムの課題申請への支援として、経験者による課題申請講座を開くことや、専門家に申請書の修正や指導を依頼することなどを行っている。だが、すべての国際共同研究が支援されるとは限らず、強い研究分野での共同研究、つまり「強強連合」が優先される。主に、X大学の研究室や研究チームを中心として、適切なパートナーを探すという形で展開している。X大学は主導的な、リーダー的な位置でなければ、その国際共同研究課題が通る可能性が低い。また国際会議の参加と開催に力を入れており、X大学が国際会議の主催者となるように努力している。使用言語については、国際共同研究や国際会議など研究の国際化活動における使用言語は基本的に英語であり、中国語と英語のバイリンガルあるいは英語通訳がついている中国語での発表も少数ながらある。特に理工系ではほとんどが英語で行われるので、大学院生から英語力の強化を進めている。

「一带一路」計画が発表されて以来、東南アジアなど沿線国家との交流が顕著に増えており、教師の学術交流や相互訪問も多くなってきている。昔も、海外経験は欧米先進国に限定されていなかったが、基本として海外経験という場合は欧米先進国のほうを指していた。今は、東南アジアなどの沿線国家と欧米先進国を同一視しているとはまだ言えないが、昔のような差別的な考え方はかなり減っている。

教育における国際交流については、主に海外の大学との協定の締結やそれによる交換留学生プログラムの開発などを行っている。これまでは欧米などの有力な大学との連携を中心に推進してきたが、近年では東南アジアなどの大学との連携と留学生の交換を積極的に推進するようになってきている。東南アジアからの留学生が増えている。その受け入れは国際学院が担当している。

インタビュー2 W大学（国際交流処W先生、30代）

W大学の国際交流処W先生に、「教育と学術における国際交流」についてたずねた。

W大学は大学の国際化を積極的に推進している。とりわけ学術における国際交流を重点

的に展開している。たとえば、国際会議の主催あるいは共催、国際共同研究の推進などがある。開催分野は理系だけではなく、文系（社会学や教育学など）においても同様に盛んに行われている。アメリカの学者との国際共同研究のプログラムが一番多いが、EU や日本なども多い。近年では、「一带一路」構想により、インドネシア、タイ、ベトナムなど東南アジアとの連携を進めており、「一带一路」沿線地域との国際共同研究または国際会議のために特別の予算を設けている。

教育における国際交流について、主に海外連携大学との協定の締結や、それによる交換留学生プログラム、ダブルディグリーの開発、サマースクール、語学研修などを進めている。また、連携大学への大学教員の海外研修と学術交流も同時に進めている。近年では、東南アジアとの連携が多くなっているが、大学の欧米志向がつよいので、留学派遣先や語学研修などは依然として欧米などの大学を優先している。東南アジアの大学へ行く大学生もいるが、非常にすくない。だが、東南アジアの大学からの留学生が急速に増えている。欧米からの留学生は東南アジアより少ないが、数も増えている。

W 大学はすでに設立された孔子学院を利用して、海外分校の設立を推進しようとしている。海外の連携大学で分校あるいはいくつかの専門コースを開設し、W 大学の先生を派遣し、現地留学ができるように努力している。

インタビュー 3 WL 大学（人事処副処長 S 先生、40 代）

人事処の副処長の S 先生に「教員招聘と評価基準（外国人および海外中国人など）」について尋ねた。

WL 大学では積極的に人材招聘を行っている。ハイレベル人材招聘計画が出され、専任の担当者が配置されている。また、多くの予算を出して、定員なしで一人ひとりの研究者の能力と要望に応じて、給料や研究室の設置や研究チームの配置などを策定する方針が定められている。ハイレベル人材とは「千人計画」や「長江学者奨励計画」など国あるいは省の人材招聘プログラムに入選した者のことを指す⁹。これらのプログラムに入選した人は主に海外から帰ってくる中国人留学生あるいは中国人研究者である。ハイレベル人材の招聘は主に留学経験を持つ中国人研究者であるが、留学経験のない中国人研究者と外国人研究者も少数ながらいる。実際に招聘するときも、留学経験のない中国人研究者より留学経験あるいは海外で博士号を取った中国人が優先される。それは、海外経験のある人は海

9 「千人計画」、「長江学者奨励計画」の詳細について、第二章の第六節を参照。

外資源を持って帰る可能性が高いからである。海外資源とは、研究者ネットワーク、海外の大学とのつながり、国際会議の開催、研究のコラボレーション、大学全体の国際化への影響力、国際社会への発信力などを指す。

ハイレベル人材の枠に入らない一般研究者の招聘、および講師や準教授の昇格資格の認定において、トムソン・ロイター（Thomson Reuters）社が発表した Journal Citation Reports¹⁰に基いて、中国科学院が最近の3年間の IF 平均値で各ジャーナルを再評価し、四つの区分に分けた中国科学院 JCR 分類¹¹は投稿論文の質を図る一番重要な指標である。その他、SCI 論文の数、卒業大学のランキング¹²、卒業した大学の学科のランキング¹³が評価基準として用いられる。学部によって異なるが、理工系では一般的に講師から準教授に昇格するには SCI に収録される論文が 6 本以上、その中、中国科学院が出しているジャーナル分類の Q1 に 1 本あるいは Q2 に 2 本が入っていることが必要条件である。

一方、外国人研究者は招聘したいが、外国人研究者に接触する機会が少なく、応募者が非常に少ない。外国人研究者と留学経験あるいは海外で博士号を取った中国人の優先順位は後者である。理由としては、中国人のほうがより中国のルールがわかっており、仕事を進める上に便利であることと、中国人研究者は帰属意識があるため長く働けて、努力を尽くす人が多いことが挙げられる。

招聘を宣伝する方法として①海外大学で博士課程あるいはポストドクターをやっている、WL 大学の元卒業生を中心に海外連絡センターを成立し、招聘の情報を拡散すること、②大使館や領事館を通して宣伝すること、③学長や人事処の処長や各学部長が海外の大学に訪問し、招聘の情報を発信すること（場合によってその場で招聘を行うこともある）、④すでに大学に働いている研究者の人的ネットワークを利用して招聘の情報を拡散することなどが挙げられる。

インタビュー 4 G 大学（国際教育学院院長 Z 先生、50 代）

10 現在ではクラリベイト・アナリティクス社が所有する。

11 クラリベイト・アナリティクス社は毎年ジャーナルの IF 値（インパクトファクト）によって、全種類のジャーナルを IF 値の高い順から Q1（1%～25%）、Q2（26%～50%）、Q3（51%～75%）、Q4（76%～100%）に分けている。中国科学院はクラリベイト・アナリティクス社が出しているジャーナルの最近の3年の IF 値を取って IF 平均値を計算し、Q1（トップ 5%）、Q2（6%～20%）、Q3（21%～50%）、Q4（51%～100%）の分量で四つの区分に分類する。

12 QS、THE、USNEWS、ARWU という 4 つの世界大学ランキングが用いられる。それぞれの発表機関について、QS はイギリスの大学評価機関クアクアレリ・シモンズ、THE はイギリスの新聞紙タイムズ紙、USNews はアメリカの雑誌 U. S. News&World Report、ARWU は中国の武漢大学である。

13 クラリベイト・アナリティクス社が出している学科のランキング ESI (Essential Science Indicators) である。

G大学の国際教育学院の院長Z先生に「留学生の受け入れと教育」についてたずねた。

「一帯一路」政策が実施されて以来、留学生の出身国は東南アジアから中東まで拡大している。国の「シルクロード奨学金」そして地方政府および大学が奨学金を利用し、「ASEAN教育週」などで大学の公式の宣伝や、留学生卒業生の紹介と宣伝によって、留学生の受け入れを積極的に推進している。留学生の出身国は東南アジアから中東エリアまで拡大している。奨学金は主に学歴留学生¹⁴（2017年は40人以上）に提供している。学歴留学生と非学歴留学生を両方推進しているが、実際では非学歴留学生の受け入れが多い。入学条件に関して、非学歴生の場合は中国語テストHSK¹⁵の3級というやや低い基準となっており、学歴生の場合はHSKの4級となっている。

留学生の教育について、非学歴留学生は主に交換留学生や語学研修を目的とする留学生であるため、中国語の授業を主として受ける。学歴留学生に関して、専門知識を勉強する専門の授業が多い。入学基準であるHSKの4級は専門の授業を受けるには不十分であるため、すべての学歴留学生が1年の予備コースで中国語を勉強するというようなシステムとなっている。学歴留学生の専門は、6割以上が経済、工商、企業管理、観光に集中している。人文社会系（特に経済貿易）が多い、理工系が少ない。それは沿線国家と経済貿易を促進しようとする「一帯一路」政策の方針に一致するためである。いままで、学歴留学生はそれぞれの専門が所属する学部に分散していたが、現在では国際教育学院は経済専門課程を開設して授業を行っている。すべての専門の授業は中国語で行われており、中国語の学習は必須条件である。専門の授業以外に、中国語の授業と中国事情などに関する授業がある。中国語の授業は「中国語総合」、「スピーキング」、「リスニング」、「リーディング」、「ライティング」に分けて行われており、必修科目である。それぞれの授業の毎週の時間数は、中国語総合が10、8、6時間のいずれか¹⁶、スピーキング4時間、リスニング4時間、リーディング2時間、ライティング2時間となっている。また、選択履修科目として「ビデオを見る、中国語を学ぶ、G市を知る」、「G市の民間文化と生活」、「中国書道」、「G市を味わう」、「人文G市」、「HSK指導」、「中国民族民間踊り」、

14 中国では一般的に留学生が、学士・修士・博士など学位をとることを目的とする「学歴留学生」と学位取得を目的としない「非学歴留学生」の2つに分けられている。

15 HSKは中国教育部直属の機関である「孔子学院本部・国家漢語辦公室」が主催する中国語検定である。1~6級が設置され、1級は「非常に簡単な単語とフレーズ」、2級は「簡単な日常会話」、3級は「基本的なコミュニケーション」、4級は「広範囲の話題についての会話」、5級は「新聞・雑誌の閲読、テレビ・映画の鑑賞、比較的整ったスピーチ」、6級は「スムーズに会話や文章から情報を得ること、自分の見解を流暢に表現すること」ができるという各級の言語能力の目安が挙げられている（HSKホームページより）。

16 専門と中国語のレベルによって異なる場合がある。

「中国伝統文化一手工芸」、「東洋医学常識」、「中国画」、「音楽で中国語を学ぶ」などが設けられている。国際教育学院の選択履修科目のほかに一般大学生向けの選択履修科目を受けることもできるが、それを受ける留学生は非常に少ない。

また、一般の留学生を受け入れる以外に、二つの「国際漢語推广」（中国語の国際推進）プログラムがある。タイのスバトン大学とシンマイ大学と連携しており、1+2+1（一年目はタイ、二と三年目は中国、四年目はタイ）コースと2+2（一と二年目はタイ、三と四年目は中国）コースがある。その留学生はほとんどビジネス中国語あるいは中国語を専門にしており、国際教育学院の先生が教えている。この二つのコースでは、中国語テストHSKの5級以上で、中国語で卒業論文を書くことが卒業条件となっている。

生活面に関して、30人程度ごとに一人の生活指導の教員が配置されており、主に日常生活の指導が任せられている。留学生はほとんど留学生寮に入っており、留学生の生活管理において、安全問題、文化交流問題など非常に細かい管理が行われている。具体的に言えば、留学生寮の衛生管理、就寝や起床時間、寮の洗濯機の修理、普段使用する交通手段の把握、外出や旅行の把握など「保母式」¹⁷の管理が行われている。また、そのような生活管理を行った上で、中国の伝統文化の体験などの課外活動を月1-2回行っている。課外活動として「中国伝統祝日の祝い活動」、「留学生の文芸とスポーツ活動」、「留学生中国語支援活動」、「中国文化研修旅行と見学」、「留学生の社会实践」などが挙げられる。

生活指導の教員が学習面まで支援するのも一般的である。学歴生の卒業条件はHSKの5級以上、中国語で卒業論文を完成することとなっているが、その条件に達しそうな留学生たちに、授業外の時間に中国語の勉強や論文の書き方などを指導し、なるべく留学生を卒業させる。

また、留学生は卒業した後にほとんどが母国に帰ることになっている。そのような状況について、Z教授は筆者のインタビューに対し、「ほかの国のために人材を育成したとはいえ、我々の（留学生育成）能力や知名度や影響力を高めることができるし、国際的な友好関係を築くこともできる。そして、知華派・親華派の養成、中国文化の伝播、経済貿易のための準備などの面でも留学生の受け入れと教育は重要である。育てた留学生は中国の人材として考えるのではない。中国の学生も海外に留学するから、それ（留学生の受け入

17 日本語の家政婦という言葉の意味に近い。家政婦が家事を代行するように、留学生に関するすべてのことは大学の先生が代行するという意味である。

れ)は国際化の一つの需要であり、(外国の大学との)相互な関係(の産物)である」と述べている。

留学生の教育以外に、G大学が主催する「ASEAN教育周」が毎年の夏休みに開催される。100以上の中国とASEANの大学が参加している。外国籍の参加者はほとんど中国語ができないため、使用言語は英語であり、中国語の発表であれば通訳がつく(大きい会議であれば同時通訳)。「ASEAN教育周」では、主に「評価認定基準」、「留学生の受け入れ」、「留学生の送り出し」、「研究者の訪問」、「国際会議の開催と参加」、「バイリンガル授業」、「英語授業」について討論が行われる。たとえば、タイの大学との連合培養のような留学生の受け入れプログラムの協定を結ぶことや、G大学の国際化の成果をアピールして影響力を向上させることによって、留学生を惹きつけることなどが挙げられる。

インタビュー5 GC大学(国際学院副院長D先生、40代)

GC大学の国際学院の副院長D先生に、「教育と研究における国際交流」についてたずねた。

GC大学では外国の大学のカリキュラムの導入や外国との教育連携プログラムの開設に力を入れている。とりわけ中外合作弁学¹⁸を重点的に展開している。外国の教育理念、課程体系、教育方法と管理経験を導入し、師資建設を強化し、国際化視野とハイレベルの英語能力を持つ高素質な応用型経済管理人材を育成することがGC大学の中外合作弁学の目標である。現在は2つの学部プログラム(イギリスのエジンバラ・ネピア大学の金融学とアメリカのウェスタン・ミシガン大学の会計学)がある。

課程体系において、普通課程は三分の一以上、専門課程は全部が外国の大学から導入している。そのほか、英語の授業と思想政治の授業¹⁹が加えられている。導入している普通課程では、オリジナルな教材が使用され、英語あるいは英語と中国語のバイリンガルで中国人教員によって行われる。専門課程ではオリジナルな教材が使用され、外国人教員によって英語で行われる。思想政治の授業は中国人教員によって中国語で行われる。

中国人学生がこのプログラムの対象となっている。3年間で規定の単位と英語の点数が取れば、4年目に連携している外国の大学に留学することができる。卒業条件に達せば、GC大学の学位と合作大学の学位を両方授与される。英語で書いた卒業論文と実習(応用

18 中外合作弁学とは、外国の教育資源を導入するために、外国の高校または大学と連携して共同に学校やクラスを作るという形である。

19 マルクス主義哲学をベースとした哲学や人間形成における道徳教育など哲学に近い授業

的な技能)の合格は卒業条件である。

実際に、文化や教育の理念の差異があり、プログラムがうまく進まないときも多いが、大学は高額な補助金を出して全力で中外合作弁学を発展させようとしている。

インタビュー6 J大学(国際学院留学生指導教員、L先生、20代)

J大学の留学生指導教員L先生に、「留学生教育」についてたずねた。

L先生は40-60人の留学生を担当しているが、平均(30人程度)より多いほうである。J大学ではアジアと中東エリアからの留学生が多いが、欧米からの留学生もいる。

入学基準について、非学歴留学生は多くが交換留学生なので、J大学では入学基準を設けない。学歴留学生に関しては、基本的に中国語テスト(HSK)と専門知識テストの成績によって選抜している。留学生とはいえ、J大学は陶磁器関係の専門が強いから、母国である程度有名なアーティストも留学生として来ている。

奨学金について、学歴留学生は半分くらいの人が奨学金をもらっている。非学歴留学生は基本的にない。

教育と管理について、三人分の中国人大学生に配分する資源、たとえば指導教員、設備や施設などを、一人の留学生に配分するようになっている。教育は基本的に専門の授業の先生が担当する。学歴留学生は国際学院で一年間の中国語学習を経て、それぞれの学部で中国語により授業を受ける。学部レベルの受け入れのほか、「南アフリカ陶磁器班」という修士課程のクラスを設立し、10人程度の留学生を受け入れ、専任の先生が配置され、国際学院から独立した形で教育と管理を行っている。学歴留学生と非学歴留学生の指導において基本的に違いはない。学歴留学生でも非学歴留学生でも国際学院で中国語の授業を受けるし、寮も同じ建物なので、同じ枠組で管理している。学歴留学生は専門授業があるので、それぞれの学部で受けることになる点だけが異なる。

生活指導教員は生活面を担当するが、留学生の宿題や中国語の指導をもやっている。また、日常生活の指導だけではなく、よく留学生を陶磁器の工房や陶磁器産業エリアに連れて行って、文化交流をさせる。また、大学内で国際陶芸工作室を設立し、定期的に有名な先生や芸術家を招いて講座や授業を開いて、交流を進めている。そのほか、国際会議や国際陶磁器展覧会や中国語コンテストにも参加させている。大学は中国語コンテストを重視しており、留学生がいい成績を取れたら、指導教員に奨励金を出すことなどを行っている。留学生の活動を多く設けているが、大学生との交流より、有名な先生あるいはアーティスト

トなどとの交流を重視する。

育成する留学生像について、母国と中国の架け橋になる人、専門知識を持つ人としている。留学生の卒業後のフォローアップを積極的に行っており、連絡表や SNS (Wechat グループ) などを活用して、卒業生との関係を維持している。よく卒業生と連絡を取っている。卒業生はよく大学の宣伝などをする。

インタビュー 7 WL 大学 (人事処副処長 S 先生、40 代、電話インタビュー)

電話インタビューにより、SCI 論文指標の利用制限が出された以降の人事評価基準の動向についてたずねた。

SCI 論文指標の使用制限の政策を受け、大学では SCI 論文指標の使用をやめている。だが、これまで SCI 論文指標が用いられてきており、それ以外の評価システムがほとんど機能していなかったため、どのような基準で評価するのかはまだ明確にされていない。現在では、SCI 論文指標のかわりに、同じ分野の専門家委員会を通して代表的な論文を評価するという「同行評価 (同じ研究分野の専門家による評価)」システムの構築を試みているが、研究分野の細分化によって、論文を評価する専門家委員会を組むのは難しいことが現時点の難点である。

インタビュー 8 G 大学 (教育科学院教員、ZD 先生、30 代、電話インタビュー)

G 大学の教育科学院教育の ZD 先生に電話インタビューにより、「教材使用」についてたずねた。

社会学の授業を担当している ZD 先生は『社会学的邀請 (The Big Picture:A Sociology Primer)』を使用しようとしたが、申告した後に「マルクス主義理論研究建設工程」(中国語は馬克思主義理論研究建設工程、以下は「馬工程」と省略する)の教材から選ぶよう大学に要求され、「馬工程」教材である『社会学概論』に変更した。また、シラバスの作成において、思想政治教育を取り入れるように工夫すると大学から要求されている。

2. アンケート調査

アンケート調査について、実施する内容、方法および対象について、山口大学の研究審査委員会の承認を得たのち、2018 年 11 月に上述の 6 つの大学の図書館で在学大学生 (大学院生を含む) に 200 枚ずつ、計 1200 枚の質問用紙 (資料 5) を配布して行った。829 枚を回収できたため、回収率は 69.1%であった。回答した大学生の専門はは 64 あり、文

系と思われる専門の回答者数は327人、理工系と思われる専門の回答者数は411人であり、ある程度の一般性が確保できたと考えられる。

次節からはそれぞれの要素において、インタビュー調査とアンケート調査で得られた結果を分析しながら、高等教育システムにおける中国の対応の実態を明らかにしていく。

第二節 大学の歴史的伝統

1. 欧米の科学技術の導入のための大学設立

清末、アヘン戦争の敗戦によって中国は半植民地になりつつあった。鎖国していた中国は科学技術が欧米に遅れていることがしばしば認識されるようになった。当時の官僚の曾國藩、李鴻章等は「師夷之長技以制夷（敵の技で敵を制す）」と「中学為体西学為用（中国の学問を主体とし、欧米の学問を利用する）」を主張し、中国の四書五経や儒学などの伝統思想や封建制度を基礎にし、欧米の工業や科学技術を導入し中国の国力を強化することによって、欧米の列強の侵略から清政府の政権を守ることを図る洋務運動（1862-1895）を起こした（呉 1993）。洋務運動により、欧米の科学技術を教える教育機構（方言学堂、技術学堂、軍事学堂）ができ始めた。その中の代表的なものは京師同文館と福建船政学堂である。

京師同文館は 1862 年に清政府の総理事務衙門（外務省に相当）が北京で設立したものである。当時外国と交渉するとき、外国語ができる人材がほとんどいなかったため、京師同文館は主に通訳者を育てるところであった。初年は英文館だけであったが、翌年は仏文館と露文館が増設された。1867 年以前は三年制で、各館（英、仏、露）は 10 人ずつの八旗子弟（清朝成立時に大きな貢献をした人の子孫）を受け入れて、優秀な卒業生に政府職を与えることとなっていた。1867 年以降、算学館（数学）、化学、医学、独文、日文など欧米の自然科学が増設され、学生はこれらの学科のどれか一つを専門にし、勉強する年数が 3 年、5 年、8 年という制度となっている（呉 1993）。欧米言語ができる外交人材の養成とともに科学技術の基礎となる数学、化学など基礎学科を教える機関であった。

そして、もう一つの代表的な学校の福建船政学堂は清政府が福建省で成立した軍事学校である。福建船政学堂は、フランス人教師を雇って、物理、化学、数学、幾何、図形幾何、機械図などを導入し、造船のための専門知識および実践が課される航海技術を教え、清政府の海軍のために、造船や航海など実用的な専門人材を育てるという専門学校に相当するものであった（鄭・金 1983）。

王（2008）によれば、一般的に 1895 年に設立された北洋大学堂は中国の最初の大学であると考えられる。洋務運動の代表者盛宣懷は、1894 年日清戦争で、欧米の先端設備を装備した北洋海軍が日本に全滅された衝撃を受け、先進の設備だけではなく、「国力を上げるには人材をためること、人材をためるには学校をつくることだ」（張・王 1991、p. 45）と既存の専門学校では人材の養成が不足であると実感し、『擬設天津中西学堂請奏明立案稟（天津中西学堂の設立願い）』を清政府に提出し、光緒帝から「該衙門知道（了承した）」との許可を得て、北洋大学堂を設立した（張・王 1991）。当時の英国のタイムズ紙で北洋大学堂について報じる際に UNIVERSITY という語が使われていたことは、北洋大学堂が中国のはじめての近代大学と見なされたという証拠の一つでもあると考えられる（張・王・張 2007）。教育内容を見れば、二等学堂では、英語、数学、朗読（国語）、各国歴史、地理、物理、幾何学等 20 以上あり、頭等学堂では五つの分野——工学（エンジニアリング）、電学（電気工学）、鉱学（鉱物学）、機械学（力学）、律令学（法律）の 30 余の授業が設けられている（王 2008）（表 2-2 を参照）。その後、専門科目がさらに増設され、1897 年に鉄道学科、1903 年にフランス語、ロシア語、1907 年に師範科が増設された。後に増設されたフランス語、ロシア語と師範科以外、設立当初ではほぼ欧米の科学技術に関わる専門であった。そして、教材はイエール大学などの原版教材であり（王 2008）、卒業生の留学先がアメリカの大学である（表 2-3 を参照）ことから、北洋大学堂の設立に当たって、アメリカの影響が大きかったといえる。

つまり、中国における最初の大学は、欧米列強から清政府の封建政権を守るために、造船や鉄砲など欧米の科学技術を導入する装置として、欧米の大学モデルを参考にして設立されたものである。

表 2-2 北洋大学堂の開設科目

二等学堂	英文，数学，朗読，各国歴史，地理，物理，幾何
頭等学堂	工学，電学，鉱学，機械学，律例学，鉄道，仏文，露文

出典：王杰（2008）に基づき、筆者作成。

表 2-3 北洋大学堂第一期卒業生留学名簿

名前	年齢	大学と専門	出身地
陳錦濤	31	イエール大学物理学	広東
王寵惠	23	イエール大学法律学	広東

張又巡	24	イエール大学法律学	広東
王寵佑	25	コロンビア大学鉱学	広東
嚴一	26	コロンビア大学政治学	広東
胡朝棟	31	コーネル大学工学	広東
呉桂林	26	コーネル大学機械学	広東
陸耀廷	31	コーネル大学工学	広東

出典：鄧（2018）に基づき、筆者作成。

2. 中華民国時代における理工系教育の発展

1911年、孫文を中心とする革命派は欧米の資本主義経済や民主共和の政治体制を導入しようとする辛亥革命を起こした。封建専制の清政府が倒され、現代国民国家としての中華民国が成立し、資本主義経済が大きく発展することになった。それに伴って、教育改革も行われることになった。

1912年、蔡元培が教育総長に就任し、「大学令」を発表した。「大学令」では、大学は、高度な学術を教授すること、優秀な知識人材を養成すること、国家の需要に応じることを宗旨とすべきであり、文、理、法、商、医、農、工七科に分けることが定められ、学術の奥義を追求するために大学院を設置し、年限を制限せず、各科の卒業生および同等学力を有するものを受け入れることなどが認められた（夏 2012）。国家の需要に応じることや工学と農学というヨーロッパの大学にない学科の設置や大学院を設置することや職員員の任命などから見れば、日本の「帝国大学令」をまねてつくったものである。後に「大学の規則などの設定は経験が少ないから、便宜のため、日本の学制をそのまま取り入れた」（蔣 1991、p1073）という大学令の制定者の一人である蔣維喬の話でも確認できる。

資本主義経済体制の推進とともに、陳独秀、李大釗、胡適、魯迅、周作人など欧米や日本の留学経験を持つ人たちが啓蒙主義を導入しようとする啓蒙運動を起こしている。彼等は『新青年』や『毎週評論』といった雑誌を創刊し、それによって全面的な西欧化や儒教批判、科学や民主の重視、文字及び文学改革などの新思想を鼓吹した（楊 2011）。この啓蒙運動は1919年の五四学生運動で一層激しくなり、新文化運動と呼ぶようになった。この新文化運動は、「民主」と「科学」をスローガンとし、封建社会の旧思想および帝国主義を批判し、物事を科学的に、民主的に考えることを唱え、法律上の平等や独立した人格や学術の自由を求めた。この新文化運動の風潮の中で、アメリカ留学経験のある胡適は

1922年の全国教育連合会会議に参加し、新たな学制を提案した（王 2011）。それは後に教育部によって発表された「壬戌学制」であった。「壬戌学制」は社会進歩のニーズに応じ、民主主義の教育精神を持ち、個性のある発展を図り、国民経済力に留意し、生活教育を留意し、教育を普及させ、弾性のある体制を取るという方針の下で、アメリカの六・三・三学制²⁰を導入し、社会進歩や国民経済のニーズへの対応を重視しつつ、人格形成を重視するアメリカモデルを取り入れた（夏 2012）。

一方、孫文は工業化を積極的に推進していた。彼は自らの著書『実業計画』で、工業、農業、交通などの実業に関する見解を発表し、10万マイルの鉄道、100万マイルの道路を建設することや全国の水道運河を整備・修理し、ニューヨーク港のような港を建設するなどの提案を出し、「中国に機械が必要だ、大規模の農業をやるために、豊富な鉱物資源を取るために、無数の工場を作るために、物流を拡大するために、公共事業を発展するために」（p. 188）と述べている（孫 1956）。資本主義経済体制の導入および孫文の実業推進により、民営企業や工場は大きく発展し、その発展につれて産業界や政府から実業のできる理工系人材への要請が一層高まった。北洋大学校（北洋大学堂）の工科系の学生が1915年の378人から、1916年に650人、1917年に850人となった（潘・劉 1993）ことは理工系拡充の一つの証拠でもある。

中華民国時代の資本主義経済の導入および工業化の推進という社会変動および国家ニーズに応じて、大学は日本モデル、後にアメリカモデルを模倣して、人格形成を重視しながら理工系を中心に発展した。

3. 社会主義改造の下の理工系拡充

1949年、中華人民共和国が成立し、社会主義体制が確立された。中華民国時代の資本主義の下で行われたすべての事業に対して改革が始まった。大学においても、社会主義改造が強く見られる。大学教師の思想改造運動や「反汚職、反浪費、反官僚主義」の「三反運動」が実施されることによって、「高等教育機関の教師・学生の政治的自覚が普遍的に高まり、敵と見方との境を明確に画し、ブルジョワ階級の思想を批判し、労働階級の思想を学校の中の指導的地位に打ち立てた。大多数の教師は盲目的に欧米ブルジョワ階級の科学技術を崇拜する認識を改め、ソ連の先進的な教育経験の学習を熱烈に要求するようになった」（中央人民政府高等教育部 1954、p. 104）。

20 小学校6年、中学校3年、高校3年という学制である。

一方、1952年に経済が回復した後、工業は工農業総生産のわずか26.6%しか占めず、重工業は工業総生産のわずか35.5%しか占めなかった（光明日報2021）。1953年の元旦、人民日報は「国家建設の第一次五カ年計画の執行を開始する」、「工業化—それは我が国の人民が百年以来切望してきた理想であり、それは我が国の人民が帝国主義の制約から脱却し、これから貧しい生活を送らないことの基本的保証であり、したがって、それは全国人民の最高利益である」と社説を発表した（共産党網2021）。そうした背景の下で、1953年に工業化（特に重化学工業）を中心とした経済建設のために「第一次五年計画」が発表され、社会主義計画経済と工業化が図られた。工業発展のために必要な専門人材が不足しており（王2004）、その育成が緊急の問題となった。1952年5月に教育部が「全国高等院校調整計画（草案）」を出し、工業建設人材と学校教師の育成を中心に専門院校を発展する方針を発表し、「全面的ソ連化」（「ソ連一辺倒」ともいう）教育体制改革を行った。大学では「院系調整」が行われ、一部の文理総合大学を除き、総合大学が分解され、専門ごとに特定の専門人材を養成するための単科大学に組み立て直されることとなり（陳2017）、重工業に必要な冶金、地質、石油、鉱業、水利などの専門院校を増設し、技術人材の育成を全力的に推進した（蘇2018）。この時代に工業教育が大きく発展した。たとえば、1953年の「院系調整」後の大学構成は、文理大学14校、師範院校31校、工業院校38校、農林院校29校、医薬院校29校、財政院校6校、その他35校となっており（劉1990）、工業院校がもっとも多かった。また、1953年の工業院校の新入生が大幅に増加し、34100人になり、新入生の総数の42.1%を占めており、最も多かった（呉2005）。さらに、1957年に全国の大学に設置された323種の専攻のなか、工科専攻は183種あり（江・王1998）、57%を占めていた。

他方、研究機能は大学から剥離され、国家が設立した研究院に移転することになり、大学は専門人材を育成するための教育機関となっていた（黄2016）。「各専攻ごとに特化した専門主義的色彩の強いカリキュラム構造に変わっていった」（大塚1996、p.208）のである。

中華人民共和国の成立によって、中国の大学では国家のイデオロギーの要請に応じて、社会主義改造が行われ、総合大学から単科大学へと教育体制が大きく改革された。一方、経済建設および工業化のための人材育成をめぐって、科学技術を中心とした工科教育が推進されていた。

4. 文化大革命時代の高等教育

1966年5月から1976年10月まで、資本主義や修正主義²¹を批判する「プロレタリア文化大革命」が起きていた。劉少奇をはじめとする「走資派」²²を批判する政治闘争が全国に広がり、高等教育にも大きな影響を与えた。教育界においてそれまで権威を持っていた学長や教師、とくに教授たちが「ブルジョワ階級知識人」とみなされ、厳しく抑圧され、多くの教師が批判闘争にさらされ、農村に「下放」²³された（小島・鄭 2001）。大学は「撤、并、遷、改」といった改革がされ、政治闘争の場となり、「学制縮短」と「革命教育」といった教育政策が行われていた（杜 2012）。そこに教育理念はなく、政治的な争いに支配された政策であった（大塚 1989）。

1966年7月24日に中共中央・国務院が「關於改革高等学校招生工作的通知」を出し、高考（センター試験）を廃止し、大学生の選抜は推薦制とした（人民網 1966）。大学生等の選抜は各省、市、自治区の推薦に任せられたが、文化大革命における政治闘争や知識人への迫害などによって、大学生の推薦は実際に行われず、1966年から1971年までの6年間、計画されていた大学生の受け入れ²⁴は停止されていた（厳・王・易 2012）。その後、1968年7月21日に毛沢東は「七・二一指示」と呼ばれる大学改革指示を出し、「大学は続けてやるのだが、私はここで言う大学は主に理工系大学のことを指すのだ。ただし、年制は縮減すべきであり、教育に革命が必要であり、プロレタリアが大学を管理すべきだ。

（中略）実践経験を有すると工場労働者、農民の中から学生を選抜し、大学で何年間か学んだ後は生産と実践に戻らせるのだ」（中央人民政府 2007）と述べ、大学体制の方針を定めた。その指示に従い、一部の理工系大学を除き、45大学が廃止され、43大学が合併され、17大学が中等専門学校に改められた（杜 2012）。また「学制縮短」といった改革が始まり、初等教育は6年から5年に、中等教育は6年から4年に、大学は4年から3年に改革された。だが、停止されていた大学生の受け入れの再開は1971年以降のことであり、毛沢東の指示で言う工場労働者や農民（通称工農兵大学生）などを受け入れるようになった（李 2007）。1971年の清華大学や北京大学など7大学の9000名の工農兵大学生の出身をみれば、99.8%は工場労働者あるいは農民であり、彼らの教育経歴をみれば中学

21 マルクス主義を修正したものの総称である。

22 資本主義の道を歩むことを主張する一派の人を指す。

23 農村に行かせ、体力労働をさせる。

24 計画経済時代において、大学生の受け入れなども経済の発展に沿って、専門、人数など計画的に定められていた。

校程度が 60%、小学校程度が 20%となっている（李 2007）。また、大学の教育内容は主に①毛沢東の著作を基本教材とする政治教育、②労働生産にかかわる知識の教授と実践、③戦争に備える軍事訓練、の三つであり、労働者出身であるため、工場での労働も課される（傅 2015）。

以上のように、理工系の大学は存続してきたが、教育の年数の減少という学制縮短による各教育段階において教育内容が十分に行われないこと、受け入れる大学生の教育経歴の低さなど、また、大学生の受け入れの停止、政治教育と労働と軍事訓練を重視する大学のカリキュラムからみれば、文化大革命期の大学は文化大革命以前の高度の専門人材の育成を目的とする高等教育機関のような機能を果たしていなかった。

5. 改革開放以降

1977 年 8 月に中国共産党第 11 期全国代表大会では、「十年の乱」と形容される文化大革命に正式に終止符が打たれる一方、農業、工業、国防、科学技術の四つの「現代化」実現という新しい全国の目標が提示された。また、1988 年 3 月 8 日に開かれた全国科学技術会議で当時の総理である李鵬は「科学技術の体制改革の中心問題は、いかに科学技術と経済建設が密接に関連するかということである」（新華網 2008）と経済建設における科学技術の重要性を述べ、さらに、同年の 9 月 5 日に鄧小平はチェコスロバキア共和国の大統領フサークとの会談で、「科学技術は第一の生産力である」（教育部 1988）と提唱した。「現代化」の実現のための人材養成や科学技術の開発と革新は改革開放後の中国が直面している中心問題となっている。それらの問題解決に向けて、人材の養成や科学技術研究を担う大学は大きな期待が寄せられた。

一方、改革開放で定められた計画経済から市場経済への転換という経済体制改革方針に伴って、教育体制改革も進められた。中共中央政府は 1985 年に「中共中央關於教育体制改革的決定」を出し、大学生の受け入れにおいて国家の経済計画以外に、企業委託や自費大学生の受け入れが認められることや、大学に人事任免、学科やカリキュラムの改革、国際交流の展開などを自主的に行う権利が与えられるなど、市場経済の試行に応じて大学の自主権の拡大を図った（中共中央 1985）。しかし、経済改革では実質的に市場経済に転換したのは鄧小平が南方講話²⁵をした 1992 年以降であり（田中 2007）、それまでの高等

25 1989 年天安門事件以降、中国の経済改革は危機に直面した。1992 年初、鄧小平は南方の経済改革を視察し、一連の講演を通して、市場経済は資本主義の定義を区別し、社会主義市場経済体制を確立した。

教育においてもソ連モデルは依然として強い影響が残っていた（黄 2016）。市場経済の進行につれ、それに対応できる総合型人材の育成、そして国有企業の私営化、競争原理の導入によって、企業が生産力の向上、技術の革新が迫られるようになった。その背景のもとで、1993年から複数の専門大学がひとつの総合大学へと合併され、総合型人材育成とともに、技術革新のための研究力が求められる「大合併」が行われるようになった（劉 2013）。大学が総合大学に向かって再構築されるにあたっては、大学院の設置、単位制の採用、リベラルアーツに相当する素質教育の推進などが行われ、アメリカモデルの影響が大きかった（李 2014、鄒 2020）。

国家の「現代化」発展に必要な科学技術人材育成と科学技術の革新および経済体制の変換による総合人材の育成といった要請から、1993年に中共中央・国務院が『中国教育改革発展綱要』を発表した。その中では、高等教育に関して、以下のことが述べられている。

経済、科学技術そして社会の発展に適応できる専門人材を育成し、力を集中し、一群の重点大学と重点学科を建設する。

（中略）

高等教育の科学技術工作は国家の科学技術方針に基づき、「科学技術は第一の生産力である」という思想の下で、経済建設に応じ、教育と結びつくことが原則である。異なる条件に応じ、技術開発、応用とサービスを重点的に展開するとともに、科学技術産業を促進し、科学技術の成果がなるべく速く現実の生産力に変換できるようにする。基礎学科と応用学科の研究を強化し、優秀な人材を集め、国家の科学技術の難関の突破とハイレベルの新技术の発展を彼らに任せる。計画的に国家重点実験室と工学研究中心を建設し、関連する学科の研究水準が世界において先進の行列に並ぶように促進する。

（中共中央・国務院、1993、筆者訳）

このように経済、科学技術そして社会の発展に応じて人材を育成する方針が定められ、科学技術を大きく発展することが講じられた。また、その実現のための重点大学の建設が進められ、具体的に「211工程」と「985工程」などの形で実施されてきている（詳細は次節で述べる）。

一方、1995年5月6日に中共中央・国務院が「關於加速科学技術進歩的決定」を出し、科学技術教育を中心とした国家発展戦略である「科教興国」戦略を提出した。同年5月

26日に開かれた科学技術大会で当時の主席である江沢民は「科教興国」の定義についてこう述べた。「科教興国」とは、「科学技術は第一の生産力である」という思想に基づき、教育を中心に、科学技術と教育を経済社会の発展において重要な位置に置いて、国家の科学技術の実力と生産力への転化能力を強化させ、国民の科学技術素質を向上させ、科学技術の進歩と労働者の能力の向上に基づく経済建設モードに転換し、国家の繁栄の実現を加速することを指す」（中央人民政府 2009）。このように、科学技術教育の重要性が強調されている。また、1990年代後半からグローバル化の加速および中国が2001年にWTOに参加したことによって、中国政府は当時の国際環境を「経済力の競争および科学技術をはじめとする総合国力の競争が日々激しくなる」（中央人民政府 2003）と捉え、また中国の国内経済社会の発展につれ、専門知識を有するハイレベルな人材が不足している問題が深刻化になっているという背景の下で、2003年に「中共中央国務院關於進一步加強人才工作的決定」を出し、「人材強国」という科学技術人材の育成を重要な教育方針として定めた（中央人民政府 2003）。中国の教育発展5ヵ年計画において、「人材強国」は「科教興国」と並んで中国の教育方針において二つの軸となっている（表2-4を参照）。

そのような方針の下で、中国の大学における理工系学科の建設は大きく発展している。2018年の時点では1100以上（90%以上）の大学が工学専攻を開設しており、理工系の在籍学生数が550万人以上となっている（呉 2018）。

改革開放とりわけ1992年に社会主義市場経済が確立された以降、教育は経済と密接する事業として捉えられ、経済発展に応じて科学技術を中心とした教育改革と発展が推進されてきている。

表2-4 教育発展5ヵ年計画とその方針

教育発展5ヵ年計画	方針
全国教育事業「九五」計画（1996-2000年）	国民経済と社会発展計画および科教興国戦略に基づき、教育を優先に発展させ、わが国の社会と経済発展にふさわしい教育体制を形成させる。
全国教育事業「十五」計画（2001-2005年）	科教興国戦略を全力的に実施し、社会主義市場経済と社会の全体的発展にふさわしい、中国特色のある社会主義教育システムを構築する。
全国教育事業「十一五」計画（2006-2010年）	科教興国戦略と人材強国戦略を全力的に実施し、イノベーション型国家と人力資源強国の建設を実現するように貢献する。

全国教育事業「十二五」計画（2011—2015年）	経済発展モードの転換にこたえ、中国特色的のある社会主義教育の構築を主要方針とし、科教興国戦略と人材強国戦略を全力的に実施し、イノベーション型国家と人力資源強国の建設を加速する。
全国教育事業「十三五」計画（2016—2020）	共産党の指導の下で、教育改革を進化し、教育の現代化を加速させ、イノベーション型国家と人力資源強国の建設を推進し、小康社会と中華民族の偉大な復興の実現にさらに貢献する。

出典：教育部 1996、2001a、2007a、2012a、2017a に基づき、筆者作成。

6. まとめ

本節では、中国の政権交代とともに中国の大学の発展史を概観してきた。最初の大学は、清末に欧米の侵略から清政府を守るために、欧米の造船や鉄砲といった科学技術を導入する装置として成立したものであった。封建政権が倒された後、中華民国では資本主義経済および民主共和政治体の導入によって、工業化を中心とした経済発展および民主主義に基づく社会体制という発展方針が確立された。中華民国政府は大学がそのような社会変遷に対応できるように、日本やアメリカをモデルにし、工科教育の強化および民主主義の導入といった大学改革を行った。1949年の中華人民共和国の成立とともに、社会主義体制が確立され、社会主義思想改造と社会主義計画経済が実施されるようになったため、大学も全般的にソ連モデルへ転換させられ、工業発展を中心とした社会主義計画経済に必要な工科専門人材を育成する専門院校に調整された。1967—1976年の文化大革命においては、大学も思想闘争に巻き込まれ、知識の伝達機関ではなく、思想政治闘争の場となった。1978年の改革開放以降は、社会主義市場経済と科学技術を中心とする国家発展方針が定められている。大学体制は社会主義市場経済に必要な総合人材を育成するために、専門人材を育成するソ連モデルの専門院校からリベラルアーツ教育と専門教育を重視するアメリカモデルの総合大学の建設に転換した。一方、「現代化」の実現のために科学技術人材の育成および科学技術革新を起こす研究力が求められるようになり、大学は科学技術を中心に発展してきている。

総じていえば、中国の大学の歴史発展をみれば、設立当初の欧米モデル、中華民国の日本モデルとアメリカモデル、中華人民共和国成立当初のソ連モデル、改革開放当初のアメリカモデルといった大学モデルの変遷、また、科学技術を中心とする教育制度、カリキュラムなど大学に関する基本的な観念は西洋のものであることが確認できる（表 2-5 を参

照)。

表 2-5 各時代の国家ニーズと大学の動向および参考する大学モデル

時代	国家ニーズ	大学の動向	参考する大学モデル
清末	・軍隊の戦闘力を強め、欧米の国々から清政府の封建政権を守る。	・科学技術の導入装置として大学が成立した。	欧米
中華民国	・実業と経済発展に基づく国家発展	・工科教育の拡大 ・民主主義の導入	日本 アメリカ
中華人民共和国成立当初 (1949-1966 年)	・工業化と社会主義計画経済発展	・社会主義改造による大学専門化 ・工業教育の推進	ソ連
文化大革命時代 (1967-1977 年)	・政治闘争	・革命教育	—
改革開放以降 (1978 年～)	・4つの「現代化」 ・社会主義市場経済の発展	・科学技術教育の推進 ・総合人材の育成	アメリカ

出典：筆者作成。

第三節 知識の生産

1. 大学研究力の強化

大学に研究機能が一般的に求められるようになったのは1992年の「大合併」以降であることを上述した。一方、1991年に社会主義国家である大国ソ連の崩壊によって、冷戦中に対立していた社会主義国家と資本主義国家の関係が緩和された。これによって、世界的な政治局面がアメリカ主導の世界へと大きく変化し、東西の交流が活発化し、国際貿易による資源や科学技術をめぐる国際競争が日々激しくなり、科学技術が速やかに発展した。この国内外の社会変動社会背景の下で、中国政府は「世界を範囲とする経済競争・総合国力競争は事実上の科学技術の競争と民族素質の競争である」（中共中央・国務院1993）とし、特定の大学に対する傾斜的資金配分を通して、大学の研究力の向上を目指す政策とプロジェクトを次々と打ち出した。その中で特に中国の高等教育に影響をもたらしたのは「211工程」、「985工程」そして「世界一流大学と学科建設計画」である。

211工程と呼ばれるプロジェクトは、1993年2月に中国の国務院が発表した「中国教育改革・発展要綱」の中で、「中央と地方等の各方面の力を合わせて、100校程度の重点大

学および多くの重点学科・専門を建設し、21世紀初期に一部の大学と学科および専門を、教育の質、科学研究、行政管理の面において世界的に高い水準に到達させる」（教育部1993）と指示したことが始まりである。この基本方針に基づき、国家教育委員会は1993年7月に「高等教育機関および重点学科の整備に関する若干の意見」を策定し、「211プロジェクト」を国家の重点プロジェクトとして指定するとともに、21世紀に向けて100校前後の高等教育機関および重点学科を集中的に整備していくことを決定した。国家教育委員会は「高等教育機関および重点学科の整備に関する若干の意見」に示されたプロジェクト実施方針に基づいて詳細な検討を行い、1995年に「關於印発『「211工程」総体建設規画』的通知」（「211プロジェクト実施全体計画に関する通知」）が国务院により承認され、同プロジェクト第1期実施計画における目標および任務が規定された。この「実施全体計画」が中国政府の1996年から2000年までの社会経済建設の基本方針である第九回五カ年計画に組み込まれ、1996年から正式にプロジェクトが実施されることとなった。その主な取り組みは以下である（教育部1996）。

①大学全体の建設:国内外において影響力のある優秀な研究者チームをつくり、教育と研究に必要なインフラ設備、研究室等の整備を加速し、優秀な研究者の育成・招聘を促進する、そして国際交流と協力を強化し、わが国の教育の国際影響力を向上させる。

②重点学科の建設:主に科学技術の最先端領域におけるハイレベル人材を育成する能力を向上させる。

③高等教育公共サービスシステムの建設:主に教育と研究のインターネット、書籍と文献の保障システム、現代化設備の共用システムなどを建設する。

これらの取り組みのために、中央政府および地方政府などにより、多額の財政支援が行われた。「九五」期間中（第9次五カ年計画、1996-2000年）の「211工程」に対する投資総額は186.35億元である。そのうち、中央政府が調達した資金が27.55億元、地方政府及び関係部門による投資が103.2億元、学校による自主的に調達した資金が55.6億元となっている。また、「十五」期間中（第10次五カ年計画、2001-2005年）、「211工程」に対する資金総額は187.5億元である。そのうち、中央政府が調達した資金が60億元、地方政府及び関係部門による投資が59.7億元、学校による自主的に調達した資金は67.8億元となっている（教育部2021b）。よって両期間を合わせた1996年から2005年までの間の「211工程」への投資総額は373.85億元となる。

表 2-6 「211 工程」に対する投資額（億元）

	「九五」期間中	「十五」期間中
	第 9 次五カ年計画 (1996-2000 年)	第 10 次五カ年計画 (2001-2005 年)
中央政府の出資額	27.55	60.00
地方政府及び関係部門の出資額	103.20	59.70
学校による自主的に調達した資金	55.60	67.80
総額	186.35	187.50
合計	373.85	

出典：教育部（2021b）に基づき、筆者作成。

次に「985 工程」の設立について見ていくと、その始まりは 1998 年 5 月 4 日に北京大学設立 100 周年記念式典において、当時の主席である江沢民が「現代化を実現するために、わが国は国際水準に達する若干の世界一流の大学を作らなければならない」（教育部 2002）と述べたことにある。また、1998 年 6 月に国務院が出した、中国科学院を中心とするイノベーションシステムの構築を目指す「知識創新工程」に影響され（陳学飛 2005）、1998 年 12 月 24 日に教育部は「面向 21 世紀教育振興行動計画」（「21 世紀に向けて教育振興の行動計画」）の中で、一部の大学と学科が 10-20 年後に世界一流水準に達するように財政を集中して重点的に支援することを決定した。これが通称「985 工程」である。その主な取り組みは以下のとおりである（教育部 1998）。

- ① 学科建設において新たな突破を実現し、一群の学科が世界先進水準に達するように建設することを加速する。
- ② 人材育成モードを改革し、エリートなイノベーション人材を育成する改革試行を行う。
- ③ 学術研究リーダーとイノベーション研究チームの招聘と構築を加速する。
- ④ 国の科学技術の発展に密接し、自主革新と社会貢献の能力の向上を加速する。
- ⑤ 対外開放を拡大し、ハイレベルでの国際交流と協力の展開を強化する。

「985 工程」の第一期（1998 年 - 2003 年）は清華大学と北京大学の 2 大学からスタートした。その後、教育部が 2004 年に出した「2003-2007 年教育振興行動計画」、2010 年に出した「国家中長期教育改革と発展計画綱要（2010-2020 年）」において、支援対象が 39 大学まで増加され、第二期と第三期が実施されてきた。当時の教育部高等教育司長（高等教育分野担当者）張大良によれば、プロジェクトの第一期はインフラ建設と設備の整備など、第二期は科学研究プラットフォームの構築、第三期は学科の建設とハイレベルの人材の招聘、を主な取り組みとして展開してきた（教育部 2013）。これら 39 校の大

学は、全国の大学数のわずか3%しか占めていないが、博士課程在籍者数、重点学科数、国家重点実験室の数、中国科学院と中国工程院の院士などの観点からみれば、中国全体の50%以上を占めている（陳学飛 2005）。

財政支援においても、「211 工程」よりもさらに少数の大学に傾斜的な、多額的な財政支援が行われた。「985 工程」に対する資金投入は 1999 年から 2001 年まで、2004 年から 2007 年まで、2008 年から 2012 年までの三期にわけられ、その投資総額は 904.76 億元である。1999 年から 2001 年までの「一期工程」に対する投資は 227.7 億元であり、そのうち、中央政府の出資額が 131.05 億元、地方政府による投資が 96.65 億元となっている。2004 年から 2007 年までの「二期工程」に対する投資は 225.83 億元であり、そのうち、中央政府の投資が 158.05 億元であり、地方政府の投資が 67.78 億元となっている。2008 年から 2012 年までの「三期工程」に対する投資は 451.23 億元であり、そのうち、中央政府の投資が 264.9 億元、地方政府の投資が 186.33 億元となっている（人民網 2012）。

表 2-7 「985 工程」に対する投資額（億元）

	一期工程	二期工程	三期工程
	1999-2001 年	2004-2007 年	2008-2012 年
中央政府の出資額	131.05	158.05	264.90
地方政府の出資額	96.65	67.78	186.33
総額	227.70	225.83	451.23
合計	904.76		

出典：人民網（2012）に基づき、筆者作成。

さらに、2015 年 10 月に国務院は新たな世界一流大学と一流学科の構築プロジェクト「世界一流大学と一流学科計画」（以下は「ダブル一流計画」）を出し、5 年ごとに行われる評価によって昇格と降格が認められる競争原理を導入し、一流大学の建設をさらに推進している。その目標は三段階に分けられており、①2020 年までに若干の大学と一部の学科が世界一流ランクに入り、若干の学科が世界トップクラスに入る、②2030 年までにより多くの大学と学科が世界一流クラスに入り、若干の大学が世界トップクラスに入り、一部の学科が世界トップクラスに入り、高等教育全体の実力が著しく高まる、③本世紀半ばまでに、一流大学と一流学科の量と質が世界の前列に並び、基本的に高等教育の面では強国になることである（教育部 2015）。その育成タスクは、以下のような五点が挙げられる。①一流教員の育成、②優れた創造性のある人材の育成、③科学研究レベルの向上、④優秀な文化の継承と新たな創造、⑤研究成果の応用に力を入れることである。その主な改革取

組は、①共産党による指導を強化し、改善する、②高等教育機関内部におけるガバナンスの構造を改善する、③社会による高等教育機関の運営に参加する体制を構築する、④国際交流と協力を推進することである（教育部 2015）。

この通称ダブル一流プロジェクトにより、2019年に「211工程」と「985工程」が中止となり、現在では世界一流大学の建設はダブル一流プロジェクトに集中されている。

1953年の「院校調整」以降教育機関となっていた大学に1993年から研究機能が徐々に戻されるとともに、少数の大学に多額な資金を重点的に支援することを通して、大学自体の改革や人材育成などによる研究力の向上を図る「211工程」と「985工程」、また後の「ダブル一流計画」をはじめとする大学の研究力の向上を目指すプロジェクトは実施されてきている。

一方、211工程、985工程、ダブル一流の建設において、国際交流が重要な取り組みであるように、大学自体の改革とともに、国際社会との交流を推進し、国際知的システムに参加して先端知識にアクセスしようとしている。国際共同研究はその中のひとつ重要な形態である。

2. 国際共同研究の推進

1978年3月に全国科学大会が北京で開催され、鄧小平が大会で「わが国の科学技術水準の向上において、独立自主、自力更生の方針を維持しなければならない。だが、独立自主とは鎖国ではなく、自力更生は外国のものを排除するのではない。我々は積極的に国際学術交流活動を展開し、世界各国の科学界との友好関係と協力関係を作るのだ」（鄧小平 1994、p. 87）と述べたことにより、科学技術における国際的な交流が回復された。90年代の半ばまでは主に外国の科学研究者と技術専門家による講座の開設、学習・研修・考察のために科学技術者を海外へ派遣すること、技術の導入と学習などをめぐって展開されていた（程 2008）ため、外国の科学技術の導入と学習が主要な目的であった。これらの科学技術の国際交流活動は、1993年から大学の研究機能が戻ることにつれ、徐々に大学が主体となってきている（李 2010）。

21世紀に入り、科学研究の発展では、異分野融合研究の増加、研究設備の大型化と高価化、研究目標の拡大、研究問題の複雑化、研究者の専門細分化などの特徴が見られる（陳・張 2020）。一方、グローバル化によって国際的な人的移動や情報交換が容易になっているという背景の下で、国際共同研究が効率的な研究方法とみなされるようになった（アル

トバック 2013)。そのような変化に対応して、中国は積極的に国際共同研究を推進する一方、次に述べるように、そのパラダイムが欧米先進科学技術の導入と国際社会への参加から、イノベーション能力の向上と国際社会における影響力の向上へ転換してきている。

21世紀の科学技術革新とグローバル化の挑戦に向けて、2000年に科学技術部が「「十五」期間国際科技合作発展綱要」を公表し、科学技術における国際共同研究の目標とその施策を明確にした。国家の発展ニーズに応じて、平等互利の関係を築き、成果をシェアし、国際慣例を尊重し、全面的に国際共同研究を推進するという方針の下で、外国の技術の導入、学習そして革新によるイノベーション能力の向上、国際慣例へ近づくことによる国際社会への参入、アジア・アフリカ・ラテンアメリカとの協力による中国技術の海外進出、外国の先進的な設備と人材の利用、海外にいる中国人研究者の呼び戻し、国際共同研究基金の設立などの施策を掲げた（国務院新聞辦公室 2000）。さらに、2006年1月に開催された全国科学技術大会において、当時の国家主席胡錦濤が2020年までにイノベーション型国家の仲間入りを実現するという目標を提示した（新華網 2008）。その主旨に基づき、国務院が「国家中長期科学と技術発展計画綱要（2006-2020年）」を公表し、科学技術の国際共同研究への資金投入の拡大、政府の関連する部門からのサポートの強化、科学技術の導入・学習そして自主革新の奨励、科学技術人材の確保などを講じた（中央人民政府 2006）。それに応じて、科学技術部は「「十一五」国際科技合作実施綱要」を出し、一層明確に科学技術分野における国際共同研究の方針と施策を発表している。その主要な目標として、国家自然科学基金や教育部の「211工程」と「985工程」なども積極的に国際共同研究を促進するなどによって、国際共同研究をさらに拡大することや、重点領域での国際共同研究の強化による先進的な技術の導入・学習そして革新を推進するとともに、技術援助による中国技術の海外進出や国際組織への積極的な参与を奨励することや、自主的な研究成果を出し、国際社会における中国の影響力を向上させることなどが掲げられている。その主要な施策は以下となる（教育部 2006c）。

①ヨーロッパ、アメリカ、日本、韓国などとの共同研究をさらに強化し、基礎研究や先端技術やハイテクにおいて、導入・学習そして革新により、中国のイノベーション能力を向上させる。

②国家科技重大プロジェクトなどを中心し、多くの重大国際共同研究プロジェクトを設立し、政府からの資金の投入を拡大する。

③科学技術研究人材の海外交流システムを構築し、人材育成と海外人材の招聘を促進す

る。

④国際共同研究モデル基地を設立し、先端的な科学技術および基礎研究における国際共同研究を促進する。

⑤国際的なプロジェクトへの参加あるいは開発を奨励し、中国の役割を最大限に果たす。

⑥優秀な科学研究者および学術リーダーを育成し、国際組織への任職を奨励する。

⑦国家の外交戦略に沿って、対外援助とともに、中国の科学技術の海外進出を促進する。

政府からの資金支援やサポートによって、欧米など先進国との国際共同研究を強化することにより、先進的な科学技術を導入し、そして革新することを促進する一方、自国研究者の育成や海外にいる研究者の招聘による科学研究人材の確保、国際機関への積極的な参加による中国の国際的影響力の向上など、一方的に欧米先進国の科学技術を学習するのではなく、自主的な革新や革新できる人材の育成など自主的な発展を強調するようになった。その後の2011年の「国際科技合作“十二五”専項規画」では国内外の資源を利用してイノベーション型国家の建設に貢献すること、2017年の「「十三五」国際科技創新合作専項規画」では世界に向けてイノベーションシステムを構築し、国際影響力のあるイノベーション拠点になることが講じられており、自主的なイノベーション能力がさらに強調されている。一方、2000年の「「十五」期間国際科技合作發展綱要」で掲げられた国際慣例へ寄せることによる国際社会への参入という目標は、2017年の「「十三五」国際科技創新合作専項規画」では、国際ルールの策定に積極的に参加することに転換しており、国際的なビッグサイエンス²⁶プロジェクトへの参加またはビッグサイエンスプロジェクトの設立を積極的に推進することや、気候変化、人口健康、エネルギー安保、食糧安保、環境問題などグローバルイシューに積極的に対応することによって、大国としての責任感を果たすことが重要な課題となっており、国際共同研究における中国の積極的な役割を求めている（国務院新聞辦公室 2017）。

これらの国際共同研究の推進政策により、国家自然科学基金委員会の「国家自然科学基金委員会資助国際合作研究項目実施辦法」（2001）と「重大国際（地区）合作研究項目」（2012年）、科学技術部の「国際科技合作専項」（2006年）など多くの支援プロジェクトが出されている。その中、2012年から2019年まで「重大国際（地区）合作研究項目」

26 ビッグサイエンスとは、大きな資源の投入を必要とし、大規模で特殊な研究施設・装置を用いることが不可欠であり、その建設・製作や運転等に多額の経費を要する研究プロジェクトのことを指す。例えば、大学共同利用機関等で行われてきた加速器科学の分野における大型加速器や、天文学の分野における大型望遠鏡、宇宙科学の分野におけるロケットや科学衛星など。

が支援してきたプロジェクトだけを見ても、846 のプロジェクトがあり、21 億 6400 万元以上の支援金が出されている（国家自然科学基金委員会 2013～2020）。また、その主な共同研究対象国はアメリカ、イギリス、カナダなどの工業先進国に集中している（表 2-8 を参照）。いわゆる、国際共同研究を通して中国のイノベーション能力や革新能力を向上させるには、先端的な科学技術知識を持つ工業先進国との共同研究の展開が重要であると中国政府は認識しているのである。また、これらの国際共同研究において中国が主導的な役割を果たすことが望まれている。国際共同研究における役割分担を量的に示すことは難しいが、筆者のインタビュー調査（インタビュー 1）によれば、国際共同研究プロジェクトの申請においては、役割分担を明示することが基本であり、そして、中国でまだ遅れていると思われる学科や研究領域または国家発展に必要な重要な分野を除き、国際共同研究において中国の大学が主導的な役割を果たすのであれば、申請に受かりやすいということであった。

国際共同研究（とりわけ工業先進国との国際共同研究）は先端的な知識の導入、そして中国の自主的な研究能力とイノベーション能力の向上において、重要な役割を果たしてきている。他方、中国の科学技術の発展につれ、中国の知識の海外推進も重視されるようになってきている。

表 2-8 「重大国際（地区）合作研究項目」の相手国と項目数の上位 10 位
(2012-2018 年)

番号	国	項目数
1	アメリカ	339
2	イギリス	52
3	カナダ	40
4	ドイツ	39
5	日本	22
6	オーストラリア	34
7	オランダ	12
8	フランス	11
9	スウェーデン	9
10	スイス	8

出典：国家自然科学基金委員会（2013～2020）に基づき、筆者作成。

3. 中国基準の海外推進

2015 年 3 月に国家発展改革委、外交部、商務部が「シルクロード経済帯と 21 世紀海上

シルクロードを共に建設するビジョンと行動」（以下は「一帯一路」構想）という外交・経済・教育など多くの分野を包括する国家戦略を発表した。今後、数十年かけて、シルクロード沿線国家²⁷との政府間の交流を深め、沿線国家の道路や港湾、発電所、通信設備などインフラ投資によって、金融、製造、電子商取引、貿易、テクノロジーなど各種海外投資そしてそれに伴う文化交流を積極的に進め、中国がリードする「ウィンーウィン」経済圏を形成していくプログラムのことである。政策が出された背景として、アメリカ主導の経済貿易条約 TPP（環太平洋パートナーシップ条約）への対抗、リーマン・ショック後に実施された「4兆元景気刺激」の副作用である過剰設備・在庫問題の解決、中国の内陸地域の振興が挙げられる²⁸。「一帯一路」構想が実施に移されて以来、沿線国家との貿易や協力が推進されている。佐野の分析によれば、カンボジア、ラオスなどのアジアの国は中国との経済と政治関係が緊密化している一方、欧州、大洋州、中南米では中国との結びつきが弱いという結果となっており、「一帯一路」という広域の経済圏の形成はまだ達成されていない。また、トランプ政権下のアメリカの対中強硬論と自国第一主義への傾倒により、国際環境において、「親中」の立場を取る国を増やす必要性が高まっており、一帯一路経済圏の構築とともに、貿易、投資および技術協力によって「親中」国を確保しようとするというのが「一帯一路」構想の実像である（佐野 2021）。

そうした「一帯一路」構想の方針の下で出された、国際共同研究に関する政策においても協力や援助の色合いが強い。たとえば、2016年9月に科学技術部により出された「「一帯一路」建設科技创新合作専項規画」では、沿線国家との共同研究を推進することによって、「『一帯一路』構想のインフラや金融システムの建設を牽引していく」とともに、「沿線国家に科学技術や発展経験の提供による中国への信頼性を向上させる」こと、また「沿線国家のために科学技術人材を育成する」ことが重要な目的とされている（国務院新聞辨

27 沿線国家として、中国政府は ASEAN 加盟国（10カ国）、南アジア（4カ国）、中央アジア（5カ国）、その他のアジア諸国（5カ国）、中東・北アフリカ（17カ国）、東ヨーロッパ・中央ヨーロッパ（23カ国）を挙げている。

28 佐野によれば、「一帯一路」構想が出される背景として、第1に、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）への対抗である。アメリカのオバマ政権は当時、TPP交渉に参加し、アメリカ主導でTPPを構築し、中国をけん制しようとした。これに対し、中国はTPPに対抗可能な勢力圏を構築しようとする。第2に、海外需要の掘り起こしである。一帯一路を打ち出した当時、リーマン・ショック後に実施した「4兆元景気刺激策」の副作用である過剰設備・在庫問題が顕在化し、その処理が中国経済の足かせになっていた。投資主導型の成長戦略の転換には、過剰設備・在庫の削減が不可欠であるものの、そのためには大規模な人員整理や企業の淘汰が必要となる。こうした事情から、習近平政権は、経済支援を通じて被支援国の需要を喚起し、過剰生産品の輸出や産業移転を促そうとした。第3に、中国の内陸地域振興である。新疆や雲南といった内陸地域は、港からの距離がネックとなり、貿易や外資企業による投資が長年にわたり伸び悩んだ。2000年代以降、中国政府はインフラ整備など内陸部の発展に力を注ぐようになったものの、上海や広東といった沿海部との地域格差が解消に向かうことはなかった。一帯一路によって内陸地域の底上げを図り、国内の地域格差を是正しようとするのが挙げられる。

公室 2016)。その近年(3-5年間)の具体的な目標として、沿線国家と共同研究プラットフォームや各種の技術育成センターの建設を推進するとともに、延べ人数が15万人以上の科学技術者が中国へ交流しに来るあるいは技術教育を受けに来ること、5000人以上の優秀な青年科学研究者が中国に短期的に働きに来ることを実現するように、科学技術関係者の中国への移動を促進することが挙げられている(国務院新聞辦公室 2016)。2020年までに、中国政府は29.9億円の支援金を出し、一帯一路沿線国家との国際共同研究プロジェクト1118項を支援しており、また30カ国と連携し、33の共同研究実験室を設立した一方、中国で交流するまたは技術教育を受ける科学技術者を18万人、青年科学研究者を14201人受け入れており、既定の目標値を大きく超えている(21世紀経済報道 2021)。

また、2018年11月に教育部により出された「高校科技创新服务『一帯一路』倡议行动计划」でも、大学を主体とした、沿線国家との共同研究関係の強化、共同研究実験室の設立、学術会議の開催などによる大学間の学術交流の推進、沿線国家のための科学技術人材育成の強化などの施策によって、沿線国家のイノベーション能力の向上に協力することなど、国際共同研究や国際交流を通じた技術援助そして人材育成といった協力方針が強調されている(教育部 2018a)。

こうした、沿線国家との国際共同研究プロジェクトを通して、中国の科学技術知識を提供し、沿線国家の科学技術発展に協力することによって、知識システムにおける中国の主導権を向上させる一方、沿線国家のために科学技術人材を育成することを通して、中国への信頼感を高め、「親中」国を増やそうとしていることは「一帯一路」構想をめぐる国際共同研究の展開の狙いであろう。

一方、科学技術人材の育成において中国知識や中国基準を教授することが重要視されており、中国知識や中国基準の影響力が「一帯一路」地域で拡大することが図られている。たとえば、教育部、工業情報化部、中国工程院が中国の特色があり且つ世界水準を有する理工系教育システムを構築するために、2018年10月8日に出した「卓越工程師教育養成計画2.0に関する意見」では、工科教育において世界の先頭になることが明確に掲げられる一方、中国の工科教育を受けにくる留学生の規模を拡大し、中国の文化にアイデンティティを持ち、中国の基準を熟知する留学生の育成が目標として定められている(教育部 2018a)。留学生の帰国後のアフター効果を重視する中国の留学生教育において、中国文化や中国の基準を自国に持って帰ることによって、中国文化や基準の影響力が国際的に拡大することが期待される(中国の留学生教育に関しては後述する)。また、「一帯一路」

構想に応じて、一帯一路工科大学連盟を成立し、エンジニア教育の国際ネットワークを構築する一方、「ワシントン協定」²⁹をプラットフォームにし、中国基準が世界基準になることを推進する。（中略）中国の基準で、中国の専門家により、中国の方法に基き、中国の技術を用いて海外の大学と専門を評価・認定することを支援する」（教育部 2018b、注は筆者）と、中国の工科教育基準を世界基準にすることが明確に示されている。

いわゆる、中国の知識や学問の基準を「一帯一路」沿線国家を主要対象に伝播していくことによって、中国の知識の消費者を増加させようとしている。それを通して、中国知識の影響力を向上させ、知識生産者としての国際地位を一層高め、さらに知識の消費者を有する知識の中心になることを中国政府が期待しているのである。

4. まとめ

「知識生産」面において、中国は主に以下の3つの取り組みを取っている。

1、少数のエリート大学に多額な資金支援を行い、大学のインフラ建設や体制改革を促進し、自主的研究力を強化する。

2、欧米等の先進国との国際共同研究の推進によって、先端的な知識・技術を導入し、高等教育システムへの参加を促進する一方、導入した知識・技術に基づき、研究人材の育成・招聘などを通して、大学の革新能力・イノベーション能力を向上させる。

3、「一帯一路」構想などをめぐって、沿線国家や発展途上国との国際共同研究の推進によって、中国の科学技術およびその学問基準の海外推進を図る。

つまり、欧米の知識の消費者からスタートし、特定の大学への資金支援および国際共同研究の推進によって、自主的な研究力やイノベーション能力を向上させ、知識の生産者になることを図っている。一方では、研究力の向上につれ、周辺国へ中国知識と基準を伝達していくことによって、中国知識の消費者を作り、知識の中心である「指導的大学」あるいは「影響的大学」になるというのが「知識生産」面における中国の対応である。

第四節 高等教育における言語政策

1. 2000年代からの英語教育の推進

2001年に中国がWTOに加盟することによって、国際貿易に必要な人材育成が大学の課

29 国際的な工業専門教育についての認証評価（アクレディテーション）協定である。現在では、オーストラリア、カナダ、台湾、香港、インド、アイルランド、日本、韓国、マレーシア、ニュージーランド、ロシア、シンガポール、南アフリカ、スリランカ、トルコ、イギリス、米国が署名している。筆者注。

題となった。同年に教育部が「大学の学部における教学の強化および教学の質の向上に関する若干の意見」（「関与加強高等学校本科教学工作提高教学质量的若干意見」）を発表し、以下に示すように英語教育の積極的な推進と先進的な教材の導入を求めた。

「教育は現代化、世界、未来に向けて」という要求に応じて、経済のグローバル化と科学技術革命の挑戦を迎えるために、学士課程では積極的に英語などの外国語を使用して共通教育と専門教育において授業を行う。ハイテク領域のバイオ技術、情報技術などの専門、また WTO 加盟で必要となる金融、法律などの専門において優先的に措置を取り、3年以内に外国語で教える授業が全部の授業の5%—10%を占めるよう努力する。まだ外国語で教えることができない大学、学科では、一部の授業を対象として、外国語の教材を使って中国語で教えることを勧める。

（中略）情報科学、生命科学など発展が速い、国際的に通用性を持ち、比較しやすい学科と専門においては、直接に先進的な、学科発展の最先端を反映できる外国のオリジナルな教材を導入することを勧める。

（教育部 2001b、筆者訳）

また、教育部は2005年1月1日に発表した「大学の学部教育の更なる強化に関する若干の意見」（「关于進一步加強高等学校本科教学工作的若干意見」）で、「大学の英語教育の改革を切り口とし、大学生の国際交流とコラボレーション能力を向上させ」、「大学生の英語能力、特に聞く能力と話す能力を確実に向上させ」、「バイリンガル授業の質を向上し、数を増加し続ける」（教育部 2005a）こと、さらに2007年2月17日に発表した「大学の学部教育の改革の更なる深化と教育の質の全面的な向上に関する若干の意見」で、大学の英語教育の改革をさらに推進し、バイリンガル授業の開設を奨励し、大学生の専門英語能力を向上させることなどを講じ、大学に英語教育の推進と改革を求めた（教育部 2007b）。そのような政策の下で、教育部は2004年に「大学英语課程教学要求（試行）」を出し、大学の共通授業の中の英語授業における英語「聞く、話す、読む、書く」能力などの教育目標を具体的に定めており、2006年に「全国大学生英語四、六級考試改革」を実施し、大学教育における英語テストの一般化を推進した。英語により教授する授業およびバイリンガル授業の推進に関して、2007年に教育部・財政部が「バイリンガルモデル

授業建設プロジェクト（双語教学示范課程建設項目）」を出し、2007年から2010年までに500のバイリンガルモデル授業を建設しようとし、バイリンガル授業の開設への経済支援を始めた。実際、2007年から2010年までの4年間に、214の大学の503のバイリンガル授業に対して計5030万円の支援金が出された（教育部2010）。

一方、グローバル化現象が急速に進展しており、その影響で、高等教育において大学の国際化が世界的な趨勢となっている（Knight2008、秦2014）。大学の国際化の定義に関して、Knightは、大学の国際化とは、高等教育機関とシステムの目標、教育（学習）、研究、サービス提供など大学の中核的機能に国際的、異文化的、そしてグローバルな特質や局面を統合する多面的かつ多角的なプロセスであるとしている（Knight2008）。なかでも英語教育は大学の通用性の向上や教育と学生の国際交流の促進など教育等の機能が国際的に統合することにつながると考えられるため、大学の国際化において授業の英語化が重要な課題となっている（太田2011）。中国は2010年に発表した教育全般にわたる改革方針「国家中長期教育改革と発展計画綱要（2010—2020年）」（以下は「綱要」と称する）の「第十六章 教育開放の拡大」で「国際交流と協力を強化し、わが国の教育の国際化水準を向上させ、外国の優れた教育理念と教育経験を参考し、わが国の教育改革を促進し、わが国の教育の国際地位、国際影響力と国際競争力を向上させる。国家の経済社会の対外開放の要求に応じて、国際視野を持つ・国際ルールを知る・国際事務と国際競争に参加できる国際化人材を多く育成する」（教育部2010）ことを講じ、教育の国際化や国際化人材の育成を推進しようとする意図を示している。一方では、2011年以降の大学教育改革に関する主要な政策文章³⁰から「バイリンガル授業」や「英語教育」という言葉が消えており、国からの単独の英語教育推進プロジェクトも出されておらず、英語教育の推進は大学の国際化に組み込まれて実施されるようになってきている。たとえば、清華大学は「清華大学事業発展十二五規画綱要（2011—2015）」の「第八章国際合作」において「教学とカリキュラムのバイリンガル体制を推進し、教育の国際化を促進する」という国際化方針を掲げた（清華大学2011）。北京大学は「北京大学十二五改革・発展計画綱要（2011—2015）」の「七、強化国際交流合作能力」において、「英語授業建設を強化し、中外学生が利用できる英語で教授する共通授業を開設する」ことを講じ、大学の国際化環境づくりを強化す

30 「教育部・財政部關於“十二五”期間實施高等学校本科教學質量與教學改革工程的意見」（2011年）、「教育部關於全面提高高等教育質量的若干意見」（2012年）、「教育部關於2013年深化教育領域綜合改革的意見」（2013年）、「關於深化教育體制機制改革的意見」（2017年）、「教育部關於加快建設高水平本科教育 全面提高人才培養能力的意見」（2018年）

る方針を出した（北京大学 2011）。清華大学と北京大学は最新の十三五発展計画においても同様に英語授業の推進などを挙げ、大学の国際化を推進する方針を示している（清華大学 2016、北京大学 2016）。また、2018 年 11 月に筆者が「985 工程」の 39 校の大学のホームページの公開情報により、大学の発展ポリシーを確認した結果、すべての「985 工程」大学が大学の国際化に言及している。

そのような英語教育推進政策および大学の国際化の潮流の下で、大学は英語またはバイリンガル授業の開設などカリキュラムの改革、外国のオリジナル教材の導入などを推進してきている。たとえば、南京大学は 2006 年までに 300 以上のバイリンガル授業を開設し、外国のオリジナル教材を使用する授業を 150 以上まで増やし、欧米など 100 校以上の大学の 4000 余りの授業を参照して、1000 以上の授業を新設または改善した（張・李 2006）。清華大学では 2009 年度に開設されたバイリンガル授業数が 137 となり、英語を教授言語とする授業が 96 となっている（谷 2014）。また、2015 年 5 月に教育部国際司の依頼により、中国教育国際交流協会は中国の大学の国際化の実態調査を行った。その結果、英語を言語として学ぶ授業が平均 198 科目（大学の授業の平均総数の 8.8%を占めている）、大学が英語で教授する授業（英語を言語として学ぶ授業を除き）が平均 42 科目（大学の授業の平均総数の 2.7%を占めている）、英語で教授する専攻が平均 5 コース（大学の専攻の平均総数の 4.5%を占めている）、開設されている（中国教育国際交流協会 2015）。さらに、筆者が 2018 年 11 月に行ったアンケート調査によれば、大学生が英語授業を受ける状況に関して、英語を言語として学ぶ授業では、8 割以上（80.9%）の大学生が少なくとも 1 つ受けている。英語で教授する授業（英語を言語として学ぶ授業を除き）では、半分以上（53.2%）の大学生が少なくとも 1 つ受けている。外国のオリジナル教材の使用状況に関して、半分近く（49.0%）の大学生が少なくとも 1 つの授業で使用している。

2. 中国語の海外推進

2001 年に WTO への加盟による英語人材の不足問題に対応するために英語教育を推進してきている一方、国際社会への参加により、国際交流など対外開放への要請が一層高まり、また社会主義国家である中国への理解不足などという背景の下で、中国政府は中国語や中国文化教育の海外推進を積極的に行ってきた。

2004 年 2 月に教育部は「2003—2007 年教育振興行動計画」を発表し、教育の国際交流の促進、留学生の派遣と受け入れの拡大、中国語教育の海外推進など教育の対外開放の更

なる拡大を講じた（教育部 2004）。そのなか、中国語教育の海外推進に関して、5 ヶ年の中国語普及促進プロジェクトである「漢語橋工程」の実施が国の対外言語教育政策として提示されることになった。「漢語橋工程」とは世界に中国語を広め、世界各国の中国に対する理解と友情を深め、世界における中国の影響力を拡大することを目的とし、孔子学院の設立、中国語教材の開発、海外向けの中国語教師の養成、中国語能力試験の開発などの活動を展開するプロジェクトである。その中では、孔子学院の設置とその普及が中心的施策となっている。孔子学院とは世界中の中国語学習の需要への対応、世界における中国語と中国文化に対する理解の深化、中国と世界各国の教育文化交流の促進、中国と外国の友好関係の構築などを目的とし、中国語教育の推進、中国語教師の育成と提供、中国語試験と中国語教師の資格認定、中国教育と文化に関する情報の提供、中外言語文化の交流活動の推進を主要な取り組みとする非営利の教育機関である（教育部 2006b）。

そこから、孔子学院を中心とした中国語教育の海外推進事業は教育の対外開放におけるひとつの重要な施策として推進されてきている。たとえば、「全国教育事業「十一五」計画」（2006－2010 年）では「孔子学院の建設を推進し、その管理体制を整え、教育の質を向上させる」、「全国教育事業「十二五」計画」（2011－2015 年）では「海外中国語教育を支持し、孔子学院の発展体制を改善し、海外中国語教師の建設を強化し、大学卒業生の海外中国語教師ボランティア機能を模索する」、「全国教育事業「十三五」計画」（2016－2020 年）では「孔子学院の教育質と水準を向上させる」と記されている。一方、孔子学院の役割として、従来の相互理解や文化交流のほか、「中国語の国際的な地位を向上させる」（教育部 2012a）という国際社会における中国語の重要性の向上が加えられるようになっている。

これらの推進策によって、孔子学院は量的に拡大した。2019 年 12 月 31 日までに、162 カ国（地区）において 550 ヶ所の孔子学院が開設されており、その内訳は、アジア 37 カ国 137 ヶ所、アフリカ 45 カ国 62 ヶ所、ヨーロッパ 41 カ国 187 ヶ所、北アメリカとラテンアメリカ 164 ヶ所、大洋州 5 カ国 20 ヶ所となっており、学生の延べ人数は 200 万人を超えている（中国国際中文教育基金会 2020）。その量的な拡大ができた原因として、国の支援のほか、孔子学院の展開において中国側が外国側の需要に沿いながら、多様かつ柔軟な方法を認めていることが挙げられる（日暮 2008）。つまり、統一の基準が定められておらず、各孔子学院は各自の運営モードにより教育活動を行っている。運営モードは、主に中国政府主導モード（資金投入、場所、人員配置、教育展開などのすべてを中国側が

行う)、合作モード(外国の教育機関との共同設置・運営)、独立モード(中国政府が孔子学院の経営を外国側に委託)があり、その中、合作モードが多くの孔子学院で採用されている(李・田 2015)。その教育活動も多様である。たとえば、日本の桜美林大学孔子学院では、学院の特別課程で1年間学んだ学生を桜美林大学や協力校の同済大学の2年次に編入させている(日暮 2008)。アメリカのメリーランド大学孔子学院では、メリーランド大学の大学生を対象に、中国語講座のほか、中国文化講座、中国留学フェア、学術セミナーなどを行っている(黒田 2010)。カメルーンのヤウンデ第二大学など一部のアフリカの孔子学院では中国語教育と中国文化の普及を推進する一方、現地の人を中国語教師に育成するという試みがなされている(張 2019)。また、筆者のインタビュー調査(インタビュー 2)では、中国語教育と中国文化の推進以外にも、大学の国際化の流れのなかで、留学生の募集、大学連携協定の締結などを行う大学の海外事務所ともなっている。

また、孔子学院のような中国語の教育機関の設立以外に、「世界各国が中国語教育を自国の国民教育システム³¹に取り入れる」(教育部 2016、筆者注)ことが支援され、中国語の更なる普及が図られている。現在では、70以上の国が中国語教育を国民教育システムに取り入れている(教育部 2021a)。

中国は外国で中国語教育機関を設立し、また国民教育システムに中国語教育の取り入れを促進し、現地で中国語教育を推進することによって、相互理解を促進するとともに中国語の国際的地位を高めようとする一方、留学生の受け入れを拡大し、留学生教育において徹底した中国語教育を通して、中国語の世界普及を図っている(詳細は後述する)。

3. 非通用言語教育の推進

中国の高等教育における言語政策では、「一帯一路」構想の実施により、非通用言語³²教育の推進は最新の動向の一つである。

「一帯一路」構想では、東南アジア、中東、アフリカ、東欧などを主要対象地域とする「一帯一路」地域における「民心相通(民意疎通)」が目標の一つとして挙げられている。「民心相通(民意疎通)」の重要性について、習近平は、インフラの整備や貿易の推進や通貨の流通などの「分野の協力をうまく進めるには、各国人民の支持を得なければならず、

31 小学校、中学校、高校、大学などといった国が制度あるいは法律に基づいて設ける学校教育のことを指す。

32 国連が指定した共通語(英語、中国語、フランス語、ロシア語、スペイン語、アラビア語)以外の言語のことを指す。

人民の友好往来を強化し、相互理解と伝統的友誼を増進し、民意や社会の面で地域協力のための強固な基礎を築かなければならない」（中国駐日本大使館 2013）と強調している。その主旨に基づき、2016年7月に教育部は「人心の疎通を推進し、人的支援を提供し、共に発展していくことを実現」することを目標とする「一带一路を共に建設する教育行動」を発表した。その実現に向けて、①教育分野における相互協力、②人材育成トレーニングにおける相互協力、③「一带一路」協力体制の共同構築、の三つを重点項目に設定している。

その中、①教育分野における相互協力において、以下に示すように、中国語教育の海外推進とともに沿線国家の言語への学習を中国の高等教育に取り入れることが講じられている。

沿線国家の言語相通を促進する。言語相通の協力体制を構築し、言語相通のカリキュラムを共同に開発し、沿線国家の言語カリキュラムを各国の学校教育システムに取り入れることを促進する。政府間の言語学習プロジェクトを拡大し、ハイレベルな言語人材を共同育成する。外国語大学の人材育成の優勢を生かし、基礎教育における多言語教師の育成および外国語教育事業を推進する。言語学習を目的とする国費留学生の派遣人数を増加し、沿線各国が中国の大学とのコラボレーションを通してその国の言語専攻を開設することを提唱する。さらに多くの社会の力を呼びかけ、孔子学院と孔子学堂の建設を支持し、中国語教師と中国語教育ボランティアの育成を強化し、沿線国家での中国語学習のニーズを全力的に満たす。

（教育部 2016、筆者訳）

沿線諸国との交流促進のため、これまで重視していなかった非通用言語教育に、より多くの教育資源を配分する政策が進められるようになった。2014年末の全国留学工作会議を受け、教育部など5部門は「2015—2017年留学工作行動計画」を発表した。同計画に記載された主要任務の一つが「国家戦略及び重点業種で最も必要とされる人材、特に①非通用言語人材、②国際機関の職員、③国・地域別の研究者、④ハイレベルのイノベーション能力を持つ人材、⑤優秀な留学生の5分野で若い人材を重点的に育成すること」であった（教育部等 2015）。非通用言語人材の育成は留学関連業務における最も重要な課題として提起されている。また、教育部は2015年9月に「關於加強外語非通用語種人才培养

工作実施意見（外国語非通用言語人材育成の強化に関する実施意見」を公表した。その中では、中国国内の大学において、国交関係を結んでいるすべての国の公用語をカバーできる言語教育を実施し、非通用言語人材の育成、関係国家・地域を研究するシンクタンクの拡充を通して、中国の経済社会の発展、特に対外開放の需要を満たすという目標を設定している（教育部 2015）。

この政策の実施においては、外国語大学が主要な活動主体となっている。たとえば、北京外国語大学の公開情報によれば、2011年から2016年までに、ベンガル語、カザフ語、ウズベク語など34種類の専攻を増設し、計84種類となっており、その中、76種類が非通用言語専攻である。また、2020年までに100種類までに増加する目標が掲げられている。また、人材育成において、言語教育の強化、外国への留学派遣、複合型教育などが講じられている（北京外国語大学 2017）。上海外国語大学では、「非通用言語ハイレベル人材育成基地」を設置し、非通用言語を活用するハイレベルの翻訳・通訳人材の育成及び非通用言語を自由に応用でき、情報技術や法律、金融などの専門知識も有する複合的人材の育成を目標としている一方、在学中の学生の言語教育強化に加え、新しい非通用言語専攻の設立にも力を入れ、2015年以降ラテン語、ウルドゥー語、ウズベク語などの専攻を増設している（上海外国語大学 2021）。

実施状況に関して、教育部副部長田学軍は、中国政府は2016年に、42種類の非通用言語（そのうち9種類はこれまで中国国内で開設できていない言語）を学ぶため、計1036名の国費留学生を関係国へ派遣したと述べている（教育部 2017b）。また、現在では197の大学で580以上非通用言語専攻が開設されており、在籍学生数が1万人以上、教師が2000人以上までのぼっている（中国新聞網 2021）。

4. まとめ

中国政府が推進してきている言語教育の動向は主に以下の3つである。

1、2001年から2010年まで、WTO加盟により国際貿易人材を育成し、国際社会へよりよく参加するために、国が英語教育を推進してきた。2011年以降は、国ではなく大学が国際化の需要に応じて推進している。

2、2004年から、孔子学院を中心とした中国語の海外推進事業を推進してきている。

3、2010年代半ばから、「一帯一路」構想の実施により、非通用言語教育を推進してきている。

つまり、「共通言語」の面における従属関係に対して、WTO加盟当初は「周辺」として国際社会へ参加するために、共通言語である英語教育を積極的に推進し、従属関係を強めていた。しかし、一方では、中国語の海外普及を国策として推進し、中国語を世界共通言語にしようとしており、また、非通用言語教育の推進により、中国と「一带一路」沿線国家との経済・文化・教育交流において、英語の重要性を弱めようとしているという、英語からの脱却を図っている。

第五節 学術ジャーナルの競争力強化

1. 中国ジャーナル建設推進事業

中国科学技術協会の統計によれば、2019年までに、中国の科学技術ジャーナルは4958種あり、アメリカの12274種とイギリスの6214種の次に世界第三位である。その内訳は、中国語ジャーナルが4429種（89.33%）、英語ジャーナルが359種（7.24%）、中国語と英語のバイリンガルジャーナルが170種（3.43%）となっている。2009年から2019年までの10年間に、中国の研究者は275.5万本のSCI論文を発表しており、そのなかの2.2万本（8.1%）がSCIに収録された中国のジャーナルで発表している（中国科学技術協会2020）。中国ジャーナルの国際影響力はまだ弱く、9割以上の研究者によって産出されたSCI論文が外国のジャーナルで発表されているという状況を改善しようとし、中国科学協会³³は一連のジャーナル建設に関するプロジェクトを出している。

そのようなプロジェクトの例が、中国科学協会が2006年に出した「中国科学協会優秀科学技術ジャーナル工程」、2013年に出した「中国科学技術ジャーナル国際影響力の向上計画」、2016年に出した「中国科学技術ジャーナル登峰行動計画」である。さらに、2017年の第十五回中国科技期刊発展シンポジウムで懷進鵬³⁴は、「世界のために中国の役割を果たし、中国のアイデアを提出するとともに、世界に向けて中国のイノベーション物語を伝播し、中国の科学技術のイノベーションを発信する。科学技術ジャーナルを対外交流の窓口にし、中国の国際発信力・影響力を向上させ、中国のソフトパワーを強化する」

（光明日報2019年11月7日）と述べ、中国の科学技術ジャーナルの重要性を強調した。その主旨に基づき、今までのジャーナル発展計画の上で、2019年8月に中国科学協会、中国宣伝部、教育部、科技部は「世界一流科学技術ジャーナルの改革と構築の強化に関する

33 研究者によって構成される一般団体であるが、中国共産党の指導の下で活動をしている。

34 2021年8月20日に教育部部長となった。

る意見」を出し、世界一流の科学技術ジャーナルの構築を促進している。その目標は、5年以内に、世界一流の科学技術ジャーナルの数が著しく増加し、国際影響力の向上を見せること、そして2035年までに、中国の科学技術ジャーナルの総合的实力が世界の先頭に並んで、多くの国際競争力のあるジャーナルと若干の出版グループを構築することによって、科学技術における影響力を向上させ、世界の学術交流および科学の文化の伝播における重要な拠点になることである。基礎学科において現存のジャーナルを強化し、新興異分野融合領域において新しいジャーナルを創刊することによって、知識の伝達における国際競争力の向上を図る一方、中国語ジャーナルの海外推進や科学普及ジャーナルへの支持などを通して、知識の伝達において中国語の影響力を拡大させようとしている。具体的な方針は以下となる（中国科学技術協会 2019）。

①数学、物理学、化学、地理学、生命科学、材料科学、医学などの基礎学科と比較的に優位である学科において、多数の優秀なジャーナルを選定し重点的に支援することによって、基礎学科の国際競争力を向上させる。

②情報、製造、エネルギー環境、空間、海洋および生物医学など先端領域または新興異分野融合領域において、出版競争の先手を取り、国家の重大な科学技術工程と産業技術領域をめぐって、新しいジャーナルを創刊する。

③優秀な中国語科学技術ジャーナルおよび中国語科学技術論文の海外推進を強化し、世界的な影響力を向上させる。

④科学普及ジャーナルの学際的な発展を促進し、中国特色のある社会主義の文化建設および国民の科学技術素養の向上に貢献する。

そのほか、ジャーナル分類の促進、競争システムの導入、ジャーナルのビッグデータセンターの構築などのジャーナルの管理と運営に関する意見も出されている。また、世界に向けての優秀なジャーナル編集と運営人材の招聘、外国の出版社との連携の拡大、そして中国と外国のジャーナルに対する評価システムを改善することによって、優秀な論文の中国のジャーナルでの発表を促進することなどが講じられている。

この政策を受け、2019年9月に、中国科学協会、財政部、教育部、科学技術部、国家新聞出版署、中国科学院、中国工程院が連名で「中国科学技術ジャーナル卓越行動計画」を出し、世界一流科学技術ジャーナルの建設を開始した。この計画では、リーダージャーナル、重点ジャーナル、予備ジャーナル、高起点の新ジャーナルの選別と建設、出版社グループ化の展開、国際的な出版サービスのデジタルプラットフォームの構築、そしてハイ

レベルな出版人材の育成の7つの具体的な施策が掲げられている。その中、第一期のジャーナル選別が終わっており、リーダージャーナル22種、重点ジャーナル29種、予備ジャーナル199種、高起点の新ジャーナル30種となっている。リーダージャーナルに100万元以上（表2-9を参照）、重点ジャーナルに100万元、予備ジャーナルに40万元、高起点の新ジャーナルに50万元の補助金が出されており、2億元以上の経済支援が行われている。それぞれのジャーナルの目標は以下となる（中国科学技術協会2019）。

①リーダージャーナル：国際トップクラスジャーナルの出版や運営モードを参考して、5年以内に世界一流のジャーナルにする。

②重点ジャーナル：リーダージャーナルの候補である。

③予備ジャーナル：ジャーナルの知識伝播とサービス能力を向上させ、学科の発展、経済の発展、科学をめぐる文化の養成に貢献する。

④高起点の新ジャーナル：優勢のある研究領域、新興の学際領域、先端領域、重要な技術領域において、発展性のある英語ジャーナルを創刊する。

すでに国際的に高い影響力を持つジャーナル（たとえば、『細胞研究（Cell Research）』のIF値は20.507であり、SCIデータベースに収録されている195種の細胞生物学のジャーナルの中に第7位となっている（人民網2020））をさらに支援するとともに、競争的な補助金制度を設置し、予備ジャーナルを多く支援することや新たなジャーナルを創刊することによって、ジャーナルの発展を図っている。一方、ジャーナルの出版や運営において、国際トップクラスのジャーナルをモデルにすることや、国際連携の促進とジャーナル人材の共同育成、そして国際トップクラスのジャーナルとの共同創刊などは主要なやり方である。たとえば、『光：科学と応用（Light: Science & Applications）』、『分子植物』（Molecular Plant）は『細胞』出版社（Cell Press）と協定を結び、『細胞』の姉妹ジャーナルとなった。『信号転導と靶向治療』はNature出版グループ（Nature Publishing Group, NPG）と協定を結んでいる（四川大学華西医院2015）。つまり、Science、Nature、Cellなど世界トップレベルのジャーナルと連携し、Science Chinaなどそれぞれの中国版を作ることによって中国のジャーナルのプレゼンスを高めようとしている。

一方、使用言語に関しては、リーダージャーナル、重点ジャーナルおよび高起点の新ジャーナルはすべて英語を使用している。199種の予備ジャーナルの中では英語ジャーナルが99種、中国語ジャーナルが100種となっている。

英語ジャーナルを創刊することや、英語ジャーナルを全力的に支援することなどから見

れば、高等教育システムにおいて研究上の共通言語は英語が支配しているという現状を認識した上で取った行動であり、現段階では研究上の英語の支配的地位を動かそうとはしていない。いわゆる、中国産の英語ジャーナルを世界一流ジャーナルにすることによって、知識の伝達手段において、中国の国際影響力を拡大することが現段階の目標であろう。一方では、予備ジャーナルで100種の中国語ジャーナルを支援しており、さらに2019年に教育部等の4部門が発表した「世界一流科学技術ジャーナルの改革と構築の強化に関する意見（關於深化改革培育世界一流科技期刊的意見）」で「優秀な中国語ジャーナルおよび中国語論文の世界普及を強化する」（教育部等2019a、p.4）と一層明確に中国語ジャーナルと中国語論文の海外推進方針を掲げており、知識の伝達において中国語のジャーナルと論文の影響力の向上をも期待している。

表2-9 リーダージャーナルリスト

番号	ジャーナルの中国語名 (使用言語)	出版者	出版者の所属機関	補助金 (万元)
1	分子植物 (英語)	中国科学院上海生命科学研究院植物生理生態研究所	中国科学院	200
2	工程 (英語)	中国工程院戰略咨詢中心	中国工程院	480
3	光：科学与応用 (英語)	中国科学院長春光学精密机械与物理研究所	中国科学院	500
4	国際口腔科学雑誌 (英語)	四川大学	教育部	120
5	国家科学評論 (英語)	中国科技出版传媒股份有限公司	中国科学院	260
6	科学通報 (英語)	中国科学院	中国科学院	330
7	昆虫科学 (英語)	中国昆虫学会	中国科技協會	150
8	镁合金学報 (英語)	重慶大学	教育部	100
9	摩擦 (英語)	清華大学	教育部	200
10	納米研究 (英語)	清華大学	教育部	520
11	石油科学 (英語)	中国石油大学 (北京)	教育部	100
12	微系統与納米工程 (英語)	中国科学院电子学研究所	中国科学院	270
13	細胞研究 (英語)	中国科学院上海生命科学研究院生物化学与細胞生物学研究所	中国科学院	300
14	信号転導与靶向治療 (英語)	四川大学	教育部	200
15	畜牧与生物技术雑誌 (英語)	中国畜牧獸医学会	中国科技協會	170
16	岩石力学与岩土工程学報 (英語)	中国科学院武漢岩土力学研究所	中国科学院	150
17	薬学学報 (英語)	中国薬学会	中国科技協會	100
18	园艺研究 (英語)	南京農業大学	教育部	300
19	中国航空学報 (英語)	中国航空学会	中国科技協會	300

番号	ジャーナルの中国語名 (使用言語)	出版者	出版者の所属機 関	補助金 (万元)
20	中国科学：数学（英語）	中国科学院	中国科学院	180
21	中国免疫学雑誌（英語）	中国免疫学会	中国科技協会	200
22	中華医学雑誌（英語）	中華医学会	中国科技協会	280

出典：中国科学技術協会（2019）のデータに基づき、筆者が翻訳・加工。

2. SCI データベースの過剰依存の改善

第一章で述べたように SCI データベースは現在で最も利用されているデータベースであり、SCI が出した各種の基準（たとえば、論文被引用数、ジャーナルの IF 値とランク区分、高被引用論文、高被引用研究者など）が研究者や研究機関に重視される傾向がある。中国でもそのような傾向が強い。

筆者のインタビュー調査（インタビュー 3）によれば、準教授や教授への昇格など研究者の能力に関する評価において、SCI データベースの指標が重要な評価基準となっている。研究者能力の評価基準として①クラリベイト・アナリティクス社が発表した JCR 分類に基づいて中国科学院が作ったジャーナル分類での発表状況、②SCI データベースに収録される論文の数、③卒業大学のランキング、④卒業した大学の学科のランキングという 4 つの基準が用いられている。その中、①は SCI データベースのデータによって作成されるものであり、②と④は SCI データベースが出している指標である。それぞれの基準をあわせて総合的に考えた上で、招聘する研究者の給与を決めるという仕組みとなっている。

また、研究者の業績や昇格などにおいても、SCI データベースの基準が同様に重要である。WL 大学では、学部によって異なるが、理工系では一般的に講師から準教授に昇格するには SCI に収録される論文が 6 本以上、その中、中国科学院が出しているジャーナル分類の Q1 に 1 本あるいは Q2 に 2 本が入っていることが必要条件とされている。

このように、SCI データベースの基準は中国の大学で研究者の研究能力を評価するにおいて、きわめて重要な役割を果たしている。優秀な研究成果は国内のジャーナルに投稿しても評価されないため、研究者（特に理工系）は SCI に収録されているジャーナルへの投稿に大きな関心を示している。前述のように中国の SCI ジャーナルが非常に少ないため、ほとんどが外国のジャーナルに投稿している。この背景の下で、2020 年 2 月 18 日、教育部と科技部は、論文における「SCI 至上」主義を破り、科学的な評価システムを構築し、イノベーションが生まれる良好な大学環境をつくるために、「大学における SCI 論文指標

の使用制限および正確な評価基準の樹立に関する若干意見」（「關於規範高等学校 SCI 論文相關指標使用 樹立正確评价導向的若干意見」）を出し、「ダブル一流」大学にこの「意見」に応じて、関係しているポリシーなどの修正を求めている（教育部 2020d）。この意見では、学術水準とイノベーションなどの評価において SCI 論文指標を直接的な評価指標としないこと、業績評価・人材招聘・大院生の卒業条件において SCI 論文を求めないこと、そして SCI 論文指標を公表しない、引用しない、宣伝しないことが講じられ、新たな評価システムの構築が図られている³⁵。

このように、現在、中国では SCI 論文指標が濫用されていると判断し、それを是正しようとしている。いわゆる、研究者評価において、アメリカの会社が運営する SCI データベースの諸指標の重要性を弱め、中国なりの評価システムを構築しようとしている。一方、優秀な研究成果の国内ジャーナルでの発表を促進している。

上述の「意見」に続き、自然科学分野において、2020 年 2 月に科学技術部が「科学技術評価において「唯論文」³⁶の悪影響を改善する若干の対応（試行）」（注は筆者より）を出し、新たな評価システムの構築の方向性を提示する一方、論文の中国のジャーナルでの発表の重要性を示している。そのなかでは、基礎研究に対する評価において代表的な論文を評価する方法を用いることが講じられ、代表的な論文の中、中国のジャーナルで発表した論文が 1/3 以上を占めなければならないと定められている。また、国際的な影響力のある中国の科学技術ジャーナルで発表するもの、研究分野において公認のトップクラスの国際科学技術ジャーナルで発表するもの、国内外トップレベルの学術会議で発表するもの

35 この「意見」は具体的に以下の 10 項となる。

①SCI 論文およびそれにかかわる論文指標は学術水準とイノベーション貢献を評価する直接的な根拠ではないことを正確に理解する。

②大学での研究において、SCI 論文指標を過剰に追求し、もしくは SCI 論文数、高被引用論文を發表することを根本的な目標とする異常な現象となっており、科学技術のイノベーションにおいて、歪みのある価値観、浮ついた学術雰囲気、急功近利などの問題が生じているという「SCI 至上」の影響を深刻に認識する。

③SCI 論文指標を直接的な評価基準とせず、健全な分類評価システムを構築する。

④単なる SCI 論文指標ではなく、同じ専門の学者同士による評価を加える。

⑤申請書類に SCI 論文指標を求めず、代表的な成果を重点的に評価する。

⑥イノベーションに対する評価は実際の貢献を重点にし、SCI 論文指標を直接的な評価基準としない。

⑦職務の評価と人材の招聘において、SCI 論文指標を直接的な基準としない。

⑧大学は業績評価において、学部および個人に SCI 論文指標を要求することは不適切であり、資源配置を考慮する際に SCI 論文指標と直接に関係してはいけない。

⑨SCI 論文指標を学生の卒業や学位の授与の条件とするのは不適切である。

⑩SCI 論文指標、ESI 指標のランキングを公表しない。他の機関が SCI 論文、ESI 指標を基いて発表したランキングを信用しない、引用しない、宣伝しない。SCI 論文指標を研究者、学部、大学の評価基準としない。

（「大学における SCI 論文指標の使用制限および正確な評価基準の樹立に関する若干意見」により、筆者訳）

36 論文を唯一の判断基準とすることを指す。

という3つが質の高い論文とみなされ、その発表が奨励されている。

社会科学分野においても同様な傾向がある。2020年12月に教育部が出した「大学の哲学社会科学研の評価において「唯論文」の悪影響に関する意見」では、国際ジャーナル論文至上を防止するために、国際データベースや国際ジャーナルに過剰に依存してはいけないこと、そしてさらに多くの研究成果を国内ジャーナルに投稿することを奨励することが講じられている（教育部2020g）。

これらの政策を受けた大学の動向について、筆者は2020年5月に電話で再びWL大学の人事処副処長のS先生にインタビューをした（インタビュー7）。S先生によれば、これまでSCI論文指標が用いられてきたため、それ以外の評価システムがほとんど機能していなかったことや、研究分野の細分化によって、論文を評価する専門家チームを組むのは難しいことが現時点の難点であるが、SCI論文指標のかわりに専門家委員会により代表的な論文を評価するという「同行評価」システムの構築の方向へ動いている。

こうしてSCI論文指標への過剰依存状況を改善し、中国のジャーナルへの投稿を奨励することによって、多くの優秀な論文を中国のジャーナルに留めて中国のジャーナルの質を高めることが進められており、伝達手段において中国のジャーナルの影響力を向上させ、欧米のジャーナルへの従属からの脱却が図られている。

3. まとめ

知識の伝達において重要な伝達手段である学術ジャーナルに関して、中国はNatureやScienceなど世界トップクラスのジャーナルあるいは出版グループとの連携を促進し、それらのジャーナルの出版と運営モードを参考して、中国産の英語ジャーナルを作ることによって、中国のジャーナルのプレゼンスを高めようとしている。一方、SCIデータベースの過剰依存などを指摘し、中国産の論文を中国のジャーナルに留め、中国のジャーナルの発展を一層促進しようとしている。つまり、「知識の伝達手段」における従属関係に対して、欧米の伝達手段に依存せず、中国の伝達手段を発展しようとし、従属関係からの脱却を図っている。伝達言語では英語の使用を推進している一方、中国語ジャーナルの発展および海外への進出を支援しており、将来的に中国語ジャーナルが知識の伝達において重要な役割を果たすことをも期待している。中国語を「共通言語」にしようとする一環でもある。

第六節 頭脳政策

本節では、中国の留学生の受け入れ事業の歴史展開を整理したうえで、その位置づけは「外に向ける」対外事業の一環であることを明らかにする。そして、留学生教育の実態を明らかにし、留学生教育は徹底した中国語と中国文化教育を通して、世界中の知・親華派を育成することが目的であることを論じる。したがって、中国における留学生の受け入れ事業では、留学生は中国の発展に直接に貢献する「頭脳」としてみなされず、留学生の受け入れによる「頭脳流入」が図られていない。中国で教育を受けた知・親華派を通して、中国の知識や文化の伝播の促進、知識における中国の影響力の向上、知識の消費者と研究上の中国志向の育成がその目標である。一方、海外に留学している中国人留学生を全力をあげて呼び戻しており、欧米への「頭脳流出」を食い止め、先進の知識を習得した中国人留学生の帰国による「頭脳循環」政策を積極的に進めることによって、国の発展に貢献する「頭脳」を確保している。つまり、留学生の移動にともなう頭脳流出問題に対して、中国は中国人留学生の呼び戻しによって対応しており、留学生の受け入れを中国語と中国知識の海外普及のツールとして捉えている。

1. 留学生の受け入れ事業

1.1 歴史展開

留学生受け入れ事業は主に対外事業として外交戦略あるいは国家発展戦略に沿って展開されてきている。1949年中華人民共和国成立当初、留学生受け入れ事業は社会主義国家への「一辺倒」³⁷外交戦略の一環であり、受け入れる留学生は国家間に留学生協定を締結した社会主義国家に限っていた³⁸。1962年に出された「外国人留学生工作試行条例（草案）」では、「留学生の受け入れと育成はわが国が果たすべき国際主義の義務の一つであり、わが国と各国との文化交流を促進し、各国の人民との友情を深める一つ重要な事業で

37 社会主義国家である中国は社会主義国家との外交関係を強め、資本主義と対立するという外交方針である。

38 たとえば、1950年11月30日にハンガリー、ルーマニアなど東ヨーロッパから35名の留学生をはじめの留学生として受け入れ、清華大学がそのために設けた外国人留学生中国語専修班に入学させた（『中国教育大事記1949—1982』1984、p29）。また、ベトナム戦争期に中国が社会主義の北ベトナムを支援していたという政治的背景の下で、ベトナムから大量の留学生を受け入れていた。1952年から1965年まで受け入れた留学生の中、ベトナムからの留学生は留学生総数の76%を占めており、とりわけ戦時の激化によって、ベトナム政府からの要求で1965年に3092人のベトナム留学生を受け入れた。同年のその他の国の留学生が229人であった（『中国教育大事記1949—1982』1984、p380）。

ある」と明記され、留学生の受け入れ事業は国際主義³⁹を果たす一つ的手段として実施されていたが、1967年から1977年までの文化大革命期間においては、留学生の受け入れ事業はほぼ停滞していた（彭 2009）。

その後、1978年に改革開放により、社会主義の指導の下で市場経済を導入し、経済体制を改革するという「改革」、資本主義国家との外交関係を改善し、世界へ仲間入りするために中国の経済、教育、文化など各方面を開放するという「開放」が推進されてきている。市場経済や現代化建設に必要な人材を育成するために、中国人留学生の派遣事業が積極的に展開されるようになり、留学生の受け入れ事業は、中国人留学生の派遣事業を促進するための事業とみなされ、再開された。当時の教育部副部長浦通修は1979年の全国外国人留学生工作会議で、「教育に関して、開放すべきである。留学生の送り出しだけではなく、留学生の受け入れもそうである。特に、わが国の現代化の発展を推進するために大量な人材が必要である。国内で育成するだけでなく、多くの人を海外に送り出すべき。我々が送り出したから、相手も送ってくるのであろう。留学生の受け入れが少ないというのは、留学生の送り出しを妨げる原因でもある」（新華網 2018）と留学生の受け入れ方針について指摘した。その方針に基き、同年5月に1962年に出された「外国人留学生工作試行条例（草案）」が「外国人留学生工作試行条例（修正案）」に修正され、留学生の受け入れ事業の意義は、「国際主義の義務」と「各国と友情を深める」とされるほか、「わが国の現代化の発展を推進するための一つの事業である」（教育部 1979）と加えられた。

また、1983年10月1日、鄧小平は「教育は現代化に向け、世界に向け、未来に向けてのものであるべき」（人民網 2017）という三つの「向け」を北京の改革試行学校である景山学校に提言した。その後、この三つの「向け」が全国の教育改革の指導方針となった（人民網 2017）。その指導方針に基き、1985年5月27日に中共中央は「教育体制の改革に関する決定」を発表し、教育体制の改革を図った。高等教育の面では、新入生の選抜計画と卒業生の仕事配分などについて経済発展に適した改革をするよう要求される一方、私費大学生の受け入れや企業との連携による研究活動などが認められ、高等教育機関の自主権の拡大が講じられた。1979年に教育部が出した「私費留学生の学費徴収基準に関する問題の請求」が國務院に許可されて以来、私費留学生が急速に増加したことによって、留学生管理において1979年の「外国人留学生工作試行条例（修正案）」では対応できない

39 国際主義とは、マルクス主義や無政府主義における世界各国の労働者階級の統一を目指し、国際的な連帯・団結を強める政治思想である。

部分が多く出てきている（張 2011）。そのような背景の下で、1985 年 10 月に教育部・財政部・外交部・文化部・公安部が「外国人留学生管理辦法」を發表し、高等教育機関に私費留学生の受け入れの自主権を与え、留学生管理において宗教信仰の対応や学籍管理や生活環境の整備などより詳細な規定を出し、多部門間の連携と協力による柔軟な対応を求めた。「外国人留学生管理辦法」では、留学生の受け入れ事業は「わが国が果たすべき国際主義の義務であり、わが国と各国の教育、科技、文化交流および貿易を促進し、わが国の人民と各国の人民との友情と理解を深める戦略的な意義を持つ事業である」（教育部 1985）とされ、国際主義の義務の履行と国家間の友情の強化以外に、教育、科学技術、文化交流、貿易など各方面の交流を促し、教育の開放によって各方面の「開放」を推進する一つの窓口として期待されるようになった。

一方、1990 年代後半から、教育部は「211 工程」、「985 工程」など高等教育の高度化を目指す政策とプロジェクトを出したことを前述した。そのなかでは、「国際交流と協力」が一つの重要な構成部分として取り組まれている。留学生の受け入れ事業は、留学生の受け入れに伴う大学間の協定の締結や人的交流などの活動によって、科学研究や教育体制など様々な面での「国際交流と協力」を促進する事業として期待されるようになった。当時の留学生管理に関する法規でもそのような変化が見られた。2000 年 1 月に教育部、公安部、外交部は留学生の受け入れ体制、奨学金制度、学内における生活管理、学外における生活管理、教育体制など全般にわたる新たな法的な規定「高等教育機関外国人留学生受け入れ管理規定」（以下は「規定」）を出した。それによって 1985 年の「外国人留学生管理辦法」が廃止となった。「規定」では留学生の受け入れの意義について、「わが国と世界各国との理解と友情を深め、高等教育の国際交流と協力を促進する」ためであると記されており、1985 年の「外国人留学生管理辦法」と比べれば、「わが国が果たすべき国際主義」がなくなり、「高等教育の国際交流と協力を促進する」が加えられた（表 2-9 を参照）。「国際主義」という記述がなくなったとはいえ、依然として外交事業の一環として位置づけられている。この「規定」の「第一章総則第五条」では、「高等教育機関の外国人留学生の受け入れと育成にあたっては、国家の外交方針に従い、国家の主権と安全、社会の公共利益を守るものとする」（教育部 2000）と述べられ、留学生の受け入れ事業は依然として国の外交事業の一環として位置づけられていることがわかる。

一方、イギリスの高等教育専門誌 Times Higher Education Supplement (THES) 紙が 2004 年に発表した大学世界ランキングを始め、2000 年半ばから各大学世界ランキングが次々

と出されており、世界中から大きな注目を引き寄せているという大学世界ランキンググループが大学の国際化の展開を加速した（米澤 2013）。それらの大学世界ランキングの評価指標では、留学生の割合は一つの重要な指標となっている⁴⁰。多くの大学が国際化を大学の発展戦略に取り入れており、大学の国際化に大きな関心を示していることを前述した。よって、留学生の受け入れは国家事業だけではなく、大学自体の発展にとっても重要な構成部分ともなっている。

こうした背景の下で、留学生を大規模に受け入れようとする留学生受け入れ政策「留学中国計画」が出された。

1.2 留学中国計画

2010年9月に、外国との教育交流と協力を強化し、留学生の受け入れ事業の持続発展を推進し、中国の教育国際化水準を向上させるために、教育部は「留学中国計画」を正式に発表した。その目標は2020年までに50万人（そのうち15万人が学歴生）の留学生を受け入れ、アジア最大の留学生受け入れ国となること、そして中国の事情に詳しい、中国に友好的な知華・親華派、質の高い留学生卒業生を多く育成し、「留学中国」（中国へ留学する）というブランドをつくることである。「留学中国計画」では、国家は留学生向けの政策・法規・制度を絶え間なく改善し続けることとし、政府と受け入れ教育機関の責任を明確した。また、資料審査や面接などの入学選抜の方法の導入、留学生受け入れの宣伝の拡大、留学生向けのカリキュラムの構築、留学生向けの教育者チームの建設、奨学金の充実などの施策が講じられている。

また、2012年4月に教育部は具体策の補足案を出している。その中、留学生の受け入れを「わが国の外交および改革開放事業に貢献する」（教育部 2012）ことに重要な意義があるとし、外交戦略に沿い、中米、中露人文交流専用奨学金など重大なプログラムの実施を確保し、人文交流を推進すること、また中国政府奨学金を参考にして各部門が改革開放事業の重点領域において専用奨学金の設置を模索すること、そして国家のソフトパワー建設戦略の推進とともに、「留学中国」に対するイメージを全体的に向上させるために、留学生の才能・技能の展示活動シリーズを開始することなどを講じている（教育部 2012）。

40 たとえば、タイムズ報大学世界ランキングでは、教育（teaching）、研究（research）、論文の引用（citations）、国際展望（international outlook）、産業からの収入（industry income）という5つの指標が用いられており、その中の「国際展望（international outlook）」では、留学生の割合と外国人の教職員の割合および国際共同研究の三つの項目が用いられている。

1.3 「一帯一路」沿線国家からの留学生の拡大

一方、2015年に3月に中国政府が「一帯一路」構想を出したことを前述した。教育部は「一帯一路」構想の方針に基き、2016年に「一帯一路を共に建設する教育行動」を策定し、教育分野での施策を出した。その中、「シルクロード」中国政府奨学金を設立し、沿線国家のために専用のコースを設けて、各業界のリーダーと優秀な技能を持つ人材を育成する；全面的に留学生教育の質を向上させ、中国を沿線国家の学生に人気のある留学先に構築する；毎年1万人の沿線国家からの新入留学生に全額奨学金を提供するなど、シルクロード留学推進計画を実施することが講じられている。沿線国家から留学生を受け入れ、そして沿線国家へ中国の学生を派遣することによって、相互理解を深めること；一方、政策、インフラ、貿易、資金などの面での交流に必要とされる専門知識を持つ人材を育成し、一帯一路構想の実現をサポートすること；また、中国の企業の海外進出のために、留学生を受け入れ、中国の言語、法律、文化、経済など様々な面での知識を持つ中国通に育成することが強調されている（教育部 2019b）。留学生受け入れの方針は重点的に「一帯一路」沿線国家を対象に展開する方向に転換している。

1.4 留学生の受け入れ事業の位置づけ

外交政策の一環として開始された中国の留学生受け入れ事業は、改革開放の促進、教育の国際影響力の向上、海外経済進出戦略の支援など多重な意義を持つようになっている。だが、国家戦略にしたがって外国を対象とした対外事業として展開してきていることは変わっていない。表 2-10 で示したように、留学生の受け入れの意義は、外交政策において外国と友好関係を構築し維持する、そして改革開放において国際交流を通して外国に開放する、また大学の国際化において外国での影響力を高める、経済戦略において外国に経済進出するというように、「外国」が強く意識されている。つまり、留学生の受け入れは中国国内の教育や社会にインパクトをもたらすというより、国外に向けて外交・経済戦略を実現するために行われてきており、「外に向ける」対外事業という性格が強い。そして、その戦略の目標は留学生を大量に受け入れ、彼らを知・親華派に育成することによって実現しようとしている。

表 2-10 留学生に関する法規

年	法規	発表機関	留学生の受け入れ事業の意義に関する記述
---	----	------	---------------------

1962	「外国人留学生工作 試行条例（草案）」	中共中央	わが国が果たすべき国際主義の義務の一つであり、わが国と各国との文化交流を促進し、各国の人民との友情を深める一つの重要な事業である。
1979	「外国人留学生工作 試行条例（修正案）」	教育部、外交部、 文化部、 公安部	わが国が果たすべき国際主義の義務の一つであり、わが国と各国との文化交流を促進し、各国の人民との友情を深める一つの重要な事業であり、わが国の社会主義現代化建設の実現を推進するためである。
1985	「外国人留学生管理 辦法」	教育部、外交部、 文化部、 公安部、財政部	わが国が果たすべき国際主義の義務であり、わが国と各国の教育、科技、文化交流および貿易を促進し、わが国の人民と各国の人民との友情と理解を深める戦略的な意義を持つ事業である。
2000	「高等教育機関外国人 留学生受け入れ管理 規定」	教育部、外交部、 公安部	わが国と世界各国との理解と友情を深め、高等教育の国際交流と協力を促進する。
2017	「国際学生の受け入れ と育成に関する管理 辦法」	教育部、外交部、 公安部	国際学生の中国の学校での学習に便利を提供し、教育の対外交流と協力を促進し、中国の教育の国際化水準を向上させる。

出典：各法規によって筆者作成。

1.5 中国語と中国文化重視の留学生教育

留学生教育においては、中国語と中国文化教育が極めて重要視されている。1987年に中国政府は教育部部長をはじめとする12名の指導者から構成される「国家対外漢語教學領導班」を設け、その実務を担う「国家対外漢語教學領導小組辦公室」を設置し、留学生に対する中国語教育の充実、質の向上、規模の拡大を図った。2000年1月に教育部、外交部、公安部が出した留学生の受け入れと管理に関する法規である「高等教育機関外国人留学生受け入れ管理規定」により、留学生教育における中国語の重要性が法的に定められている。規定の「第二十四条 中国語と中国概況は学歴教育を受ける外国人留学生の必修科目とすべきである」および「第二十五条 中国語は、高等教育機関が外国人留学生を育成する際の基本的な教授言語である」（教育部2000）と記されている。

また、2010年の「留学中国計画」では、「留学中国計画表」（表）が出され、「留学生の総人数」、「学歴生の人数」、「政府奨学金対象人数」、「留学生教育モデル基地」、「中国語で教授するブランド専攻」、「英語で教授するブランド授業」の6つの面で年度

ごとの具体的な成長目標が掲げられている。その中、「英語で教授するブランド授業」を3年ごとに50授業増加し、2020年までに300授業まで増加するのに対して、「中国語で教授するブランド専攻」を毎年50専攻増加し、2020年までに1000専攻まで増加することが求められており、留学生教育において英語より中国語の重要性が強調されている。

筆者のインタビュー調査（インタビュー3とインタビュー5）⁴¹でも同様な結果が示されている。「一带一路」構想が実施されて以来、中国西部の大学はますます重要性が高まるなか、西部大学の実際の留学生教育をみれば、「保母式」の管理の下で、中国語と中国文化教育がきわめて重視されている。

留学生の入学において、中国語の能力検定が必須条件となっている。非学歴生の場合は中国語テストHSKの3級、学歴生の場合はHSKの4級となっている。だが、専門授業を含めてすべての授業が中国語で行われるため、HSKの4級は不十分であり、入学後に1年間予備コースで中国語を勉強してから正式コースに入ることとなっている。また、専門の授業以外に、中国語の授業と中国事情などに関する授業が多く、「中国語総合」、「スピーキング」、「リスニング」、「リーディング」、「ライティング」など中国語の授業に週20時間が割り振られている。このほかに「中国書道」、「HSK指導」、「中国民族民間踊り」、「中国伝統文化—手工芸」、「東洋医学常識」、「中国画」、「音楽で中国語を学ぶ」など中国の文化や事情に関する履修科目が設けられている。

生活面に関して、専任の生活指導の教員が配置されており、衛生管理、就寝や起床時間、寮の洗濯機の修理など細かい「保母式」の管理が行われている。また、そのような生活管理のほか、中国の伝統文化の体験などの多数の課外活動が行われている。

また、生活指導の教員の指導は生活面だけでなく、学習面まで支援するのも一般的である。たとえば、G大学の学歴生の卒業条件はHSKの5級以上、中国語で卒業論文を完成することとなっているが、その条件に達しそうな留学生たちに、授業外の時間に中国語の勉強や論文の書き方などを指導し、なるべく留学生が卒業できるようにしている。

41 留学生の教育と管理において、主に以下の三つのタイプに分けられる。①大学の対外事務の全般を担当する国際合作交流処の下に置かれる留学生管理弁公室が留学生の管理を担当し、各学部が留学生の教育を担当するタイプ、次に、②留学生処が留学生の管理を担当し、各学部が留学生の教育を担当するタイプ、そして③留学生だけによって構成される国際教育学院（名称はほかには国際学院、対外交流学院等）が留学生の管理と教育を担当するタイプという三つのタイプの教育と管理体制がある。その中、①と②はまだ少なく、多くの場合は③である（彭・李2013）。筆者が2018年11月に訪れた6つの大学のいずれも国際合作交流処と国際教育学院を併設しており、国際教育学院が留学生の教育と管理を実際に担当する側とし、国際合作交流処が留学生の受け入れ状況やその教育状況を把握して国際教育学院をサポートする側としている。留学生の教育と管理の現状を確認するために、実際にそれを担当する国際教育学院をインタビュー対象とした。

また、留学生は卒業した後にほとんどが母国に帰ることになっている。「ほかの国のために人材を育成したとはいえ、我々の（留学生育成）能力や知名度や影響力を高めることができるし、国際的な友好関係を築くこともできる。そして、知華派・親華派の養成、中国文化の伝播、経済貿易のための準備などの面でも留学生の受け入れと教育は重要である。育てた留学生は中国の人材として考えるのではない。中国の学生も海外に留学するから、それ（留学生の受け入れ）は国際化の一つの需要であり、（外国の大学との）相互的な関係（の産物）である」とG大学のZ教授が述べているように、中国語や中国文化の海外への発信力の向上、国際友好関係の構築、大学の国際化（中国人留学生の送り出し）の需要などを目的として戦略的に留学生を受け入れており、また彼らが帰国した後の宣伝や中国との連携などのアフター効果を期待している。

1.6 留学生の受け入れ事業まとめ

留学生の受け入れ事業は長年にわたって外交事業として展開されてきており、留学生は外賓扱いとされていたという歴史的な文脈がある。1949年から1978年までの国家間の外交関係によって留学生を受け入れていた時代においては、留学生の授業料や生活費、中国国内旅行のための旅費まで中国政府が負担し、また、費用だけではなく、専用の教職員が配置され、留学生の国内旅行のスケジュールの企画や泊まるホテルの予約など、日常生活に関するすべてのことをサポートしていた（彭・李 2012）。また、留学生が国内旅行などで地方を訪れることになれば、その地方の政府から関係者が出迎えをし（彭・李 2012）、留学生を外賓として扱っていた。1978年以降は私費留学生の急速な拡大にともなって、留学生の受け入れは基本的に大学が主体となっており、また大学の国際化など大学側の需要も出てきており、留学生の受け入れはただの外交事業ではなくなっているとはいえ、「外に向けて」の対外事業として重要な意義を持っており、教育現場では留学生を外からの重要な「お客さん」として扱う意識がまだ強く残っている。

たとえば、優れた居住環境⁴²、一般大学生よりゆるい入学条件⁴³、多くの奨学金の提供⁴⁴

42 G大学では、留学生寮はエアコン、冷蔵庫付きの二人部屋で、一般大学生寮はエアコン、冷蔵庫なしの六人部屋であった。

43 近年では、競争が激しい中国のセンター試験「高考」を避け、留学生の入学条件がゆるいという便利を利用するために、国籍を変えて子どもに留学生の条件を適応させる「偽留学生」事件が多く発生している。この問題に対して、2020年に教育部は「高等教育機関における留学生の受け入れを規範化することに関する通知」を出し、留学生とみなされる条件を厳しく審査することを強調した（教育部 2020h）。

44 2018年の中国政府奨学金を受けている留学生は63041人、中国の留学生の全体の12.81%を占めている（教育部 2019c）。対比として日本の国費外国人留学生の受入人数は9220人、日本の留学生の全体の3.0%を占めている（日本学生支援機構 2019）。

など留学生に「超国民待遇」を提供するのは一般的な現象である。また、生活面において衛生管理、家電の修理、交通手段の把握などなるべく中国での生活に困らないように支援している。学習面においても、全力で支援している。こうして大学が丁寧な対応によって留学生に生活の不便を感じさせない、また不愉快な経験をさせないことなどを通して、中国へ留学したことが留学生にとって「良い留学経験」となること、そして、そのような「良い留学経験」を持つ留学生が中国に好感を持ち、親華派になることを期待している。また、大学は帰国後の元留学生の口コミや宣伝を留学生を惹きつける重要な手段と見なしているため、「良い留学経験」を持つ卒業生の宣伝によって留学生の受け入れをさらに拡大し、中国の高等教育の国際影響力を向上させることをも期待していると考えられる。

このような留学生教育モードをたどってみれば、店に来ている顧客の満足度を上げることによって、店の評判が高まり、客がさらに増えることを期待しているようなものである。だとすれば、中国の教育はその商品であり、その商品に必ず付いているアイテムは中国語と中国文化である。大学はすべての授業を中国語で行うこと、中国語学習予備コースを設けること、中国語の「聞く」「話す」「読む」「書く」授業を週20時間程度行うこと、また奨励金を出してまで留学生を中国語スピーチコンテストに参加させることなどを通して、留学生に中国語力を身に付けさせようとしている。また、中国語教育だけではなく、中国文化の学習と体験も積極的に推進している。留学生向けの選択履修科目で中国の伝統文化などを開設している一方、授業外の時間を利用して計画的に中国文化の体験活動を行っている。そこで注意すべき点は、中国文化とはいえ、すべての文化ではなく、魅力のある、いわゆるハイ・カルチャーと呼ばれる優秀な文化と思われるものしか取り入れられていないことである。たとえば、G大学の選択履修科目で挙げられた「中国書道」、「中国民族民間踊り」、「中国伝統文化—手工芸」、「東洋医学常識」、「中国画」、J大学で挙げられた陶磁器体験活動などがある。これらの魅力のある優秀な文化を通して、留学生が中国のことを理解するとともに、その魅力を感じて好きになるという知・親華派の育成を中国側は期待している。

つまり、中国の留学生教育は、留学生を「お客さん」として扱い、丁寧な「サービス」を提供し、徹底した中国語教育と選別された中国の優れた文化の学習と体験を通して、中国語と中国文化が付いている中国教育という「商品」を持って帰る知・親華派の卒業生を育成するものである。したがって、中国における留学生の受け入れ事業では、留学生は中国の発展に直接に貢献する「頭脳」としてみなされず、留学生の受け入れによる「頭脳流

入」が図られていない。中国の教育を持ち帰った知・親華派を通して、中国語の普及、中国の知識や文化の世界的伝播の促進、高等教育における中国の影響力の向上、中国知識の消費者の育成そして中国志向の強化がその目標であろう。

2. 頭脳流出から頭脳循環へ

1978年改革開放以降、農業、工業、国防、科学技術の四つの「現代化」を実現するために必要とされる人材の育成に関して、文化大革命中に停滞していた大学等の高等教育を再開するとともに、「留学生派遣数の増加、そして自然科学を主とすることに賛成する。10人8人ではなく、幾千幾万人を派遣しよう」（人民網 2016）と鄧小平の発言により、留学生の送り出しが有効な人材育成手段として展開されるようになった。鄧小平の要請を受け、教育部は1978年8月4日に「出国留学生の派遣数の増加及び選抜に関する通知」を発表し、理工系（農、医を含む）を中心に、予定の500人から2500人を増加して計3000人の国費留学生を派遣するよう指示した。また、1982年12月、第5期全国人民代表大会で批准された「中華人民共和国国民経済及び社会発展第6次5ヶ年計画（1981—1985）」において、5年以内に1.5万人の留学生を派遣するように努力することが規定された。しかし、留学生が帰国しない頭脳流出が問題となった（劉 2016）。大学では学費が徴収されておらず⁴⁵、大学生が留学後に帰国しないことは頭脳流出である一方、経済的な損失にもなるため、留学生に留学後に必ず帰国するという誓約書を書かせたり、所定の部門で3年間仕事をしなければならないという規定を出したりして、留学生の出国は順調に進まなかった（錢 1997）。さらに1989年の学生運動⁴⁶の原因が外国の思想による侵食として捉えられ、またそれによって帰国しない留学生が急増したことなどによって、留学生の政治思想審査や出国条件が厳格になった（錢 1997）。

その状況において、1992年8月に国務院は「関与在外留学人員有關問題的通知」で「留学を支持し、帰国を奨励し、行き来自由」という方針を出し、留学生の送り出しは国家の発展において積極的な意義があることを認めた上で、帰国を奨励し、留学生に出国と帰国の自由を与えることによって、留学生の送り出しを推進してきた（陳貴昌 2007）。留学生の送り出しとともに、頭脳流出が依然として存在しており、多くの留学生が中国に戻ら

45 1993年に国務院が出した「中国教育改革和發展綱要」の規定により、大学が学費を徴収するようになった。

46 1989年6月4日に大学生が天安門に集まって、中国当局に民主化改革を求めた学生運動である。八九学潮、六四事件とも言う。

ず外国に滞在するようになった。たとえば、1978年から2004年の間に81万5千人の中国人留学生が外国に留学したが、そのうち19万8千人しか帰国しなかった(教育部2005)。3/4の中国人留学生、61万7千人が頭脳として流出した。その頭脳流出問題の対応策として、「帰国を奨励する」という方針に基づいて留学生の呼び戻し政策が重点的に展開されてきている。

たとえば1990年には「留学帰国人員科学研究開始基金」を設立し、留学生が帰国して科学研究を開始する際に経済的支援を行ってきている。また、1996年には「春暉計画」を設立し、博士学位を取り、その研究分野で成果を出した優秀な留学生に対する経済的な支援を行い、彼らの短期帰国を促進してきている。2001年には「海外留学人材学術休暇帰国工作項目」を発表し、海外にいる優秀な中国人留学生が休暇を利用して帰国し、国内で仕事をすることを支援してきた。さらに2007年には、「国家中長期科学と技術発展企画綱要(2006-2020)」に応じて、教育部は「海外にいる優秀な留学人材の招聘のさらなる強化に関する若干意見」を出し、優秀な中国人留学生を惹きつけるために、研究資金の支援、研究プラットフォームの構築、各種の手続きの簡素化、生活面のケアなど多くの支援策を出した。

一方、985工程とあわせて長江学者奨励計画が1998年に開始された。この計画に選ばれた研究者は長江学者とも呼ばれ、年間10万元のボーナスを受給し、大学や大学院からもその他のボーナスを獲得し、潤沢な研究資金の支援と生活保障が確保されている。この計画は「国際影響力を持つ学科の先駆者を招聘し、育成する」(教育部2011)のために、科学技術分野で外国に留学した研究者を主要な対象としてきた。たとえば、北京大学の長江学者は20名であり、その中で海外留学経験(ポストドクターを含む)を持つ者は15名であり、全員科学技術分野である(北京大学2021)。

2008年12月に、中共中央が「中央人材工作協調小組関与実施海外高層次人材引進計画的意見」を出し、「ハイレベル海外人材招聘計画(千人計画とも言う)」を開始した。その目的は、国家の発展戦略をめぐって、2008年から5-10年間をかけて、国家重点イノベーション項目、重点学科と重点実験室、中央企業と国有商業金融機構、ハイテク産業開発エリアなどにおいて、約2000人の優秀な人材を招聘し、そして重点的に支援することである。千人計画では、イノベーション人材長期プロジェクト、イノベーション短期プロジェクト、ベンチャー人材プロジェクト、青年プロジェクトなど多くのプロジェクトが設立されている。千人計画に選ばれた人は100万元の奨励金そして300-500万元の研究起

動基金の申請機会が与えられる。中国政府は千人計画の実際招聘人材数を公表していないが、Jiaの研究によれば、2018年までに7000人以上の研究者が千人計画を通して中国に帰国している（Jia2018）。

また、国だけではなく各地方が海外人材の招聘政策を出している。最新の動向で言えば、上海市は2021年1月に「留学人員の上海での就職と起業を奨励することに関する若干規定」を出し、ハイレベルの中国人留学生を招聘するために、就職手続きの簡素化、経済的支援、配偶者や子女に上海戸籍を与えること⁴⁷、子女の進学において言語などの障害がある場合に合格ラインを下げることなど経済面と生活面の支援を中心とする優待政策を発表している（上海人民政府2021）。アメリカのジョージタウン大学（Georgetown University）のセキュリティと新興技術センター（Center for Security and Emerging Technology）の調査によれば、中国では国レベルの海外人材招聘プロジェクトが40以上、地方の招聘プロジェクトとあわせて300以上ある（Weistein2020）。

一方、大学も積極的に海外人材を招聘しようとしている。筆大学は人材招聘において海外人材（海外にいる中国人留学生・研究員そして外国人研究者）の招聘に大きな力を入れている。筆者のインタビュー調査（インタビュー3）によれば、WL大学では多くの予算を出して、定員なしで一人ひとりの研究者の能力と要望に応じて、給料や研究室の設置や研究チームの配置などを策定する方針が定められており、卒業生や連携校や大使館など多様な宣伝方法を利用して、人材の招聘が推進されている。実際の招聘では留学経験を持つ中国人研究者がほとんどである。中国人のほうがより中国のルールがわかっており、仕事を展開するのに便利であることと、中国人研究者は帰属意識があるから長く働くことができ、努力を尽くす人が多いなどの理由で、外国人研究者より留学経験があるあるいは海外で博士号を取った中国人が優先される。また、中国人留学生を招聘することは単なる頭脳の受け入れではなく、国際研究者ネットワーク、海外の大学との連携、国際会議や国際共同研究の促進、大学の国際化の牽引、国際社会への発信などの「国際資源」を持って帰ることも期待されている。

これらの国、地方そして大学の呼び戻し政策によって、多くの中国人留学生や研究者が帰国した。教育部の統計によれば、1978年から2019年までの間に海外へ留学した中国人留学生が656.06万人、そのなか留学中の中国人留学生が165.62万人、学業を終えた中国

47 中国の戸籍制度では、戸籍所在地が親の戸籍所在地あるいは出身地であり、他地域へ移動する際に戸籍の申請が必要となる。北京や上海などのような人が集まってくる大都市の戸籍申請が非常に難しい。現地の戸籍でなければ、就学などに制限がある。

人留学生が 490.44 万人であり、そのうち、学業を終えて帰国した中国人留学生が 423.17 万人、86.28%を占めている（教育部 2020e）。依然として 60 万人以上の頭脳流出が発生しているが、8 割以上、420 万人以上の中国人留学生が帰国している。これらの帰国している中国人留学生が中国の教育と研究に大きな貢献をしている。70%以上の重点大学の学長、80%以上の中国科学院と工程院の院士、90%以上の長江学者が海外留学あるいは研究経験を持っている（教育部 2017b）。また、多くのトップクラスの海外にいる中国人研究者が帰国している。たとえば、1957 年のノーベル賞の受賞者である楊振寧（Chen-Ning Franklin Yang）が 2003 年にアメリカから中国に戻り、清華大学の高等教育研究センター長となった。そして、楊の招待によって、チューリング賞⁴⁸の 2000 年の受賞者である姚期智（Andrew Chi-Chih Yao）が 2004 年にアメリカのプリンストン大学から清華大学に戻り、現在では清華大学交叉情報研究院の院長を務めている（新華社 2017）。ほかには、アメリカ科学アカデミーメンバーである施一公が 2008 年にプリンストン大学から清華大学に戻り、2018 年から中国初の私立研究型大学である西湖大学の学長を務めている（西湖大学 2019）などが挙げられる。留学によって頭脳流出が生じているというよりも、外国で得た技能や知識を備えた留学生が母国に戻り、母国に利益をもたらすという頭脳循環が起こっている。

一方、帰国していない中国人留学生が海外の人的ネットワークなどを利用して、中国の研究者との国際共同研究の展開、海外向けの中国発信、中国の国際的な役割の向上などを実現することが国に期待されている。2013 年 10 月に欧米留学生同窓会成立 100 周年で、習近平が「留学を支持し、帰国を奨励し、行き来自由、役割を果たす」と新たな留学生の送り出し方針を発表し（教育部 2017e）、1993 年以來の「留学を支持し、帰国を奨励し、行き来自由」の方針に「役割を果たす」を加えた。その主旨の下で、そして「一帯一路」構想に呼応して、2016 年に中共中央・国務院は「新時代に向けての教育改革開放に関する若干意見」を発表し、新たな留学生の送り出しに関する方針を具体的に定めている。その中、「役割を果たす」に関して、中国人留学生を通じた、国際的先端研究分野における国際共同研究実験室や国際共同研究センターの成立の促進、中国の物語の海外への伝播、国

48 コンピューターサイエンス・情報技術分野において優れた功績を残した技術者に対し、毎年 1 回、アメリカの計算機学会（ACM: Association for Computing Machinery）から贈られる賞であり、コンピュータ技術に関連した分野ではノーベル賞に匹敵する権威ある賞であると言われる。

際機関などへの任職によるグローバルガバナンスへの参与⁴⁹などが挙げられている（教育部 2016）。このように、中国政府は中国人留学生の海外滞在を単なる頭脳流出として捉えるのではなく、先端の科学技術の導入や中国教育の海外進出などを実現するために、海外にいる中国人留学生のパイプ役を果たさせようとしている。

3. まとめ

頭脳政策において、中国は留学生の受け入れを頭脳の流入として捉えるというより、中国語や中国文化そして中国知識の海外伝播手段として捉えている。一方、中国人留学生の呼び戻しを行い、中国人頭脳の海外流出を減少しようとしている。つまり、「頭脳流出」問題に対して、中国人留学生の帰国によって頭脳を確保しようとしており、留学生の受け入れによる頭脳の流入で頭脳の流出を補うことを考えていない。

第七節 精神的従属からの脱却

1. 教材管理の強化

2020年1月に国家教材委員会が「全国大中小学教材建設規画（2019-2022年）」を出し、初等、中等、高等教育の教材の質の向上などを講じた（教育部 2020c）。中国では初めての教材の規範化や構築に関する政策である。それに応じて、教育部は「中小学教材管理辦法」、「職業院校教材管理辦法」、「普通高等学校教材管理辦法」および「学校選用境外教材管理辦法」を出している。その中、「学校選用境外教材管理辦法」では外国の教材の使用に慎重な態度が示されている。①義務教育段階では外国の教材を使用してはいけない、②高校では原則として使用してはいけないが、一部の中外合作弁学の高校では使用しようとする教材を申請し、そして教育部の審査を通れば、その教材の使用が可能である、③高等教育段階では、中国の教材が教育上の需要に満たさない場合は、外国の教材を使用することができるが、中国出版社が翻訳または印刷した外国の優秀な教材を教育部が勧めるという3つの主要方針が定められており（教育部 2020b）、「人類優秀な文明成果を借用する」（教育部 2020c）と外国の教材の重要性が認められる一方、管理や審査を厳しくすることが強調されている。

49 政策文章において国際機関との連携について、「優秀な人材を選抜して国際組織の就任を推薦する。BRICsの教育連携体制を補完し、関連する国際組織との教育連携を開拓し、教育のグローバル・ガバナンスに積極的に参加する。「南南合作」において教育援助の重要な役割を果たすことによって、発展途上国とくに後発開発途上国への支援を強化する」と記されている。

教材管理の政策文章に応じて、大学が教材への把握そして管理を強める方向に動いている。たとえば、北京大学は2021年8月17日に「北京大学外国教材選択・使用目録」を出し、使用可能な外国の教材480種（翻訳したもの156種、国内出版社印刷のもの44種、外国のオリジナル教材280種）を発表し、目録に収録されていない教材の使用を禁止することを規定している（北京大学2021）。

教育部は外国の教材を制限する一方、中国の教材の編纂や出版を強化しようとしている。「普通高等学校教材管理辦法」では、学術理論を革新するまた優秀な、中国の特色のある教材を作ることを主旨として、国家戦略の需要に応じて、人工知能、ビッグデータ、ブロックチェーン、サイバースペースセキュリティ、環境科学、海洋科学、エネルギー科学などの領域をめぐって、世界先端的な水準を反映できる新しい教材を多く編纂することが講じられており、そして、教材の編纂を研究者の業績として評価し、経済的な支援を行う方針が定められている。また、2004年に開始した、哲学と社会科学の基礎教材を編纂し、マルクス主義の中国化の最新の成果である中国特色のある社会主義が教材、授業そして学生の頭脳に入ることを推進する「馬工程」の重要性が強化されている。教育部教材局が2020年12月30日に「2019-2020年度大学におけるマルクス主義理論研究建設工程の重点教材の統一使用状況の申告に関する通知」を出し、哲学や社会科学などの授業で使用される教材の申告を各大学に要請している。そして「馬工程」で出版された教材の一覧表（87種）を発表し、教材の使用の統一を図っている。筆者のインタビュー調査（インタビュー8）によれば、社会学の授業を担当しているZD先生は『社会学的邀請（The Big Picture: A Sociology Primer）』（John Witt 著、林聚任訳、北京大学出版社）を使用しようとしたが、申告した後に「馬工程」の教材から選ぶよう大学に要求され、「馬工程」教材である『社会学概論』（鄭杭生等著、人民出版社高等教育出版社）に変更した。その教材では第一章の第一節が「マルクス主義社会学の方法論」となっており、全書の内容は基本的にマルクス主義の視点から社会学を概論するものである。

このように、大学における教材使用において、外国の教材の使用が制限されつつ、中国の教材におけるマルクス主義哲学などが強化されている。2001年に教育部が出した「大学の学部における教学の強化および教学の質の向上に関する若干の意見」では、「情報科学、生命科学など発展が速い、国際的に通用性を持ち、比較しやすい学科と専門においては、直接に先進的な、学科発展の最先端を反映できる外国のオリジナルな教材を導入することを勧める」（教育部2001b）が記され、外国のオリジナル教材の導入が推進されてい

たが、現在では反対の方向に動いており、外国の教材を導入する方針から外国の教材を制限し、自国の教材の使用を進めるという方針へ転換している。

2. 中国の特色のある哲学・社会科学の強化

2010年7月に教育部が出した「国家中長期教育改革和發展規画綱要（2010-2020年）」では大学の科学研究力を向上させる一方、積極的にマルクス主義理論研究と建設工程を促進し、「高等教育哲学・社会科学建設繁榮計画」を実施することが講じられている。それに応じて、2011年11月に教育部・財政部が「高等教育哲学・社会科学建設繁榮計画（2011-2020）」を出し、専用の研究資金を設け、当代の中国マルクス主義を指導思想とした、中国の特色のある哲学・社会科学の建設を推進してきている。その計画は主に、マルクス主義に関する教材の編纂、人文社会科学研究基地の建設、哲学・社会科学の基礎研究の強化、優秀な研究成果の国内外での伝播の促進をめぐって展開してきている（李2012）。

また、習近平は2016年5月17日に哲学・社会科学工作座談会において、「ひとつの国家の發展程度は、自然科学の發展によるし、哲学・社会科学の發展にもよる。自然科学が發達していない国は世界の前列に立つことができない。哲学・社会科学が繁榮していない国も政界の前列に立つことができない」（中国社会科学報2019）と哲学・社会科学の重要性を強調した。その後、中共中央・國務院が出した「教育現代化の推進を加速する実施方案（2018-2022）」では哲学・社会科学の發展の強化に言及される一方、高等教育の質のさらなる向上が強調されている。2019年4月に哲学・社会科学の更なる發展と改革を含め、文科⁵⁰教育の質の向上を目指す新文科建設工作組⁵¹が成立され、2020年11月3日に山東大学で開かれた新文科⁵²建設工作會議で「新文科建設宣言」が發表された（中国教育網2020）。その目標として中国の総合国力の向上、中華文化の影響力の拡大、文化的自信の強化、国際競争力のある人材の育成、高等教育強国の建設、文科教育の学際的な發展の推進が挙げられている。その具体策は以下となる。

①大学カリキュラムにおける思想政治教育の建設を全面的に推進する。

②国家のソフトパワー建設および文化の發展、そして科学技術革命と産業變革の趨勢に応じて、文科專攻の設置を改善する。

50 文科とは工学、理学、医学、農学以外の分野、たとえば、哲学、社会学、教育学、経済学などを指す。
51 そのメンバーは教育部高等教育司長吳岩をはじめとする高等教育司の関係者といくつかの大学の学長である。

52 「新文科」という言葉の定義は明確に出されていないが、教育部高等教育司司長である吳岩によれば、「新文科」は文科教育の革新的な發展を指す（吳2021）。

③中国の特色のある社会主義建設の最新の理論成果や実践経験を授業で教授し、教材に書き込む。

④国家の新しい対外開放戦略および「一帯一路」構想に応じて、文科人材育成モデル基地を建設し、国際貿易や外交など外国とかかわる仕事を従事する人材の育成を推進する。

⑤中国の特色のある文科教育の質の保障システムを構築し、質の高い文科教育を建設する。

以上の施策によって、世界水準のある、中国の特色のある文科人材育成システムを構築することが図られている。

新文科建設の実施に関して、全国新文科教育研究センター編の『新文科建設年度発展報告 2020』ではいくつかの事例が紹介されている。たとえば、山東大学は学科の融合と複合型人材の育成をめぐる新文科建設を推進している。「数学+金融」、「文学+歴史+哲学」、「経済+哲学+政治」などの異分野融合の新たな学科の設立を模索している。また、現存の専攻以外に、特定の学術領域や研究方向をめぐる、10 くらいの専門授業（20 単位）を開設するという「マイクロ専攻」を推進し、すでに「古典文学マイクロ専攻」をはじめとする 17 の「マイクロ専門」を開設している。人材育成において、専攻のほか、副専攻、そしてさらに知識を細分化して特定の分野の知識を教授するマイクロ専攻、つまり「専攻（majors）—副専攻（minor）—マイクロ専攻（micro）」という 3M 複合型人材育成モードを構築し、いくつかの分野の知識を持つ複合型かつ特定の領域の知識を持つ専門型の文科人材を育成する方向に動いている（山東大学 2021）。また、言語教育を中心とする北京語言大学は言語のほかに他分野の専門知識をもつ「言語+」人材の育成を推進しており、理系新生⁵³を対象に、外国語や言語学の授業のほか、神経解剖学と言語認知、言語と人工知能などの授業を開設しているなど、「漢語+他専攻」⁵⁴、「英語+他専攻」、「他専攻+外国語」などの異分野融合によって、言語能力の高いかつ専門知識を持つ人材の育成モードを構築し、改善している（劉 2020）。

一方、大学生教育における思想政治授業の比重が増やされている。たとえば、北京語言大学は外国語人材を中国文化を伝播する人材として捉え、対外中国語教育を推進するとともに、中国文化や中国思想教育を強化し、全単位の 15%—20% まで思想政治授業と実践

53 中国の高校では、理系学生（一般的に中国語、英語、数学、物理、化学、生物が受験科目）と文系学生（一般的に中国語、英語、数学、政治、歴史、地理が受験科目）に分けられている。理系新生は高校の理系学生のことを指す。

54 この漢語は中国人学生向けの中国語専攻であり、言語学や中国文学などが含まれている。

を増やす予定である（劉 2020）。また、四川大学は1-3年生（今後全学年に拡大する予定）に「習近平新時代中国特特色社会主義思想概論」、すべての学生に「中華文化（哲学編／文学編／歴史編／芸術編）」を必修科目として開設し、大学生教育における道德教育、責任教育などを強化することによって、使命感と愛国精神を持つ大学生を育成することを推進している。また、計 479 の思想政治授業を開設しており、すべての専攻のカリキュラムに思想政治授業が取り入れられるようにしている（四川大学 2021）。上述の G 大学の ZD 先生へのインタビュー（インタビュー 8）でも、社会学の授業に思想政治教育を取り入れるように大学から要求されているという同様な傾向が見られる。

現段階では大学での新文科の建設は主に、異分野融合などの促進による文科の専攻設置の改革と複合型人材育成モードの模索、そして中国の特色のある社会主義や中国文化を中心とした思想政治教育の強化をめぐって展開されており、大学教育の質の向上において、中国の特色のある哲学・社会科学の重要性が強化されている。

3. まとめ

教材は知識の伝達手段の一つであり、知識を伝達するとともに研究志向や精神的な従属をもたらす傾向があるとされている（アルトバック 1994）。中国は教材使用において、外国の教材に厳しい審査を行う一方、多くの先端分野で中国人研究者による教材の編纂を促進することによって、外国（主に欧米）の教材からの脱却、つまり、外国の知識の導入にとまらなう外国への研究志向や精神的な従属からの脱却を図っている。

一方、哲学・社会科学において中国人研究者が編纂した、マルクス主義そして社会主義を中国の事情に適用して変化させた中国の特色のある社会主義をベースにした教材の使用を促進しており、新文科建設において、中国の特色のある社会主義など思想政治教育を強化し、それらを高等教育の哲学思想において深く浸透させようとしている。また、社会主義国家として欧米等の資本主義とはイデオロギーが対立する立場にあり、ヨーロッパ発祥の自然科学を中心とする工業化という道を選んだが、イデオロギーや哲学においては欧米志向にならないように、思想上の教育を強化し、欧米への精神的従属から脱却しようとしている。

章まとめ

本章では、高等教育システムにおける従属関係に関する、中国の対応を検討し、以下の

6点を明らかにした。

1、中国の大学は欧米やソ連の大学モデルを参考して科学技術を中心に発展してきている。

2、知識生産において、中国知識の消費者を作り、知識における主導性を強化し、「指導的大学」になろうとしている。

3、「共通言語」において、英語教育の推進とともに、中国語の世界共通言語化を図って、英語の重要性を弱めようとしている。

4、「知識の伝達手段」において、中国のジャーナル、そして中国の中国語ジャーナルが重要な役割を果たして主要な知識の伝達手段となることを期待しており、欧米の知識の伝達手段への従属から脱却しようとしている。

5、「頭脳流出」において、中国人留学生の派遣を推進するとともに、呼び戻し政策を積極的に実施することによって、「頭脳流出」から「頭脳循環」への転換を図っている。一方、留学生の受け入れを「頭脳流入」ではなく、中国語や中国文化や中国知識の海外伝播手段として捉えている。

6、「精神的な従属」において、外国の教材を制限し、中国の教材の使用を推進する一方、中国の特色のある社会主義哲学と中国文化教育の強化によって、大学生の中国人としてのアイデンティティを高め、「民族自信」を培い、生じうる欧米への精神的従属から脱却しようとしている。

つまり、中国では、「知識生産」、「共通言語」、「知識の伝達手段」、「頭脳流出」において、欧米への従属からの脱却を図り、高等教育システムの軸を変えようとしている。自主的な研究の推進と頭脳の確保、そして研究者の精神的な自立によって、知識を生産し、指導的な立場に立つ知識の生産者になり、生産した知識を中国語で中国のジャーナルで、周辺へ伝達していくという、高等教育システムの中心になることが中国の狙いであろう。

第三章 高等教育システムにおける日本の対応

本章では、先行研究、政策文章や公開資料の分析に基づき、高等教育システムにおける従属関係に対する日本の対応を以下の5点から論じていく。

1. 日本の大学の「歴史的伝統」は西洋のものである。
2. 「知識生産」では、1970年代までは欧米の知識の消費者であったが、1980年代からは知識の生産者を目指し、そしてそれを維持しようとしている。
3. 「共通言語」では、英語を国際共通語として、英語教育を全力的に推進しており、従属関係を強めている。
4. 「伝達手段」では、ジャーナルの英語化や国際ジャーナルへの投稿を進めており、従属関係を強める傾向がある。
5. 「頭脳政策」では、留学生や外国人研究者の受け入れによる「頭脳流入」を図る一方、日本人学生や研究者の海外派遣と海外にいる日本人学者の帰国促進による「頭脳循環」を積極的に起こそうとしている。

第一節 日本の大学の歴史的展開

1. 大学の設立

明治維新以来、欧米を手本に近代化路線を選択した明治政府が特に力を入れたのは、国家に必要な指導的人材の養成と欧米の学術文化の摂取であった（大久保 1997）。欧米の学問を取り入れる教育機関として東京開成学校や後の東京大学では欧米の諸学科が開設されていた。たとえば、東京開成学校では法学、化学、工学、諸芸、鉱山の五科が教授されており、後に東京開成学校と東京医学校が合併して成立した東京大学は法・理・文・医の四学部を持ち、欧米学に基づいた教育機関である（大久保 1997）。だが、専門教育といった総合性を欠いていた東京開成学校や東京大学は欧米の近代実学を教授する「欧米の学問輸入装置」にすぎなかった（草原 2008）。

日本の最初の近代大学は 1886 年に設立された帝国大学であると考えられる。帝国大学は東京大学の学部を継承し、工部省の廃止によって文部省に移管された工部大学校を併合させた（大久保 1997）。同年以下の帝国大学令が発表された。

帝国大学令（明治十九年三月二日勅令第三号）

第一条 帝国大学ハ国家ノ須要ニ応スル學術技芸ヲ教授シ及其蘊奥ヲ攷究スルヲ以テ目的トス

第二条 帝国大学ハ大学院及分科大学ヲ以テ構成ス大学院ハ學術技芸ノ蘊奥ヲ攷究シ分科大学ハ學術技芸ノ理論及応用ヲ教授スル所トス

第三条 分科大学ノ学科ヲ卒へ定規ノ試験ヲ経タル者ニハ卒業証書ヲ授与ス

第四条 分科大学ノ卒業生若クハ之ト同等ノ学力ヲ有スル者ニシテ大学院ニ入り學術技芸ノ蘊奥ヲ攷究シ定規ノ試験ヲ経タル者ニハ学位ヲ授与ス

(後略)

(文部省 1886)

第一条の「国家ノ須要ニ応スル學術技芸ヲ教授シ及其蘊奥ヲ攷究スル」といった大学に対する強い国家規制、および第二条の「帝国大学ハ大学院及分科大学ヲ以テ構成ス大学院ハ學術技芸ノ蘊奥ヲ攷究シ分科大学ハ學術技芸ノ理論及応用ヲ教授スル所トス」といった研究機能の大学院の設置による研究機能の重視という帝国大学の性格が見られる。帝国大学は国家が設置し、研究機能を重視するベルリン大学をはじめとするドイツモデルを参照して作られたものである（金子 2015）。

帝国大学が古典的学科のほか、工科・農科のような実業的学科を加えて、社会的需要を加味した特性は、帝国大学の重要な役割の一つは国の近代化に必要な西洋の科学技術の導入と応用であったことを示している。

2. 第二次世界大戦戦時の理工系の拡充と戦後アメリカモデルへの転換

理工系の拡充は戦争の背景の下で進められた。戦時、日本は飛行機や戦車などの重化学工業化の道を歩みはじめ、それに携わる技術者の数が不足するようになり、大学では、既設の工学の増設による学生定員増が図られたほか、1931年に大阪帝国大学、1939年名古屋帝国大学、1942年東京帝国大学第二工学部が新設され、私立でも1939年に藤原工業大学、1942年に興亜工業大学、1943年大阪理工科大学などの新設が続いた（草原 2008）。さらに、文部省は1943年に出した「教育ニ関スル戦時非常措置方策」に基いて、文科系の規模縮小、理科系への転換を指示した（国立国会図書館 2012）。そのため、かつて法律学校から発展してきた多くの文科系私立大学（法政、明治、中央、立教など）に工業専門学校が設置されたり、あるいは新たに単独の私立工業専門学校が誕生した（西山 2017）。

また、文科系大学および専門学校は転換・整理・統合され、理工科大学および専門学校は整備・拡充され、高等学校については入学定員を文科にあつては全国を通じて従前の三分の一を超えず、理科にあつては所要の拡充を行なうことになった（文部省 1981）。戦時下では、理工系の拡張が見られた。

戦後のアメリカ軍による占領中に、連合国最高司令官総司令部（GHQ）の下で、日本の大学のシステムはドイツモデルからアメリカモデルへの大転換が図られた。たとえば、すべての高等教育機関が4年生の新しい大学に再編・統合され（天野 2009）、また、「民主化」教育改革が実施されることになり、国家主義が緩和され、大学でも教育課程が大幅に自由化され、アメリカ式の人文主義的な教養教育が導入された（土持 2006）。1946年、GHQは日本の教育を再建するために米国政府に対日教育使節団の派遣を要請し、日本政府に対しても、使節団に協力するために日本側教育化委員会を設置することを勧告した（文部省 1950）。日本の教育全体に対して、「日本の教育では独立した地位を占め、かつ従来は服従心の助長に向けられて来た修身は、今までとは異った解釈が下され、自由な国民生活の各分野に行きわたるようにしなくてはならぬ、平等を促す礼儀作法・民主政治の協調精神および日常生活における理想的技術精神、これらは、皆広義の修身である。これらは、民主的学校の各種の計画および諸活動の中に発展させ、かつ実行されなくてはならない」（文部省 1950）とされている。また、第二次使節団報告では「戦前の日本において見られたような高等教育のあの画一主義の観念は、避けられなければならない。高等教育機関の性格や活動については、地域的・国家のおよび国際的問題に関連して研究することが必要である。その際高等教育機関の社会的・文化的貢献を考えてその種類と内容は独自性と多様化を期すべきである」（文部省 1950）という国家のニーズ以外に、社会的・文化的な思想といった民主主義を加えることが要求された。これらの報告からわかるように、アメリカ占領期の教育改革では日本の高等教育体制がアメリカモデルに転換させられたことが明らかである。

だが、天野によれば、中央政府・文部省による大学に対する強い規制に基本的に変化がないことや、教授会自治に象徴される教授団中心の大学運営が残されたことからみれば、そのアメリカモデルへの転換は表層的なものに終わり、教育研究の組織構造にまで及ぶものではなかった（天野 1986）。結局、大学の教育や研究など核心的な機能において、ドイツモデルが維持されている。

3. 高度成長期における理工系の拡充

1960年代の高度経済成長に伴い、2回目の理工系の拡充が行われるようになった。高度経済成長の背景の下で、産業界の要望を受けて、大学レベルにおいて理工系人材育成の強化が図られた。1956年、日本経済団体連合会は「新時代の要請に対応する技術教育に関する意見」を発表した。それは「列国との競争に落伍することはけだし必然の勢であり」、「技術教育の振興こそ一日も遅延を許さない刻下の急務」（経済団体連合会 1956）という当時の日本の技術教育の現状への強い危機感を表明したものであった。1957年4月には国会で理工系拡充を内容に含む「教員養成機関の改善と充実並びに理数科教育及び自然科学研究の振興に関する決議案」が採択され、大学における自然科学、技術に関する教育又は研究の部門及び自然科学、技術に関する研究所の拡充並びにこれらの新設が認められた（日本学術会議 1957）。さらに中央教育審議会では、同年、文部大臣の諮問に応じて、「科学技術教育の振興方策について」答申を行った。そのなか、大学関係では、科学技術系大学学部卒業生の質の向上、数の増加、大学院の充実、附置研究所の協力が指摘されており、科学技術の教育と研究の推進が講じられている（中央審議会 1957）。つまり、科学技術者の育成のために、理工系大学の拡充が推進された。

そして、同時期の「新長期経済計画」では経済成長の達成のために、新長期経済計画の最終年度である1962年度の理工系卒業生が2万7500人必要であるとされているが、当時の定員のままであれば、卒業生が1万9500人であり、8000人が不足していると推定されており、文部省はこの国の長期経済発展に対応し、理工系学生8000人の増募計画を実施することになった（才津・矢野 1996）。

8000人計画の終了後、さらなる理工系拡充が図られることになった。1960年に実質国民総生産を10年以内に2倍にすることを目標とする「国民所得倍增計画」が閣議決定された。その計画の中で、17万人の科学技術者不足が予想されている（総理府 1960）。さらに1960年10月に科学技術会議は諮問第1号の「10年後を目標とする科学技術振興の総合的基本方策について」に対する答申で、経済の発展と国民の向上に必要な科学技術の振興を長期的観点から推進するため、科学の各分野、10年後に到達すべき科学技術目標を設定するとともに、このために必要となる人材の養成、研究活動の拡充整備、情報流通等目標達成のために、基本的な方向を設定することにより、総合的な基本方策を示した（科学技術会議 1960）。文部省はこのような背景の下で、1961年から1964年までの4年間で

2万600人増を目標とする理工系学生増員計画を策定した。「2万人計画」とも言う。この「2万人計画」は予定よりも1年早く3年間で達成された（伊藤2013）。2万人計画の終了後には、新たな理工系拡充策が立案される予定であった（犬丸1963）。しかし、当時のベビーブームにより、大学への志願者急増が問題となりつつあった（伊藤2013）ため、理工系だけの拡充ではなく、大学全体の増員政策が出された。1965年に発表された「大学入学志願者急増対策」では、65年度から68年度までの4年間に10万2200人の増員計画に変更された。「理工系の学生増募を引き続き行うと共に、社会科学系その他の文系についても、理工系とバランスを取りながら増募を行う」（大学学術局大学課1968、p.73）とされ、大学全体の拡充であり、理工系に限られるものではなかった。しかし、実際の社会ニーズから言えば、高度な経済成長が続いており、理工系の人材がまだ不足していた（村山1963）。さらに、60年代の工学卒業者の就職率が100%の年度がいくつも存在し、高い就職率であった（伊藤2013）ため、実際の入学者では、1969年の理工系入学者は1965年より約2万5000人増加し、全体の5分の1を占めている。1950年に理工系学生数は3万5000人であったが、1980年になると39万5000人となり、1950年の11倍以上となった（関1981）。

以上見てきたように、戦後の高度成長期において、科学技術者の育成のために、多くの政策が出され、理工系教育が大きく拡充された。つまり、この時代の高等教育は日本の経済成長の社会ニーズに応じて、理工系人材育成を中心に拡充してきたといえる。

4. 新時代の要請

1987年、通商産業省の産業構造審議会が報告書を発表し、その中で、2000年までにソフトウェア技術者が97万人不足するとの予測を打ち出した（経済産業研究所2014）。これに対して、文部省は、翌年「情報技術者の養成確保についての中間まとめ」を発表し、その中で、2000年に必要とされる情報技術者の数が230万-300万人、そのうち学校教育で養成しなければならない技術者の数を150万-225万人と推定し、それを達成するためには、大学・短大・高専の情報関係学科の入学定員を毎年7-10%の割合で増やしていく必要があることを指摘した（神山1989）。

一方、日々激しくなる科学技術競争に対応するために、90年代から科学技術人材の育成や新たな科学技術の革新の推進が続けられている。たとえば、1998年の科学技術白書では「科学技術創造立国」というスローガンを掲げ、「理工系教育高度化設備費」（8億

円)を出し、理工系学部、大学院の新設など理工系教育のさらなる充実を図り、理工系人材の育成と科学技術の革新を求めた(科学技術庁1998)。また、1995年の科学技術基本法および1996年以降5年ごとに作成される科学技術基本計画では、科学技術の重要性が強調され、大学の教育と研究において科学技術の推進が講じられている(内閣府2021)。

これらの政策から、理工系人材育成や科学技術研究は依然として高等教育の重要な課題であることがわかる。

5. まとめ

以上、帝国大学設立以降の日本の大学の発展を概観してきた。日本の大学はドイツモデルを模倣して作られ、戦後、アメリカモデルへの転換が推進されたが、大学が一斉に4年生の新制大学に改革され、教養教育が導入された一方、教授会自治の大学運営体制などドイツモデルの部分が残されている。一方では、設立当初の西洋の科学技術の導入・応用、そして国家の軍事や経済発展に必要な理工系人材と科学技術知識の生産を重要な機能として発展してきている。つまり、日本の大学の歴史伝統は西洋のものであり、大学の発展においても、西洋発の自然科学をベースとした科学技術の研究と教育が中心的な課題とされてきていることがわかる。

第二節 知識の生産

1. 知識の消費から知識の生産へ

1970、80年代は国際貿易の展開などによって、日本社会の国際化が急速に進展した。当時の国際化について、江淵(2007)は「国益追求・国威発揚」という性格が強かったと述べている。このような国際化の風潮および経済発展により経済面では日本の国際的地位の上昇が見られる中で、日本の国際的存在感を意識して他国(主に欧米先進国)とのなんらかの比較に関心が寄せられるようになった。科学技術面でも、そのような関心が示されている。「今や経済面では世界のトップレベルにあるが、この原動力となったのが工業生産の伸びであり、その背景には外国からの導入技術を基とする科学技術の発展と普及があった。経済面では、国民総生産(GNP)についてみると1978年には全世界の1割を占めるに至っており、我が国は世界の1割国家となっているが、科学技術面ではどうであろうか」

(科学技術庁1981)という関心のもとで、1981年の科学技術白書の第一章「世界の中の我が国の科学技術」で、科学技術面で欧米先進国と比較され、日本の科学技術の国際的

な地位が意識されるようになった。同白書では研究経費や研究者やアウトプットなどの調査によって、「近年の我が国の科学技術水準は欧米先進国の仲間入りをしたといわれている。事実、工業生産に結びついた各種生産技術、応用技術の面では世界のトップクラスにあるといっても過言ではない。しかし世界をリードするような先端的科学技術の分野では、欧米先進国、特に米国から著しく立ち遅れている面があると考えられる。また戦後の我が国の科学技術が外国技術を導入し、それを応用したり改良したりすることによって発展してきたため、我が国には自主技術を開発する能力に欠けるとの指摘もある」（科学技術庁 1981）と記されており、応用技術の面では十分であるが、自主開発の先端科学技術の面ではまだ弱いことが指摘され、国立大学等の研究機関に対する研究予算の充実が講じられている。それによって、大学の学術研究の面では大きな支持を得られた。たとえば、旧七帝国大学を中心とした大学院重点化などによる科学研究費の大幅増が進み、特別研究経費等多くのプロジェクト予算が新設され、施設設備費に関しても「教育研究環境特別重点整備 5 年計画」などが開始された（阿曾沼 2003）。その後、1995 年に科学技術基本法が成立し、1996 年以降 5 年ごとに科学技術基本計画が出され、研究機関の研究機能のさらなる強化が講じられるようになった。

他方、2001 年に文部科学省が「大学（国立大学）の構造改革の方針」を出し、国立大学の再編・統合の推進、民間的発想の経営手法の導入、第三者評価による競争原理の導入を図った。そのなかで、国公私立を通じた競争的な資金を拡充し、国公私立大学「トップ 30」を世界最高水準に育成することが示されている（文部科学省 2001）。この改革方針案は当時の文部科学大臣の遠山敦子の名前を取って「遠山プラン」とも呼ばれている。この「遠山プラン」は、1990 年代後半から中国では「211 工程」や「985 工程」、韓国では「頭脳韓国 21」など高等教育の高度化政策が出されているといったアジアの国の動きへの対応でもある（米澤 2013）。「トップ 30」の政策的具体化について文部科学省の説明不足もあり多くの議論を呼んだが、最終的に「研究拠点形成費等補助金（21 世紀 COE）」（以下は「21 世紀 COE」）として具体化された（米澤 2013）。「21 世紀 COE」は主として研究上のポテンシャルの高い大学の研究教育拠点に対し、大学院（博士課程）レベルの専攻等を対象に、1 件当たり年間 1 千万—5 億円を原則として 5 年間継続的に交付し、重点的な財政支援を実施するプロジェクトである（文部科学省 2002a）。同プログラムは 2002 年から 2004 年まで 93 大学の 274 拠点を採択し、2008 年までに合計 1569 億円の財政支援を行った。2009 年以降は「21 世紀 COE」を継続しながら採択件数を減らし 1 件あたりの

補助額を増やす形で「グローバル COE」が実施され、大学院、大学の研究所や研究センターなどへの支援が続けられている。ほかには、2007 年から文部科学省の事業として開始され、システム改革の導入等の自主的な取組を促す支援により、優れた研究環境ときわめて高い研究水準の研究拠点の形成を目指す「世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)」(日本学術振興会 2021a)、2009 年から 1500 億円の研究助成基金が設けられ、先端的研究を促進して国際的競争力を強化することを目的とする「最先端研究支援プログラム」(日本学術振興会 2009a) など、大学等の研究力を向上させる研究プロジェクトが実施されている。

他方、2004 年にイギリスの高等教育専門誌 THES が出した世界大学ランキングをはじめ、さまざまな世界大学ランキングが出されている世界大学ランキングブームのなか、日本政府は大学の国際評価や国際的競争力などを意識して大学の国際化への関心を高めた。たとえば、2005 年から 2009 年まで文部科学省が「大学国際戦略本部強化事業」を実施し⁵⁵、20 機関を採択し、「国際戦略本部」といった全学横断的な組織体制を整備し、大学等としての国際戦略を打ち立てながら、国際的な大学連携、外国人研究者の受け入れ、研究の国際的展開など全学的、組織的な国際活動を支援していた(日本学術振興会 2010)。また、文部科学省は 2009 年から実施する「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業(グローバル 30)」では 13 の大学を採択し、留学生の受け入れをはじめとする大学の国際化へ向けた取り組みを実施し、大学の国際化を推進する(文部科学省 2017)。さらに、文部科学省は、世界トップレベルの大学との交流・連携を実現、加速するための取り組みや、人事・教務システムの改革、国際共同研究の推進、学生のグローバル対応力育成のための体制強化など、国際化を徹底して進める大学を重点支援するため、2014 年から 37 大学⁵⁶を採択し、「スーパーグローバル大学創成支援事業」を実施している(文部科学省 2014)。

このような大学の国際化への関心の転換は、大学の国際化潮流が世界的に起こっている背景がある一方、国立大学の法人化によって国からの財政を削減することが求められていることにも関連している。2004 年からの国立大学法人化によって、第 1 期中期目標期間(2004—2009 年度)においては、業務運営の効率化等を目的に、「効率化係数」(毎年度 1%の減額)が導入され、これに基づき、毎年度、運営費交付金が減額され、代わりに、

55 実際の実施業務等は日本学術振興会が担当していた。

56 そのうち、タイプ A トップ型が 13 大学、タイプ B グローバル牽引型が 24 大学となっている。

研究者が応募・審査を経て獲得する競争的資金（科研費、補助金）が増加された（竹内 2019）。だが、2008年8月に民主党無駄遣い撲滅プロジェクトチームが文部科学省の事業仕分けと政策棚卸しを実施したように、国の負債額が深刻なものとなり、従来学術関係を中心としたプロジェクト予算増が「一種の限界に達してきた」（米澤 2013、p. 79）。たとえば、前述の「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（グローバル 30）」は 30 の大学を採択する予定であったが、事業仕分けによって 13 の大学となった（日本学術振興会 2009b）。また、科学技術研究費補助金、グローバル COE や WPI などについて検討が加えられ、予算配分の減額が行われた（米澤 2013）。このような財政問題の下、大学の国際競争力への支援は学術研究活動の支援体制が維持されつつも、より少額⁵⁷な大学の国際化支援により世界的な存在感を増す方向へとシフトし始めた。いわゆる、日本政府は知識の生産における国際競争力の向上において、研究設備の設置や研究力の強化など研究活動へ直接に支援するというより、主に国際共同研究などの大学の国際化の推進に寄与するようになってきている。

2. 国際共同研究の推進

日本政府が大学の国際化など国際競争力を強く意識するようになってきているという背景のもとで、国際共同研究は重要な取り組みとして推進されている。その主要な目的は、国際社会における日本の学術プレゼンスを高めることと、日本人の若手研究者の育成である。

2016年に日本政府により出された「第5期科学技術基本計画」（2016年—2020年）（内閣府 2016）において、「我が国が世界の研究ネットワークの主要な一角に位置付けられ、世界の中で存在感を発揮していくためには、国際共同研究を戦略的に推進する」（p. 31）ことや「国内外から第一線の研究者を引き付け、優れた研究環境と高い研究水準を誇る世界トップレベルの研究拠点の形成」（p. 31）が重要であり、国際共同研究を科学技術イノベーションの推進機能の強化のひとつとして国が積極的に推進することが掲げられている。

その方針に基づき、2017年に科学研究費助成事業が「国際共同研究加速基金」を設立し、優れた研究成果をあげることを期待し、国際的に活躍できる、独立した研究者の養成にも資することを旨として、国際共同研究の推進への支援を行っている（日本学術振興会

57 たとえば、2009年グローバル COE の予算は 342 億円とされている（内閣府 2009）のに対して、グローバル 30 の予算は同年 41 億円であった（日本学術振興会 2009b）。

2021b)。「国際共同研究加速基金」において、「国際共同研究強化 A」と「国際共同研究強化 B」そして「帰国発展研究」の三つが設置され、その対象はそれぞれ、研究者が半年から1年程度海外の大学や研究機関で行う国際共同研究、複数の日本側研究者と海外の研究機関に所属する研究者との国際共同研究、海外の日本人研究者の帰国後に予定される研究となっており、それぞれの事業に1200万以下、2000万以下、5000万以下の財政支援が行われている。そのなか、「国際共同研究強化 A」の申請者に32歳から46歳までの年齢制限があり、また「国際共同研究強化 B」の申請に若手研究者の参加が必須条件となっている（日本学術振興会 2021b）。そして、第一章に述べたように論文（特にトップ1%論文）の生産における世界シェアが低下しているという日本の研究力低下問題に関して、文部科学省は若手研究者の減少および研究者を取り巻く環境の悪化をその原因の一つとして捉えており、若手研究者の参加が必須となる「国際共同研究強化 B」など国際共同研究加速基金のさらなる拡充を講じている（文部科学省 2018）。

一方、国際共同研究は大学の国際化戦略の一環として推進されている。たとえば、東京大学の公開情報によれば、東京大学ではスーパーグローバル大学創成支援事業の取り組みとして「戦略的パートナーシップ」プロジェクトを設けており、アメリカのプリンストン大学、イギリスのケンブリッジ大学など世界の有力大学とパートナー関係を構築し、最先端の研究分野での国際共同研究を戦略的に展開し、研究における国際競争力を高めようとしている。また、医科学研究所国際共同利用・共同研究拠点を設置し、国際共同研究課題の募集、若手研究者シンポジウムの開催、国際共同研究セミナーの開催など国際共同研究と若手研究者の育成を推進しており、国際的に有力な研究拠点の形成を図っている（東京大学 2021）。

3. まとめ

知識の生産面において、日本は明治維新から1970年代までに欧米の知識の導入と応用を中心に発展してきたが、1980年代から欧米知識の応用から自主的な技術開発そして知識創造へとシフトしており、知識の消費者ではなく、知識の生産者になろうとしている。そのやり方は、国立大学を中心に少数の大学の研究活動に競争的な資金を提供して財政支援を行い、大学の研究力を向上させようとしている一方、国際評価や国際競争力を強く意識し、大学の国際化また国際共同研究の推進を通して、日本の学術プレゼンスの向上や若手研究者の育成を図り、知識生産者としての競争力を維持しようとしている。

第三節 高等教育における言語政策

1. グローバル化による英語教育の推進

グローバル化の進展により、人、モノ、カネ、情報が国境を越えて自由に、大規模に、移動するようになっている。そうした社会変化に対応するために、小渕恵三元首相は各界有識者からなる「21世紀日本の構想」懇談会を設置し、「新しい世紀の日本のあるべき姿」について議論を求めた（小渕 2000）。懇談会の最終報告書の「第1章 日本のフロンティアは日本の中にある（総論）」において、グローバル化と情報化が急速に進行する中では、情報を入手し、理解し、意思を明確に表明できる「世界へアクセスする能力」「世界と対話できる能力」を備えることが重要であることを示し、「国際共通語としての英語」の「実用能力を日本人が身につけることが不可欠である」（p. 20）とし、「社会人になるまでに日本人全員が実用英語を使いこなせるようにする」といった具体的な到達目標を設定する必要がある」（p. 20）、また「長期的には英語を第二公用語とすることも視野に入ってくるが、国民的論議を必要とする。まずは、英語を国民の実用語とするために全力を尽くさなければならない」（p. 20）というように、「英語を第二公用語とする」とまで言及し、日本社会における英語の普及を提言した（「21世紀日本の構想」懇談会 2000）。

「21世紀日本の構想」が公表された後、英語教育の改革の方向性や具体策をめぐる議論が盛んに行われるようになった（八田 2003）。そうした議論の中で、2002年に文部科学省は「『英語が使える日本人』育成のための戦略構想」を出し、小中高、そして大学における英語教育の目標を設定し、「聞く」「話す」などコミュニケーション実用能力を重視した英語教育の改革方針を出した（文部科学省 2002b）。その後、この構造に基づいて作られた2003年の「『英語が使える日本人』育成のための行動計画」では、英語を21世紀の国際共通語として位置づけており、より具体的な英語推進策を出し、「21世紀日本の構想」で求められる「英語を国民の実用語とする」という目標の実現を実施に移した（文部科学省 2003a）。

この行動計画では大学における英語教育の推進と改革に関して、専門分野に必要な英語力や国際社会に活躍する人材等に求められる英語力、つまり大学を卒業したら仕事で英語が使える人材育成という目標が設定され、「特色ある大学教育支援プログラム」の推進および英語による留学生コースへの日本人の参加の促進という2つの施策が講じられている。

「特色ある大学教育支援プログラム」とは、文部科学省が行う、教育の質向上に向けた大学教育改革プロジェクトである「大学教育の充実—Good Practice—」の一環として展開された、特色ある優れた取組を選んでサポートするプログラムである。「特色ある大学教育支援プログラム」は2003年から2007年までの5年間で13件の英語教育推進または改革プログラムを採択した（表3-1を参照）。また、同プロジェクトでは「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」のほか、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」が実施されている。「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」では「仕事で英語が使える日本人の育成」という項目が設けられ、2004年に13件、2005年に11件のプログラムが採択され、医学人材、エンジニア、専門職業人、ビジネスパーソンなどの育成をめぐる専門性の高い英語教育が推進されている（表3-2と表3-3を参照）。その後、2008年から、特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」と「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」は「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」へ統合して実施されるようになった。

表3-1 特色GPプログラムにおける英語教育に関する項目（2003-2007年）

大学名	取組
立命館アジア太平洋大学	多言語環境における日英二言語教育システム
京都大学	外国語教育の再構造化
神田外語大学	英語の自立学習支援の新システム
山口大学	TOEIC（トーイック）を活用した英語カリキュラム：教育の水準保証と学習支援
津田塾大学	発展し続ける英語教育プログラム
関西学院大学	理系のためにデザインした英語教育システム
神戸市外国語大学	4学期・週末利用型リカレント教育大学院
京都外国語大学	ティームティーチングによる二言語同時学習——外国語教育の新たな教授形態
慶應義塾大学	プロフェッショナル・キャリア・プログラム——英語による実践的経済学教育による国際的キャリア形成の試み
創価大学	グローバル化時代の経済学教育——英語で学ぶ経済学が未来を切り開く
大阪女学院大学	英語を教育言語とする学士課程教育の展開——教養教育・専門教育・専門実務教育と英語教育の統合
九州産業大学	全学共通英語教育による4年一貫した取組——実践的英語コミュニケーション能力の育成を目指して
新潟大学	総合大学における外国語教育の新しいモデル——初修外国語カリキュラムの多様化と学士課程一貫教育システムの構築

出典：文部科学省各年度「特色ある大学教育支援プログラム取組の採択された大学・短期大学一覧表」
 (文部科学省 2003b、2004a、2005a、2006、2007a) に基づき、筆者作成。

表 3-2 「仕事で英語が使える日本人の育成」項目 (2004 年)

大学名	取組
東京医科歯科大学	国際的医療人育成のための先駆的教育体系
福井大学	医学英語と医学・看護学の統合的一貫教育
国際教養大学	国際的通用性のある人材育成を目指して——英語力の抜本的向上のための教育実践
工学院大学	グローバルエンジニア育成における英語教育
昭和女子大学	専門を生かした体験型海外留学制度の展開——英語でワールドワークやインターンシップに挑戦
東京医科大学	医学生のための英語推進プログラムの構築
東京女子大学	キャリア・イングリッシュ・アイランド——英語の運用能力を発言力・行動力に転化するための取組
立教大学	バイリンガル・ビジネスパーソンの育成——多層的イマージョン教育プログラム
早稲田大学	英語がつなぐグローバルキャンパスへの取組
名古屋外国語大学	現代英語プログラム —現代国際社会の諸領域において仕事をする専門職業人のための使える英語力増強に向けて
立命館大学	Japan & World Perspectives Program
神戸女学院大学	通訳トレーニング法を活用した英語教育——英語運用能力向上の新しいプログラム
立命館アジア太平洋大学	Student Mobility の推進

出典：文部科学省 (2004b) の資料に基づき、筆者作成。

表 3-3 「仕事で英語が使える日本人の育成」項目 (2005 年)

大学等名	取組
群馬大学	産学連携による理系専門英語の実践型教育
東京海洋大学	海事英語学習・評価プログラムの開発——海事・海洋英語教育の世界的拠点を目指して
名古屋工業大学	発信型国際技術者育成のための工学英語教育——「知識としての英語」から「道具としての英語」へ
神戸大学	PEP コース導入による先進的英語教育改革——総合大学におけるプロフェッショナル・イングリッシュ・プレゼンテーション能力育成プログラムの開発
北陸先端科学技術大学院大学	バイリンガル環境における科学技術英語教育
麗澤大学	国際共通語としての英語教育
上智大学	グローバル社会における系統的科学英語教育
東京女子医科大学	アイ・アム・ユア・ドクター プロジェクト

愛知淑徳大学	多文化共生を目指した発信型全学英語教育——モジュール化された体系的カリキュラム開発
南山大学	学部教育と英語教育のシナジエ的アプローチ——多様性への対応と学習モチベーションの継続的上昇に向けて
北星学園大学短期大学部	専門職業人となる人材の基盤的英語教育——次世代版カリキュラム開発と英語能力習得のための環境作り

出典：文部科学省（2005b）の資料に基づき、筆者作成。

一方、企業の海外進出や多国籍化など経済のグローバル化によって、経済の国際競争が激しくなり、そうした国際競争で活躍できる人材の育成が産業界から大学へ要請されるようになった。2007年に経産省が主導し、文科省が共同して「産学人材育成パートナーシップ」を創設し、産学共同のもとに人材育成の課題を抽出し、業種や分野ごとの9つの分科会において詳細を詰め、2009年には「産学人材育成パートナーシップ 今後の取り組みの方向性について」（情報処理推進機構2009）とする報告書がまとめられた。その中で、「グローバルな視点による人材育成」がひとつの課題として取り上げられている。ここでは「日本人の英語力は世界的に見て低水準にあることに加え、最近では、20代の出国率が低下する」（p.3）といった問題が指摘され、問題解決のために「社会のニーズに合った『グローバル人材』を産学連携して育成」（p.3）することを大学・企業に求めている（情報処理推進機構2009）。

2010年4月に産学人材育成パートナーシップグローバル人材育成委員会の報告書が提出された直後に文部科学省内に「産学連携によるグローバル人材育成推進会議」が設置され（吉田2014）、2012年に文部科学省により「グローバル人材育成推進事業」⁵⁸が出され、2016年までに42大学（全学推進型が11大学、一部の学部・研究科で実施する特色型31大学）に教育体制整備の支援が行われた（日本学術振興会2016）。この事業では、グローバル人材としての要素を明確に以下の3つに示した。

- ①語学力・コミュニケーション能力
- ②主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感
- ③異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティ

その中の①語学力・コミュニケーション能力の育成に対して、英語力の不足と低出国率の改善のための改革が重要な取り組みとして行われている。たとえば、全学推進型として採択されたお茶の水女子大学の取り組み実績では、「グローバル人材として求められる能

58 グローバル人材育成推進事業は、2014年度より、「スーパーグローバル大学等事等」に再編され、より多額の予算が投じられた。

力の育成」において、英語で教える専門科目の授業シリーズの拡大、一部英語による専門教育の導入、短期語学研修の拡大、英語によるサマープログラムの実施が重点的に行われている（日本学術振興会 2018a）。また、特色型タイプとして採択された山口大学では、工学部および理工学研究科・創成科学研究科において学部 2～4 年生に向けて、海外で活躍することを想定し、ビジネス E-mail ライティング、取引の場面の設定したプレゼンテーションなど語学教育のための「テクニカコミュニケーション科目群」を開発することや、専門科目教材を英語化し、バイリンガルで講義を提供できる環境を整備することなどの取り組みが行われている（日本学術振興会 2018b）。

また、前述したように、2000 年代半ばから日本政府は大学の国際化を推進する方針を取り、大学の国際化の推進によって大学の国際競争力を向上させようとしているなか、留学生の受け入れやそのための英語プログラムの増設が重要な取り組みとして推進されてきている。「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（グローバル 30）」では、国際的な質の高い人材拠点の形成のため、それぞれ学部・研究科で 1 コース以上の英語による学位コースの新設を条件に、国際的競争力のある 13 の大学が採択され、英語で学位取得が可能なコースを学部レベルで 33 コース、大学院レベルで 124 コースを順次開設する目標が掲げられた。この事業は 2013 年に廃止されたが、その成果として、当初目標値の 157 コースを上回り、179 コースが新設され、英語コースに 5234 名（うち日本人学生 1604 名）が在籍しているなどが挙げられる（大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業プログラム委員会 2015）。「スーパーグローバル大学創成支援事業」では、英語による授業、英語のみで学位が取れるコースなど英語教育がさらに推進されるようになっている。事業のフォローアップ結果をみれば、採択された 37 大学において、2018 年までに英語による授業科目数合計 43871 科目が開設されており、すべての授業科目数の 15.2% を占めている。また、英語のみで卒業できるコースが 959 コースとなっており、38430 名の大学生が在籍している（スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会 2019）。

これらの政策の下で、直接支援対象大学だけでなく、全国的に大学の英語化が進んでいる。日本学生支援機構の調査によれば、自然・人文・社会科学の 68 の分野で、英語のみで学位が取れるコースは 1566 コースに及んでいる（日本学生支援機構 2021a）。また、文部科学省の調査によれば、英語による授業がある学部は 309 大学、英語による授業がある研究科は 222 大学、英語による授業のみで卒業あるいは修了できる大学は、65 学部と 233 研究科となっている（文部科学省 2019）。

以上のように、2000年代以降、グローバル化の進展がもたらした、情報の即時化に対応する「世界へアクセスする能力」、また激しい経済の国際競争に必要なグローバル人材の育成、さらに国際競争力を高めるための大学の国際化の需要、それぞれの社会ニーズに応じて英語教育が推進されてきている。そこで共通しているのは、日本政府は英語が国際共通語であり、グローバル時代において不可欠のものとして認識していることである。それを前提として、実用英語、英語プログラム、授業の英語化など英語教育を推進してきている。

2. 海外における日本語教育

海外における日本語教育を担ってきている主要な機関は国際交流基金である。国際交流基金（The Japan Foundation）は、1972年10月に設立された特殊法人である。その成立の時の社会背景には、高度の経済成長によって生じた貿易摩擦や「日本軍国主義の復活を懸念する声すら聞かれる」（国際交流基金15年史編纂委員会編1990、p.19）といった国際社会が日本に対する誤解が生じているなどの事態があり、日本政府は「わが国の正しい姿を海外に伝え、誤った認識の是正に努める」（国際交流基金15年史編纂委員会編1990、p.19）ことを急務としていた。そのような背景の下で、国際交流基金の設立目的については、同年公布された「国際交流基金法」の第1条に次のように記されている。

国際交流基金は、わが国に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を増進するとともに、国際友好親善を促進するため、国際文化交流事業を効率的に行ない、もって世界の文化の向上及び人類の福祉に貢献することを目的とする。

（衆議院1972、「国際交流基金法」）

このように、同基金の設立の直接の目的は日本に対する諸外国の理解を深めることが明確に示されている。

その後、2003年10月に特殊法人から独立行政法人に移行し、その目的も、「国際文化交流事業を総合的かつ効率的に行うことにより、我が国に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を増進し、及び文化その他の分野において世界に貢献し、もって良好な国際環境の整備並びに我が国の調和ある対外関係の維持及び発展に寄与すること」（2002年度法律第137号「独立行政法人国際交流基金法」第3条）という表現に変更されたが、依然

として、日本に対する理解を深め、国際相互理解を増進することとなっている。その中で、海外に対する日本語教育事業は「国際相互理解」を増進するための「重点領域の一つ」（国際交流基金 2014、p.1）に位置づけられている。

一方、グローバル化の進展によって、国際交流などにおいて国際共通言語としての英語が使用されるのは一般的であると考えられるなか、日本政府は言語と文化の多様性の尊重という視点に立ち、日本語教育の重要性を唱えた。第 20 期国語審議会答申「新しい時代に応じた国語施策について（審議経過報告）」（1993）では、グローバル時代における言葉遣い、情報化への対応、国際社会への対応について審議答申が行われた。そのなか、「国際社会への対応に関すること」において、世界中の日本学習者が増加しているという日本語の国際的な広がりが積極的に捉え、日本語学習者への支援を強化する必要があるとしおり、そして、日本語が世界に広がることの意義を、「日本人の考え方や習慣を含む様々な情報が諸外国に伝達しやすくなり、我が国の文化がより深く理解されるようになること」「諸外国の文化や情報を日本人も外国語を通すことなく、日本語によって受け入れることが可能になること」「既に日本語に翻訳され、蓄積された古今東西の多様な文化的所産を諸外国にも容易に提供できるようになること」（文化庁 1993）など、日本の言語や文化財産をアピールするとともに諸外国との相互理解や文化交流を促進するものとしている。

また、第 22 期国語審議会答申「国際化時代に対応する日本語の在り方」（2000 年 12 月 8 日）では、国際社会に向けた日本語についてより詳細な審議答申が行われた。英語については「実質的に、世界の共通語として情報交流を担う機能を果たしつつある」と認める一方で、「個々の言語を大切にしようとする考えに立った動きも世界の各地で見られる」ことを挙げ、今後は「世界の文化資産の一つ」として日本語使用の国際的な広がりを拡大していくとしており、そして、国際社会における日本語の位置づけについて、日本語話者が増加することによって、国際交流において「一定の役割を果たす」ことが期待されるものとしている（文化庁 2000）。

このように、海外における日本語教育事業は相互理解の促進、外交関係の緩和としており開始され、国際社会における言語や文化の多様性を維持する事業でもあるため、積極的に推進するより、「支援」という考え方がとられていた（小倉 2010）。たとえば、海外の日本語学習ニーズに合わせて、海外の日本語教師の能力を向上させること、あるいは海外の日本語教育の育成のために、日本語学科立ち上げの段階で日本人の日本語教師を現地に派遣すること、あるいは教材の作成にあたって、各国教育省と協力して作成したり、

素材を提供したりすることなどといった、その時点での状況に対応する行動がとられてきた（国際交流基金 2014）。

他方、近年では、在日外国人の人数が増えつつあり、2020年に288万5904人となっている（出入国管理庁 2020）。また、2018年12月8日に第197回国会（臨時会）において「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」（平成30年法律第102号）が成立し、同月14日に公布された（出入国管理庁 2018）。その改正法において、外国人技術者のさらなる受け入れのために、在留資格「特定技能1号」と「特定技能2号」が創設された。一方、外国人に日本人と同程度の日本語能力を求める日本企業は半数以上占めている（日本経済団体連合会 2011）。こうした在日外国人の量的の増加や入管法の改正や企業が日本語力を求める現状を踏まえて、日本政府は外国人向けの日本語教育を推進するようになった。2019年に「日本語教育の推進に関する法律（令和元年法律第48号）」を施行し、「わが国に居住する外国人が日常生活および社会生活を円滑に営むことができる環境の整備に資するとともに、わが国に対する諸外国の理解と関心を深める」（衆議院 2019、p.2）ことを目的とし、日本国内と海外における日本語教育の機会の拡充を講じている。海外における日本語教育をも積極的に推進しようとするようになったが、その推進の目的は、依然として「我が国に対する諸外国の理解と関心を深め、諸外国との交流を促進するとともに、諸外国との友好関係の維持及び発展に寄与する」（衆議院 2019、p.3）ことである。

海外における日本語教育は日本に対する国際社会の理解を深めること、そして世界の言語と文化の多様性の一部として日本語および日本文化を発信することを主要な目的として展開されてきている。つまり、日本語の海外推進は日本語が世界に普及することによって国際共通語になろうとするものではない。

3. まとめ

グローバル化の進展につれ、英語の重要性が高まっているなか、日本は英語が国際共通語であるという認識を前提として、「国際共通語としての英語」を推進してきており、さらに強化する傾向がある。一方、海外における日本語教育を推進しているが、それは外交関係の緩和や相互理解や文化の多様性の維持などの視点から実施されているものであり、日本語を国際共通語にする動きではない。つまり、共通言語の面において、日本は英語への従属関係を強めており、英語からの脱却を図ってはいない。

第四節 知識の伝達手段

1. ジャーナルの英語化

2000年代に入り、90年代半ばから普及してきているコンピュータやインターネットなどによって、情報のグローバル化が進んでいるという社会背景を前述した。そのような背景の下で、論文の投稿や審査をインターネットで行うことが可能になり、海外のジャーナルへの論文投稿が簡単になっている。一方では、第一章で述べたように現在主要な学術ジャーナルはアメリカとイギリスなどが独占しており、日本では多くの論文が海外のジャーナルに投稿されているという「論文の海外流出」状況になっている⁵⁹。国立情報学研究所はその原因が国際的に流通する英語ジャーナルが少ないことや電子ジャーナルに対応しきれていないことなどを考え、日本発の優れた英文論文誌を国際的に認知させることを目的として、2003年から国際学術情報流通基盤整備事業（SPARC JAPAN）を開始し、学協会等に国際的専門性を持った人材を派遣し、英文編集、査読の充実を図りつつ、英文論文誌の編集能力を持つ人材の育成を支援してきている（学術情報流通推進委員会 2003）。

一方、2004年11月に文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会学術研究推進部会の下に、学術情報基盤作業部会が設置され、2005年2月の研究環境基盤部会の設置に伴い、学術情報基盤の現状と今後の在り方について日本の主要な学協会に14回のヒアリングと審議が行われ、その結果が「学術情報基盤の今後の在り方について（報告）」にまとめられた（文部科学省 2006）。同報告書では「Ⅰ学術情報基盤としてのコンピュータ及びネットワークの今後の在り方について」、「Ⅱ学術情報基盤としての大学図書館等の今後の整備の在り方について」、「Ⅲ我が国の学術情報発信の今後の在り方について」という三つの部分に分けて検討された。その中、「Ⅲ我が国の学術情報発信の今後の在り方について」において、日本の学術情報の国際発信力が弱いことおよび「論文の海外流出」問題が指摘されている。このような研究成果情報の受・発信の国際的なアンバランスといわれる状態を改善し、日本の学術ジャーナルの国際発信力を向上させるために、同報告書ではジャーナルの質を確保したうえで、コンピュータ技術に対応してジャーナルの電子化を推進する一方、「国際発信という限りは、何といても英文論文誌が前提になるのであるが、わが国の学協会にとって、外国語での出版は人材やコストの面で障害が大きく、遅れをと

59 根岸（2011）の研究によれば、日本の研究者は、国際的に流通している学術論文の約12パーセントを生産しているが、そのうち約80パーセントは海外の学術ジャーナルに掲載されている。

る結果になっている」（文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会学術情報基盤作業部会 2007、p. 592）という認識のもとで、ジャーナルの英語化を推進することが提案された。

また、日本学術会議は 2005 年に「要望 我が国英文学術誌による学術情報発信の推進について」を公表し、学術ジャーナルの英語化は「科学技術立国を標榜する我が国が重点的に強化発展すべき事業である」（p. 1）という要望を出し、日本の学術ジャーナルの英語化を推進しようとした（日本学術会議 2005）。さらに、日本学術会議は 2010 年に外国学術ジャーナルの高騰による研究活動への影響、国際的な競争力のある国産学術誌の必要性、オープンアクセス化への対応等の学術ジャーナル問題について、再び議論を行った。それらの議論をまとめた報告書である「提言 学術誌問題の解決に向けて—「包括的学術誌コンソーシアム」の創設—」では、学術ジャーナルの出版や運営など総合的な面から学術ジャーナルの国際発信力を向上させ、そのなかで特に電子化と英語化を強調し、それらに対する政府の支援が必要であるといった提言が出されている（日本学術会議 2010）。

それらの提言を受け、文部科学省は研究成果の公開を支援する「研究成果公開促進費」プログラムに「国際情報発信強化」という項目を増設し、2013 年に 23 件、2014 年に 8 件、2015 年に 14 件、2016 年に 12 件、2017 年に 16 件、2018 年に 15 件の事業課題を採択して、補助金を出して支援してきている（日本学術振興会 2020）。支援されている取り組みは主にジャーナルの電子化や英語化など国際発信力の向上に資する学会活動である（表 3-4 を参照）。たとえば、日本化学会は Bulletin of the Chemical Society of Japan (BCSJ) や Chemistry Letters (CL) など英語ジャーナルへの支援を強化する一方、海外の大手出版社やアジアの化学会と連携し、新たな英語ジャーナルを発行している（日本化学会 2020）。

表 3-4 「国際情報発信強化」採択事業（2018 年）

分野	団体名称	取組
生物	日本産業衛生学会	産業衛生学に関する包括的な研究成果の国際情報発信を電子媒体を活用して強化する取組
生物	日本生態学会	生態学分野 3 誌の共同出版によるアジアからの国際情報発信の強化
理工	日本化学会	日本化学会発行論文誌の国際競争力強化
生物	園芸学会	The Horticulture Journal の質的強化と国際的認知度向上による更なる国際情報発信強化のための取組

生物	日本微生物生態学会	我が国を拠点とした環太平洋連携強化による環境微生物学研究の世界的一流誌を目指す取組み
生物	日本組織細胞化学会	オープンアクセスジャーナルAHCの国際標準化による国際展開力の強化および形態学関連学会との連携
生物	日本生物物理学会	生物物理学領域における国際的トップジャーナルを目指して
生物	日本動物行動学会	ビデオ論文のオープンアクセス化支援を通じた動物行動研究の学術・社会的インパクトの向上
人文・社会	日本行動計量学会	人文社会データサイエンス研究における国際的若手研究者育成と国際的情報発信の取組
生物	東北ジャーナル刊行会	創刊100周年を迎える総合医学雑誌としての国際情報発信力強化
理工	日本気象学会	Journal of the Meteorological Society of Japan 及び SOLA の日本気象学会による国際情報発信強化の取組
理工	粉体工学会	国際誌トップ10%を実現する日本リーダー型戦略的情報発信による微粒子・機能材料分野の強化
生物	日本生薬学会	天然薬物に関する優れた研究成果のグローバル情報発信強化
理工	日本セラミックス協会	新規出版社移行および各種取組によるアジアセラミックス学協会との連携ジャーナル情報発信力強化
人文・社会	日本考古学協会	日本考古学の国際情報発信強化

出典：日本学術振興会（2020）のデータにより、筆者が加工・作成。

2. 海外へ論文投稿の推進

一方、日本政府は積極的に国際共同研究を推進することによって、日本人研究者の世界における存在感および世界への貢献を向上させようとしていることを前述した。その一つの取り組みは、有力な国際ジャーナルへの論文投稿を支援し、促進することである。文部科学省は2019年に科学技術関係人材の確保の一環として「世界で活躍できる研究者戦略育成事業」を開始した。同事業では「研究生産性の向上を図るため、世界トップクラスの研究者育成に向けたプログラムを開発し、世界のトップジャーナルへの論文掲載や海外の研究費獲得等に向けた支援体制など、研究室単位ではなく組織的な研究者育成システムを構築し、優れた研究者の戦略的育成を推進する大学・研究機関を支援する」（文部科学省2019）こととなっている。支援対象となる3大学は多分野融合の研究参加や海外研修経験

そして国際発信力などの面から体制を整え、国際競争力のある若手研究者の育成を強化している（表 3-5 を参照）。

他方、この 3 つの大学のほか、多くの大学は国際ジャーナルへの論文投稿の支援プログラムを設けており、国際ジャーナルへの論文投稿を推進している。たとえば、大阪大学では「研究成果が正当に評価されるために、研究情報を積極的に国際発信し、知名度を上げることが必要」であるとされ、国際ジャーナルへの英語論文の投稿支援が行われており、2017 年に工学研究科、人間科学研究科等異なる分野の研究者に対し、61 件の論文を海外学術誌に投稿する際に必要な英文校正や投稿前ピアレビュー費用の支援を始め、博士号を持つスタッフによる校正内容のダブルチェック、査読コメントへの対策やリジェクトの場合の相談等が実施された（大阪大学 2018）。また、横浜国立大学では「査読付国際ジャーナル論文投稿支援事業」が設けられ、影響度の高い国際ジャーナルへの論文投稿が支援され、最大 20 万円の論文投稿料の補助が実施されている（横浜国立大学 2021）。東洋大学では「国際学術誌への学術論文投稿助成制度」が設けられ、国際的なプレゼンスの向上のために、国際学術誌へ投稿を行う際に必要となる英文校正費、投稿費、研修会費などが助成されている（東洋大学 2021）。

表 3-5 「世界で活躍できる研究者戦略育成事業」の採択事業と概要

採択年度	代表機関	プログラム名	取り組みの概要
2019	京都大学	世界視力を備えた次世代トップ研究者育成プログラム (L-INSIGHT)	基盤形成型の基幹プログラム群と、産学連携型・国際連携型の実践プログラム群をニーズに応じて選択的に受講できる「準テラーメイド型」とし、企業及び海外パートナー機関等に所属する研究者との協働体験、国際トップ級の研究者との交流機会を提供する等、L-INSIGHT フェロー自ら設定する目標の達成を組織的に支援します。フェロー・有識者との対話を通じて改善に努め、プログラムを総合化・体系化し広域に普及していく。
2019	広島大学	地方協奏による世界トップクラ	若手研究者の国際的なビジビリティ向上とキャリアの好循環を実現するとともに、国際ネットワークの質的

		スの研究者育成 (HIRAKU-Global)	強化, 国際共同研究の活性化を図っていくことで, HIRAKU-Global を構成する各機関及び地域全体の国際 的なプレゼンスの向上に貢献する。
2020	東北 大学	学際融合グロー バル研究者育成 東北イニシアテ ィブ (TI-FRIS)	国内外の連携研究機関や連携企業の協力を得ながら, 学際研究者交流、国際共同研究、研究社会実装のプロ グラム群と、ベースとなるトランスファラブルスキル 修得プログラムを提供する。

出典：科学技術振興機構（2021）のデータに基づき、筆者作成。

3. まとめ

以上のように、知識の伝達手段における日本の対応は、ジャーナルの英語化によって日本のジャーナルの国際発信力を向上させる一方、日本人研究者の国際ジャーナルへの英語論文投稿を促進することによって、国際競争力のある日本人研究者の育成および国際社会における日本の学術影響力を強化することである。

第五節 頭脳政策

本節では、留学生の受け入れ政策の理念の変換によって、留学生の受け入れを「頭脳流入」として捉えるようになってきていること、そして「頭脳流出」の現状を確認しつつ、それに対して日本は積極的に対応していることを明らかにする。

1. 援助型から人材獲得型への留学生の受け入れ政策

1983年に「二一世紀の留学生政策に関する提言（留学生10万人計画）」が中曽根元首相の提唱によって実施され、2000年までに留学生を10万人まで受け入れるという目標が掲げられた。その背景にあるのは、前節で述べたように、1960、70年代日本の高度な経済発展がもたらした経済摩擦および日本に対する外国の理解の不足が問題視されていることである。また、1971年OECD教育調査団から、日本の教育における国際参加が足りないという勧告を受け、国際参加を中心とした大学国際化をめぐる議論が盛んに行われるようになった（江淵2007）。このような背景のもとで、経済大国になった日本は国際責任や国際貢献を意識し、主にアジアからの留学生を受け入れることを推進してきた（横田・小林2013）。

「留学生 10 万人計画」の冒頭の「わが国における留学生政策の課題」という節においては、以下に示すように、国際責任や国際貢献という理念が述べられている。

(1) 二一世紀に向かって、(中略) 我が国の国際的に果たすべき役割も、ますます重要度を加えるにいたるものと考えられる。

(2) (前略) 教育の国際交流、特に留学生を通じての高等教育段階における交流は、(中略) 国際理解、国際協調の精神の醸成、推進に寄与し、さらに、開発途上国の場合にはその人材養成に協力するところに、その重要な機能をもつと考えられる。

(3) 国家、社会の発展における人的能力の開発の重要性は、今日、広く反省を込めて再認識されつつあり、(中略) 留学生政策を通ずる開発途上国の人材養成への協力は、今日ますます重要性を帯びてきているといえよう。

(4) さらに、我が国の大学等で学んだ帰国留学生が、我が国とそれぞれの母国との友好関係の発展、強化のための重要なかけ橋となる(後略)。

(文部省学術国際局留学生課 1983)

上記からわかるように、「留学生 10 万人計画」においては、留学生の受け入れは日本が果たすべき国際義務であり、留学生の受け入れを通して、「国際理解、国際協調の精神の醸成、推進」また開発途上国のための人材育成、および日本と諸外国の友好関係の構築を図ることを目標としている。この「留学生 10 万人計画」は、「『世界の中の日本』の『果たすべき役割』としての『対外援助』の理念を最も強調する立場に立った」(江淵 2007、p. 128) 政策であると江淵が述べているように、援助型の留学生受け入れ政策であった。

1999 年の時点での留学生の受け入れ人数が 6 万弱となっており、2000 年までに 10 万人という目標を達成しそうにない状況を背景として、以後の留学生政策に向けて留学生政策懇談会が 1999 年 3 月 24 日に開かれ、それをまとめた「知的国際貢献の発展と新たな留学生政策の展開を目指して—ポスト 2000 年の留学生政策—」(文部省 1999) において、留学生の受け入れを「外国人への教育研究の機会の提供とこれを通じた日本人との交流を促進し、このような人材を育成するための国際社会への貢献であり、いわば知的国際貢献」と位置づけられ、継続的に実施されることになった(文部省 1999)。2003 年に留学生が 11 万人に達したことによって、「留学生 10 万人計画」の目標が実現されたため、同年 12

月に、中央教育審議会は「新たな留学生政策の展開について（答申）」において、今後の留学生の受け入れを知的国際貢献として捉えながら、「留学生自身の活力や異文化との交流、国際的な競争環境の形成等を通じて、大学等の教育研究の国際的な通用性・共通性の向上と国際競争力の強化を促進するもの」とする、新たな位置づけを示した（中央教育審議会 2003）。また、2007年にアジア・ゲートウェイ戦略会議⁶⁰が取りまとめた同構想では、知的国際貢献として留学生の受け入れを推進する一方、「日本経済にとっても、優秀な留学生を育成・獲得するメリットが大きい」（p. 12）と高度人材獲得の意図を示した（アジア・ゲートウェイ戦略会議 2007）。つまり、従来の留学生政策は「貢献精神」をもって留学生の出身国のために人材を育成してきたが、現在では日本の大学あるいは産業界のために留学生を利用しようとする事となった。このような変化の背景には、少子高齢化の進行、産業界の国際競争力の低下などによって、優秀な外国人材を日本社会に迎えたいという経済界の要請があったと考えられる（佐藤 2010）。

そのような経済界からの要請に加え、前述したように 2000 年代半ばから日本政府は大学の国際化に高い関心を示している社会背景の下で、2008年に文部科学省、外務省、法務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省が連名で「留学生 30 万人計画」骨子を発表した。その趣旨は、「日本を世界により開かれた国とし、アジア、世界との間のヒト、モノ、カネ、情報の流れを拡大する『グローバル戦略』を展開する一環として、2020年を目途に留学生受入れ 30 万人を目指す。その際、高度人材受入れとも連携させながら、国・地域・分野などに留意しつつ、優秀な留学生を戦略的に獲得していく。また、引き続き、アジアをはじめとした諸外国に対する知的国際貢献等を果たすことにも努めていく」（文部科学省 2008、p. 1）となっており、知的国際貢献について最後に言及されているものの、主要な目的は、グローバル戦略の展開の促進と優秀な人材の受け入れであることがわかる。また、同計画では「卒業生が日本社会に定着し活躍するために、大学等はもとより産学官が連携した就職支援や受入れ、在留期間の見直しなど社会全体での受入れを推進する」（p. 3）と一層明確に留学生の獲得の方針を示した（文部科学省 2008）。

以上より、「留学生 10 万人計画」の期間（1983—2003 年）では、留学生の受け入れ事業の目的は留学生出身国のための人材育成と日本との友好促進であったが、2003 年以降、特に「留学生 30 万人計画」（2008 年—2020 年）の発表により、留学生の受け入れ事業の

60 アジア・ゲートウェイ戦略会議とは、アジア各国と積極的に交流を図り、海外に日本の魅力をアピールするとともに、新たな創造と成長を目指して人、モノ、カネ、文化、情報の流れにおいてオープンな経済社会を構築する目的で開催される戦略会議である（首相官邸 2007）。

目的に、留学生を人材として獲得し、大学や日本社会の国際化、国際競争力を強化することが追加され、従来の目的と主従が逆転してきたことが確認される。従来の「留学生は卒業後、自国に帰国してもらおう」という発想から、「優秀な留学生には日本に残ってもらおう」という人材確保的な考え方に大きく転換した。「頭脳流出」の視点からいけば、2000年半ばから、日本政府は留学生の受け入れを「頭脳流入」として認識し、それを進めようとしている。

2. 留学生の送り出しと頭脳流出対応

2000年代半ばからグローバル化の進展による経済の国際競争が強化されるなか、経済界から大学にグローバル人材の育成が要請された。そのため、日本政府は人材獲得型の留学生受け入れ政策を推進する一方、日本人留学生の送り出しをも推進しようとしている。

前述の「アジア・ゲートウェイ構想」では、「世界で活躍できる日本人を育てる観点から、大学のオフショア・プログラムや短期留学プログラム等の開発、若手研究者の派遣制度の充実、青少年交流の拡大、戦略的に重要な国への派遣等」（p. 12）日本人留学生の海外留学を推進することが講じられている（アジア・ゲートウェイ戦略会議 2007）。だが、OECDの統計に基づく文部科学省の発表によると、日本人の海外留学生数は2004年の8万2945人をピークに年々減少しており、2009年には5万9923人、2010年には5万8060人であった（文部科学省 2021）。その主な原因として経済的な理由、語学力不足、就職活動の時期との重複が挙げられる（小林 2011）。日本人の海外留学の促進のために、前述の「グローバル人材育成推進支援事業」などの事業を通して、学生交流協定の締結、英語教育の推進、留学プログラムの開発などの大学の国際化活動を支援する一方、海外留学奨学金の充実を進めている。たとえば、文部科学省は、「日本再興戦略～JAPAN is BACK」（2013年6月14日閣議決定）で掲げられた2020年までに大学生の海外留学を12万人、高校生の海外留学を6万人へ増加する目標を実現するために、2014年に「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」を開始し、日本代表プログラム留学奨学金、海外留学支援制度（学部学位取得型、大学院学院取得型、協定派遣）奨学金などの給付型奨学金を設けている（トビタテ！留学 JAPAN 2021）。

これらの推進活動によって、日本人留学生が増えてきている。日本学生支援機構の調査⁶¹によれば、2019年度の日本人留学生は10万7346人であり、そのうち大学間の協定によ

61 日本国内の大学等と諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づき、教育又は研究等を目的と

る留学生が6万6450人、協定以外の留学生が4万896人となっている。しかし、その留学期間の内訳をみれば、1か月未満の短期留学が7万1263人であり、全体の7割近く占めているのに対して、1年以上の長期留学がわずか1924人であり、全体の1.8%しか占めていない（日本学生支援機構2021b）。つまり、日本人留学生の人数の増加はほとんどが短期留学生によるものといえよう。日本政府は日本人留学生の帰国者の正確な数を把握していないが、短期留学が主要な留学形態からみれば、日本人の海外留学生が増えているとはいえ、留学先等に滞在することによって生じる「頭脳流出」は考えにくい。短期留学の主要目的として語学力の向上と異文化体験（田邊2018）、そしてチャレンジ精神と主体性の醸成（西村ら2016）などが挙げられる。また、大学間の学生交流協定などグローバル人材育成の一環として推進されてきている留学プログラムによる留学生数は6割以上を占めており、前述のグローバル人材の要素①語学力・コミュニケーション力の向上がその主要な目的であると考えられる。このような目的および留学期間の短さから考えれば、「頭脳流出」は必ずしも留学生数の増加にともなって発生していない。むしろ日本政府は積極的に日本人学生に海外留学させ、言語力やチャレンジ精神などをつけて日本に帰ってもらうという「頭脳循環」を期待している。

しかし、日本人研究者の流出問題はしばしば議論されている。たとえば、光触媒の発見者であり、ノーベル賞候補にも名前が挙がる藤嶋昭東京理科大元学長を中心とする研究グループが2021年9月3日に、中国の上海理工大学に移籍することになったことに対して、井上信治科学技術担当相は「非常に大きな危機感を感じている」と述べ、優秀な研究者が国内で研究を継続できる環境を整える必要があるとの考えを示した（加谷2021）。また、村上によれば、正確な数を日本からの出国データでとらえることはできないが、相当な数の日本人研究者や技術者がアメリカを中心に海外へ移住していると推察される。彼女はその根拠として、National Science Board（2006）のデータを挙げ、アメリカで生活し、大卒以上の学歴を持ち、サイエンスやエンジニアリングに関する学位を保有している日本人は5万9400人、さらに博士号取得者に限定しても5400人にもものぼると述べている（村上2008）。

このような研究者の流出問題に対して、日本政府は国際共同研究の推進の一環として、研究者の帰国を促進しようとしている。第2節で触れた「国際共同研究加速基金」におい

して、2019年度中（2019年4月1日から2020年3月31日まで）に海外の大学等で留学を開始した日本人学生及び該当協定等について、調査されたものである。協定等に基づかない留学についても、在籍学校において把握している限りで回答が得られており、それが参考データとして公表されている。

て、「帰国発展研究」項目を設けて、海外の研究機関等において、優れた研究実績を有する独立した研究者が、日本に帰国後すぐに研究を開始できるよう、研究費を支援することが講じられており、また、帰国した研究者が日本を主たる拠点として研究を実施することにより、外国人研究者との連携等による日本の研究活動の活性化に資することが期待されている（日本学術振興会 2021b）。それをさらに充実させていく方針が文部科学省により発表されている（文部科学省 2018）。

一方、日本政府は優秀な外国人研究者の受け入れおよび日本人の若手研究員の海外派遣を推進している。2014年に「外国人研究者招へい事業」を出し、世界中から分野や国籍を問わず優秀外国人研究者を大学・研究機関等に招聘している。「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」（2014－2017年）では、相手側への若手研究者の長期派遣と相手側からの研究者招へいの双方向の人的交流を展開する取組を支援した。「海外特別研究員事業」（2008年～）と「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」（2011－2014年）では、日本人の若手研究者を海外の研究機関に派遣することを支援している。

以上に見てきたように、2000年代半ばから日本政府は日本人の海外留学や日本人研究者の海外派遣、外国人研究員の招聘、海外にいる日本人研究者の帰国を積極的に推進してきていることがわかる。

3. まとめ

2000年代半ばまで、日本政府は留学生の受け入れ事業を国際貢献や発展途上国への援助の一環として位置づけて行ってきたが、2000年代半ばから、グローバル化の進展による国際競争の激化、国内社会における少子高齢化が進むなか、日本政府は留学生を日本社会の国際競争力の向上に資する人材として捉え、留学生が日本で定着するように支援しており、留学生の受け入れによる「頭脳流入」を促進している。一方、知識生産や研究力の国際競争力の低下を改善するため、外国人研究者を積極的に受け入れることによる「頭脳流入」、また日本人研究者の帰国促進や日本人若手研究者の一定期間の海外派遣の推進による「頭脳循環」を積極的に起こそうとしている。

章まとめ

本章では、「歴史的伝統」、「知識生産」、「共通言語」、「伝達手段」、「頭脳政策」

における従属関係に関する、日本の対応を明らかにしてきた。

まず、歴史的伝統において、日本は明治維新以来、ドイツモデルまたアメリカモデルを参考モデルとして、自然科学をベースとした科学技術を中心に大学を発展させてきている。知識生産において、明治維新から1970年代まで、欧米の知識の消費者であったが、1980年代から知識生産に関心を寄せ、大学院や大学研究所などの体制改革を促進することなどを通して、大学の研究力を向上させ、知識の生産者になろうとした。一方、2000年代後半から大学の国際化の潮流と国家財政負債問題の顕著化によって、大学の国際評価や国際競争力などに関心を高め、国際共同研究の推進など大学の国際化を支援し、国際社会の知識生産競争において重要な知識生産者としての地位を維持しようとしている。

また、共通言語において、グローバル化が進展し、英語が国際共通語として地位を高めてきているなか、日本は「国際共通語」としての英語を積極的に推進してきている。知識の伝達手段において、日本ジャーナルの英語化そして国際ジャーナルへの英語論文投稿を支援している。

最後に、頭脳政策においては、2000年代半ばから、グローバル化の進展による国際競争の激化、国内社会における少子高齢化が進むなか、日本政府は留学生を日本社会の国際競争力の向上に資する人材として捉え、留学生が日本に定着するように支援しており、留学生の受け入れによる「頭脳流入」を促進している。一方、外国人研究者を積極的に受け入れることによる「頭脳流入」、また日本人研究者の帰国促進や日本人若手研究者の一定期間の海外派遣の推進による「頭脳循環」に努力している。

総じていえば、日本は「知識の生産」と「頭脳流出」における従属関係を弱めようとしているが、「共通言語」と「知識の伝達手段」においては従属関係を自ら強めているといえる。

第四章 中心周辺構造の可変性

第二章と第三章の結果に基づき、中国と日本の比較分析を通して、共通点は知識の生産者になること、頭脳流出を食い止めて頭脳を確保することであること、相違点について、中国は中国語を世界共通言語にしようとしていることに対して日本は英語を世界共通言語として全面的に推進していること、中国は欧米からの精神的従属から脱却しようとしているが、日本は精神的従属を問題視していないこと、を論じる。この共通点と相違点の分析を通して、高等教育システムにおける従属関係への対応をモデル化し、その上で構造の可変性を説明する理論を提示する。そこでは、日本の事例から、「知識生産」と「頭脳確保」では従属から脱却しようとするが、「共通言語」と「知識の伝達手段」では従属を強化するという対応パターンを「従属発展モデル」とし、中国の事例から、「知識生産」、「頭脳確保」、「共通言語」、「伝達手段」では従属から脱却し、国力と直結する要素だけではなく、高等教育システムの軸を変えようとするという対応パターンを「従属挑戦モデル」とする。周辺から半周辺へ移動するには、「従属発展モデル」が適用され、半周辺から中心へ移動するには、「従属挑戦モデル」が適用される。

結論では、中心周辺構造は可変であり、「従属モデル」から「従属発展モデル」へ、「従属発展モデル」から「従属挑戦モデル」へ変化していくのはそのプロセスであるという中心周辺可変論を提示する。

第一節 中国と日本の比較

高等教育システムの諸要素における中国と日本の共通点と相違点をまとめると、以下のようになる。

共通点 : 科学技術の研究と教授を中心とする欧米大学モデルを妥当なものとして受け入れていること、科学技術を中心とした特定の大学への多額な財政支援によって知識の生産性を向上させ、知識の消費者から知識の生産者になること、そしてそのような知識の生産を支える頭脳を「頭脳循環」によって確保することである。

相違点 : 日本は中心になろうとせず半周辺を維持しようとし、知識の生産や知識の伝達手段において一定の存在感を求めているが、英語への従属関係を強めている。それに対して、中国は中心になろうとし、高等教育システムを指導する立場である知識の生産の中心になること、中国語を国際共通言語にすること、主要な知識の伝達手段を有すること、精

神的な従属から脱却することを図っている。

表 4-1 諸要素における中国と日本の共通点と相違点

要素	共通点	相違点	
		日本	中国
歴史伝統	・欧米の大学モデル ・科学技術を中心とする	—	—
知識生産	・自主的な知識生産の強化	・知識の生産者の一員としての存在感を求める	・知識の消費者を有する知識生産の指導者になろうとする
共通言語	・英語の推進	・英語を国際共通言語として受け入れる	・中国語を国際共通言語にしようとする
知識の伝達手段	・自国ジャーナルの英語化	・国際存在感を求める ・英語による国際ジャーナルへの投稿の推進	・中国語ジャーナルの海外推進 ・国際ジャーナルへの投稿の制限および中国ジャーナルへの投稿の推進
頭脳確保	・頭脳循環の推進	・留学生を頭脳として受け入れる	・留学生を中国語や中国文化や中国知識の世界普及の媒介として受け入れる
精神的従属	—	問題視しない	・外国教材の制限および中国教材の使用推進 ・中国の文化や思想教育の強化

出典：筆者作成

第二節 従属関係への対応のモデル化と中心周辺構造の可変性

中心周辺論では、周辺が中心に移動できない原因は中心からの制約にあることが強調され、周辺アクターの行動は重視されていない。しかし、中国と日本の行動からわかるように、周辺アクターは必ずしも中心からの制約（中心に対する従属関係）を受け入れて、それなりに行動するとは限らず、教育政策や財政支援などを通して、中心からの制約を選択的に、受け入れるあるいは抵抗している。以下では、中国と日本の比較によって明らかにした共通点と相違点から、従属関係に対する対応を「従属モデル」、「従属発展モデル」、「従属挑戦モデル」という三つのモデルにする。

まず、中心周辺論で仮定されている周辺のアクターの対応を「従属モデル」とする。いわゆる、中心周辺論のすべての要素において欧米の中心大学への従属関係を持ち、欧米の

大学の知識の消費者であり、英語を共通言語とし、欧米の知識の伝達手段に依存し、自国から欧米へ頭脳流出していくというような従属関係に対して、周辺は周辺としての設定を受け入れ、自ら中心への従属関係を強めていくという周辺なりの行動を取るタイプである。中国も日本も大学設立当初では、この「従属モデル」であった。前述したように、中国の清末の北洋大学堂では、欧米の教科書を使って、英語など欧米の言語によって科学技術を教授し、ヨーロッパやアメリカへの留学派遣を進めていた。そして、日本の明治維新期でも同様な傾向が見られた。お雇い外国人教師により、欧米の教科書を使用して、英語やフランス語など欧米の言語で科学技術を教授し、ドイツやアメリカなどへの留学生派遣をも積極的推進していた（大久保 1997）。このような従属関係に対して、中国と日本は科学技術を求めるために、すべての要素において自ら従属関係を強化していった。

つぎに、周辺から半周辺への移動を図るまたは半周辺を維持しようとする対応を「従属発展モデル」とする。それは、共通言語、既定の知識基準、知識の伝達手段、精神面において従属関係を強化しながら、社会発展や国力に直結する知識の生産およびそのための人材確保の面では、一定の自立的な発展を図り、従属関係を弱めようとするというタイプである。日本は 1980 年代から知識の生産者としての国際地位を意識し、知識の生産の強化を支援してきている。だが、ほかの要素における従属関係を問題視せずに受け入れていた。2000 年代に入り、知識生産を強化する一方、留学生の受け入れによる頭脳流入そして日本人留学生と研究者の帰国による頭脳循環を推進し、頭脳を確保しようとしている。つまり、「知識の生産」と「頭脳流出」において従属関係から脱却しようとしている。一方では、英語を国際共通言語として全力で推進し、欧米大学との国際共同研究の強化、また大学の国際化に力を入れているなど中心または半周辺同士の評価を求めている。そして知識の伝達手段においてもジャーナルの英語化や国際ジャーナルへの英語論文投稿を推進している。いわば、共通言語や知識の伝達手段や知識生産の評価基準において従属関係を強化し、中心と半周辺との関係を緊密化することによって半周辺としての地位を維持しようとしている。

また、1990 年代半ばから 2010 年代半ばまでの中国でもこのモデルが適用される。1990 年代半ばから知識の生産者になる目標が出され、自主的な研究体制改革そして中国人留学生の海外への派遣そしてその帰国によって知識の生産を強化しているといった「知識の生産」と「頭脳流出」における従属関係から脱却を図っている。だが、国際共同研究の主要相手国はアメリカやイギリスなど中心ないし半周辺の国であり、そして 2000 年に出した

「『十五』期間国際科技合作発展綱要」という国際共同研究の推進策では「国際慣例へ寄せることによる国際社会への参入」（科技部 2000）が講じられているように、国際慣例という高等教育システムの既定の基準に沿って行動を取り、中心ないし半周辺との関係を緊密化しようとしている。また、2001年から2010年代半ばまで英語教育を推進し、欧米のオリジナルの教材の導入を勧め、共通言語や知識の基準や精神面での従属関係を強めていた。知識の伝達手段においても、SCI論文が奨励されていたように、国際ジャーナルへの投稿が推進されていた。つまり、1990年代半ばから2010年代半ばまで、中国は「知識の生産」、「頭脳流出」において従属関係からの脱却を図ったが、「共通言語」、「知識の伝達手段」、「精神的な従属」において従属関係を強化していた。

さらに、半周辺から中心への移動を図る対応を「従属挑戦モデル」とする。それは、知識の生産と人材確保の面だけではなく、共通言語や既定の知識基準や知識の伝達手段や精神面などの要素において従属関係から脱却し、高等教育システムの軸を変えていくというタイプである。中国は2010年代半ばから半周辺から中心になろうとする意図を示した。とりわけ「一帯一路」構想を出して以来、従属関係の諸要素において脱却しようとする動きを見せている。知識の生産と頭脳確保の面で一層努力する一方、英語教育の弱体化そして中国語の海外推進、さらに留学生への徹底した中国語教育といった英語への従属からの脱却を図っている。また、アメリカやイギリスなどの知識の伝達手段に依存しないように、論文を中国語で中国ジャーナルで発表するように促進している。さらに、欧米への精神的な従属にならないために、外国の教材使用の制限や中国思想教育や文化教育の強化が行われている。

この三つのモデルは高等教育システムにおいて同時に存在する一方、一つのアクターの発展経緯でもある。現在の高等教育システムにおいて、財政も人材も弱いアフリカの大学は「従属モデル」、日本は「従属発展モデル」、中国は「従属挑戦モデル」であるように三つのモデルが同時に存在している。一方、日本や中国は周辺として高等教育システムに参入し、欧米の大学の知識の消費者として社会を発展させてきており、長い間「従属モデル」であった。その後、1980年代からの日本、1990年代半ばから2010年代半ばまでの中国は知識の生産と頭脳の確保を強化し、「従属発展モデル」となった。さらに、2010年代半ばから中国は各要素において従属関係からの脱却を図り、「従属発展モデル」から「従属挑戦モデル」に移行している。こうした日本は「従属モデル」から「従属発展モデル」へ、中国は「従属モデル」から「従属発展モデル」へ、「従属発展モデル」から「従属挑

戦モデル」へと発展してきている。

つまり、高等教育システムにおいて、周辺は「従属モデル」、「従属発展モデル」、「従属挑戦モデル」という三つの段階を経て中心になる可能性がある。

第三節 結論

本研究の結論では、以下の三つの点を提示したい。

まず、高等教育システムにおける中心周辺構造の可変性について、中国及び日本という同じ東アジアに位置し、高等教育分野で急速な発展を遂げてきた両国を研究対象として取り上げ、アルトバック（1994）の中心周辺論をもとに、「歴史的伝統」「知識の生産」「知識の伝達手段」「共通言語」「頭脳流出」という5つの要素におけるそれぞれの対応を明らかにし、中国と日本の比較から三つの対応モデルを得た上で、中心周辺構造は可変であり、「従属モデル」から「従属発展モデル」へ、「従属発展モデル」から「従属挑戦モデル」へ変化していくのはそのプロセスであるという中心周辺可変論を提示する。ただし、本研究で周辺から中心へ移動する例として取り上げた中国はまだ中心になっておらず、実質的に中心になるにはもう少しの時間の経過が必要であろうが、本研究で提示した中心周辺可変論では、中国が日本と異なる点、言語と精神的従属の点で中心の条件を満たそうと現在試みていることが達成できたならば、という条件がついている。

次に、中心周辺可変論において、周辺の選択が重要な要素である。つまり、周辺が中心へ移動しようとすることを選択したからこそ、中心周辺構造は変動が起りうることになる。日本は1980年代から重要な知識の生産者になっており、「従属モデル」から「従属発展モデル」に移行した。そして、現在まで持続してきており、「従属発展モデル」から「従属挑戦モデル」への移行を選択しなかった。それに対して、中国は日本より遅れて1990年代から「従属発展モデル」へ移行したが、2010年代半ばから「従属発展モデル」から「従属挑戦モデル」へ移行することを選択し、中心の条件を満たそうとしている。中国が日本と異なって中心になろうとすることを選択したのは、日本はミドルパワー意識を持っているのに対して、中国は大国意識を持っているからである。

ミドルパワーという概念は、相対的に中規模のパワーを持つ国家の国際行動を解釈しようとするときに用いられることが多い。ミドルパワーの国際行動の特徴として、選択的に、時にリーダーシップ発揮し、またはフォロワーになる場合があり、多国間で主導的な役割を果たすリーダーシップと、国際法や国際機関、または別の主導国に対して忠実に行動す

るフォロワーシップを問題領域ごとに選択すること、大国より利己的な、小国より責任のある行動を取ることができることなどが挙げられる（山崎 2007）。Ishii（2001）によれば、日本は第二次世界大戦で大国になることに失敗し、自衛政策においてアメリカに頼ってきており、またアジアの国に戦争を起こしたことで、アジアの国に対して罪悪感を持っているため、1970年代に経済が高度成長し、経済的な国際影響力の急速な拡大にもかかわらず、西側の先進国への仲間入りを図り、大国ではなくミドルパワーとして国連システムの中で望ましい行動をとっている（Ishii2001）。本研究でも見られるように、日本は知識の生産において日本の国際貢献を強調しているが、国際基準や国際評価にしたがって大学の国際化など改革を展開しており、フォロワーシップを発揮している。また、1980年代の援助型の留学生政策も同様に OECD 教育調査団の勧告にしたがって展開し、国際貢献を通して日本の国際評価の向上を図った。一方では、2000年代後半から経済力の低下や少子高齢化によって、留学生政策の目的は国際貢献から日本のための経済発展と人材確保に転換し、利己的な行動を取るようになった。こうしたミドルパワー意識から、高等教育システムにおいて日本は自ら半周辺と規定して、「従属発展モデル」にとどまることを選択したのである。

それに対して、中国は膨大な人的資源、国土、自然資源を持ち、また歴史上では、中国はかつてアジアの中心であり、ヨーロッパまで影響力が及んでいた。大国として長い繁栄の歴史を持っている。中国の衰退をもたらしたアヘン戦争や日清戦争後も植民地になることなく、第一次、第二次世界大戦を最後の勝利を持って終え、民族自信の喪失が免れた（賈 2020）。一方、中国の伝統文化における中華思想からも中国の大国意識が生まれる（王・劉 2018）。中華思想は端的にいえば中国大陸の洛陽盆地が世界の中心という認識である（藤原 1990）。大国としての資源や歴史や文化などに基づいて、さらに社会主義改造、文化大革命、改革開放などを経験して、2000年代半ばから中国は高度な経済発展を遂げ、2010年に日本を超えて世界の第二の経済体となり、経済大国となったことによって、大国意識がしばしば議論されるようになった。特に習近平が主席になって以来、大国意識が正式に講じられるようになった。

我々の民族は偉大なる民族である。五千年以上の文明の発展の歴史において、中華民族は人類文明の進歩のために消えることのない貢献をしてきた。（中略）我々の責任は共産党と全国の各民族の人民を団結させることであり、歴史のバトンタッチをし、中華

民族の偉大なる復興を実現するために努力することを通して、中華民族の世界民族においてさらなる自立的な地位を持ち、人類のために新たな貢献をすることである。

(中央人民政府 2012、筆者訳)

以上は 2012 年の第十八回中央政治局常任委員と中国また外国の記者との記者会見の開幕における習近平主席の言葉である。この発言は、中華民族は偉大なる民族であるという認識、そして人類のためにさらなる貢献をするべきであるという大国としてのリーダーシップと国際責任感を強く表している。

また、2014 年 11 月に、習近平主席は中国の外交工作会議において、初めて中国の特色のある大国外交を持つことを提出し、明確に国際社会における中国の国際地位を大国として位置づけた（新華網 2014）。その後、2015 年に「一帯一路」構想を提出し、「人類命運共同体」という目標を出し、人類の発展のために中国はさらなる大きな責任を果たすことを強調し、大国意識を見せた。

さらに社会主義といった欧米と異なった政治体制を持って、近代化を成功したという経験は、中国に大きな自信をつけた。つまり、必ずしも欧米が主導する国際基準に従う必要はないことを確信したのである。その結果、民族の自信の高揚によって、欧米への精神的な従属意識を弱めており、自立を図るようになったといえる。

本研究で見てきたように高等教育においても大国意識に大きく影響されている。たとえば、一帯一路構想にそって、発展途上国への技術援助や知識の提供を全力的に行い、発展途上国の人材育成のための留学生教育を支援しているなど、国際社会における大国としての責任を果たしている。一方では、知識の生産や共通言語や知識の伝達手段などにおいても中国が中心になり、リーダーシップを発揮しようとしている。

こうした大国意識の下で、中国はあらゆる面において、フォロワーシップではなく、リーダーシップを発揮しようとし、従属関係からの脱却を図り、「従属発展モデル」から「従属挑戦モデル」に移行し、中心になろうとすることを選択したのである。

最後に、本論文が焦点をあてた中心周辺論においてアルトバックが提示した分析の枠組みの限界について述べる。一つ目は 1990 年代後半からの通信情報技術の発展やグローバル化の進展によって、アルトバックの 5 要素において、中身が変質してきている可能性があるという点である。たとえば、アルトバックは周辺大学が知識の生産者になることができない理由として、欧米先進国の大学は大きな図書館と蔵書を持っているのに対して、周

辺の大学は小さな図書館と少ない蔵書を持っているため、周辺大学は知識の獲得が遅れて、中心との情報格差が維持され、知識の生産に参加できないことを挙げている（アルトバック 1994）。しかし、かつては、印刷された学術誌が情報流通の中心であったが、インターネットをはじめとする ICT の発展に伴って、現在ではオンラインによる情報流通が可能になっている。そしてジャーナルの電子化とデータベース化が促進されてきており、主要な知識の流通方式となっている（川上 2007）。また、ジャーナルの購読料高騰の問題などもあり、世界規模で急速に論文のオープンアクセス化が拡大しており、論文の掲載から一定期間を経過すれば、掲載された論文の最終原稿版を研究者の関係する機関リポジトリで公開することや、研究者自らが開設する Web サイトで公開することを認める出版社等が増えつつある（時実 2005）。こうした論文のオープンアクセス化が拡大すれば、学術情報が様々な制約なく流通・入手することが可能となり、学術研究の発展に寄与するとともに、中心と周辺の情報格差の解消にも役立つ。このような変化によって、アルトバックが挙げた図書館や蔵書などの要素が適用できなくなり、データベースなど新たな要素での分析が必要となる。

二つ目は、分析単位の限界性についてである。アルトバックそして今までの中心周辺論に関する研究は基本的に国家を分析単位としてきたが、一国ではなく地域が行動主体として従属関係に対応している例が見られる。たとえば、EU はボローニャ・プロセスによって、域内の大学間の単位の互換性や学生の流動性の強化を図っており、アメリカの認定基準ではなく、EU の高等教育システムの枠組み、つまり EU 高等教育圏また EU 学術共同体の構築を目指している（吉田 2012）。また、共通言語に関しても、EU では外国語教育において、英語への統一化ではなく、ヨーロッパの複数の言語を取り入れるという「複言語主義」（plurilingualism）が提唱されている（鳥飼 2012）。こうしたアメリカ主導の高等教育システムの基準への対抗、英語化の流れの中の複言語化など EU の対応を解釈するには、国家ではなく地域という新たな分析単位から分析する必要がある。

第四節 今後の課題

本研究では高等教育システムにおける中心周辺が可変するという理論を、中国と日本の比較研究から実証的に説明した。しかし、実証のために用いた事例はこのアジアの二か国のみであり、本研究が提示したモデルの普遍性を唱えるには十分であるとはいえない。今後さらに多くの事例研究を重ねることによって、本モデルが普遍性を持つ理論となりうる

かを検証していく必要がある。

また、前節で述べたように、国家を分析単位とするがゆえのアルトバックの理論の限界も明らかになった。国を超えた地域共同体を分析単位とすることによって、新たなアプローチや視座を提供することは可能であり、そのような作業はアルトバック理論をグローバル化時代に適した形に修正していくために必要とされるものである。

このように、高等教育システムにおける周辺から中心への移動のプロセスを普遍的な理論として構築するにはまだ多くの課題が残されているが、それは今後の研究において取り組むべき課題としたい。

参考文献

(1) 中国語文献（ピンイン順）

a、論文・書籍

1. 陳貴昌（2007）、「1978-2006:我国出国留学政策的演变与未来走向」、『高教探索』No. 5、pp. 30-34。
2. 陳磊（2017）、「新中国成立初期高等教育模式形成研究」、博士論文、陝西師範大學。
3. 陳秀娟・張志強（2020）、「我国政府資助的國際合作研究項目特徵分析」、『科学学研究』Vo1. 38 No. 1、pp. 85-96。
4. 程如煙（2008）、「30年来中国國際科技合作戰略和政策演变」、『中国科技論壇』No. 7、pp. 7-11。
5. 鄭登雲・金林祥（1983）、「福建船政学堂与留欧学生」、『華東師範大學學報（教育科学版）』Vo1. 1 No. 2、pp. 25-30、24。
6. 鄧昉（2018）、「清末北洋大学堂学生的首次留美之路——以上海圖書館館藏盛宣怀档案中盛宣怀与傅蘭雅的通信為例」、『圖書館雜誌』Vo1. 37 No. 3、pp. 121-127。
7. 鄧小平、『鄧小平文選』第2卷、人民出版社、1994年。
8. 方家峰（2011）、「中国近代高等工業教育研究（1840—1927）」、博士論文、河北大學。
9. 傅佑全（2015）、「毛沢東『文革』時期教育理論与实践在探索中的失誤」、『内江師範學院學報』Vo1. 30 No. 11。
10. 国家計画委員会・国家教育委員会・財政部（1995）、「關於印發『「211工程」總体建設規画』的通知」、計社会[1995]2081号。
11. 國務院（1985）、「外国人留學生管理辦法」、1985年10月14日。
12. 賈烈英（2021）、「論中国特色大国外交思想的理論內涵及實現方式」、陝西師範大學學報（哲学社会科学版）、第50卷第1期、pp. 17-24。
13. 教育部・外交部・財政部・公安部・人力資源社会保障部（2015）、「2015-2017年留學工作行動計画」、2015年7月1日。
14. 江沛・王洪学（1998）、「50年代高校院系調整述評」、『当代中国史研究』No. 3、

pp. 68-73。

15. 蔣維僑 (1991)、「清末民初教育史料」、《中国近代教育史料編》(璩鑫圭、唐良炎)、上海教育出版社。

16. 李軍·田小紅 (2015)、「中国大学国际化的一个全球試驗——孔子学院十年之路的模式、經驗与政策前瞻」、《中国高教研究》No. 4、pp. 37-43。

17. 李盛竹 (2010)、「科研全球化背景下的我国高校国际科技合作对策」、《社会科学家》No. 10、pp. 63-66。

18. 李文君 (2012)、「推進高校哲学社会科学創新体系建設——教育部社科司副司長張東剛解讀『高等学校哲学社会科学繁荣計画』」、《教育与職業》No. 13、pp. 48-49。

19. 李学麗 (2014)、「中国大学模式移植研究」、博士論文、山東師範大学。

20. 劉光 (1990)、「新中国高等教育大事記 (1949—1987)」、長春東北師範大学出版社。

21. 劉利 (2020)、「新文科專業建設的思考与实践:以北京語言大学為例」、《雲南師範大学学報 (哲学社会科学版)》No. 2、pp. 143-148。

22. 劉艷 (2016)、「新中国出国留学政策變遷研究 (1949—2014)」、博士論文、東北師範大学。

23. 潘懋元·劉海峰 (1993)、「中国近代教育史資料編·高等教育」、上海教育出版社。

24. 彭慶紅·李慧琳 (2012)、「从特殊照顧到趨同管理:高校來華留學生事務管理的回顧与展望」、河南師範大学学報 Vol. 39 No. 5、pp. 241-245。

25. 彭慶紅·李慧琳 (2013)、「高校來華留學生事務現行管理模式分析与分层管理模式探索」、《現代大学教育》No. 1、pp. 51-56。

26. 彭術連 (2009)、「建国後來華留學生教育政策分析」、修士論文、上海交通大學。

27. 錢寧 (1997)、「留学美国:一个時代的故事」、江蘇文芸出版社。

28. 单增淳 (2015)、「壬戌学制对中学教育發展的影响研究」、修士論文、西華大学。

29. 四川大学 (2021)、「四川大学:新文科建設探索与实践」、全国新文科教育研究中心 編《新文科建設年度發展報告 (2020)》、山東大学出版社、pp. 187-189。

30. 蘇知心 (2018)、「新中国建立初期高校院系調整的歷史考察」、《江蘇第二師範学院学報》Vol. 34 No. 1、pp. 25-31。

31. 孫中山 (1956)、「孫中山選集」、人民出版社。

32. 王紅岩 (2004)、《『20 世紀 50 年代中国大学院系調整的歷史考察』》、高等教育出版社。
33. 王杰 (2008)、「北洋大学堂与中国近代高等教育的緣起」、《『高教探索』No. 6、pp. 74-80。
34. 王翔宇·劉世強 (2018)、「國際關係中的大国意識及其表現途徑」、國際觀察、第 2 期、pp. 82-95。
35. 王言法 (2011)、「近代中国高等教育与社会的嬗变」、博士論文、山東大学。
36. 鄒大光 (2020)、「論我国高等教育学体系的特殊性」、《『厦門大学學報 (哲学社会科学版)』 No. 5、pp. 18-25。
37. 吳連海 (2005)、「建国初十年高校院系調整对我国工科教育的積極影响」、《『航海教育研究』 No. 2、pp. 15-19。
38. 吳岩 (2018)、「高等工程教育的未来——对高等教育未来的戰略思考」、《『高等工程教育研究』 No. 6、1-3。
39. 吳岩 (2021)、「積勢蓄勢謀勢 識变应变求变」、全国新文科教育研究中心 編《『新文科建設年度發展報告 (2020)』》、山東大学出版社、pp. 6-12。
40. 夏蘭 (2021)、「民国時期現代大学制度演變研究」、博士論文、復旦大学。
41. 嚴琳、王繼武、易同民 (2012)、「『文革』時期的陝西高等教育及高校校報」、《『伝媒務実』 No. 1、pp. 114-115。
42. 楊文海 (2011)、「壬戌学制研究」、博士論文、南京大学。
43. 伊曼紐尔·沃勒斯坦 (Immanuel Wallerstein) 著、郭方、劉新成、張文剛 譯 (2013)、《『現代世界体系 I-IV』 (『The Modern World-System I-IV』)》、社会科学文献出版社。
44. 張大良·李聯明 (2006)、「研究型大学實施課程國際化的特点与策略」、《『高等理科教育』 No. 2、pp. 4-8。
45. 張昉·王莉·張澤英 (2007)、「『北洋大学堂』若干史實百年新考」、《『天津大学学报 (社会科学版)』 Vol. 9 No. 6、pp. 534-537。
46. 張鳳来·王杰 編 (1991)、《『北洋大学-天津大学校史資料選編 (第一卷)』》、天津大学出版社。
47. 張軍広 (2019)、「非洲孔子学院發展中的本土漢語教師培養研究」、博士論文、浙江師範大学。
48. 張王永 (2011)、「建国後来華留学生政策研究」、修士論文、河北師範大学。
49. 趙白鵠·蔡昉·史育龍 編 (2019)、《『「一帶一路」年度發展報告 (2018)』》、社

会科学出版社。

50. 中共中央（1985）、「中共中央关于教育体制改革的决定」、1985年5月27日

51. 中共中央・国务院（1993）、「中国教育改革和发展纲要」、1993年2月13日

52. 中国科学技术协会（2020）、「中国科技期刊发展蓝皮书（2020）」、科学出版社。

53. 中国科学院科技战略咨询研究院・中国科学院文献情报中心・科睿唯安（2018）、「2018研究前沿」。

54. 中央教育科学研究所（1984）、「中国教育大事记 1949—1982」、教育科学出版社。

55. 中央人民政府高等教育部（1954）、「关于目前高等学校教学改革的情况与问题的报告」、《高等教育文献法令彙編》第一部、p.104。

b、ウェブサイト・新聞記事

1. 北京大学（2011）、「北京大学『十二五』改革和发展规划纲要」、<https://zys.pku.edu.cn/zlgh/bdghsjk/htmlsub/h1.html>、2021年10月28日アクセス。

2. 北京大学（2016）、「北京大学『十三五』改革和发展规划纲要」、https://zys.pku.edu.cn/zlgh/bdghsjk/htmlsub/h29_1.html、2021年10月28日アクセス。

3. 北京大学（2021）、「关于公布『北京大学境外教材选用目录』的通知」、2021年8月17日、http://www.dean.pku.edu.cn/web/notice_details.php?id=410、2021年9月25日アクセス。

4. 北京外国语大学（2017）、「服务“一带一路”倡议，打造国家战略亟需人才——北京外国语大学非通用语人才培养模式综述」、2017年9月20日、<https://news.bfsu.edu.cn/article/264527/cate/5>、2021年9月17日アクセス。

5. 共产党员网（2021）、「百炼成钢：『第一个五年计划』何时走进人们生活？」、2021年5月8日、<https://www.12371.cn/2021/05/08/VIDE1620458644943996.shtml>、2021年10月21日アクセス。

6. 光明日报（2019）、「建设中国的世界一流科技期刊提升我国在国际期刊界的话语权」、2019年11月7日、https://epaper.gmw.cn/gmrb/html/2019-11/07/nw.D110000gmrb_20191107_1-16.htm、2021年9月24日アクセス。

7. 光明日报（2021）、「第一个五年计划：工业化建设扬帆起航」、2021年2月24日、

https://epaper.gmw.cn/gmrb/html/2021-02/24/nw.D110000gmrb_20210224_1-06.htm、
2021年11月2日アクセス。

8. 国家発展改革委・外交部・商務部（2015）、「推動共建糸綫之路經濟帶和 21 世紀海上糸綫之路的愿景与行動」、2015年3月28日、
<http://zhs.mofcom.gov.cn/article/xxfb/201503/20150300926644.shtml>、2021年12月3日アクセス。

9. 国家自然科学基金委員会（2013）、「国際（地区）合作与交流項目」、
<https://www.nsf.gov.cn/nsfc/cen/xmzn/2013xmzn/12/01.html>、2021年11月16日アクセス。

10. 国家自然科学基金委員会（2014）、「重点国際（地区）合作研究項目」、
<https://www.nsf.gov.cn/nsfc/cen/xmzn/2014xmzn/14/01.html>、2021年11月12日アクセス。

11. 国家自然科学基金委員会（2015）、「重点国際（地区）合作研究項目」、
<https://www.nsf.gov.cn/nsfc/cen/xmzn/2015xmzn/14/01.html>、2021年11月12日アクセス。

12. 国家自然科学基金委員会（2016）、「重点国際（地区）合作研究項目」、
<https://www.nsf.gov.cn/nsfc/cen/xmzn/2016xmzn/13/01.html>、2021年11月12日アクセス。

13. 国家自然科学基金委員会（2017）、「重点国際（地区）合作研究項目」、
<https://nsf.gov.cn/nsfc/cen/xmzn/2017xmzn/11/01.html>、2021年11月12日アクセス。

14. 国家自然科学基金委員会（2018）、「重点国際（地区）合作研究項目」、
<https://nsf.gov.cn/nsfc/cen/xmzn/2018xmzn/11/01.html>、2021年11月12日アクセス。

15. 国家自然科学基金委員会（2019）、「重点国際（地区）合作研究項目」、
<https://nsf.gov.cn/nsfc/cen/xmzn/2019xmzn/11/01.html>、2021年11月12日アクセス。

16. 国家自然科学基金委員会（2020）、「重点国際（地区）合作研究項目」、
<https://www.nsf.gov.cn/publish/portal0/xmzn/2020/12/info77116.htm>、2021年11月12日アクセス。

17. 國務院新聞辦公室（2000）、「『十五』期間国際科技合作發展綱要」、2000年12月27日、
<http://www.scio.gov.cn/xwfbh/xwfbh/wqfbh/2000/1227/Document/327770/327770.htm>、

2021年9月14日アクセス。

18. 國務院新聞辦公室（2016）、「關於印發『推進“一帶一路”建設科技創新合作專項規畫』的通知」、2016年9月14日、

<http://www.scio.gov.cn/xwfbh/xwfbh/wqfbh/39595/40268/xgzc40274/Document/1652295/1652295.htm>、2021年11月8日アクセス。

19. 國務院新聞辦公室（2017）、「科技部關於印發『「十三五」國際科技創新合作專項規畫』的通知」、2017年5月4日、

<http://www.scio.gov.cn/32344/32345/35889/36946/xgzc36952/Document/1558908/1558908.htm>、2021年9月19日アクセス。

20. 教育部（1988）、「講話：科學技術是第一生產力」、1988年9月5日、

http://www.moe.gov.cn/jyb_xwfb/xw_zt/moe_357/s3579/moe_90/tnull_3104.html、2021年9月13日アクセス。

21. 教育部（1996）、「全國教育事業『九五』計畫和2010年發展規畫」、1996年4月10日、http://www.moe.gov.cn/jyb_sjzl/moe_177/tnull_2485.html、2021年10月14日アクセス。

22. 教育部（1998）、「面向21世紀教育振興行動計畫」、1998年12月24日、http://www.moe.gov.cn/jyb_sjzl/moe_177/tnull_2487.html、2021年9月15日アクセス。

23. 教育部（2000）、「高等學校接受外國留學生管理規定」、2000年1月31日、http://www.moe.gov.cn/srcsite/A02/s5911/moe_621/200001/t20000131_81859.html、2021年10月28日アクセス。

24. 教育部（2001a）、「全國教育事業第十個五年計畫」、http://www.moe.gov.cn/jyb_xxgk/gk_gbgg/moe_0/moe_7/moe_17/tnull_210.html、2021年11月21日アクセス。

25. 教育部（2001b）、「關於加強高等學校本科教學工作 提高教學質量的若干意見」、2001年8月28日、http://www.moe.gov.cn/s78/A08/gjs_left/s5664/moe_1623/201001/t20100129_88633.html、2021年9月13日アクセス。

26. 教育部（2002）、「建設社會主義高水平大學的動員令—學習江澤民同志關於建設一流大學的論述」、2002年4月4日、http://www.moe.gov.cn/jyb_zzjg/moe_187/moe_410/moe_526/tnull_7354.html、2021年9

月 16 日アクセス。

27. 教育部（2004）、「2003-2007 年教育振興行動計画」、2004 年 2 月 10 日、http://www.moe.gov.cn/jyb_sjzl/moe_177/201003/t20100304_2488.html、2021 年 10 月 28 日アクセス。

28. 教育部（2005a）、「關於進一步加強高等学校本科教学工作的若干意見」、2005 年 1 月 1 日、http://www.moe.gov.cn/srcsite/A08/s7056/200501/t20050107_80315.html、2021 年 9 月 27 日アクセス。

29. 教育部（2005b）、「教育部公布 2004 年度各類留学人員情況統計結果」、2005 年 2 月 21 日、http://www.moe.gov.cn/srcsite/A20/moe_851/200502/t20050221_78193.html、2021 年 9 月 18 日アクセス。

30. 教育部（2006a）、「堅持走中国特色自主創新道路 為建設創新型国家而努力奮闘——在全国科学技術大会上的講話」、2006 年 1 月 9 日、http://www.moe.gov.cn/jyb_sjzl/moe_364/moe_1588/moe_1589/tnull_25578.html、2021 年 9 月 23 日アクセス。

31. 教育部（2006b）、「『孔子学院章程』」、2006 年 10 月 1 日、http://www.moe.gov.cn/srcsite/zsdwxxgk/200610/t20061001_62461.html、2021 年 9 月 27 日アクセス。

32. 教育部（2006c）、「『十一五』国際科技合作実施綱要」、2006 年 12 月 3 日、http://www.moe.gov.cn/s78/A16/kjs_left/s8234/tnull_20201.html、2021 年 9 月 16 日アクセス。

33. 教育部（2007a）、「教育部關於進一步深化本科教学改革全面提高教学質量的若干意見」、2007 年 2 月 17 日、http://www.moe.gov.cn/srcsite/A08/s7056/200702/t20070217_79865.html、2021 年 9 月 16 日アクセス。

34. 教育部（2007b）、「国家教育事業發展『十一五』規画綱要」、2007 年 5 月 31 日、http://www.moe.gov.cn/jyb_xwfb/gzdt_gzdt/moe_1485/tnull_22875.html、2021 年 11 月 12 日アクセス。

35. 教育部（2010a）、「教育部、財政部关于批准 2010 年度双語教学示范課程建設項目的通知」、2010 年 7 月 6 日、http://www.moe.gov.cn/srcsite/A08/s7056/201007/t20100726_93899.html、2021 年 11

月 8 日アクセス。

36. 教育部 (2010b)、「国家中长期教育改革和发展规划纲要 (2010-2020 年)」、2010 年 7 月 29 日、http://www.moe.gov.cn/srcsite/A01/s7048/201007/t20100729_171904.html、2021 年 10 月 28 日アクセス。

37. 教育部 (2010c)、「教育部關於印發『留学中国計画』的通知」、2010 年 9 月 21 日、http://www.moe.gov.cn/srcsite/A20/moe_850/201009/t20100921_108815.html、2021 年 10 月 28 日アクセス。

38. 教育部 (2012a)、「全面实施留学中国計画 推動来華留学科学發展」、2012 年 4 月 27 日、http://www.moe.gov.cn/jyb_sjzl/s3165/201204/t20120427_134811.html、2020 年 10 月 15 日にアクセス。

39. 教育部 (2012b)、「国家教育事業發展第十二個五年規画」、2012 年 6 月 14 日、http://www.moe.gov.cn/srcsite/A03/moe_1892/moe_630/201206/t20120614_139702.html、2021 年 11 月 14 日アクセス。

40. 教育部 (2013)、「向世界一流大学挺進——新一輪“985”工程建設成就總述」、2013 年 2 月 4 日、http://www.moe.gov.cn/jyb_xwfb/s5147/201302/t20130204_147426.html、2021 年 9 月 23 日アクセス。

41. 教育部 (2015)、「統一籌推進世界一流大学和一流学科建設總体方案」、2015 年 10 月 24 日、http://www.moe.gov.cn/jyb_xxgk/moe_1777/moe_1778/201511/t20151105_217823.html、2021 年 11 月 12 日アクセス。

42. 教育部 (2016a)、「中辦国辦印發『关于做好新時期教育对外開放工作的若干意見』、堅持擴大開放 做強中国教育」、2016 年 4 月 30 日、http://www.moe.gov.cn/jyb_xwfb/s6052/moe_838/201605/t20160503_241658.html、2021 年 10 月 28 日アクセス。

43. 教育部 (2016b)、「教育部關於印發『推進共建“一帶一路”教育行動』的通知」、2016 年 7 月 13 日、http://www.moe.gov.cn/srcsite/A20/s7068/201608/t20160811_274679.html、2021 年 10 月 28 日アクセス。

44. 教育部 (2017a)、「国家教育事業發展『十三五』規画」、2017 年 1 月 10 日、

http://www.moe.gov.cn/jyb_xxgk/moe_1777/moe_1778/201701/t20170119_295319.html、
2021年11月12日アクセス。

45. 教育部（2017b）、「**聚焦国家戰略 提供人才支撐 留学工作取得顯著成績——十八大以来留学工作情况介紹**」、2017年3月1日、

http://www.moe.gov.cn/jyb_xwfb/xw_fbh/moe_2069/xwfbh_2017n/xwfb_170301/170301_sfc1/201703/t20170301_297675.html、2021年9月21日アクセス。

46. 教育部（2017c）、「**聚焦国家戰略 提供人才支撐 留学工作取得顯著成績**」、2017年3月1日、

http://www.moe.gov.cn/jyb_xwfb/xw_fbh/moe_2069/xwfbh_2017n/xwfb_170301/170301_sfc1/201703/t20170301_297675.html、2021年10月28日アクセス。

47. 教育部（2017d）、「**学校招收和培養国际學生管理辦法**」、2017年3月20日、
http://www.moe.gov.cn/srcsite/A02/s5911/moe_621/201705/t20170516_304735.html、
2021年10月28日アクセス。

48. 教育部（2017e）、「**教育部副部長田学軍：中国教育為“一帶一路”建設厚植民意根基**」、2017年5月11日、
http://www.moe.gov.cn/s78/A20/moe_863/201706/t20170620_307364.html、2021年9月
26日アクセス

49. 教育部（2018a）、「**教育部、工業和信息化部、中国工程院关于加快建設發展新工科实施卓越工程師教育培养計画2.0的意見**」、2018年10月8日、
http://www.moe.gov.cn/srcsite/A08/moe_742/s3860/201810/t20181017_351890.html、
2021年10月28日アクセス。

50. 教育部（2018b）、「**教育部關於印發『高校科技創新服務「一帶一路」倡議行動計画』的通知**」、2018年11月12日、
http://www.moe.gov.cn/srcsite/A16/kjs_gjhz/201901/t20190102_365666.html、2021年
9月6日アクセス。

51. 教育部（2019a）、「**2018年来華留学統計**」、2019年4月12日、
http://www.moe.gov.cn/jyb_xwfb/gzdt_gzdt/s5987/201904/t20190412_377692.html、
2020年10月15日にアクセス。

52. 教育部（2019b）、「**為沿線国家培养技術技能人才，助力中国企業『走出去』——服務『一帶一路』教育在行動**」、2019年4月25日、

http://www.moe.gov.cn/jyb_xwfb/s5147/201904/t20190425_379436.html、2020年10月15日にアクセス。

53. 教育部（2019c）、「培育世界一流科技期刊：四部門聯合發文推動科技期刊改革發展」、2019年8月16日、http://www.gov.cn/xinwen/2019-08/16/content_5421699.htm、2021年10月28日アクセス。

54. 教育部（2020a）、「建立健全教材管理制度提升教材建設科学化規範化水平——教育部教材局負責人就教材管理辦法答記者問、2020年1月7日、http://www.moe.gov.cn/jyb_xwfb/s271/202001/t20200107_414565.html、2021年9月25日アクセス。

55. 教育部（2020b）、「義務教育學校不得使用境外教材」、2020年1月8日、http://www.moe.gov.cn/jyb_xwfb/xw_zt/moe_357/jyzt_2020n/2020_zt04/baodao/202004/t20200409_441846.html、2021年9月8日アクセス。

56. 教育部（2020c）、「描繪新時代教材建設藍圖——『全國大中小學教材建設規畫（2019-2022年）』發布」、2020年1月15日、http://www.moe.gov.cn/jyb_xwfb/xw_zt/moe_357/jyzt_2020n/2020_zt04/baodao/202004/t20200409_441835.html、2021年9月13日アクセス。

57. 教育部（2020d）「關於規範高等學校SCI論文相關指標使用 樹立正確評價導向的若干意見」、2020年2月18日、http://www.moe.gov.cn/srcsite/A16/moe_784/202002/t20200223_423334.html、2021年9月20日アクセス。

58. 教育部（2020e）、「教育部關於規範我高等學校接受國際學生有關工作的通知」、2020年5月28日、http://www.moe.gov.cn/srcsite/A20/moe_850/202006/t20200609_464159.html、2021年10月28日アクセス。

59. 教育部（2020f）、「對十三屆全國人大三次會議第6859號建議的答復」、2020年9月16日、http://www.moe.gov.cn/jyb_xxgk/xxgk_jyta/jyta_gjs/202009/t20200927_491766.html、2021年9月7日アクセス。

60. 教育部（2020g）、「2019年度出國留學人員情況統計」、2020年12月14日、http://www.moe.gov.cn/jyb_xwfb/gzdt_gzdt/s5987/202012/t20201214_505447.html、

2021年9月5日アクセス。

61. 教育部（2020h）、「教育部印發『關於破除高校哲学社会科学研究評估中「唯論文」不良導向的若干意見』的通知」、2020年12月15日、
http://www.moe.gov.cn/srcsite/A13/moe_2557/s3103/202012/t20201215_505588.html、
2021年9月20日アクセス。

62. 教育部（2021a）、「70 多個国家将中文納入国民教育体系 外国正在學習中文的人数超 2000 万」、2021年6月2日、
http://www.moe.gov.cn/fbh/live/2021/53486/mtbd/202106/t20210602_535196.html、
2021年9月19日アクセス。

63. 教育部（2021b）、「新聞發布」、
http://www.moe.gov.cn/jyb_xwfb/xw_fbh/moe_2606/moe_2074/moe_2438/moe_2442/tnull_39607.html、2021年9月25日アクセス。

64. 科学技術部（2011）、「關於印發国际科技合作十二五專項規画的通知」、2011年8月19日、
http://www.most.gov.cn/xxgk/xinxifenlei/fdzdgnr/fgzc/gfxwj/gfxwj2011/201109/t20110920_89716.html、2021年9月19日アクセス。

65. 李肅（2007）、「回首文革（22）：毛式教育」、
<https://www.voachinese.com/a/a-21-w2007-04-21-voa2-58422912/1084320.html>、2021年10月26日アクセス。

66. 清華大学（2011）、「清華大学事業發展十二五規画綱要」、
<https://www.tsinghua.edu.cn/publish/newthu/openness/jbxx/fzgh.htm>、2021年10月28日アクセス。

67. 清華大学（2016）、「清華大学事業發展十三五規画綱要」、
<https://www.tsinghua.edu.cn/info/1624/2706.htm>、2021年10月28日アクセス。

68. 清華控股（2016）、「『納米研究』（清華大学出版社）」、2016年4月14日、
<https://www.thholding.com.cn/news/show/contentid/125.html>、2021年9月20日アクセス。

69. 人民網（2006）、「党史上的今日」、2006年7月24日、
<http://cpc.people.com.cn/GB/64162/64165/67447/68003/index.html>、2021年10月20日アクセス。

70. 人民網 (2012)、「32 所教育部直屬“985 工程”高校獲逾 450 億元支持」、2012 年 12 月 28 日、<http://edu.people.com.cn/n/2012/1228/c1006-20040787.html>、2021 年 9 月 26 日アクセス。

71. 人民網 (2016)、「要成千成萬地派遣留學生」、2016 年 6 月 3 日、<http://cpc.people.com.cn/n1/2016/0603/c69113-28410397.html>、2021 年 10 月 28 日アクセス。

72. 人民網 (2017)、「教育要面向現代化，面向世界，面向未來」、2017 年 2 月 8 日、<http://cpc.people.com.cn/n1/2017/0208/c69113-29066863.html>、2021 年 9 月 21 日アクセス。

73. 人民網 (2020)、「我國自主創辦的科技期刊影響因子首次超越 20——中國科技期刊 提升話語權」、2020 年 7 月 2 日、<http://gs.people.com.cn/BIG5/n2/2020/0702/c183357-34127436.html>、2021 年 9 月 20 日アクセス。

74. 上海人民政府 (2021)、「上海市人民政府關於印發『鼓勵留學人員來上海工作和創業的若干規定』的通知」、2021 年 1 月 18 日、<https://www.shanghai.gov.cn/nw12344/20210205/3130a0e7906547a3b5e5602d3176be40.html>、2021 年 9 月 22 日アクセス。

75. 上海外國語大學 (2021)、「為中國和世界的相互理解提供知識供給：上外設立非通用語專業七十周年紀念大會舉行」、<http://info.shisu.edu.cn/8d/a3/c177a36259/page.htm>、2021 年 10 月 28 日アクセス。

76. 四川大學華西醫院 (2015)、「我院與 Nature 合作出版的『信號轉導與靶向治療』正式上線」、<http://www.wchscu.cn/comprehensive/38310.html>、2021 年 10 月 20 日アクセス。

77. 西湖大學 (2019)、「小我與大我——央視面對面專訪西湖大學校長施一公」、2019 年 3 月 3 日、https://westlake.edu.cn/news_events/westlakenews/inthemedial/202006/t20200615_5292.shtml、2021 年 9 月 16 日アクセス。

78. 新華社 (2017)、「對話楊振寧、姚期智：我為什麼放棄外國國籍？」、2017 年 2 月 22 日、<http://world.people.com.cn/n1/2017/0222/c1002-29099008.html>、2020 年 12 月 11 日アクセス。

79. 新華網 (2008)、「1988—2008 紀念『科學技術是第一生產力』重要論斷提出 20 周年」、<http://www.xinhuanet.com/politics/kxjssdyscl/>、2021 年 9 月 24 日アクセス。
80. 新華網 (2014)、「習近平出席中央外事工作會議并發表重要講話」、2014 年 11 月 29 日、http://www.xinhuanet.com/politics/2014-11/29/c_1113457723.htm、2022 年 2 月 11 日アクセス。
81. 新華網 (2018)、「留學政策變遷 40 年」、
http://www.xinhuanet.com/globe/2018-12/25/c_137697887.htm、2021 年 9 月 24 日アクセス。
82. 中国国際中文教育基金会 (2020)、「全球網絡」、<https://www.cief.org.cn/qq>、2021 年 10 月 28 日アクセス。
83. 中国教育国際交流協會 (2015)、「2015 中国高等教育国際化發展狀況調查報告」、2015 年 10 月 28 日、<http://www.ceaie.edu.cn/newslist/1877.html>、2021 年 10 月 28 日アクセス。
84. 中国教育網 (2020)、「『新文科建設宣言』正式發布」、2020 年 11 月 3 日、https://news.eol.cn/yaowen/202011/t20201103_2029763.shtml、2021 年 9 月 24 日アクセス。
85. 中国科学技術協會 (2019)、「關於下達中国科技期刊卓越行動計畫入選項目的通知」、2019 年 11 月 25 日、https://www.cast.org.cn/art/2019/11/25/art_458_105664.html、2021 年 9 月 20 日アクセス。
86. 中国科学院 (2014)、「『分子植物』与『細胞』出版社籤訂合作協議」、2014 年 7 月 2 日、http://www.cas.cn/cb/cbdt/201407/t20140702_4147709.shtml、2021 年 9 月 23 日アクセス。
87. 中国社会科学網 (2019)、「高校『新文科』建設：概念与行動」、2019 年 3 月 21 日、http://news.cssn.cn/zx/bwyc/201903/t20190321_4850785.shtml、2021 年 9 月 24 日アクセス。
88. 中国新聞網 (2021)、「中国高校着力複合型非通用語人才培養加強国際交流合作」、2021 年 5 月 21 日、<https://www.chinanews.com/cul/2021/05-21/9482899.shtml>、2021 年 9 月 25 日アクセス。
89. 中央人民政府 (2003)、「中共中央国務院關於進一步加強人才工作的決定」、2003 年 12 月 26 日、http://www.gov.cn/test/2005-07/01/content_11547.htm、2021 年 11 月

12日アクセス。

90. 中央人民政府（2006）、「國務院關於印發實施『国家中長期科学和技术發展規画綱要（2006—2020年）』若干配套政策的通知」、2006年2月7日、
http://www.gov.cn/gongbao/content/2006/content_240246.htm、2021年9月11日アクセス。

91. 中央人民政府（2007）、「中国共産党大事記」、2007年8月30日、
http://www.gov.cn/test/2007-08/30/content_732014.htm、2021年10月13日アクセス。

92. 中央人民政府（2009）、「共和国足迹—1995年：科教興国戰略」、2009年9月29日、
http://www.gov.cn/test/2009-09/29/content_1429943.htm、2021年9月5日アクセス。

93. 中央人民政府（2012）「習近平等十八屆中共中央政治局常委同中外記者見面」、2012年11月15日、
http://big5.www.gov.cn/gate/big5/www.gov.cn/ldhd/2012-11/15/content_2266858.htm、
2022年2月11日アクセス。

94. 21世紀經濟報道（2021）、「『一帯一路』科技合作進行時：支持1118項沿線国家連合研究項目，建成33个国家連合實驗室」、2021年6月3日、
https://m.21jingji.com/article/20210603/herald/f3b28727c9660bfb1af9026b02eb71fa_zaker.html、2021年9月21日アクセス。

(2) 日本語文献（五十音順）

a、論文・書籍

1. 阿曾沼明裕（2003）、「『戦後国立大学における研究費補助』」、多賀出版。
2. 天野郁夫（1986）、「『高等教育の日本的構造』」、玉川大学出版部。
3. 天野郁夫（2009）、「日本高等教育システムの構造変動」、『教育学研究』Vo1. 76 No. 2、pp. 172-184。
4. 有本章 編（1994）、「『「学問中心地」の研究：世界と日本にみる学問的生産性とその条件』」、東信堂。
5. 伊藤宗太郎（2016）、「我が国の科学技術国際共同研究の概観」、『研究 技術 計画』Vo1. 31 No. 2、pp. 202-218。
6. 伊藤彰浩（2013）、「高度成長期と技術者養成教育—高等教育機関をめぐって」、『日本労働研究雑誌』No. 634、pp. 40-51。

7. 犬丸直 (1963)、「科学技術教育の振興」、『文部時報』No. 1027。
8. 江淵一公 (2007)、『大学国際化の研究』、玉川大学出版部。
9. 円居総一 (2016)、「資本主義の存続論議と経済の長期波論」、『国際関係学部研究年報』No. 37、pp. 39-54。
10. 大久保利謙 (1997)、『日本の大学』、玉川大学出版部。
11. 太田浩 (2011)、「大学国際化の動向及び日本の現状と課題：東アジアとの比較から」、『メディア教育研究』Vol. 8 No. 1、pp. S1-S12。
12. 大塚豊 (1989)、『旧い教育の克服と新しい教育の創出』、東信堂。
13. 大塚豊 (2009)、『現代中国高等教育の成立』、玉川大学出版部。
14. 科学技術庁 (1981)、『科学技術白書』、pp. 1-397。
15. 金子勉 (2015)、『大学理念と大学改革—ドイツと日本』、東信堂。
16. 神山正弘 (1989)、「1988年 の教育改革案・教育調査報告等」、『育学研究』Vol. 56 No. 1、pp. 101-106。
17. 川上直人 (2007)、「学術雑誌の電子化とデータベースの今後について」、『図書の譜：明治大学図書館紀要』No. 11、pp. 14-22。
18. 川北稔 (2016)、『世界システム論講義：ヨーロッパと近代世界』、ちくま学芸文庫。
19. 草原克豪 (2008)、『日本の大学制度—歴史と展望—』、弘文堂。
20. 黒田一雄 (2008)、「アジアの高等教育——市場化と国際化の中の自立的発展」、『ワセダアジアレビュー』Vol. 4 No. 4、pp. 5-10。
21. 黒田千晴 (2005)、「中国の戦略的留学生受け入れ政策」、『国際文化学』No. 13、pp. 13-36。
22. 黒田千晴 (2010)、「アメリカ合衆国における中国政府の中国語教育普及戦略：メリーランド大学孔子学院の事例を中心に」、『神戸大学留学生センター紀要』No. 16、pp. 19-36。
23. クロード・トリュシヨ著 古石篤子 訳 (2017)、「ヨーロッパにおける高等教育の国際化、英語化、公共政策」、『言語政策』No. 13、pp. 105-118。
24. 黄福涛 (2016)、「世界一流大学の構築——政策・効果・課題」、黄福涛・李敏 編『中国における高等教育の変貌と動向—2005年以降の動きを中心に—』、広島大学高等教育研究開発センター、pp. 1-12。
25. 国際交流基金 (1990)、『国際交流基金 15年のあゆみ』、国際交流基金。
26. 国際交流基金 (2014)、『海外日本語事業中期重点方針平成 24-28年度』、国際交流基金。
27. 国際交流基金 (2020)『海外の日本語教育の現状—2018年度日本語教育機関調査

より』、国際交流基金。

28. 谷賢林 (2014)、「カリキュラムと教育の国際化」、『中国の大学国際化の発展と変革』、中国総合研究交流センター、pp. 101-118。

29. 小島麗逸・鄭新培 (2001)、『中国教育の発展と矛盾』、御茶の水書房。

30. 小林明 (2011)、「日本人学生の海外留学阻害要因と今後の対策」、『留学交流』Vol.2 No. 5、pp. 1-17。

31. 才津靖・矢野眞和 (1996)、「工学系教育の拡大過程と高等教育政策」、天野郁夫・吉本圭一 編『学習社会におけるマス高等教育の構造と機能に関する研究』、放送教育開発センター研究報告第 91 号、pp. 228-243。

32. 佐藤由利子 (2010)、『日本の留学生政策の評価—人材養成、友好促進、経済効果の視点から』、東信堂。

33. 佐野淳也 (2021)、「数値からみた中国の一带一路構想の実像—「親中」国を増やすために推進—」、『環太平洋ビジネス情報』Vol.21 No. 80、pp. 66-86。

34. 嶋内佐絵 (2012)、「日本における高等教育の国際化と「英語プログラム」に関する研究」、『日本国際教育学会』No. 18、pp. 1-17。

35. 杉村美紀 (2011)、「アジアにおける学生移動と高等教育の国際化の課題」、『メディア教育研究』Vol.8 No. 1、pp. 13-21。

36. スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会 (2019)、『スーパーグローバル大学創成支援事業令和元年度フォローアップ結果』、独立行政法人日本学術振興会。

37. 関正夫 (1976)、「日本における理工系大学制度の展開—1950～80年」、『広島大学大学研究センター 大学論集 第10集』、pp. 39-64。

38. 総理府 (1960)、『国民所得倍増計画』、pp. 1-191。

39. 高野良太郎・山下泉 (2015)、『EUの科学技術情勢』、国立研究開発法人科学技術振興機構研究開発戦略センター・海外動向ユニット。

40. 竹内健太 (2019)、「国立大学法人運営費交付金の行方—『評価に基づく配分』をめぐって—」、『立法と調査』No. 413、pp. 67-76。

41. 田中修 (2007)、『検証 現代中国の経済政策決定—近づく改革開放路線の臨界点—』、日本経済新聞出版社。

42. 棚橋佳子・辻幸子・野村紀匡 (2019)、「日本の学協会ジャーナル出版の現状～プレゼンス向上のヒント」、『情報の科学と技術』Vol.69 No. 11、pp. 535-541。

43. 田邊信 (2018)、「交換留学プログラムに参加する日本人学生の留学目的と成果に関する研究」、『関西学院大学高等教育研究』Vol.8、pp. 15-28。

44. 大学学術局大学課 (1968)、「大学入学志願者急増対策」、『大学資料』No. 29。

45. 陳学飛 (2005)、「中国における世界一流大学の育成に関する政策プロセス分析—

- 大学と政府との協力」、『東京大学大学総合教育研究センター』、pp. 1-21。
46. 土持ゲーリー法一 (2006)、『戦後日本の高等教育改革』、玉川大学出版部。
47. 杜威 (2012)、「今日の中国教育社会における文化大革命の影響」、『社会学論考』No. 33、pp. 29-41。
48. 時実象一 (2005)、「オープンアクセス運動の歴史と電子論文リポジトリ」、情報の科学と技術、第 55 巻第 10 号、pp. 421-427。
49. 鳥飼玖美子 (2013)、「グローバリゼーションのなかの英語教育—国際共通語としての英語をどう考えるか」、吉田文等 編『グローバリゼーション，社会変動と大学』、岩波書店、pp. 139-166。
50. トロウ・マーチン著 天野郁夫・喜多村和之訳 (1976)、『高学歴社会の大学—エリートからマスへ』、東京大学出版会。
51. 西村典優・石橋陽一・足立薫・水口充・中村暢宏 (2016)、「理系向け短期留学プログラム「海外サイエンスキャンプ」の目的と効果」、『高等教育フォーラム』Vol. 6、pp. 65-70。
52. 西山伸 (2017)、「戦時期における高等教育機関の在学・修業年限短縮について」、『京都大学大学文書館研究紀要』No. 15、pp. 19-32。
53. 二宮皓 (1991)、「学校に関する比較教育学的研究——従属理論モデル批判を中心として (学校および学校論再考〈特集〉)」、『教育学研究』Vol. 58 No. 3、p235-244。
54. 日本学術会議 (2005)、『要望 我が国英文学術誌による学術情報発信の推進について』。
55. 日本学術会議 (2010)、『提言 学術誌問題の解決に向けて—「包括的学術誌コンソーシアム」の創設—』。
56. 日本経営者団体連盟 (1956)、「新時代の要請に対応する技術教育に関する意見」、横浜国立大学現代教育研究所。
57. 根岸正光 (2011)、「日本の学術論文と学術雑誌の位置付けに関する計量的調査分析—日本の論文の『海外流出率』の動向を中心として」、「世界における“日本の論文/日本の学術誌”のインパクト」国立情報学研究所 第 8 回 SPARC Japan セミナー 2010、p. 17。
58. 秦由美子 (2014)、「グローバリゼーションの時代における日本の大学の国際化」、広島大学高等教育開発センター大学論集、第 46 集、pp. 55-71。
59. 八田洋子 (2003)、「日本における英語教育と英語公用語化問題」、『文教大学文学部紀要』Vol. 16 No. 2、pp. 107-136。
60. ハロルド・ノア、マックス・エクスタイン (2000)、「比較教育学における従属理論——12 の教訓——」、ユルゲン・シュリーバー 編、馬越徹 監訳、『比較教育学の理論と方法』、東信堂、pp. 167-193。

61. 藤原直哉「日本律令国家の中華思想」史泉、1990、72巻、pp. 44-63。
62. 馬万華（2013）、「中国における旗艦大学と経済改革」、フィリップ・G.アルトバック・ホルヘ・バラン 編、米澤彰純 監訳『新興国家の世界水準大学戦略』、東信堂、pp. 91-116。
63. 日暮トモ子（2008）、「中国の対外言語教育政策—現状と課題—」、『比較教育研究』No. 37、pp. 68-67。
64. 平野健一郎（2008）、「新しいアジアの留学地図とその意味」、『アジア研究』Vol. 54 No. 4、pp. 3-9。
65. 村上由紀子（2008）、「日本の頭脳流出在米日本人研究者に関する分析から」、『日本労働研究雑誌研究』Vol. 50 No. 8（通号 577）、pp. 98-115。
66. 村山松雄（1963）、「ベビーブームと大学」、『文部時報』No. 1030。
67. 森田桐郎（1995）、『世界経済論』、ミネルヴァ書房。
68. 文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会学術情報基盤作業部会（2007）、「『学術情報基盤の今後の在り方について』第3部『我が国の学術情報発信の今後の在り方について』」、『情報管理』Vol. 49 No. 10、pp. 591-594。
69. 文部科学省科学技術・学術政策研究所（2018）、『科学技術指標 2018』No. 274。
70. 文部科学省科学技術・学術政策研究所（2019）、『科学技術指標 2019』No. 283。
71. 文部科学省科学技術・学術政策研究所（2020）、『科学技術指標 2020』No. 295。
72. 文部科学省科学技術・学術政策研究所（2021）、『科学技術指標 2021』No. 311。
73. 文部省（1981）、『学制百年史』、帝国地方行政学会。
74. 文部省（1992）、『学制百二十年史』、ぎょうせい。
75. 文部省学術国際局留学生課（1983）、「21世紀への留学生政策に関する提言について」、『学術月報』Vol. 36 No. 7、pp. 514-516。
76. 山崎美智（2007）、「ミドルパワー論の再考」国際公共政策研究、第12巻第1号、pp. 259-271。
77. 横田雅弘・小林明 編（2013）、『大学の国際化と日本人学生の国際志向性』、学文社。
78. 吉田文（2013）、「グローバリゼーションと大学」、吉田文等 編『グローバリゼーション、社会変動と大学』岩波書店、pp. 15-42。
79. 吉田文（2014）、「『グローバル人材の育成』と日本の大学教育—議論のローカリズムをめぐる—」、『教育学研究』Vol. 81 No. 2、pp. 28-39。
80. 米澤彰純（2013）、「日本の『世界水準大学』政策の行方」、フィリップG.アルトバック・ホルヘバラン 編、米澤彰純 監訳『新興国家の世界水準大学戦略』、東信堂、pp. 69-90。

81. 若森章孝 (1992)、「資本制システムの連続性と可変性：従属理論を超えて」、『關西大學經濟論集』Vol. 42 No. 1、pp. 69-97。

82. P.G. アルトバック著 馬越徹 監訳 (1994)、『比較高等教育論』、玉川大学出版部。

83. P.G. アルトバック (2013)、「知識と開発の帝国」、フィリップ G. アルトバック・ホルヘバラン 編、米澤彰純 監訳『新興国家の世界水準大学戦略』、東信堂、pp. 5-38。

84. PARK Siheung・Walter A. Foreman (2013)、「韓国における高等教育の国際化：EMI の役割に注目して」、『国際教育』Vol. 19、pp. 109-116。

85. 「21 世紀日本の構想」懇談会 著・河合隼雄 監修 (2000)、『日本のフロンティアは日本の中にある—自立と協治で築く新世紀』、講談社。

b、ウェブサイト・新聞記事

1. アジア・ゲートウェイ戦略会議 (2007)、『アジア・ゲートウェイ構想』、<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/asia/kousou.pdf>、2021 年 9 月 29 日アクセス。

2. 大阪大学 (2018)、「研究情報の積極的な国際発信」、https://www.ura.osaka-u.ac.jp/researchuniversity/menu_B/B1.html、2021 年 10 月 21 日アクセス。

3. 科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会 学術情報基盤作業部会 (2006)、「学術情報基盤の今後の在り方について (報告)」、https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/_icsFiles/afieldfile/2013/07/16/1213896_001.pdf、2021 年 10 月 5 日アクセス。

4. 科学技術会議 (1960)、「科学技術会議の答申等について——諮問第 1 号『10 年後を目標とする科学技術振興の総合的基本方策について』に対する答申」、https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/kagaku/toushin.htm#alist、2021 年 10 月 5 日アクセス。

5. 科学技術振興機構 (2021)、「世界で活躍できる研究者戦略育成事業 (戦略育成プログラム)」、<https://www.jst.go.jp/innov-jinzai/sekai/consortium/index.html>、2021 年 10 月 23 日アクセス。

6. 科学技術庁 (1998)、『平成 10 年版 科学技術白書—変革の時代において—』、https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11293659/www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpaa199801/index.html、2021 年 10 月 28 日アクセス。

7. 加谷硅一（2021）、「日本の頭脳流出問題「研究者の移籍を規制せよ」が的外れな理由」、JBpress、<https://jbpress.ismedia.jp/articles/-/66986>、2021年10月2日アクセス。
8. 学術情報流通推進委員会（2003）、「国際学術情報流通基盤整備事業全体計画」、https://www.nii.ac.jp/sparc/event/backnumber/2003/pdf/20030702_1.pdf、2021年10月8日アクセス。
9. 経済産業研究所（2014）、「通商産業政策（1980～2000年）の概要（1）総論」、<https://www.rieti.go.jp/jp/publications/pdp/14p008.pdf>、2021年10月26日アクセス。
10. 小倉和夫（2010）、「海外における日本語教育推進のための基本政策はいかにあるべきか」、https://www.jpf.go.jp/j/project/japanese/archive/basic_policy/dl/rep_101130.jk.pdf、2021年9月21日アクセス。
11. 国立国会図書館（2012）、「教育ニ関スル戦時非常措置方策」、<https://rnavi.ndl.go.jp/politics/entry/bib00512.php>、2021年10月26日アクセス。
12. 小淵恵三（2000）、「小淵内閣総理大臣の施政方針演説」、https://www.sangiin.go.jp/japanese/gianjoho/old_gaiyo/147/1473200.pdf、2021年9月21日アクセス。
13. 衆議院（1972）、「国際交流基金法（法律第四十八号）」、https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_housei.nsf/html/houritsu/06819720601048.htm、2021年10月1日アクセス。
14. 衆議院（2019）、「日本語教育の推進に関する法律（令和元年法律第48号）」、pp. 1-16、https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/shokan_horei/other/suishin_houritsu/pdf/r1418257_02.pdf、2021年10月1日アクセス。
15. 首相官邸（2007）、「アジア・ゲートウェイ戦略会議」、<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/asia/index.html>、2021年9月29日アクセス。
16. 出入国管理庁（2018）、「入管法及び法務省設置法改正について」、https://www.moj.go.jp/isa/laws/h30_kaisei.html、2021年9月18日アクセス。
17. 出入国管理庁（2020）、「令和2年6月末現在における在留外国人数について」、

https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/nyuukokukanri04_00018.html、2021年9月18日アクセス。

18. 情報処理推進機構（2009）、「産学人材育成パートナーシップ 今後の取り組みの方向性について」、<https://www.ipa.go.jp/files/000023948.pdf>、2021年10月28日アクセス。

19. スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会（2019）、「スーパーグローバル大学創成支援事業 令和元年度フォローアップ結果」、https://www.jsps.go.jp/j-sgu/data/meibo_siryu/r01/R01_pg01_1.pdf、2021年10月28日アクセス。

20. 大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業プログラム委員会（2015）、「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業 事後評価結果の総括」、https://www.jsps.go.jp/j-kokusaika/data/jigo_hyoka/hyoka_kekka/h21/h26_jigohyou_kakekka_all.pdf、2021年10月28日アクセス。

21. 中央教育審議会（2003）、「『新たな留学生政策の展開について（答申）～留学生交流の拡大と質の向上を目指して～』」、https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/03121801/009.pdf、2021年9月29日アクセス。

22. 中央審議会（1957）、「科学技術教育の振興方策について（答申）」、https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chuuou/toushin/571101.htm、2021年10月26日アクセス。

23. 中華人民共和国駐日本大使館（2013）、「習近平主席のナザルバエフ大学での講演」、2013年9月8日、<http://www.china-embassy.or.jp/jpn/zgyw/t1076413.htm>、2021年9月27日アクセス。

24. 東京大学（2021）、「戦略的パートナーシップ大学プロジェクト」、<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/intl-activities/exchange/sp-uni.html>、2021年10月1日アクセス。

25. 東洋大学（2021）、「国際学術誌への学術論文投稿助成制度」、<https://www.toyo.ac.jp/research/gaku/357443/>、2021年10月21日アクセス。

26. トビタテ！留学 JAPAN（2021）、「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」、<https://tobitate.mext.go.jp/program/index.html>、2021年10月1日アクセス。

27. 内閣府 (2009)、「グローバル COE プログラム」、
<https://www8.cao.go.jp/cstp/budget/zentai/1kai/16-8.pdf>、2021年9月19日アクセス。
28. 内閣府 (2016)、「第5期科学技術基本計画」、
<https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/index5.html>、2021年10月4日アクセス。
29. 内閣府 (2021)、「科学技術基本計画及び科学技術・イノベーション基本計画」、
<https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/index.html>、2021年10月26日アクセス。
30. 日本化学会 (2020)、「日本化学会アニュアルレポート 2020」、
https://www.chemistry.or.jp/societyguide/2020_csj_annual_report.pdf、2021年10月8日アクセス。
31. 日本学生支援機構 (2019)、「平成30年度外国人留学生在籍状況調査結果」、
<https://www.nisshinkyo.org/news/pdf/B-30-2.pdf>、2021年10月28日アクセス。
32. 日本学生支援機構 (2021a)、『University Degree Courses Offered in English』、
<https://www.studyinjapan.go.jp/ja/planning/search-school/daigakukensaku/>、2021年9月27日アクセス。
33. 日本学生支援機構 (2021b)、『2019 (令和元) 年度日本人学生留学状況調査結果』、
https://www.studyinjapan.go.jp/ja/_mt/2021/03/date2019n.pdf、2021年9月28日アクセス。
34. 日本学術会議 (1957)、「教員養成機関の改善と充実並びに理数科教育及び自然科学研究の振興に関する決議案」、
<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/02/04-09-k.pdf>、2021年10月26日アクセス。
35. 日本学術会議 (2021)、「ホームページ」、<https://www.scj.go.jp/>、2021年9月28日アクセス。
36. 日本学術振興会 (2009a)、「最先端研究開発支援プログラム」、
<https://www.jsps.go.jp/j-first/>、2021年9月21日アクセス。
37. 日本学術振興会 (2009b)、「国際化拠点整備事業 (グローバル30) について」、
https://www.jsps.go.jp/j-kokusaika/data/meibo_siryuu/h21/03_gaiyo.pdf、2021年9月20日アクセス。
38. 日本学術振興会 (2009c)、『グローバル社会における大学の国際展開について～日本の大学の国際化を推進するための提言～』、

https://www.jsps.go.jp/j-bilat/u-kokusen/program_org/pdf/h211026/03.pdf、2021年9月28日アクセス。

39. 日本学術振興会（2010）、「大学国際戦略本部強化事業」、
<https://www.jsps.go.jp/j-bilat/u-kokusen/index.html>、2021年10月28日アクセス。

40. 日本学術振興会（2016）、「スーパーグローバル大学等事等 経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援（旧グローバル人材育成推進事業）平成28年度フォローアップ結果について」、
https://www.jsps.go.jp/j-gjinzai/data/gjinzai_h28FU_kekka.pdf、2021年10月3日アクセス。

41. 日本学術振興会（2018a）、「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援：お茶の水女子大学取組実績の概要」、
https://www.jsps.go.jp/j-gjinzai/data/jigo_hyoka/hyoka_kekka/h29/h29_gaiyou_a04.pdf、2021年10月3日アクセス。

42. 日本学術振興会（2018b）、「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援：山口大学取組実績の概要」、
https://www.jsps.go.jp/j-gjinzai/data/jigo_hyoka/hyoka_kekka/h29/h29_gaiyou_b11.pdf、2021年10月28日アクセス。

43. 日本学術振興会（2020）、「令和2年（2020）年度研究成果公開促進費（国際情報発信強化）中間評価結果」、
https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/13_seika/hyouka_r02.html、2021年10月21日アクセス。

44. 日本学術振興会（2021a）、「世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）」、
<https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/index.html>、2021年11月19日アクセス。

45. 日本学術振興会（2021b）、「国際共同研究加速基金」
https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/35_kokusai/index.html、2021年9月20日アクセス。

46. 日本経済団体連合会（2011）、「『産業界の求める人材像と大学教育への期待に関するアンケート結果』」、<https://www.keidanren.or.jp/policy/2011/005honbun.pdf>、2021年10月2日アクセス。

47. 文化庁（1993）、「第20期国語審議会、

https://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/sisaku/joho/joho/kakuki/20/index.html、

2021年9月17日アクセス。

48. 文化庁（2000）、第22期国語審議会、

https://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/sisaku/joho/joho/kakuki/22/tosin04/index.html、2021年9月17日アクセス。

49. 文部省（1886）、『大学令（大正七年十二月六日勅令第三百八十八号）』、

https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1318056.htm、2021年9月21日アクセス。

50. 文部省（1950）、『米国教育使節団報告書』、

https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1317998.htm、2021年9月21日アクセス。

51. 文部科学省（1999）、「知的国際貢献の発展と新たな留学生政策の展開を目指して—ポスト2,000年の留学生政策—（平成11年3月24日留学生政策懇談会）」、

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/015/toushin/990301.htm、2021年9月19日アクセス。

52. 文部科学省（2001）、「大学（国立大学）の構造改革の方針」、

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu8/toushin/attach/1331038.htm、2021年9月19日アクセス。

53. 文部科学省（2002a）、「21世紀COEプログラム」、

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/coe/05041401/004.htm、2021年9月21日アクセス。

54. 文部科学省（2002b）、「『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想の策定について」、

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/020/sesaku/020702.htm、2021年10月28日アクセス。

55. 文部科学省（2002c）、「留学生受け入れの概況（平成14年版）」、

https://www.studyinjapan.go.jp/ja/_mt/2020/08/date2002z.pdf、2021年10月2日アクセス。

56. 文部科学省（2003a）、『「英語が使える日本人」の育成のための行動計画』、

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryu/04031601/005.pdf、

2021 年 9 月 30 日アクセス。

57. 文部科学省 (2003b)、「平成 15 年度 特色ある大学教育支援プログラム取組の採択された大学・短期大学一覧表」、

https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/9103844/www.mext.go.jp/a_menu/koutou/tokushoku/03091801/003.pdf、2021 年 9 月 19 日アクセス。

58. 文部科学省 (2004a)、「平成 16 年度「特色ある大学教育支援プログラム」採択大学・短期大学一覧表」、

https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/9103844/www.mext.go.jp/a_menu/koutou/tokushoku/04072801/003.pdf、2021 年 9 月 19 日アクセス。

59. 文部科学省 (2004b)、「テーマ別選定取組一覧【テーマ 3：仕事で英語が使える日本人の育成】」、

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/needs/report/04091701/006.htm、2021 年 10 月 1 日アクセス。

60. 文部科学省 (2005a)、「平成 17 年度「特色ある大学教育支援プログラム」採択大学・短期大学一覧表」、

https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1621348/www.mext.go.jp/b_menu/houdou/17/07/05071904/003.pdf、2021 年 9 月 19 日アクセス。

61. 文部科学省 (2005b)、「平成 17 年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」テーマ別選定状況テーマ 4：仕事で英語が使える日本人の育成」、

https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/286184/www.mext.go.jp/b_menu/houdou/17/08/05080601/008.htm、2021 年 10 月 1 日アクセス。

62. 文部科学省 (2006)、「平成 18 年度特色ある大学教育支援プログラム選定大学・短期大学一覧表」、

https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1621348/www.mext.go.jp/b_menu/houdou/18/08/06073108/003/001.pdf、2021 年 9 月 19 日アクセス。

63. 文部科学省 (2007a)、「平成 19 年度「特色ある大学教育支援プログラム」選定大学・短期大学一覧表」、

https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/286184/www.mext.go.jp/b_menu/houdou/19/08/07080131/003.htm、2021 年 9 月 19 日アクセス。

64. 文部科学省 (2007b)、「世界トップレベル研究拠点プログラム (WPI)」、

https://www.mext.go.jp/a_menu/kagaku/toplevel/、2021年9月20日アクセス。

65. 文部科学省 (2008)、「『留学生30万人計画』骨子」、

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/_icsFiles/afielddfile/2019/09/18/1420758_001.pdf、2021年10月1日アクセス。

66. 文部科学省 (2014)、「スーパーグローバル大学創成支援」、

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/sekaitenkai/1360288.htm、2021年10月28日アクセス。

67. 文部科学省 (2017)、「グローバル30とは」、

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afielddfile/2017/03/30/1383779_01.pdf、2021年9月20日アクセス。

68. 文部科学省 (2018)、『日本の研究力(※)低下の主な経緯・構造的要因案①』、

<https://www8.cao.go.jp/cstp/gaiyo/yusikisha/20180913/siryos3.pdf>、2021年9月30日アクセス。

69. 文部科学省 (2019)、「令和元年度科学技術人材育成費補助事業『世界で活躍できる研究者戦略育成事業』、『世界で活躍できる研究者育成プログラム総合支援事業』の選定機関の決定について」、

https://www.mext.go.jp/a_menu/jinzai/sekaidokatsuyaku/1422222.htm、2021年10月21日アクセス。

70. 文部科学省 (2021)、「『外国人留学生在籍状況調査』及び『日本人の海外留学人数』等について」、

https://www.mext.go.jp/content/20210617-mxt_gakushi02-100001342.pdf、2021年10月1日アクセス。

71. 横浜国立大学 (2021)、「2021年度査読付国際ジャーナル論文投稿支援事業」、

<https://www.ripo.ynu.ac.jp/researcher/result/PublicationFeeSupport/>、2021年10月21日アクセス。

(3) 英語文献 (アルファベット順)

1. Andre Gunder Frank (1967), *Capitalism and Underdevelopment in Latin America: Historical Studies of Chile and Brazil*, Monthly Review Press.

2. Bernd Wachter (2008), *Teaching in English on the Rise in European Education*, International Higher Education No. 52, pp. 3-4.

3. Brian M. Bullivan (1983) , *Cultural Reproduction in Fiji: Who Controls Knowledge/Power ?*, Comparative Education Review Vol.27 No.2, pp.227–245.
4. Clarivate Analytics (2019a) , *2019 Journal Citation Reports Full journal List*, https://clarivate.com/webofsciencegroup/wp-content/uploads/sites/2/dlm_uploads/2019/08/JCR_Full_Journal_list140619.pdf, 17th Oct. 2021 access.
5. Clarivate Analytics (2019b) , *Journal Citation Reports Impact Factor list 2019*, <https://impactfactorforjournal.com/journal-impact-factor-list-2019/>, 17th Oct. 2021 access.
6. Emily Wenstein (2020) , *Chinese Talent Program Tracker* , CENTER for SECURITY and EMERGING TECHNOLOGY, <https://cset.georgetown.edu/publication/chinese-talent-program-tracker/>, 23th Sep. 2021 access.
7. Gail P. Kelly (1982) , *Teachers and the Transmission of State Knowledge : A Case Study of Colonial Vietnam*. in : Phillip G. Altbach, Gail P . Kely & Robert F . Arnove (eds.) , Comparative Education, New York : Macmilan, pp.176–194.
8. Yuri Ishii (2001) , *Teaching about International Responsibilities:A comparative analysis of the political construction of development education in schools*. Comparative Education, Vol. 37, No. 3, pp. 176–194.
9. Jia.Hepeng (2018) , *China’s plan to recruit talented researchers* , <https://www.nature.com/articles/d41586-018-00538-z>, 23th Sep. 2021 access.
10. Knight Jane (2008) , *Higher Education in Turmoil:The Changing World of Internationalization*, SENSE PUBLISHERS.
11. McLean.Martin (1983) , *Educational Dependency:a Critique*, in:Compare Vol. 13 No. 1, pp. 25–42.
12. The UNESCO Institute for Statistics (UIS) (2021) , *Total inbound internationally mobile students, both sexes (number)*, <http://data.uis.unesco.org/#>, Data extracted on 18 Aug 2021.

謝辞

この博士論文を作成するにあたり、多くの方々のご支援ご協力を賜りました。謹んでお礼申し上げます。

まず、本研究を進めるにあたり終始あたたかいご指導と激励をしてくださった、指導教員である石井由理先生に心から感謝の意を表します。新しい発見を見つけた喜びを教えてください、精神的につらいときに励ましてくださったことがなければ、この論文は完成に至らなかったでしょう。

そして、学位論文の作成にあたり、審査委員として多くのご助言をくださった、葛崎偉先生、佐々木司先生、熊井将太先生に深く感謝いたします。

また、本研究のアンケート調査とインタビュー調査にあたり、ご協力くださった各大学の関係者と大学生に深く感謝いたします。

さらに、日本留学期間において、公益財団法人ロータリー米山記念奨学会、日本学生支援機構、松崎貞子氏から奨学金等の財政的支援をしていただいたことに対して、深く感謝いたします。ほかに、生活面を支援してくださった山口の地域の方々に感謝いたします。

最後に、研究の楽しさと辛さを共感し、支えてくれた周丹博士、そして、これまで私の思う道を進むことに対して、あたたかく見守りそして辛抱強く応援してくださった両親と家族に深い感謝の意を表して謝辞と致します。

添付資料1：大学の国際化に関するインタビューの質問表（日本語）

大学の国際化についておたずねします。

1、国際学術交流について

- a 主催の国際会議の回数、規模、それぞれのテーマ、使用言語
- b 招待した訪問者の人数、国別、訪問の主旨
- c 国際共同研究のプログラムの詳細（テーマ、海外の研究機関名、参加者名簿、使用言語など）
- d 博士の海外派遣、人数、それぞれの専門、派遣した大学、派遣期間
- e 教員の海外訪問、人数、それぞれの専門、派遣した大学、派遣期間
- f 学部生の交流プログラムの詳細（人数、海外大学、期間、専門など）
- g 海外研究者と共著した論文の数、投稿した雑誌名、第一作者の割合、英語の論文の割合
- h ダブルディグリープログラムの詳細
- i 海外の大学との共同育成コースプログラムの詳細
- j 海外の大学との連合弁学
- k 英語授業（語学授業と英語で教授する専門授業）の増加状況

2、留学生の受け入れに関して

- a 留学生の所属学部、それぞれの学部における学歴留学生と非学歴留学生の割合
- b 留学生の出身国、またそれぞれの国における学歴留学生と非学歴留学生の割合
- c 国費留学生と私費留学生の割合
- d 留学生教育と管理モード
- e 留学生の卒業後のフォローアップ（就職先など）

3、外国人教員に関して

- a 外国人教員の所属学部あるいは研究科
- b 外国人教員の仕事スタイル（メインの仕事は研究なのか、授業を教えることなのかなど）

- c 外国人教員の教授、准教授の人数および上昇の条件など
- d 語学先生として招聘した外国人教員の割合
- e 外国人教員の待遇

4、海外の博士号を取った中国人（海帰博士）の招聘に関して

- a 海帰博士の所属学部あるいは研究科
- b 海帰博士の仕事スタイルなど
- c 海帰博士のキャリア計画など（年間論文の数、国際会議での発表などの要求、海外研修など）
- d 海帰博士の教授、准教授人数と上昇の条件など
- e 海帰博士の待遇

5、行政財政面に関して

- a 職員の海外研修などの詳細（人数、年齢層、所属、国、期間、主旨など）
- b 海外連携大学の詳細
- c 海外の大学あるいは企業との連携状況（産学（官）連携など）
- d 孔子学院などの海外機構での活動
- e 海外分校の開設などの海外進出の計画
- f 海外から獲得した資金の額、機構、使用など
- g 国際化に関する活動の使用経費の詳細（予算、実際に使用した額、使用配分（共同研究、国際会議、研究者の海外派遣、職員の海外派遣、外国人教員の受け入れ、海帰博士の受け入れ、学部生の交換プログラムなど）など）
- f 留学生の学費、補助金、奨学金などの詳細
- g 交換留学プログラムの徴収費用

6、評価基準に関して

- a 国際化に対して、定期的に評価が行われているか、第三者評価など
- b その基準になるもの
- c その評価はどのくらい影響力があるか（補助金に関連するあるいは職員の昇給などに関連するあるいは大学の名誉や影響力に関連する）

d 評価基準に照らして国際化を進んでいるか

7、国際交流について感じたこと

a 現在一番力を入れている部分はどこですか

b これらを実施するには何が難しいですか

c 国際化の方針などはダブル一流政策にどのような影響を受けましたか。どの部分が変わったとか

d 国際化の方針などは一带一路にどのような影響を受けましたか。

e 国際化の目標は何だと思えますか。

f 中国人学生の海外留学と外国人留学生の受け入れはどちらが重点的に行われていますか。

g 国際化について何か感想がありますか。

添付資料2：大学の国際化に関するインタビューの質問表（中国語）

我将围绕大学国际化的相关问题采访您。

1、关于国际学术交流

- a 主办的国际会议的次数、规模、各自的主题、使用的语言
- b 邀请的访问者的人数、国别、访问的目的
- c 国际共同研究项目的详细内容（课题、海外研究机构名称、参加者名单、使用语言等）
- d 博士的海外派遣、人数、专业、目的地大学、派遣时间
- e 教师的海外访问，人数，专业，目的地大学，派遣时间
- f 本科生交流项目详情（人数、目的地大学、时间、专业等）
- g 与国外学者合著的论文数量、投稿的杂志名称、第一作者所占比例、英文论文所占比例
- h 双学位计划的详细内容
- i 与海外大学的共同培养课程计划的详细内容
- j 与国外大学的联合办学
- k 英语授课（语言授课和用英语教授的专业授课）的增加情况

2、关于留学生的接收

- a 留学生所属学院，各学院中学历留学生和非学历留学生的比例
- b 留学生的来源国，各个国家的学历留学生和非学历留学生的比例
- c 国费留学生和私费留学生的比例
- d 留学生教育与管理模式
- e 留学生毕业后的后续服务（就业等）

3、关于外籍教师

- a 外国教员所属的学院或研究科
- b 外国教师的工作形式（主要工作是研究还是教授课程等）
- c 外籍教员的教授、副教授人数及晋升条件等

- d 聘请外国教师担任语言老师的比例
- e 外籍教师的待遇

4、关于招聘获得海外博士学位的中国人（海归博士）

- a 海归博士所属学院或研究科
- b 海归博士的工作形式等
- c 海归博士的职业规划等（对每年发表论文数量、在国际会议上进行发言等要求、海外进修等）
- d 海归博士教授、副教授人数及晋升条件等
- e 海归博士的待遇

5、关于行政财政方面

- a 职员的海外研修等细节（人数、年龄层、所属国家、时间、目的等）
- b 海外合作大学的详细情况
- c 与海外大学或企业的合作情况（产学（官）合作等）
- d 孔子学院等海外机构的活动
- e 开设海外分校等进军海外的计划
- f 从海外获得的资金数额、机构、使用情况等
- g 国际化相关的活动经费的使用细节（预算、实际使用金额、使用方向（国际会议、共同研究、研究人员及职员的海外派遣、接受外国教员及海归博士、本科生的交换留学计划等）等）
- f 留学生的学费、补助金、奖学金等详情
- g 交换留学项目的费用征收

6、关于评价标准

- a 是否定期对国际化进行评价，第三方评价等
- b 以什么作为评价标准
- c 该评价有多大的影响力（如与补贴或员工的晋升加薪等有关，或与大学的名声和影响力有关）
- d 现在是否是根据评价标准在推进国际化

7、关于国际交流的感受

- a 现在重点发展的是哪一部分
- b 在接下来的实施阶段有什么困难
- c 双一流政策对国际化方针等产生了怎样的影响?哪些部分产生了变化
- d 国际化方针等受到了一带一路怎样的影响
- e 您认为国际化的目标是什么
- f 中国学生的海外留学和外国留学生的接收, 哪一方更加受重视
- g 您如何看待国际化

添付資料3：大学の国際化に関するインタビュー記録

X 大学

X 大学は一流大学建設に入選された中国のトップクラスの大学である。X 大学では、表 1 の基準に沿って大学の国際化が推進されている。

1、交換留学などの短期留学が推進されている。「国際化の潮流であり、学生の需要である」ため、推進されている。

2、学歴留学生より非学歴留学生のほうが高い金額で奨励される。非学歴留学生はほとんどが語学研修生であり、中国語の勉強や中国文化の体験を主要目的としている。「留学生の受け入れと教育は国際教育学院が担当しているので、私は詳しく知らないが、非学歴留学生の招致は比較的容易だ」という招致の容易さは非学歴留学生が学歴留学生より推進されている原因の一つである。

3、卒業生の進学において、QS 世界大学ランキングが重視される。「まだ絶対良いという大学のランキングはないが、QS は世界中の多くの大学に重視されているので、信頼できる。QS 基準を用いること自体も国際通用性の向上に繋がる」というイギリスの機関が発表した大学ランキングが世界通用するものとみなされている。

4、教師の海外経験が重視されるが、国は限定されていない。「『一带一路』計画が発表されて以来、東南アジアなど沿線国家との交流が顕著に増えており、教師の学术交流や相互訪問も多くなってきている。昔も、海外経験は欧米先進国に限定されていなかったが、基本として海外経験という場合は欧米先進国のほうを指していた。今は、東南アジアなどの沿線国家と欧米先進国を同一視しているとはまだ言えないが、昔のような差別的な考え方はかなり減っている。」と述べた。いわゆる、海外経験や国際化といった言葉に、欧米先進国あるいは何か進んでいるものというイメージがあったが、現在では、欧米先進国だけではなく、東南アジアなどに目を向けて、国際化を展開するようになっている。

5、英語教育が推進されている。英語教育における最新の動向について、「英語教育は教務処なので、私は詳しく知らない」ということであった。

6、ノーベル賞が重視される。「最先端あるいは偉大な科学研究ができた人の話を通して、X 大学の科学研究にイノベーションを起こすことが望まれている。科学研究の競争力の向上にも繋がるのではないかと思う」という科学研究において、研究の最先端を注目し

おり、競争志向が強い。

表 5-1 X 大学における大学の国際化の評価基準

2018 年度教育研究部門の国際化評価に関する重要な指標				
番号	指標		奨励金額 (万元)	担当部門
1	海外留学（3 ヶ月以上）の学生の送り出し （ダブルディグリーを含む）		0.1/人	出国科
2	学位（学士、修士、博士）が授与された留学生		0.1/人	国際教育学院
3	非学歴留学生（3 ヶ月以上）の受け入れ		0.5/人	
4	QS 大学ランキング 200 位以内の大学に進学した 卒業生		0.4/人	就職センター
5	海外経験がある教師の比率（海外経験とは、海外（香港、マカオ、台湾を含む）で、博士あるいは修士学位を取ったこと、または海外で1年以上働いたことを指す）		0.1/人	人事処
6	仕事、交流のために招いた外国籍 の専門家	長期	2/人	項目弁公室
		短期	0.1/人	
7	英語授業（教育部の優良授業と認定されたものと普通の英語授業の奨励基準は異なる）		普通：1/個	教務処 大学院
			優良：5/個	
8	ノーベル賞の受賞者を招いて講座等を開設		10/人	項目弁公室
9	国際共同研究による研 究成果	論文	平均値*以上： 5/学部	社会科学処 科学研究院
		著書		
		研究プロジェクト	平均値以下： 無	
		国際特許		
10	国際会議の主催あるいは引き受け		1/個	項目弁公室
11	重要な国際会議での発表（口頭発表を含む）		0.1/人	各学部
12	国際共同研究 の実験室ある いは拠点	教育部/科技部/外国専門家 局に批准されたもの	5/個	科学研究院
		大学、学部間の協定による もの（実質的な活動が行われて いる）	1/個	各学部・大学院
13	中外合作弁学のプログラムあるいは機構		30/個	項目弁公室

*平均値とは、論文や著書の総数を各学部に分けた数値である（筆者注）。

出典：X 大学国際合作と交流処の資料により、筆者が翻訳したもの。

7、国際共同研究が行われる際、実験室の質や研究産出の量に条件がある。「科学研究における国際化は重要な項目である。すべての国際共同研究が許可されるとは限らない。強い研究分野での共同研究が進められており、「強強連合」は国際共同研究の主なやり方である。X 大学の研究室や研究チームを中心として、適切なパートナーを探す。X 大学は主導的な、リーダー的な位置でなければ、その共同研究プログラムが通る可能性が低いのだ」ということから、国際共同研究において、中国の大学が主導的な役割を果たすことは

強く強調され、研究をリードしていこうとすることが明らかである。

8、国際会議の主催あるいは引き受けのみ奨励される。国際化活動において積極的なあるいは主導的な役割を果たす主体となろうとする一方、主催した国際会議の使用言語について、「ほとんどの国際会議は英語を使用している。中国語での発表があれば、英語訳がついている。中国語のみのものはない。外国の参加者はほとんど中国語がわからないから、中国語のみで国際会議を開催することは現実的に不可能だ」という英語は依然として国際会議の主要言語である。

9、重要な国際会議での発表が強調される。大学の影響力の向上に繋がると考えられる。「ただの参加では業績にはならない。必ず何かを発表しなければ、評価されないのだ。その理由は2つある。一つは、ただの参加だと簡単にできるから、ごまかす人がいる。もう一つは、X大学の研究者が重要な国際会議で発表したら、X大学の発信力や大学の知名度を向上させるのだ。それは大学にとってとても重要である。」という発信力が求められている。

10、中外合作弁学は推進されている。「中外合作弁学は、中国において非常に不足しているあるいは急遽に必要とされる学科で外国の教育資源を導入することを目的としている」という政策上の方針と一致している。

それ以外に、「国際化のやり方などについて、欧米の大学をモデルにしない。基本はX大学自身の状況に応じる形で展開する。だが、授業や課程については、ハーバードなど世界的知名な大学を参考するという欧米の大学を優れた教育資源として導入しようとする。

以上の分析により、X大学の国際化の特徴は主に以下の四つにまとめることができる。

①QSなど欧米の国際的な基準や英語を世界通用するものとみなしており、それらの使用によって、よりスムーズに国際化活動を展開すること。

②研究分野では、最先端を意識し、X大学が主導的な役割を果たすことを求める競争志向が強いこと。

③国際化活動の主な対象は欧米先進国から東南アジアなど沿線国家まで拡大し、沿線国家との交流が一層強化されていること。

④外国の優れた教育資源を導入する中外合作弁学を厳しい条件で展開すること。

⑤大学の課程について、欧米の大学を参考すること。

W 大学

W 大学の国際交流処 W 先生に、「教育と学術における国際交流」についてたずねた。

W 大学は大学の国際化を積極的に推進している。とりわけ学術における国際交流を重点的に展開している。たとえば、国際会議の主催あるいは共催、国際共同研究の推進などがある。開催分野は理系だけではなく、文系（社会学や教育学など）においても同様に盛んに行われている。アメリカの学者との国際共同研究のプログラムが一番多いが、EU や日本なども多い。近年では、「一带一路」構想により、インドネシア、タイ、ベトナムなど東南アジアとの連携を進めており、「一带一路」沿線地域との国際共同研究または国際会議のために特別の予算を設けている。

教育における国際交流について、主に海外連携大学との協定の締結や、それによる交換留学生プログラム、ダブルディグリーの開発、サマースクール、語学研修などを進めている。また、連携大学への大学教員の海外研修と学術交流も同時に進めている。近年では、東南アジアとの連携が多くなっているが、大学の欧米志向がつよいので、留学派遣先や語学研修などは依然として欧米などの大学を優先している。東南アジアの大学へ行く大学生もいるが、非常にすくない。だが、東南アジアの大学からの留学生が急速に増えている。欧米からの留学生は東南アジアより少ないが、数も増えている。

W 大学はすでに設立された孔子学院を利用して、海外分校の設立を推進しようとしている。海外の連携大学で分校あるいはいくつかの専門コースを開設し、W 大学の先生を派遣し、現地留学ができるように努力している。

J 大学

J 大学の留学生指導教員 L 先生に、「留学生教育」についてたずねた。

L 先生は 40—60 人の留学生を担当しているが、平均（30 人程度）より多いほうである。J 大学ではアジアと中東エリアからの留学生が多いが、欧米からの留学生もいる。

入学基準について、非学歴留学生は多くが交換留学生なので、J 大学では入学基準を設けない。学歴留学生に関しては、基本的に中国語テスト（HSK）と専門知識テストの成績によって選抜している。留学生とはいえ、J 大学は陶磁器関係の専門が強いから、母国である程度有名なアーティストも留学生として来ている。

奨学金について、学歴留学生は半分くらいの人が奨学金をもらっている。非学歴留学生

は基本的でない。

教育と管理について、三人分の中国人大学生に配分する資源、たとえば指導教員、設備や施設などを、一人の留学生に配分するようになっている。教育は基本的に専門の授業の先生が担当する。学歴留学生は国際学院で一年間の中国語学習を経て、それぞれの学部で中国語により授業を受ける。学部レベルの受け入れのほか、「南アフリカ陶磁器班」という修士課程のクラスを設立し、10人程度の留学生を受け入れ、専任の先生が配置され、国際学院から独立した形で教育と管理を行っている。学歴留学生と非学歴留学生の指導において基本的に違いはない。学歴留学生でも非学歴留学生でも国際学院で中国語の授業を受けるし、寮も同じ建物なので、同じ枠組で管理している。学歴留学生は専門授業があるので、それぞれの学部で受けることになる点だけが異なる。

生活指導教員は生活面を担当するが、留学生の宿題や中国語の指導をもやっている。また、日常生活の指導だけではなく、よく留学生を陶磁器の工房や陶磁器産業エリアに連れて行って、文化交流をさせる。また、大学内で国際陶芸工作室を設立し、定期的に有名な先生や芸術家を招いて講座や授業を開いて、交流を進めている。そのほか、国際会議や国際陶磁器展覧会や中国語コンテストにも参加させている。大学は中国語コンテストを重視しており、留学生がいい成績を取れたら、指導教員に奨励金を出すことなどを行っている。留学生の活動を多く設けているが、大学生との交流より、有名な先生あるいはアーティストなどとの交流を重視する。

育成する留学生像について、母国と中国の架け橋になる人、専門知識を持つ人としている。留学生の卒業後のフォローアップを積極的に行っており、連絡表やSNS (Wechat グループ) などを活用して、卒業生との関係を維持している。よく卒業生と連絡を取っている。卒業生はよく大学の宣伝などをする。

G 大学

G 大学は西南地区にある、一流学科建設大学である。

G 大学の国際教育学院の院長 Z 先生に留学生の受け入れと教育等についてインタビュー調査を行った。以下はその結果である。

「一帯一路」政策が実施されて以来、留学生の出身国は東南アジアから中東まで拡大している。国の「シルクロード奨学金」と省政府および大学が設立した奨学金を、主に学部

生の留学生（2017年は40数名）に提供している。学歴留学生と非学歴留学生を両方推進しているが、非学歴留学生に偏重している。それは、実際の留学生の受け入れと教育にあたって、非学歴留学生のほうが容易だからである。学歴留学生はほとんど中国語予備コースに入り、一年間中国語を勉強してから専門知識を勉強するから、中国語を勉強するだけの非学歴留学生より実際の操作が複雑である。

留学生の教育において、学歴留学生は中国人学生と同じように扱われる。すべての学歴留学生は必ず1年の予備コースで中国語を勉強する。進学基準はHSKの4級だが、専門的な知識を勉強するにはまだまだ足りない。学歴留学生の専門は、6割以上が経済、工商、企業管理、観光に集中している。人文社会系（特に経済貿易）が多い、理工系が少ない。それは沿線国家と経済貿易を促進しようとする「一带一路」政策の方針に一致しているためである。いままで、学歴留学生はそれぞれの専門が所属する学部に分散していたが、現在では国際教育学院は経済専門課程を開設して授業を行っている。すべての授業は中国語で行っており、中国語の学習は必須条件である。留学生教育で、一流学科建設の農学を推進しようとしているが、うまく展開できていない。

また、一般の留学生を受け入れる以外に、二つの「国際漢語推广」（中国語の国際推進）プログラムがある。タイのスバトン大学とシンマイ大学と連携しており、1+2+1（一年目はタイ、二と三年目は中国、四年目はタイ）コースと2+2（一と二年目はタイ、三と四年目は中国）コースがある。その留学生はほとんどビジネス中国語あるいは中国語を専門にしており、国際教育学院の先生が教えている。この二つのコースでは、中国語テストHSKの5級以上で、中国語で卒業論文を書くことが卒業条件となっている。

しかし、実際では、地方都市として魅力の不足や、奨学金が不十分などの原因で留学生の招致は難しいため、質を保ちながら量を増やすことは難しい。ハイレベルの留学生の招致はさらに難しい。大学の教職員は留学生教育に対して意識が低い。たとえば、留学生の受け入れは必要なのか、その意義は何かなどの疑問を持つ人が少なくない。そして、管理面では人手不足の状況である。留学生の管理において、安全問題、文化コミュニケーション問題など細かい管理が行われている。具体的に言えば、留学生寮の衛生管理、就寝や起床時間、寮の洗濯機の修理、普段使用する交通手段の把握、出かけや旅行の把握など「保母式」の管理が行われている。留学生の生活管理に大量な時間と精力を費やしており、国際教育学院の先生は大きなストレスを抱えているそうである。

留学生の位置づけについて、「ほかの国のために人材を育成したとはいえ、自分の能力

や知名度と影響力をアップできるし、国際的な人脈も築くことができる。そして、親華派の養成、中国文化の浸透、経済貿易のための準備などの面でも留学生の受け入れと教育は重要である。育てた留学生は中国の人材として考えるのではない。中国の学生も海外に留学しに行くから、それ（留学生の受け入れ）は国際化の一つの需要であり、相互な関係（の産物）である」という中国文化の推進などの媒介と位置づけられている。実際に見ても、留学生はほとんど卒業後に母国に帰る。ほかの国に進学する人もいるが、中国に残る人は極めて少ない。

留学生の教育以外に、「ASEAN 教育周」を毎年の夏休みに開催する。100 以上の中国と ASEAN の大学が参加している。外国籍の参加者はほとんど中国語ができないため、使用言語は英語であり、中国語の発表であれば通訳がつく（大きい会議であれば同時通訳）。

「ASEAN 教育周」では、主に「評価認定基準」、「留学生の受け入れ」、「留学生の送り出し」、「研究者の訪問」、「国際会議の開催と参加」、「バイリンガル授業」、「英語授業」について討論が行われる。たとえば、タイの大学との連合培養のような留学生の受け入れプログラムの協定を結ぶや、G 大学の国際化の成果をアピールして影響力を向上させることによって、留学生を惹きつけるなどが挙げられる。

G 大学は全面的に国際化を推進しようとしているが、ハイレベルでの展開が望ましい。海外の知名な大学と、ハイレベルの科学研究（一般レベルは行わない）などに偏重している。「優勢互補」（優位性のある学科では進出し、不十分な学科では導入する）は原則である。

以上に G 大学の留学生受け入れと教育などについて見てきた。そこで明らかになった点は以下である。

①奨学金を出して留学生の受け入れを拡大しようとしているが、招致や入学などが容易にできるから、学歴留学生より非学歴留学生を推進している。

②留学生教育において、中国語教育を徹底している。

③海外の大学と連携し、中国語推進コースを開設している。

④実際の留学生の招致において、質の保障はできていない。

⑤留学生の生活管理において、大きな力を入れている。

⑥留学生を中国文化の伝播などの媒介として位置づけしている。

⑦国際会議など大学間の交流において英語の使用やハイレベルの展開が望ましい。

GC 大学

GC 大学は西南地区にある、経済などを中心とする一般大学である。GC 大学の国際学院の副院長、中外合作弁学を担当する D 先生に中外合作弁学のことについて尋ねた。

中外合作弁学を GC 大学の国際化の窓口として、外国の先進的な教育理念、課程体系、教育方法と管理経験を導入し、師資建設を強化し、国際化視野とハイレベルの英語能力を持つ高素質な応用型経済管理人材を育成することが中外合作弁学の目標である。現在は 2 つの学部プログラム（イギリスのエジンバラ・ネピア大学の金融学とアメリカのウェスタン・ミシガン大学の会計学）がある。

課程体系において、普通課程は三分の一以上、専門課程は全部が外国の大学から導入している。そのほか、英語の授業と思想政治の授業⁶²が加えられている。導入している普通課程では、オリジナルな教材が使用され、英語あるいは英語と中国語のバイリンガルで中国人教員によって行われる。専門課程ではオリジナルな教材が使用され、外国人教員によって英語で行われる。英語の授業で使用される教材は同大学の外国語学院英語専門の教材というレベルが高い英語教材である。だが、思想政治の授業は中国人教員によって中国語で行われる。

中国人学生がこのプログラムの対象となっている。3 年間で G 規定の単位と英語の点数が取れば、4 年目に連携している外国の大学に留学することができる。卒業条件に達せば、GC 大学の学位と合作大学の学位を両方授与される。卒業条件にははっきりした基準はないが、英語で書いた卒業論文と実習（応用的な技能）の合格はその基本条件である。

また、国際教育学院の目標として「3 個 1 工程」（3 つの工程）が掲げられている。

一つのブランド：ウェスタン・ミシガン大学とのプログラムを国際知名なブランドにする。

一つのプラットフォーム：導入した教育資源を全大学に共有できるようなプラットフォームになる。

一つのシステム：外国の教育資源を導入する、質の高いシステムを構築する。

実際に、文化や教育の理念の差異があり、プログラムがうまく進まないときも多いが、大学は高額な補助金を出して全力に中外合作弁学を発展しようとしている。中外合作弁学は GC 大学の発展中心の一つである。

62 マルクス主義哲学をベースとした哲学や人間形成における道德教育など哲学に近い授業

GC 大学の中外合作弁学において、会計学と金融学という比較的強い学科でも、欧米の大学の教育を進んでいる教育資源と見なし、積極的に導入しようとしている。課程の設計や教材や教授言語などはほとんど全般的に欧米の大学のものをコピーしており、教育において欧米の大学に合わせていくことが明確である。一方、中国語で教授する思想政治の授業を加え、中国人としてのアイデンティティとマルクス主義哲学といった思想面での教育を強化しており、完全の欧米化を防げようとしている。つまり、外国の進んでいる教育資源の導入によって、英語のできる中国人人材を育成することはこの中外合作弁学の主旨であろう。

WL 大学

WL 大学は華中地区にある、一流学科建設に入選された理工系大学である。WL 大学の人事処の副処長 S 先生に人材招へい等について尋ねた。

ハイレベル人材の招へいが全力的に推進されている。ハイレベル人材に認定される最初の基準は「千人計画に入選された者（イノベーション人材長期プロジェクト、短期プロジェクト、外国専門家プロジェクト、青年千人計画を含む）」となっている。千人計画の正式名は海外ハイレベル人材招致「千人計画」であり、名称通りに海外の人材（国籍を問わず）が対象となっており、実際は欧米のトップ大学に所属する研究者がほとんどである。そのほかに、アメリカ機械学会（American Society of Mechanical Engineers, ASME）、アメリカ物理学会（American Physical Society, APS）、アメリカ化学学会（American Chemical Society, ACS）、アメリカ数学学会（American Mathematical Society, AMS）、電気工学・電子工学の学会（The Institute of Electrical and Electronics Engineers, IEEE）などほとんどアメリカにある「国際著名学会（協会）会員（フェロー）」であるかどうかも一つ重要な基準である。

ハイレベル人材の枠に入らない一般研究者の招聘において、研究水準を評価認定するために以下の4つの基準が用いられる。

1、トムソン・ロイター（Thomson Reuters）が発表した Journal Citation Reports⁶³に基づいて、中国科学院が最近の3年間の IF（引用率）平均値を計算し各ジャーナルを再評

63 Journal Citation Reports とは、自然科学と社会科学の学術雑誌について、引用率に基づく学術雑誌の分類である。現在では、クラリベイト・アナリティクス社が所有している。

価し、四つの区分に分類するという中国科学院 JCR 分類

2、SCI (Science Citation Index) 論文の数

3、卒業大学のランキング (4つの世界大学ランキング、QS、THE、USNEWS、ARWU)

4、卒業した大学の学科のランキング (ESI (Essential Science Indicators) ⁶⁴)

4つの基準の中の3つ (1、2、4) はアメリカの会社が出している基準であり、アメリカの評価基準に基づいて研究者の水準を評価認定している。

実際に招聘したハイレベル人材はほとんど留学経験を持つ中国人研究者であるが、留学経験のない中国人研究者と外国人研究者も少数ながらいる。海外資源を持って帰る可能性が高いと思われる留学経験あるいは海外で博士号を取った中国人は、留学経験のない中国人研究者より優先される。その海外資源について、研究者ネットワーク、海外の大学とのつながり、国際会議の開催、研究のコラボレーション、大学全体の国際化への影響力、国際社会への発信力などをS先生が挙げている。一方、外国人研究者は招聘したいが、外国人研究者に接触する機会が少なく、応募者が非常に少ない。だが、同等レベルでは外国人研究者より留学経験あるいは海外で博士号を取った中国人が優先される。その理由として、中国人のほうがもっと中国のルールがわかっており、仕事を進める上に便利があることと、中国人研究者は帰属意識があるため長く働けて、努力を尽くす人が多いことをS先生が挙げている。

中国の大学で博士号を取った人は海外研修を行わなければならない。一年間の海外経験が求められる。国または大学は指定されていないため、欧米でも東南アジアでもアフリカでも認められる。そして、海外経験以外に一定の外国語能力が求められる。外国語も指定されていないため、英語、フランス語、日本語、韓国語、ベトナム語などすべてが認められる。研修や合同研究が一番望ましいが、規定はない。准教授や教授になるには、一年間の海外経験は必須条件となっているが、国や大学などはまったく要求されていないのでやり方にはかなりの自由度がある。

以上に述べた WL 大学の人材招聘および教員の海外研修を通して、以下のことがわかった。

①人材招聘にあたって、研究者の水準の評価においてアメリカを中心とする欧米の基準が用いられること。

②同等レベルでは外国人研究者より留学経験のある中国人研究者が優先される。中国ル

64 クラリベイト・アナリティクス社が出している学科のランキングである。

ールがわからない外国人のためにルールを変えるのではなく、そのルールがわかる中国人を招聘するということから見れば、欧米の大学の基準に合わせていかない部分もある。おそらくその部分は中国の大学あるいは中国の社会を構成する重要な一部である中国式の人間関係であろう。

③研究者の留学経験が重視される。留学経験が海外資源をもたらすため、留学経験の重視は研究者ネットワーク、海外の大学とのつながり、国際会議の開催、研究のコラボレーション、大学全体の国際化への影響力というなんらかの資源の導入のほか、国際社会への発信力を重視していることを意味する。

添付資料4：大学の国際化に関するアンケート表（日本語）

大学の国際化に関するアンケート

本アンケートは大学の国際化が盛んに進んでいる中で、実際に大学生は大学の国際化をどう感じているのか、また大学の国際化は大学生にどのような影響をもたらしているのかという現状を把握するためのアンケート調査です。調査結果は論文以外に使いません。回答は強制ではないので、ご協力いただける方は以下の問題の該当項目に○をつけてください。

大学（ ） 学部（ ） 学年（ ） 性別 1 男 2 女

1、大学の国際化という言葉はキャンパス内で聞きますか。

1. よく 2. やや 3. あまり 4. 全く

2、大学の国際化と聞いたときに、思いついたイメージは何ですか。（三つ選んでください）

1. 授業の英語化 2. 国際的な授業内容 3. 留学生
4. 海外留学 5. ダブルディグリー 6. 共同育成コース
7. 海外連携校 8. 海外大学の中国分校 9. 海外で中国大学のキャンパスの設立
10. 孔子学院 11. 海外大学との共同研究 12. 国際会議
13. その他（ ） 14. 無関心

3、大学の国際化が進んでいるかどうかは大学を選ぶときに考える一つのポイントですか。

1. はい 2. いいえ

4、カリキュラムの中、英語で行われる専門授業が何科目ありますか。

1. ない 2. 二科目以下 3. 三科目以上

5、英語で行われる専門授業はどの部分ですか。

1. 基礎 2. 中級 3. 上級

6、英語で行われる専門授業があるなら、その先生は中国人なのか、外国人なのか、それぞれ何科目を占めていますか。（両方あるなら両方○してください）

1. 中国人（ 科目） 2. 外国人（ 科目）

7、英語で行われる専門授業は中国語で行われる専門授業より何のメリットがありますか。

1. 英語が上手になる 2. 専門知識をより勉強しやすい 3. 特にメリットはない

8、英語で行われる専門授業の数を増やしほしいと思いますか。

1. はい 2. いいえ

9、カリキュラムの中、英語を勉強するための授業が何コマありますか。

1. ない 2. 二コマ以下 3. 三コマ以上

10、英語を勉強するための授業があるなら、その先生は中国人なのか、外国人なのか。それぞれ何コマを占めていますか。（両方あるなら両方○してください）

1. 中国人（ 科目） 2. 外国人（ 科目）

11、英語を勉強するための授業を増やしてほしいと思いますか。

1. はい 2. いいえ

12、外国の教材（翻訳したものも含む）が使われている授業が何コマありますか。

1. ない 2. 二コマ以下 3. 三コマ以上

13、外国の教材を増やしてほしいと思いますか。

1. はい 2. いいえ

14、国際会議や国際フォーラムなどに参加した回数を教えてください。

1. ない 2. 二回以下 3. 三回以上

15、国際会議などに参加したことがあるなら、その会議の使用言語は何語ですか。

1. 英語 2. 中国語
3. 中国語と英語両方 4. その他（ 語）

16、なぜ国際会議などに参加したいと思われましたか。

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 先生に言われた | 2. 最先端の専門知識を知りたい |
| 3. 英語のトレーニングをしたい | 4. 専門家と交流したい |
| 5. その課題に興味がある | 6. その他 () |

17、国際会議を通して、一番得られたものはなんだと思いますか。(一つを選んでください)

- | | |
|------------------------|--------------|
| 1. 最先端の専門知識に触れた | 2. 英語が上手になった |
| 3. 専門家と交流ができた | 4. 視野が広がった |
| 5. この分野にもっと興味を持つことになった | |
| 6. その他 () | |

18、これからは国際会議などにもっと参加したいと思えますか。

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

19、海外への留学経験がありますか。

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 1. はい (20 問から答えてください) | 2. いいえ (25 問から答えてください) |
|-----------------------|------------------------|

20、いつ行きましたか。

- | | | |
|--------------|--------------|--------------|
| 1. 一年生か二年生 | 2. 三年生か四年生 | 3. 修士一年か修士二年 |
| 4. 修士三年か博士一年 | 5. 博士二年か博士三年 | |

21、こういった形で行きましたか。

- | | | |
|------------|------------|---------|
| 1. 交換留学生 | 2. サマースクール | 3. 語学研修 |
| 4. 海外研修 | 5. 共同研究 | |
| 6. その他 () | | |

22、どこの大学に行きましたか。

(国 大学/研究所)

23、何の目的で海外へ行きましたか。(一つを選んでください)

1. 外国語を上達したい
2. 先端的な専門知識を勉強したい
3. 学術交流をしたい
4. 異文化を体験したい
5. グローバルな視野を持ちたい
6. 就職に有利のため
7. 国際的なネットワークを作りたい
8. 世界舞台で輝きたい
9. 中国文化を広げたい
10. その他 ()

24、海外経験を通して、目的を達成しましたか。

1. よく達成した
2. やや達成した
3. あまり達成しなかった
4. 全く達成しなかった

(28問へ)

25、海外留学へ行きたいですか。

1. はい
2. いいえ (27問へ)

26、どこに行きたいですか。(28問へ)

1. アメリカ
2. ヨーロッパ
3. 東アジア
4. オーストラリア
5. その他

27、なぜ行きたくないですか。

1. 費用が高い
2. 外国語に自信ない
3. 海外の生活になれない
4. あまり役に立たない
5. その他 ()

28、大学で留学生と交流したことがありますか。

1. はい (回)
2. いいえ (34問へ)

29、どういった形で交流しましたか。

1. 大学が行ったイベント
2. サークルなどの学生団体
3. 友人の紹介
4. その他 ()

30、交流するときは主に何語を使っていましたか。

1. 英語
2. 中国語
3. その他 ()

31、なぜ留学生と交流しましたか。

1. 先生に言われたから
2. 英語を練習したい
3. 国際的なネットワークを作りたい
4. 留学生に中国語を教えたい
5. 生活が困っている留学生を助きたい
6. その他 ()

32、交流したあと、目的が達成されましたか。

1. よく
2. やや
3. あまり
4. 全く

33、これからはもっと交流したいと思いますか。(37問へ)

1. はい
2. いいえ

34、交流したいと思いますか。

1. はい (36問へ)
2. いいえ

35、なぜ交流したくないですか。

1. 言葉に自信がない
2. 交流する機会がない
3. 興味がない

36、現在の留学生交流は十分だと思いますか。

1. はい
2. いいえ

37、留学生はどのような存在だと思いますか。

1. 世界リーダーになる人
2. 世界舞台で輝く人
3. 自国でリーダーになる人
4. 自国で輝く人
5. 中国とその国の架け橋
6. その国の文化などを広げる人
7. 普通の大学生
8. その他 ()

38、グローバル人材あるいは国際人材という言葉はキャンパス内で聞きますか。

1. よく
2. やや
3. あまり
4. 全く

39、グローバル人材にどのような人だと思いますか。(一つを選んでください)

1. 国際的な知識を持っている人
2. 外国人の友達がたくさんいる人

- 3. 国際企業や国際機関に勤める人
- 4. 世界で有名な人
- 5. 世界的なリーダーになる人
- 6. 世界平和に貢献できる人
- 7. 人類の発展に貢献できる人
- 8. その他 ()

40、大学の国際化についての大学への要望はありますか。

- 1. 交換留学のプログラムを増やす
- 2. 留学生を増やす
- 3. 留学生と交流の機会を増やす
- 4. 国際会議を増やす
- 5. 共同研究などの機会を増やす
- 6. 海外研修の機会を増やす
- 7. 外国人教師を増やす
- 8. その他 ()

ご協力、ありがとうございました。

添付資料 5 : 大学の国際化に関するアンケート表 (中国語)

关于大学国际化问题的调查问卷

您好, 我叫程攄怀, 是日本山口大学东亚研究科的博士 3 年生。此调查问卷是为了调查大学国际化的现状, 以及大学国际化和大学生之前的影响关系。调查结果仅用于论文中, 不做其他用途使用。回答不是强制的, 愿意回答者请在以下问题中合适的项目中划圈。

大学 () 学院 () 年级 () 1 男 2 女

1. 在校园内会听到大学国际化这个词吗?
a 经常听到 b 偶尔听到 c 不怎么听到 d 没听过
2. 听到大学国际化您最先想到的是哪些词? (选三个)
a 英语化课程 b 国际题材的课程内容 c 留学生 d 海外留学
e 双学位 f 联合培养 g 海外合作院校 h 海外大学的中国分校
i 中国大学的海外分校 j 孔子学院 k 与海外大学的共同研究
l 国际会议 m 其他 () n 对国际化没兴趣
3. 在报考大学的时候, 会考虑该大学是否国际化吗?
a 会 b 不会
4. 目前的课程中是否有英语授课的专业课吗?
a 有 b 两门以下 c 三门以上
5. 用英语进行授课的专业课的专业等级是怎样的?
A 初级 b 中级 c 高级
6. 英文授课的专业课的老师中中国老师和外籍老师各占几门课?
中国人 (___门课) 外国人 (___门课)
7. 英文授课和中文授课相比, 有什么优势吗?
A 能提高英语能力 b 更容易学到更专业的知识 c 没什么优势
8. 您希望继续增加英语授课的专业课吗?
A 希望 b 不希望

9. 课程中有几节学习英语语言的课？
A 没有 b 两节以下 c 三节以上
10. 英语语言课上教英语的老师是中国人还是外国人，各占几节课？
A 中国人（ 节课） b 外国人（ 节课）
11. 希望继续增加英语课吗？
A 希望 b 不希望
12. 使用外国教材（包括翻译成中文的）的课有几门？
A 没有 b 两门以下 c 三门以上
13. 希望继续增加使用外国教材的课程吗？
A 希望 b 不希望
14. 您参加过的国际会议或者国际讲座有几次？
A 没有 b 两次以下 c 三次以上
15. 您参加的国际会议或者国际讲座使用的语言是什么语？
A 英语 b 中文 c 英文和中文并用 d 其他（ 语）
16. 为什么想到要参加国际会议或者国际讲座？
A 老师让去的 b 想了解最前沿的专业知识 c 想练习英语能力
D 想和专家交流 e 对国际会议的课题特别感兴趣 f 其他（ ）
17. 通过参加国际会议，您觉得您最大的收获是什么？（选一个）
A 接触到了最前沿的专业知识 b 提高了英语水平 c 和专家有很好的交流
D 开拓了视野 e 对这个课题产生了浓厚的兴趣 f 其他（ ）
18. 今后还希望参加更多的国际会议或国际讲座吗？
A 希望 b 不希望
19. 您有过海外留学经验吗？
A 有 b 没有（转 25 题）
20. 几年级时候去的？
A 大一或大二 b 大三或大四 c 研一或研二 d 研三或博一 e 博二或博三
21. 通过何种形式去的？
A 交换留学 b 夏令营 c 语言进修 d 海外研修 e 共同研究
F 其他（ ）
22. 去了哪所大学？

(国 大学/研究所)

23. 您去海外留学的主要目的是什么? (选一个)

A 提高外语 b 学习前沿的专业知识 c 进行学术交流 d 感受他国文化

E 为了拥有国际视野 f 为了有利于找工作 g 建立国际人际关系 h 向世界展示自己

I 弘扬中国文化 j 其他 ()

24. 通过海外留学,您觉得达到了您的出国目标吗?(转 28 题)

A 非常好的达到了 b 差不多达到了 c 没怎么达到 d 没达到

25. 想去留学吗?

A 想 b 不想 (转 27 题)

26. 想去哪个地区?(转 28 题)

A 北美 b 欧洲 c 日韩 d 澳大利亚 e 东南亚 f 其他 ()

27. 为什么不想去?

A 费用太高 b 外语不好 c 担心无法习惯海外生活 d 留学对找工作的意义不大

E 留学本身就没什么意义 f 其他 ()

28. 在大学内有和外国留学生交流过的经历吗?

A 有 (次) 2 没有 (转 34 题)

29. 通过什么样的形式交流的?

A 大学开展的活动 b 社团或者学生团体 c 朋友介绍

D 其他 ()

30. 交流的时候主要使用什么语言?

A 英语 b 中文 c 其他 ()

31. 为什么和留学生进行交流?

A 老师或学校要求的 b 想提高外文水平 c 想建立国际人际关系

D 想教他们中文 e 希望在学习生活上帮助他们

F 其他 ()

32. 通过交流能达到目的吗?

A 非常能 b 差不多能 c 不太能 d 完全不能

33. 今后还希望更多的和留学生交流吗? (转 36 题)

A 希望 b 不希望

34. 希望和留学生交流吗?

A 希望 b 不希望 (转 35 题)

35. 为什么不希望和留学生交流?

A 外语不好 b 没有机会接触到 c 不感兴趣

36. 觉得现在的留学生交流现状如何?

A 很好 b 比较好 c 不太好 d 很不好

37. 您觉得留学生应该是什么样的一个形象? (选一个)

A 世界发展的领导者 b 活跃在世界舞台上的人 c 自己国家各方面发展的领导者

D 活跃在自己国家各个领域的人 e 建立中国和对方国家的友谊桥梁的人

f 传播中国文化的人 g 一名普通的在为自己未来奋斗的大学生

38. 在学校里听说过国际化人才或全球化人才这个词吗?

A 经常听 b 偶尔听 c 不怎么听 d 听不到

39. 您觉得全球化人才应该是什么样的人? (选一个)

A 有丰富的国际知识的人 b 有很多外国朋友的人 c 在国际企业或者国际机关工作的人

D 世界名人 e 世界发展的领导者 f 为世界和平做出贡献的人

g 为人类发展做出贡献的人 h 其他 ()

40. 关于大学国际化, 您对大学有什么要求吗? (可多选)

A 增加交换留学名额 b 增加在校外国留学生 c 增加和外国留学生的交流机会

D 增加开办国际会议或讲座的数量 e 增加和海外大学进行共同研究的机会

F 增加海外研修的机会 g 增加外国人老师

H 其他 ()

感谢您的回答!